

市町村別（政令市除く）取組内容

● ウィーク期間内外において実施する事業

区分の内容

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| A 自治体職員，地域住民，NPO等による集中的な監視パトロール活動 | B 一斉美化活動の実施 |
| C リデュース・リユース・リサイクル活動の実施 | D ポスターやチラシ，広報誌，ホームページ等による普及・啓発 |
| E シンポジウム，セミナー，講演会の開催 | F 研修会，施設見学会，環境教育活動の実施 |
| G パネル展示などのキャンペーン活動 | H その他これらに類する事業 |

平成28年度 市町村別(政令市除く)取組内容

○ ウィーク期間内外において実施する事業

* 網掛け部分は主な連携事業例、以下同じ。(濃いもの:国等との連携・淡いもの:自治体等との連携)

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|----------------------|---------------------------------|-----------------------------------|------------|------------------|---|
| 1 | 北海道 | A | 釧路市 | 振興局、釧路警察、北海道警察、海上保安部 | 不法投棄監視パトロール | 10月 | 市内(市街及び郊外) | 協力主体と合同で不法投棄パトロールを行う。 |
| 2 | 栃木県 | AB | 利根川上流河川利用者協議会 | 国土交通省 | 渡良瀬遊水地クリーン作戦 | 4月16日 | 渡良瀬遊水地 | 国土交通省、遊水地周辺4市2町の自治体職員及び一般ボランティアによる一斉美化活動を実施する。 |
| 3 | 埼玉県 | B | さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会 | 国土交通省、埼玉県、埼玉県環境産業振興協会、さいたま市、上尾市 | さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会 不法投棄物一斉撤去 | 11月中旬 | さいたま市・上尾市(荒川河川敷) | 不法投棄物一斉撤去を実施する。 |
| 4 | 埼玉県 | B | 松伏町 | 国土交通省江戸川河川事務所、埼玉県 | 河川敷(江戸川)美化運動 | 5月24日 | 町内(山林、河川敷等) | 町民による町内河川敷のごみ拾いを実施した。 |
| 5 | 埼玉県 | B | 吉川市 | 国土交通省江戸川河川事務所、埼玉県 | 環境美化活動 | 5月29日 | 市内 | 市民による市内全域のごみ拾いを実施する。 |
| 6 | 東京都 | BG | 大田区 | 自治会・町会、企業、各種団体、国土交通省関東地方整備局 | 多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～ | 5月29日 | 多摩川河川敷 | 区民等による多摩川河川敷等の清掃活動を実施し、あわせて自然環境団体、企業等による環境保護の取組や活動内容を紹介するパネル展を開催する。 |
| 7 | 東京都 | D | 葛飾区 | 国土交通省、東京都、鉄道会社、警察署、区の郵便局 | 不法投棄監視ウィークにあたり、関係機関への呼びかけ | ウィーク期間前 | - | 関係機関へ「不法投棄監視ウィーク」協力の呼びかけを行う。 |
| 8 | 石川県 | H | 中部地方環境事務所 | 白山市 | 不法投棄監視通報システム装置 | 7月～9月 | 白山市 | 不法投棄されやすい場所に、環境省中部地方環境事務所から3ヶ月間不法投棄監視システムを設置することで、不法投棄の監視強化を行う。 |
| 9 | 石川県 | H | 中部地方環境事務所 | 加賀市 | 不法投棄監視通報システム設置 | 4月8日～6月30日 | 加賀市(大聖寺地内) | 不法投棄されやすい場所に、環境省中部地方環境事務所から2ヶ月間不法投棄監視システムを設置することで、不法投棄の監視強化を行う。 |
| 10 | 石川県 | H | 中部地方環境事務所 | 宝達志水町 | 不法投棄監視通報システム装置 | 10月～12月 | 宝達志水町 | 監視カメラにより不法投棄未然防止の監視を行う。また、不法投棄を発見した場合は、調査及び撤去等を行う。 |
| 11 | 石川県 | H | 中部地方環境事務所 | 七尾市 | 不法投棄監視通報システム設置事業 | 7月～9月 | 七尾市 | 不法投棄されやすい場所に3ヶ月間監視カメラを設置することで不法投棄の監視強化を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------------------|--|----------------------|---------------|------------------|--|
| 12 | 福井県 | A | 小浜市 | 中部地方環境事務所 | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 4月～6月 | 市内 | 不法投棄多発地域に対し、監視カメラを設置することで、不法投棄の抑止効果を期待する。 |
| 13 | 静岡県 | A | 裾野市 | 環境省箱根環境事務所、関係自治体 | 箱根地域国立区園内不法投棄防止パトロール | 12月(予定) | 箱根山麓一帯(裾野市内) | 箱根山麓(裾野市内)のパトロールを実施する。(予定) |
| 14 | 和歌山県 | B | 環境省近畿地方環境事務所・東牟婁振興局・新宮市 | 三輪崎区、三輪崎漁業共同組合、孔島鈴島保護委員会、新宮港振興会、新宮青年会議所、新宮市一般廃棄物収集組合 | 三輪崎海岸及び孔島・鈴島クリーン作戦 | 6月中 | 三輪崎海岸、孔島、鈴島 | 海岸の一斉清掃を実施する。 |
| 15 | 三重県 | A | 紀宝町職員労働組合等 | 林野庁等 | 第4回七里御浜・王子ヶ浜一斉クリーン作戦 | 4月17日 | 紀宝町(井田海岸) | 紀宝町職員労働組合、その他(団体)による海岸清掃活動を実施する。 |
| 16 | 奈良県 | B | 奈良県、国土交通省大和川河川事務所、橿原市 | 市民、自治会、各種団体、企業 | 大和川一斉清掃 | 3月 | 市内 | 大和川流域河川清掃を実施する。 |
| 17 | 奈良県 | B | 奈良県、国土交通省大和川河川事務所、御所市 | 市民、自治会、各種団体 | 大和川一斉清掃 | 3月5日 | 市内 | 大和川流域の葛城川の清掃を実施する。 |
| 18 | 広島県 | B | 海田町、海田町公衆衛生推進協議会、海田町自治会連合会 | 自治会、PTA、海田町商工会、各学校、陸上自衛隊等 | 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン | 6月26日、9月25日 | 町内 | 地域の環境は住民自らが守るという意識のもと、町と住民が一体となってキャンペーンを実施し、環境美化意識の高揚と地域環境美化実践活動の定着化を図る。 |
| 19 | 山口県 | B | 瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会 | 宇部市、自治会、国土交通省 | 第21回リフレッシュ瀬戸内海岸清掃 | 6月 | 宇部市(西岐波及び東岐波の海岸) | 市民が参加して海岸の一斉清掃を実施する。 |
| 20 | 高知県 | B | 四万十市 | 国土交通省、高知県(幡多土木事務所) | 四万十川一斉清掃 | 4月17日 | 四万十川流域 | 四万十川などの河川及び周辺の清掃活動を実施し、市民の清流保全意識の向上を図る。 |
| 21 | 沖縄県 | B | 豊見城市 | 海上保安庁 | クリーンアップ作戦 | 6月4日 | 豊崎美らSUNビーチ | 海岸清掃を実施する。 |
| 22 | 北海道 | B | 小樽市 | 北海道、市民ボランティア、学校、企業等 | ポイ捨て防止！街をきれいにし隊 | 5月～7月 | 小樽市花園グリーンロード | 北海道で制定している「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」(平成15年12月1日施行)に基づき、平成18年6月に結成した市民ボランティア等を中心とした「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」、北海道、各種団体・事業者や学校などと連携し、啓発・清掃活動を実施する。 |
| 23 | 北海道 | B | 積丹町、余市警察署、積丹町技能士会、積丹町自然環境保全協議会等 | | ごみ持ち帰り運動 | 7月下旬、8月上旬(2日) | 町内 | 清掃・美化活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------------------|-------------------|------------------------|-----------------------|---------------|--|
| 24 | 北海道 | B | 積丹町、余市警察署、積丹町技能士会、積丹町自然環境保全協議会等 | - | クリーン作戦(空き缶拾い等) | 8月下旬(1日) | 町内 | 清掃・美化活動を実施する。 |
| 25 | 青森県 | A | 市町村 | 青森県 | 合同パトロール | 通年(随時) | 調整中 | 県、環境管理事務所、環境美化推進員が共に地域の清掃活動を実施する。 |
| 26 | 青森県 | H | 野辺地町 | 青森県 | 平成28年度不法投棄監視システム機器設置事業 | 平成28年6月 | 野辺地町字柴崎地区 | 不法投棄常習地域等において、県から貸出を受けた24時間監視可能な不法投棄監視システム機器を設置し、不法投棄の未然防止を図るとともに、設置中に不法投棄者・不法投棄車両の撮影等があった場合、事実確認等を行い不法投棄者を特定し撤去指導に役立てる。 |
| 27 | 岩手県 | B | 秋田県鹿角市 | 八幡平市、青森県田子町 | 四角岳清掃登山 | 6月 | 四角岳 | ポイ捨てごみの清掃活動を実施する。 |
| 28 | 岩手県 | B | 気仙川清流化推進協議会 | 陸前高田市、住田町 | 気仙川一斉清掃 | 4月17日、9月25日 | 陸前高田市、住田町 | 気仙川流域の一斉清掃を実施する(年2回)。 |
| 29 | 岩手県 | A | 宮古市 | 岩手県(宮古保健福祉環境センター) | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市きれいなまち推進員、県産業廃棄物適正処理指導員による監視パトロールを実施する。 |
| 30 | 岩手県 | F | 盛岡・紫波地区環境施設組合、矢巾町、紫波町、盛岡市 | 施設委託運営関連業者 | 環境まつり | 9月25日 | 盛岡・紫波地区環境施設組合 | 施設見学(ごみ処理等)を開催する。 |
| 31 | 岩手県 | F | 盛岡・紫波地区環境施設組合、矢巾町、紫波町、盛岡市 | 施設委託運営関連業者 | 環境まつり | 11月 | 盛岡・紫波地区環境施設組合 | 施設見学(ごみ処理等)を開催する。 |
| 32 | 宮城県 | A | 大郷町 | 宮城県(塩釜保健所) | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 平成28年4月25日～平成28年6月28日 | 町内(2箇所) | 宮城県の不法投棄防止監視カメラの設置計画により、町内2箇所に不法投棄防止監視カメラを設置する。 |
| 33 | 宮城県 | H | 富谷町 | 宮城県 | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 4月26日～10月19日 | 町内 | 宮城県(循環型社会推進課)から監視カメラの貸し出しを受け、不法投棄常習地帯へ設置し、不法投棄の監視を行う。 |
| 34 | 宮城県 | A | 名取市 | 宮城県(塩釜保健所) | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 4月1日～8月29日 | 市内(3ヶ所) | 宮城県の不法投棄防止監視カメラ設置計画により、市内3箇所に不法投棄防止監視カメラを設置する。 |
| 35 | 秋田県 | B | 潟上市、五城目町、大潟村、秋田市 | 町内会、各種団体等 | 八郎湖クリーンアップ作戦 | 6月5日 | 八郎湖周辺 | 第35回目になる八郎潟クリーンアップを、多くの住民参加のもと実施する。 |
| 36 | 山形県 | D | 35市町村 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | - | 各市町村広報誌に「不法投棄110番」の設置等について掲載し、啓発を図るとともに不法投棄の情報提供を呼びかける。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|----------------------|-------------------|-----------------------|-------------|--------------------------|--|
| 37 | 茨城県 | B | 大子町 | 行政連絡区、茨城県(土木事務所) | 河川清掃 | 2月頃 | 市内 | 行政連絡区に協力してもらい、町内河川清掃を実施し環境美化活動を行う。併せて不法投棄の防止等も図る。 |
| 38 | 埼玉県 | A | 幸手市 | 埼玉県等 | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 市内を巡回し、不法投棄パトロールを実施する。 |
| 39 | 埼玉県 | B | 市町村 | 埼玉県、自治会等 | 地域一斉清掃活動 | 5月30日 | 各市町村内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 40 | 埼玉県 | A | 市町村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 各市町村内 | 山林、河川敷等のパトロール及び不法投棄ごみ撤去を行う。 |
| 41 | 千葉県 | BD | 市町村 | - | ごみゼロ運動 | 5月30日 | 各市町村内 | ごみの散乱防止と再資源化推進の普及啓発を目的とした、散乱空き缶等の県内一斉清掃を主とするキャンペーンを実施する。 |
| 42 | 千葉県 | BD | 浦安市 | 浦安警察 | 不法投棄監視パトロール及び広報誌による啓発 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所を重点的に、市内全域のパトロールを実施し、不法投棄物の回収(場合によっては警察官の現場検証)を行う。 |
| 43 | 神奈川県 | BE | 大和市 | 神奈川県 | 不法投棄監視ウィーク(合同行動日) | 6月18日 | 大和市南部地域(コミュニティセンター上和田会館) | 市内団体の清掃活動や神奈川県の不法投棄の現状を報告する。また、参加者による会場周辺の清掃活動を実施する。 |
| 44 | 新潟県 | A | 阿賀野市 | 新潟県、土地改良区、地元自治会等 | 阿賀野市不法投棄防止パトロール | 11月1日～11月7日 | 市内(不法投棄多発地) | 県の不法投棄監視パトロール「秋のウィーク」に呼応し、阿賀野市の「仮」不法投棄防止連絡会議の合意により市内で不法投棄防止パトロールを実施する。なお、本年度は監視カメラの設置や多発地自治会の協力を得て、集落内に不法投棄防止のぼりを設置する。 |
| 45 | 新潟県 | A | 成願寺町・栖吉町環境美化重点地区連絡会議 | 長岡市 | 会議の開催及び監視パトロール | 6月上旬～11月中旬 | 長岡市 | 不法投棄の多い地区の生活環境の保全を図るため、パトロール等を行う。 |
| 46 | 富山県 | A | 富山県、石川県、金沢市 | 小矢部市、津幡町、七尾市 | 不法投棄監視パトロール | 10月頃 | 富山・石川県境 | 県と関係市町による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 47 | 山梨県 | B | 身延町 | 町内団体、山梨県 | 本栖湖西岸クリーン大作戦 | 10月頃 | 本栖湖西岸 | 観光シーズンが終わった10月に、町民を中心に本栖湖の清掃活動を行う。 |
| 48 | 山梨県 | B | 身延山クリーン大作戦実行委員会 | 町内団体、小中学校、山梨県、身延町 | 身延山クリーン大作戦 | 4月20日 | 身延駅～久遠寺 | 生活している町民一人ひとりが身近な環境保全を図ることで環境にやさしい町づくりを進めることを目的とし、道路・周辺のごみ拾いを行う。 |
| 49 | 長野県 | A | 阿智村職員、不法投棄監視員 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 阿智村 | 不法投棄の発見・不法投棄者の特定作業を行う(警察との連携)。 |
| 50 | 長野県 | A | 小諸市、軽井沢町、御代田町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月中旬～7月中旬 | 小諸市、軽井沢町、御代田町 | 小諸市、軽井沢町、御代田町共同事業検討会(専門部会)において、三市町合同で不法投棄監視パトロール等を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|---------------------|-------------------------------------|------------------|-----------------|------------------|---|
| 51 | 長野県 | A | 長野県(北信地方事務所)、飯山市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 不法投棄監視連絡員により、市内の不法投棄監視を実施する。 |
| 52 | 長野県 | B | 長野県、須坂市、商店街 | - | 須坂駅前さわやかクリーン作戦 | 6月5日 | 須坂駅前周辺 | 駅前周辺の美化活動、放置自転車の整理を実施する。 |
| 53 | 長野県 | B | 長野県、箕輪町、伊那警察署 | - | 河川パトロール | 5月22日 | 町内(一級河川) | 県、町、警察による町内河川の監視パトロールを実施する。 |
| 54 | 長野県 | A | 長野県、山ノ内町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月～11月 | 町内 | 不法投棄監視連絡員によるパトロールのほか町担当者によるパトロールを実施する。 |
| 55 | 岐阜県 | A | 各務原市 | 各務原警察署 | 夜間パトロール | 6月 | 市内 | 不法投棄が多発する場所について、警察署と合同で夜間パトロールを行う。 |
| 56 | 岐阜県 | B | 可児市、瑞浪市、御嵩町 | 市民・町民 | 松野湖クリーン作戦 | 11月下旬 | 松野湖 | 可児川の源流である松野湖を隣接する自治体2市1町の市民・町民で清掃活動を行う。 |
| 57 | 岐阜県 | A | 関市、美濃市、郡上市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月～6月 | 関市、美濃市、郡上市 | 市内の不法投棄頻発箇所の監視パトロール、不法投棄防止柵などの点検、修理、ポイ捨てごみの回収などを実施する。 |
| 58 | 静岡県 | A | 熱海市 | 函南町、湯河原町 | 廃棄物不法投棄防止合同パトロール | 12月上・中旬 | 熱海市・湯河原町・函南町境界付近 | 不法投棄撲滅のため、「熱海市、湯河原町」「熱海市、函南町」による合同パトロールを実施し、市町境界付近の不法投棄等を早期発見するとともに、未然防止を図り、生活環境の保全に努める。 |
| 59 | 愛知県 | B | 県立阿久比高等学校 | 阿久比町 | 清掃活動 | 5月18日 | 阿久比町(通学路上) | 地元の高校生による、通学路上のごみ拾い等の清掃活動を行う。 |
| 60 | 三重県 | B | 若松海岸通り美化ボランティア推進委員会 | 三重県(鈴鹿建設事務所) | 若松海岸清掃ボランティア | 5月21日 | 鈴鹿市(若松町地内海岸等) | 若松地区の自治会を中心に、一般のボランティアの募集も兼ね、清掃活動からごみ処理まで含めた一斉清掃活動を実施する。 |
| 61 | 滋賀県 | B | 県内全市町(19) | - | ごみゼロ大作戦 | 5月30日前後1週間 | 各市町内 | 一斉清掃活動を実施する。 |
| 62 | 京都府 | A | 綾部市 | 京都府・綾部警察署 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内全域の不法投棄パトロール及び投棄物の回収を実施する |
| 63 | 京都府 | A | 宇治市 | 京都府(山城北保健所・山城北土木事務所)、巨椋池土地改良区、宇治警察署 | 不法投棄監視パトロール | 5月 | 市内 | 各施設管理者、ごみ減量推進課及び環境企画課の合同で2班を構成し、不法投棄が慢性的に生じている場所を中心にパトロールを行い、適宜不法投棄物を撤去・回収し、ごみ減量推進課が処分地への運搬を行う。 |
| 64 | 京都府 | A | 長岡京市 | 向日町警察署、京都府(乙訓土木事務所) | 不法投棄監視パトロール | 5月14日、8月、10月、1月 | 市内 | 長岡京市不法投棄対策本部を設置して不法投棄対策を推進関連部署(危機管理監・総務課・農林振興課・環境業務課・都市計画課・公園緑地課・まちづくり政策監・環境政策監・環境監視員)が合同で、年4回市内一円を不法投棄パトロールして状況を把握し、向日町警察署や京都府乙訓土木事務所等関連機関とも協議し不法投棄等の根絶を目指す。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|--------------|-------------------------------------|------------------------|-----------|--------------|--|
| 65 | 京都府 | A | 京丹後市 | 京都府 | 「不法投棄防止キャンペーン」共同事業 | 8月～年度末 | 京丹後市内 | 小学生による不法投棄の標語募集及び不法投棄防止ネット設置事業 |
| 66 | 大阪府 | B | 大阪府、池田市 | 宅地建物取引業協会、小売酒販組合等 | 不法簡易広告物除去活動(ごみゼロの日) | 5月30日 | 市内各地 | 協力各団体に呼びかけ、府土木事務所との協働により、不法簡易広告物の除却活動を実施し、環境の美化及び保全への関心を高める。 |
| 67 | 大阪府 | A | 泉佐野市、熊取町、田尻町 | 泉佐野警察、大阪府(岸和田土木事務所・阪南港湾事務所・漁港管理事務所) | 泉佐野・熊取町・田尻町地域不法投棄対策連絡会 | 6月頃、11月 | 泉佐野市、熊取町、田尻町 | 廃棄物の不法投棄防止パトロール及び回収、不法投棄対策に関する情報交換、調査研究を実施する。 |
| 68 | 大阪府 | A | 高石市 | 大阪府(鳳土木事務所) | 不法投棄防止啓発活動 | 毎月(第3金曜日) | 市内(臨海地区) | 毎月、臨海地区の巡回・監視を行い、路上等に不法投棄された散乱ごみ等の清掃活動を行う。 |
| 69 | 大阪府 | A | 能勢町 | 町職員、豊能警察署、大阪府(池田土木事務所)、豊能防犯協議会 | 不法投棄対策会議及び監視パトロール | 5月、11月 | 町内 | 年2回を基本に町内全域不法投棄監視パトロール及び回収、同日に対策会議を実施する。 |
| 70 | 兵庫県 | A | たつの市、たつの警察署 | | 不法投棄・不法焼却監視パトロール | 6月 | 市内 | たつの警察署と連携して、不法投棄や野焼きなどの防止に向けた啓発パトロールを実施する。 |
| 71 | 兵庫県 | A | 丹波市保健衛生推進協議会 | 兵庫県(丹波県民局)、丹波市 | ボランティアパトロール | 通年 | 丹波市 | 協議会会員(理事)が普段の生活の中でボランティアで不法投棄を監視し、発見した場合は区市等に通報を行い警察、区市が対応することで、美しい自然と環境を守り不法投棄を未然に防ぐことを目指す。 |
| 72 | 奈良県 | B | 天川村 | 奈良県(吉野土木事務所) | 村民1日ボランティア清掃 | 4月24日 | 村内 | 村内の美化清掃を行う。 |
| 73 | 奈良県 | D | 天川村 | 奈良県(吉野土木事務所) | 広報誌等による啓発 | 4月24日 | 村内 | 無線放送、広報誌による啓発を行う。 |
| 74 | 奈良県 | A | 桜井市 | 奈良県(景観・環境総合センター) | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 市と県景観・環境総合センターによる市内全域の監視パトロールを実施する。 |
| 75 | 奈良県 | B | 山添村 | 県立山辺高等学校(山添分校) | 生徒による清掃活動 | 月1回 | 村内 | 美化清掃活動を実施する。 |
| 76 | 奈良県 | A | 大和郡山市 | 奈良県(景観・環境総合センター) | 不法投棄廃棄物収集及び監視パトロール | 6月上旬 | 市内 | 市内で不法投棄ごみの収集及び監視パトロールを実施する。 |
| 77 | 奈良県 | B | 奈良県・大和高田市 | 市民、自治会、各種団体、企業 | 高田川一斉清掃 | 3月・7月 | 市内 | 高田川の磯野～築山区間の河川清掃を行う。 |
| 78 | 和歌山県 | A | 串本町 | 和歌山県(新宮HC串本支所) | 不法投棄監視カメラの設置場所の選定 | 6月中 | 町内 | 和歌山県が不法投棄抑止対策として実施している監視カメラ(大型・小型)の貸与を受けるため、監視カメラが設置可能な不法投棄現場を調査・選定する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|----|-------|----|----------------------|---------------------------------|-------------------|----------|------------------|--|
| 79 | 和歌山県 | A | 古座川町 | 和歌山県(新宮HC串本支所) | 不法投棄監視カメラの設置場所の選定 | 6月中 | 町内 | 和歌山県が不法投棄抑止対策として実施している監視カメラ(大型・小型)の貸与を受けるため、監視カメラが設置可能な不法投棄現場を調査・選定する。 |
| 80 | 鳥取県 | B | 八東川クリーンアップ大作戦実行委員会 | 鳥取県、八頭町、若桜町、鳥取環境大学、八東川清流クラブ | 八東川クリーンアップ大作戦 | 4月16日 | 八東川周辺 | 八東川の水をよりきれいな水に戻し、昔のように多様な魚や水生昆虫が住む清流を願い、川の清掃活動を実施する。 |
| 81 | 鳥取県 | A | 北栄町 | 鳥取県 | 不法投棄パトロール | 10月30日 | 町内 | 不法投棄の未然防止および解消を図る。 |
| 82 | 岡山県 | B | 津山市環境衛生推進委員会、岡山県、津山市 | - | 第44回河川清掃 | 6月5日 | 吉井川、宮川、藺田川 | 町内会、県、市による吉井川本流、支流の河川清掃を実施する。 |
| 83 | 広島県 | A | 竹原市 | 広島県 | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄多発場所のパトロールを実施する。 |
| 84 | 山口県 | A | 岩国市 | 産廃協会、健康福祉センター、山口県(土木事務所)、県警、自治会 | 不法投棄監視パトロール | 6月13日 | 周東町中山湖畔 | 岩国市環境事業所が把握している不法投棄場所から対象地区を選定してパトロールし、不法投棄物の回収を実施する。 |
| 85 | 香川県 | A | 東かがわ市 | 香川県警 | 不法投棄監視パトロール | 年9回 | 市内 | 警察及び環境美化委員と連携して不法投棄発生場所を中心にパトロール及び撤去を実施する。 |
| 86 | 香川県 | B | 湊川をきれいにする会 | 香川県、東かがわ市、自治会 | 湊川の一斉清掃 | 3月 | 湊川流域、与田川流域 | 湊川流域を、約1,000名が清掃活動を行う。 |
| 87 | 香川県 | B | 与田川流域環境保全推進協議会 | 香川県、東かがわ市、自治会 | 与田川の一斉清掃 | 3月 | 湊川流域、与田川流域 | 与田川流域を、約900名が清掃活動を行う。 |
| 88 | 佐賀県 | A | 鹿島市 | 佐賀県廃棄物監視員 | 不法投棄監視パトロール | 7月、10月 | 市内一円 | 佐賀県と合同で不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 89 | 佐賀県 | B | 武雄市 | 佐賀県 | 県内一斉ふるさと美化活動 | 6月5日、12日 | 市内 | 市民が一斉に市内の清掃活動を行う。(県事業) |
| 90 | 長崎県 | A | 東彼杵町、長崎県(保健所)、警察 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 町内(東彼杵郡) | 郡内不法投棄場所等を中心に合同監視パトロールを実施する。 |
| 91 | 沖縄県 | B | 豊見城市 | 那覇市等 | 漫湖チュラカーギ | 6月18日 | 漫湖 | 清掃活動を実施する。 |
| 92 | 沖縄県 | B | 豊見城市 | 那覇市等 | 国場川水あしび | 11月末 | 市内(国場川) | 清掃活動を実施する。 |
| 93 | 沖縄県 | A | 南風原町、那覇市 | 周辺地域自治会長 | 不法投棄監視及び公害防止パトロール | 毎月 | 那覇・南風原クリーンセンター周辺 | 一般廃棄物処理施設周辺のパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------------|-------------|------------------|------------|---------------|--|
| 94 | 北海道 | A | 厚岸町 | - | 不法投棄・不法焼却監視パトロール | 月2回 | 町内 | 厚岸町が配置する「公害・環境監視員」による町内全域における月2回の不法投棄・不法焼却パトロールを実施する。 |
| 95 | 北海道 | B | 厚岸町、厚岸町水質汚濁防止対策協議会 | ごみ収集処理委託業者等 | 平成28年度厚岸町クリーン作戦 | 5月 | 町内 | 5月7日は「湿原清掃」と称し、町内各団体や一般町民による別寒辺牛湿原、JR花咲線沿線等の清掃活動を実施する。5月8日には、関係団体による厚岸湖内の清掃と、各自治会単位で公園・道路・集会施設周辺を一齐に清掃する「町内一斉清掃」を実施する。 |
| 96 | 北海道 | A | 岩見沢市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市担当職員により、パトロールを実施する。 |
| 97 | 北海道 | A | 岩見沢市 | 団体、企業 | 不法投棄等監視及び通報 | 通年 | 市内 | 事業で市内を往来する団体・企業と協定を結び、使用車両に『不法投棄監視中』ステッカーを貼付けて走行するとともに、不法投棄等を発見した場合は市へ通報を行ってもらう。 |
| 98 | 北海道 | B | 歌志内市 | - | 春の全市一斉清掃 | 5月 | 市内 | 町内会による町内清掃活動を実施する。 |
| 99 | 北海道 | A | 浦臼町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、10月 | 町内 | 自治体職員による監視パトロールを実施する。 |
| 100 | 北海道 | D | 雨竜町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 5月上旬～11月上旬 | 町内(20ヶ所) | 看板掲示による不法投棄禁止の啓発を行う。 |
| 101 | 北海道 | B | 恵庭市 | - | 恵庭市ごみ処理場周辺清掃 | 4月下旬 | 市内(盤尻255-4) | 清掃活動を実施する。 |
| 102 | 北海道 | A | えりも町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月中旬～6月下旬 | 町内 | 自治体職員による監視パトロールを実施する。 |
| 103 | 北海道 | B | 遠軽町 遠軽町自治会連合会 | - | 春の町内一斉清掃 | 4月24日～6月中旬 | 町内 | 町内の一斉清掃活動を実施する。 |
| 104 | 北海道 | A | 遠別町 | 各町内会、町職員等 | 遠別町クリーン作戦 | 5月14日 | 町内(町道・海水浴場周辺) | 清掃活動を実施する。 |
| 105 | 北海道 | D | 置戸町 | - | 広報誌による啓発 | 調整中 | 町内 | 広報誌による不法投棄防止啓発活動を行う。 |
| 106 | 北海道 | B | 奥尻町 | 全町民 | クリーンアップ作戦 | 4月19日 | 町内 | 町民が参加してごみ拾い等を実施する。 |
| 107 | 北海道 | A | 奥尻町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月中旬 | 町内 | 自治体職員がパトロールを実施する。 |
| 108 | 北海道 | B | 置戸町、置戸町自治連絡協議会 | 全町民 | 全町クリーン作戦 | 5月8日 | 町内(主要道路等) | 清掃美化活動(空き缶ごみ清掃)を実施する。 |
| 109 | 北海道 | D | 上砂川町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 町内 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------------|----------------|-----------------|--------------|-------------|--|
| 110 | 北海道 | B | 上砂川町職員福利厚生会 | - | 町内ごみ拾い | 5月14日 | 町内 | 職員による清掃活動を実施する。 |
| 111 | 北海道 | B | 神恵内村 | 個人、団体 | 神恵内村クリーン作戦 | 4月18日 | 村内 | 清掃活動を実施する。 |
| 112 | 北海道 | A | 北見市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月下旬～6月下旬 | 市内 | 自治体職員と警察との合同パトロールを実施する。 |
| 113 | 北海道 | H | 北見市 | - | 監視カメラ設置事業 | 5月中旬 | 北見市内 | 監視カメラ2台とダミーカメラ3台を設置し不法投棄の抑止活動を進める。 |
| 114 | 北海道 | B | 共和町 | 町内会、岩内地方衛生組合 | 平成28年度春のクリーン作戦 | 4/9～4/17 | 町内 | 清掃・美化活動を実施する |
| 115 | 北海道 | A | 釧路市 | - | 夜間パトロール | 4月～5月、11月～2月 | 市内(市街及び郊外) | 職員による不法投棄防止パトロールを行う。 |
| 116 | 北海道 | A | 釧路市 | - | 夜間・早朝不法棄監視パトロール | 4月・5月・11月～2月 | 釧路市(市街及び郊外) | 自治体職員による監視パトロールを実施する。 |
| 117 | 北海道 | B | 倶知安町 | 各町内会、ボランティア団体 | 倶知安町春のクリーン作戦 | 4月下旬～5月下旬 | 町内 | 地域住民によるごみ拾いを実施する。 |
| 118 | 北海道 | B | 黒松内町、黒松内町リサイクル推進員協議会 | - | 全町クリーン作戦 | 5月14日 | 町内 | 黒松内町主催で、町民が参加してごみ拾いを実施する。 |
| 119 | 北海道 | A | 黒松内町 | - | 不法投棄防止の監視 | 6月～11月 | 町内 | 不法投棄防止のため、町内パトロールを実施したり、住民からの情報提供を呼びかける。 |
| 120 | 北海道 | B | 剣淵町 | 町内会、企業、各種団体、町民 | 全町一斉クリーン作戦 | 4月29日 | 町内 | 町内一円における清掃活動を実施し、不法投棄発見時は回収(町で実施)を行う。 |
| 121 | 北海道 | A | 剣淵町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、10月 | 町内 | 不法投棄防止のために町内一円のパトロールを実施する。 |
| 122 | 北海道 | D | 小清水町 | - | 広報誌による啓発 | 4月～7月 | 町内 | 毎月発行の町広報誌に「ストップ!!ポイ捨て不法投棄」のロゴを掲載する。 |
| 123 | 北海道 | B | 更別村、更別村環境美化推進協議会 | - | 更別村クリーン作戦 | 5月8日 | 村内各地 | 清掃・美化活動を実施する。 |
| 124 | 北海道 | B | 佐呂間町、佐呂間町自治会連合会 | 全町民 | 春の衛生週間 | 4/18～4/24 | 町内全域 | 清掃活動を実施する。 |
| 125 | 北海道 | B | 佐呂間町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(積雪時は除く) | 町内全域 | パトロールの実施及び啓発幟旗の設置 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------|-----------------------|---------------------|------------|-------------------|---|
| 126 | 北海道 | B | 標茶町 | 各町内会・地域会、自然の番人宣言協賛事業者 | 第16回クリーン作戦 | 5月7日 | 町内(阿歴内遠野線) | 職員、町内会・地域会、事業者、関係機関が参加し、阿歴内遠野線のごみ拾いを実施する。 |
| 127 | 北海道 | B | 士別市、士別市ごみ減量化推進協議会 | - | 春のクリーンリサイクル推進月間 | 5月 | 市内 | 地域自治会単位での、一斉清掃・美化活動を実施する。 |
| 128 | 北海道 | A | 士別市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 自治体職員による監視パトロールを実施する。 |
| 129 | 北海道 | B | 下川町 | 下川町衛生協会 | 空き缶回収美化活動 | 5月15日 | 町内 | 一斉、清掃活動を実施する。 |
| 130 | 北海道 | B | 知内町 | 知内町内会連合会 | 春の全町一斉清掃「知内町ごみゼロの日」 | 4月19日 | 町内 | 町内にある河川・海岸・道路沿いの不法投棄ごみを全町内会で実施する。 |
| 131 | 北海道 | B | 新得町 | 町内会 | 春・秋のごみ拾い | 4月・10月 | 新得町 | 町内会衛生員によるごみ拾いを実施する。 |
| 132 | 北海道 | D | 新十津川町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | - | 広報誌による環境整備の啓発を行う。 |
| 133 | 北海道 | D | 新十津川町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 5月上旬～11月下旬 | 町内(15ヶ所) | 看板掲示による不法投棄禁止の啓発を行う。 |
| 134 | 北海道 | A | 新十津川町 | 新十津川町安全・安心推進協会 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 協力主体が実施する防犯パトロールに併せ、不法投棄パトロールを実施する。 |
| 135 | 北海道 | H | 新十津川町 | - | 監視カメラ設置事業 | 4月中旬～9月下旬 | 町内 | 監視カメラ(真正カメラ×1、ダミーカメラ×3)による不法投棄抑止及び監視 |
| 136 | 北海道 | B | 新ひだか町、新ひだか町環境衛生協会 | 各自治会、団体、企業 | 環境美化月間 | 5月、9月 | 町内 | 清掃活動を実施する。 |
| 137 | 北海道 | B | 寿都町 | 各町内会 | ポイ捨てゼロの日 | 4月中旬～5月中旬 | 町内 | 各町内会が、地域内の清掃活動を実施する。 |
| 138 | 北海道 | D | 寿都町 | 広報誌や看板設置による啓発 | 不法投棄禁止等の啓発 | 通年(随時) | 町内 | 広報誌や看板設置による不法投棄禁止等の啓発活動を行う。 |
| 139 | 北海道 | B | 寿都町、寿都町漁業協同組合 | 地域住民、各種団体 | 全町民海岸クリーン作戦 | 4月24日 | 有戸～美谷海岸、鮫取澗～能津登海岸 | 対象地区海岸の清掃活動を実施する。 |
| 140 | 北海道 | D | せたな町 | 町 | のぼり旗による啓発活動 | 5月30日～6月5日 | 本庁・各支所ロビー | 庁舎ロビーに不法投棄啓発用のぼり旗を設置し、不法投棄防止の啓発を行う |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------|--------------|-----------------------|---------------|---------|--|
| 141 | 北海道 | A | 壮瞥町 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月下旬～5月中旬 | 町内 | 自治体担当職員と収集運搬委託業者の合同パトロール及び投棄箇所の清掃を実施する。 |
| 142 | 北海道 | B | 壮瞥町連合自治会 | 壮瞥町 | クリーン作戦 | 4月下旬～6月上旬 | 町内 | 一斉美化活動の実施。 |
| 143 | 北海道 | B | 大樹町 | 各行政区 | マチをきれいにする日の実施 | 4月30日～5月31日 | 町内 | 各行政区の協力によるごみ拾い・環境整備及び不法投棄の町への報告を実施する。 |
| 144 | 北海道 | A | 伊達市 | - | 環境パトロール | 6月～3月 | 市内 | 市職員が広報車により、不法投棄防止や環境美化マナーの啓発を行いながら、不法投棄やマナー違反が無いかパトロールを行う。 |
| 145 | 北海道 | D | 伊達市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 市内 | 「広報だて」6月号において、不法投棄防止や環境美化マナーの啓発を行う。 |
| 146 | 北海道 | D | 千歳市 | - | 広報誌による啓発 | 4月 | 市内 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を実施する。 |
| 147 | 北海道 | A | 千歳市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、10月 | 市内 | 自治体職員による不法投棄重点パトロールを実施する。 |
| 148 | 北海道 | A | 千歳市 | 商工会議所、企業、町内会 | ボランティア清掃 | 4月～11月 | 市内 | 町内会・企業などの団体による清掃活動を実施する。 |
| 149 | 北海道 | B | 月形町、各町内会等 | - | 道路環境美化活動 | 5月～10月 | 町内 | 町内の各町内会等において毎月1回程度、道路のごみ拾いや草刈り等を実施する。 |
| 150 | 北海道 | A | 月形町環境保全推進協議会 | - | 不法投棄巡回監視 | 6月上旬 10月上旬 | 町内一円 | 不法投棄巡回監視、地域啓発 |
| 151 | 北海道 | D | 月形町環境保全推進協議会 | - | 不法投棄のぼり旗設置 | 6月上旬 | 町内 | 不法投棄のぼり設置 |
| 152 | 北海道 | B | 津別町自治会連合会 | 津別町 | 春の道路一斉清掃 | 4月24日 | 市街地区 | 清掃活動を実施する。 |
| 153 | 北海道 | B | 津別町環境衛生推進協議会 | 津別町 | 道路クリーン作戦 | 5月14日 | 町道3号線沿い | 道路周辺のごみ拾いを実施する |
| 154 | 北海道 | B | 洞爺湖町 | 自治会 | 春の町内一斉清掃 | 4月25日 | 町内 | 清掃活動を実施する。 |
| 155 | 北海道 | A | 洞爺湖町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中旬 | 町内 | 自治体職員がパトロールを実施する。 |
| 156 | 北海道 | B | 苫前町 | 各町内会 | クリーンアップ日本海 | 5月下旬 | 町内(海岸) | 町内海岸の一斉清掃活動を行う。 |
| 157 | 北海道 | A | 苫前町 | - | 不法投棄監視パトロール及び監視カメラの設置 | 5月～11月 | 町内 | 町内の不法投棄が集中する場所に監視カメラを設置し、定期的にパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|--------------------|-----------------------------------|------------|---------------|--|
| 158 | 北海道 | A | 中標津町(生活課) | - | 平成28年度ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」に係る清掃奉仕活動 | 5月29日 | 町内 | 企業等各団体による町道の清掃活動を実施する。 |
| 159 | 北海道 | A | 中標津町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 7月～9月予定 | 町内 | 無償借受の監視カメラでの不法投棄監視を実施する。 |
| 160 | 北海道 | B | 中頓別町 | 各自治会、町内事業所、小学校、中学校 | クリーン作戦 | 5月8日 | 町内 | 雪解け時期に、町内全域の道路沿いを重点的に清掃活動を行い、不法投棄防止の啓発活動を行う。 |
| 161 | 北海道 | A | 中富良野町(町民課) | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 自治体職員によるパトロールを実施する。 |
| 162 | 北海道 | B | 中富良野町(町民課) | 観光協会他13団体 | 北海道クリーンアップ作戦 | 5月10日 | 町内 | 町内各種団体の参加による一斉ごみ拾い活動を実施する。 |
| 163 | 北海道 | B | 美幌町、美幌町自治会衛生部会 | - | 町民総ぐるみ一斉清掃 | 8月 | 町内 | 清掃美化活動を実施する。 |
| 164 | 北海道 | B | 美幌町、美幌町自治会衛生部会 | - | 秋季一斉清掃 | 10月 | 町内 | 清掃美化活動を実施する。 |
| 165 | 北海道 | C | 深川市、深川市環境衛生協会 | - | オータムリサイクルフェスタ | 10月2日 | 深川市 | 古着回収及びフリーマーケット、小型家電回収、古紙回収を実施する。 |
| 166 | 北海道 | C | 深川市、深川市環境衛生協会 | - | 春のくるくるリサイクル | 5月22日 | 深川市 | 古着回収及び小型家電回収、古紙回収を実施する。 |
| 167 | 北海道 | B | 深川市、深川市環境衛生協会 | - | 市内一斉清掃の日 | 4月24日 | 深川市 | 清掃・美化活動を実施する。 |
| 168 | 北海道 | H | 深川市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 5月以降予定 | 深川市 | 監視カメラでの不法投棄監視を実施する。 |
| 169 | 北海道 | B | 富良野市 | 各町内会 | クリーンふらの春の環境美化運動 | 5月上旬 | 市内 | 市民と行政が連携し、道路・公園・側溝・ごみステーション周辺などの散乱ごみを対象に一斉清掃を行う。 |
| 170 | 北海道 | A | 富良野市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月下旬～6月上旬 | 市内 | 自治体職員による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 171 | 北海道 | C | 富良野市 | - | リサイクルマーケット | 5～6月に各2回実施 | 富良野市リサイクルセンター | ごみの中から選別した古着を、洗浄等を行い販売する。 |
| 172 | 北海道 | B | 別海町 | 個人、団体、企業等 | 春の一斉清掃、秋の一斉清掃 | 5月中旬、10月中旬 | 町内 | 町内一円の清掃美化活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|---|-------------------|-----------------------|----------------------------|--|
| 173 | 北海道 | A | 北斗市 | - | 不法投棄パトロール | 4月～12月(週1回) | 市内 | 委託業者による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 174 | 北海道 | B | 幌延町 | 幌延町、町内各事業所 | クリーン作戦 | 5月下旬、10月上旬 | 町内(町道、河川敷等) | 清掃活動を実施する。 |
| 175 | 北海道 | B | 幕別町 | - | 全町一斉クリーン作戦 | 5月15日 | 町内 | 町民参加による町道沿い不法投棄ごみの一斉清掃活動を実施する。 |
| 176 | 北海道 | B | 真狩村 | 真狩高校、中学校、小学校老人クラブ、役場職員、商工会、真狩地区支部連合、各地区、真狩・錦町内会 | 環境美化活動 | 5月23日～5月30日(雪解けにより変動) | 村内(道々敷地内、村道敷地内、学校敷地内、河川敷地) | 清掃活動を実施する。 |
| 177 | 北海道 | AD | 真狩村 | - | 廃棄物不法処理防止特別監視、啓発等 | ウィーク期間中(啓発等は随時) | 村内 | 特別監視期間に職員が村内全域を巡回する監視パトロール活動を実施する。 |
| 178 | 北海道 | B | 南富良野町 | 各種団体、町内会 | 町内クリーン作戦 | 5月下旬 | 町内 | 清掃活動を実施する。 |
| 179 | 北海道 | AD | 美深町 | 美深町 | 不法投棄監視パトロール | 5月下旬～6月下旬 | 町内 | 職員によるパトロール及び、広報等による不法投棄防止啓発活動を行う。 |
| 180 | 北海道 | AB | 美深町 | 美深町自治会衛生部連絡協議会 | 春の美深町クリーン作戦 | 5月21日 | 町内 | 雪解けに伴い一斉清掃を行うことで、美化とごみ啓発活動を実施する。 |
| 181 | 北海道 | F | 美深町 | - | 町内施設見学会 | 5月21日 | 美深町リサイクルセンター | 転勤などで転入された町民に対し行われる企画の中で、直接リサイクルの施設の中で、ごみの現状説明を行う(適正処理、分別)。 |
| 182 | 北海道 | B | 美幌町、美幌町自治会衛生部会 | - | 春季一斉清掃 | 5月8日 | 町内 | 清掃美化活動を実施する。 |
| 183 | 北海道 | A | 室蘭市 | 道南公益清掃事業協同組合 | 不法投棄監視パトロール | 調整中 | 市内 | 「西胆振定住自立圏形成協議会」は、西胆振圏中心市(室蘭市)と2市(登別市、伊達市)3町(豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町)が協定によって連携と役割分担を行い、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保するとともに、地域資源を活用した経済の活性化と交流の促進を図り、圏域として魅力あふれる地域を形成していくことを目指す。このビジョンの一環として、環境部門で不法投棄撲滅へ向け、統一パトロール日を設けて活動する。 |
| 184 | 北海道 | D | 室蘭市 | - | 不法投棄未然防止事業 | 6月、10月 | 市内 | ポスター、幟による、不法投棄防止の街頭啓発を行う(6月)。広報紙による環境美化、保全の推進啓発を行う(6月・10月)。 |
| 185 | 北海道 | C | 紋別市 | - | 家庭の古着・布類・金属回収デー | 5月10日、7月12日、10月18日 | 市内6ヶ所 | 集団回収による古着・布類・金属資源回収し、3Rを推進する。 |
| 186 | 北海道 | A | 紋別市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月中 | 市内 | 不法投棄防止のために市内パトロールを実施する。 |
| 187 | 北海道 | B | 由仁町 | - | ごみ0の日 | 5月22日 | 町内 | 清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------------|-------|-----------------------------|---------|---|--|
| 188 | 北海道 | A | 留萌市 | 留萌市 | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 郊外の道路 | 不法投棄パトロールを実施する。 |
| 189 | 北海道 | B | 礼文町、建設協会 | - | クリーン作戦「空き缶ゼロの日」一斉回収活動 | 4月25日 | 道路付近、景勝地、海浜 | 道路、景勝地、海浜での清掃美化活動を実施する。 |
| 190 | 北海道 | B | 礼文町 | 各自治会 | ポイ捨てゼロの日 | 5月8日 | 町内(道路、海岸、主要観光地) | 町から各自治会にお願いして、自治会内の道路・海岸及び主要観光地のごみ拾いを実施する。 |
| 191 | 北海道 | B | 和寒町 | - | 全町一斉清掃活動(美しいまちづくり事業) | 4月23日 | 町内(市街地区) | 町内各団体、自治会に協力依頼し、ごみ拾い・道路清掃等を実施する。 |
| 192 | 北海道 | A | 赤平市建設業協会 | 赤平市 | クリーンナップあかびら | 5月30日 | 赤平市 | 家の周り、町内、職場付近の目についたゴミを拾って回収する。 |
| 193 | 北海道 | B | 歌登地区各自治会・町内会 | 枝幸町 | 春の一斉清掃 | 5月中旬 | 枝幸町(歌登地区) | 歌登地区の自治会・町内会で、住民が参加してごみ拾い等を実施する。 |
| 194 | 北海道 | B | 恵庭市職員ボランティアサークル「シボラ」 | 恵庭市 | ごみゼロキャンペーン「クリーンウォーキング2016」 | 5月30日 | 恵庭市 | 清掃活動を実施する。 |
| 195 | 北海道 | B | 釧路市連合町内会 | 釧路市 | 秋の自主清掃 | 9月下旬 | 釧路市 | 町内会・自治会と清掃活動を行う。 |
| 196 | 北海道 | D | 釧路市マチをきれいにする推進協議会 | - | 街頭啓発 | 10月上旬 | 釧路市(イオンモール) | チラシ等を市民に配布し、ポイ捨て防止の啓発を行う。 |
| 197 | 北海道 | B | 釧路市マチをきれいにする推進協議会 | 釧路市 | 第35回ごみゼロキャンペーン「集まれ！ごみひろい隊会」 | 5月28日 | 釧路市(釧路市観光・国際交流センター、黒金町9丁目、北大通9丁目、末広歓楽街地区) | 企業、団体、ボランティアと歓楽街周辺の清掃活動を行う。 |
| 198 | 北海道 | B | 釧路市マチをきれいにする推進協議会 | 釧路市 | 第36回ごみゼロキャンペーン「集まれ！ごみひろい隊会」 | 9月下旬 | 釧路市(市街及び郊外) | 企業、団体、ボランティアと周辺の清掃活動を行う。 |
| 199 | 北海道 | B | 釧路市マチをきれいにする推進協議会 | 釧路市 | 春採湖クリーン作戦 | 4月23日 | 春採湖周辺 | 企業、団体、ボランティアと春採湖周辺の清掃活動を行う。 |
| 200 | 北海道 | B | 釧路市連合町内会 | 釧路市 | 春の一斉清掃 | 4月17日 | 釧路市 | 町内会・自治会と清掃活動を行う。 |
| 201 | 北海道 | F | 倶知安町スポーツ少年団 | 倶知安町 | 倶知安町スポーツ少年団社会参加活動 | 5月下旬 | 倶知安町(公共施設周辺) | 清掃活動を実施する。 |
| 202 | 北海道 | B | 小清水町ゴミゼロ運動推進委員会 | 小清水町等 | 春のゴミゼロクリーン作戦 | 5月14日 | 小清水町道21線(小清水町字美和、倉栄) | 町民や各団体がボランティアとして参加し、1時間程度道路周辺のごみ拾いを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------------|------|---------------------|---------------|---------------|---|
| 203 | 北海道 | C | 北空知衛生センター組合 | - | リサイクル市 | 年2回 | 深川市 | 構成市町(深川市・妹背牛町・北竜町・秩父別町・沼田町)の粗大ごみの中から選別、修復等を行い販売を実施する。 |
| 204 | 北海道 | BD | 滝上町町内会連合会衛生部会 | 滝上町 | クリーン作戦空き缶拾い | 5月10日 | 滝上町(国道、道道沿い) | 町民による国道273号を中心とした空き缶等のごみ拾いを行う一斉美化活動を実施する。 |
| 205 | 北海道 | BD | 滝上町町内会連合会衛生部会 | 滝上町 | 春の全町一斉清掃 | 5月1日～5月15日 | 滝上町 | 町民による自宅周辺のごみ拾い等を中心とした一斉美化活動を実施する。 |
| 206 | 北海道 | B | 滝上町町内会連合会衛生部会 | 滝上町 | 毎月1日朝の一斉清掃 | 5月～10月(月1回) | 滝上町 | 町民による自宅周辺のごみ拾い等を中心とした一斉美化活動を、毎月1日の朝に実施する。 |
| 207 | 北海道 | B | 南幌町環境衛生組合 | 南幌町 | 全町クリーン月間(全町空き缶拾い)事業 | 5月 | 南幌町(各町内会・行政区) | 各行政区・町内会単位で、地域住民によりごみ拾い等を実施する。 |
| 208 | 北海道 | B | 名寄市環境衛生推進員協議会 | 名寄市 | 秋の清掃週間 | 10月12日～10月18日 | 名寄市 | 各町内会単位で、清掃美化活動を実施する。 |
| 209 | 北海道 | B | 名寄市環境衛生推進員協議会 | 名寄市 | 夏の清掃週間 | 6月22日～6月28日 | 名寄市 | 各町内会単位で、清掃美化活動を実施する。 |
| 210 | 北海道 | B | 名寄市環境衛生推進員協議会 | 名寄市 | 春の清掃週間 | 5月11日～5月17日 | 名寄市 | 各町内会単位で、清掃美化活動を実施する。 |
| 211 | 北海道 | B | 名寄市環境衛生推進員協議会 | 名寄市 | 投棄ごみの清掃活動 | 5月16日 | 名寄市(最終処分場周辺) | 清掃活動を実施する。 |
| 212 | 北海道 | B | 深川市環境衛生協会 | - | 秋の大掃除 | 9月19日～9月25日 | 深川市 | 清掃・美化活動を実施する。 |
| 213 | 北海道 | B | 深川市環境衛生協会 | - | 春の大掃除期間 | 6月20日～6月25日 | 深川市 | 清掃・美化活動を実施する。 |
| 214 | 北海道 | C | ふかがわスプリングフェスタ実行委員会 | - | ふかがわスプリングフェスタ | 5月29日 | 深川市 | フリーマーケットを実施する。 |
| 215 | 北海道 | D | 本別町保健衛生組合 | 本別町 | 保健衛生組合だよりの発行 | 5月、7月、9月 | 本別町全戸 | 広報誌による清掃活動・リサイクル・狂犬病予防・家庭ごみの焼却の禁止・美化活動の啓発等を掲載する。 |
| 216 | 北海道 | B | 本別町保健衛生組合 | 本別町 | 春の一斉清掃 | 5月9日 | 本別町(市街地区) | 春の清掃週間(4/30～5/8)を設定し各戸の清掃確認を行ない、清掃美化活動を実施する。 |
| 217 | 北海道 | C | 本別町保健衛生組合 | 本別町 | 生ごみ堆肥無料配布 | 5月21日 | 本別町(河川敷地) | 生ごみから作った堆肥を無料配布する。 |
| 218 | 北海道 | B | 本別町保健衛生組合 | 本別町 | 空き缶ゼロの日 | 5月下旬 | 本別町 | 「北海道クリーン作戦」の一環として、空き缶等の一斉回収を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------------|------------|--------------------------|---------------|-----------------|---|
| 219 | 北海道 | AB | 本別町保健衛生組合 | 本別町 | 不法投棄監視パトロール | 5月下旬 | 本別町(主要箇所) | 不法投棄監視パトロールの実施及びパトロール中に発見した投棄ごみの回収を行う。 |
| 220 | 北海道 | B | 美幌町、魚無川をきれいにする会 | - | 魚無川一斉清掃 | 5月15日 | 魚無川沿岸 | 清掃美化活動を実施する。 |
| 221 | 北海道 | B | 各町内会 | 紋別市 | 春の路上一斉清掃 | 4月中旬～5月下旬 | 紋別市(市道、歩道、車道) | 清掃活動を実施する。 |
| 222 | 北海道 | B | もんべつ美しいまちづくり推進委員会 | 紋別市 | 「もんべつが一番きれいになる日」 | 5月29日 | 紋別市(ガリヤ地区) | 一斉清掃を行うことで、市内全域でのごみ拾い活動を実施する。 |
| 223 | 北海道 | B | 由仁本町区長会 | - | ヤリキレナイ川清掃 | 5月29日 | ヤリキレナイ川 | 清掃活動を実施する。 |
| 224 | 北海道 | A | 倶知安町北海道産業廃棄物協会後志支部 | 町内廃棄物処理事業者 | 不法投棄パトロール | 6月上旬 | 町内全域 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 225 | 北海道 | A | 中頓別町 | 町民団体 | 中頓別町クリーンアップ週間 | 4月25日から5月8日まで | 町内 | 毎年四月下旬から5月上旬にかけて、中頓別町クリーンアップ週間とし、町内の有志団体の協力により町道三か所へゴミ箱を設置、町民自らごみを拾い美化活動を行えるようにする。また、最終日に実施するクリーン作戦と併せて、不法投棄防止の啓発を狙う。 |
| 226 | 北海道 | A | 美唄市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市担当職員により、パトロールを実施する。 |
| 227 | 北海道 | C | 美唄市 | - | リサイクルフェア | 6月10日 | 市内 | リサイクル品の販売、リサイクルに関するパネル展示を行う。 |
| 228 | 北海道 | A | 妹背牛町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 町内 | 自治体職員による監視パトロールを実施。 |
| 229 | 青森県 | B | 青森県建設業協会三八支部三戸地区 | - | 道路清掃ボランティア作業 | 4月24日 | 三戸町(国道104号線沿い) | 青森県建設業協会三戸支部・八戸建設業協会会員による三戸町内の国道104号線沿いの道路清掃ボランティア作業を実施する。 |
| 230 | 青森県 | H | あおもり循環型社会推進協議会 | 野辺地町 | 平成28年度不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業 | 未定 | 野辺地町字槻ノ木・陣場川原地区 | 不法投棄を防止するための意識啓発として、地域住民、町、県、地元企業が協働して不法投棄物の撤去作業を行う。 |
| 231 | 青森県 | D | 鱒ヶ沢町 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | 6月頃 | 町内 | 広報紙(全戸配布)、ホームページ等でごみ不法投棄防止について、啓発活動を行う。 |
| 232 | 青森県 | A | 鱒ヶ沢町 | - | 不法投棄監視活動 | 5月～12月頃 | 町内 | 県から委嘱されている不法投棄監視員とともに、パトロール活動を行う。また、不法投棄防止看板、監視カメラの設置を行う。 |
| 233 | 青森県 | B | 鱒ヶ沢町 | 町内会 | 一斉美化活動 | 4月後半～5月前半 | 町内 | 町内会がごみ拾い、側溝泥上げ活動を行う。 |
| 234 | 青森県 | D | 大鰐町 | - | 広報誌による啓発 | 6月上旬 | 町内 | 広報誌による不法投棄防止啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|-----|-------------|-----------------|--------------------------|----------------------|-----------|--|
| 235 | 青森県 | B | 大鰐町 | 大鰐町環境文化ボランティア協会 | 春のクリーン大作戦 | 4月下旬 | 平川親水公園周辺 | 町職員・ボランティア協会会員が平川のごみ拾いをする。 |
| 236 | 青森県 | A | 大鰐町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内 | 青森県廃棄物不法投棄監視員による巡回・監視活動を実施する。 |
| 237 | 青森県 | B | おいらせ町 | 町内会 | 全町一斉清掃並びに奥入瀬川クリーン運動 | 4月17日 | 町内 | 町内会、町民、町役場職員、水道企業団職員等が地域や奥入瀬川の清掃活動を実施する。 |
| 238 | 青森県 | B | 大間町教育委員会 | - | さわやかクリーン活動の実施 | 5月2日 | 大間町(奥戸地区) | 教育委員会主催で町内(奥戸地区)の小学生、中学生、町民が参加してごみ拾い等を実施する。 |
| 239 | 青森県 | B | 風間浦村 | 4地区婦人会 | 環境美化事業 | 平成28年5月～6月 | 国道279号沿線 | 地域婦人会が国道279号沿線にて空き缶等のポイ捨てゴミの収集を行う。 |
| 240 | 青森県 | A | 風間浦村 | 不法投棄監視員 | 巡回パトロール | 平成28年5月30日～6月5日、適宜実施 | 村内全域 | 不法投棄監視員による期間内の集中パトロール。少量でもゴミが捨てられている場所、ゴミが捨てられやすい場所を探索してもらい警告看板の設置を行う。 |
| 241 | 青森県 | D | 風間浦村 | - | 防災広報による住民周知 | 平成28年5月30日～6月5日 | 村内全域 | 不法投棄監視ウイークに合わせ住民に対して「不法投棄はいけません。」等の内容による防災無線広報での周知を図る。 |
| 242 | 青森県 | D | 黒石市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | 市内 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を行う。 |
| 243 | 青森県 | A | 黒石市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 市職員による不法投棄防止パトロールを実施する。黒石市不法投棄監視員による巡回・監視活動の実施する。 |
| 244 | 青森県 | A | 五所川原市 | - | 市職員による不法投棄場所の確認と不法投棄看板設置 | 通年(随時) | 五所川原市全域 | 不法投棄監視員から報告を受けた場所の現場確認と不法投棄看板の設置。 |
| 245 | 青森県 | A | 五所川原市 | - | 不法投棄監視員による監視業務 | 4月～11月 | 五所川原市全域 | 青森県委託の廃棄物不法投棄監視員による巡回、監視活動を実施する。 |
| 246 | 青森県 | ABD | 佐井村 | 地域住民 | 青森県廃棄物不法投棄監視員による業務 | 通年(随時) | 村内 | 青森県廃棄物不法投棄監視員による巡回・監視活動実施し、不法投棄が確認された場合は地域住民と協力し、撤去をする。 |
| 247 | 青森県 | A | 三戸町 | - | 青森県廃棄物不法投棄監視員による監視業務 | 通年(随時) | 町内 | 青森県廃棄物不法投棄監視員による巡回、監視活動を実施する。 |
| 248 | 青森県 | B | 三戸町役場職員厚生会 | 三戸町 | 城山清掃活動 | 4月18日 | 三戸町(城山公園) | 城山公園で行われる春まつりの前に三戸町役場職員厚生会会員による清掃活動を実施する。 |
| 249 | 青森県 | B | 三戸町連合町内会等 | 三戸町、三戸町教育委員会 | ふれあい活動日 | 6月5日、8月7日、10月2日 | 三戸町 | 町民による各町内の清掃活動を実施する。 |
| 250 | 青森県 | B | 三戸町老人クラブ連合会 | 三戸町社会福祉協議会 | 城山清掃活動 | 5月9日 | 三戸町(城山公園) | 城山公園で行われる春まつりの後に三戸町老人クラブ連合会会員による清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------|------------|-----------------------|--------|---------------|---|
| 251 | 青森県 | B | 七戸町 | - | クリーン作戦 | 未定 | 町内(道路) | 町職員による道路沿いのごみ拾いを実施する。 |
| 252 | 青森県 | C | 七戸町 | - | 小型家電回収ボックスの新(常)設 | 通年(随時) | 町内(三ヶ所) | 小型家電回収ボックスを町内三箇所に常時設置・解放し、月1回収集にあたる。 |
| 253 | 青森県 | B | 七戸町 | 町内会 | 七戸川河川敷の清掃 | 未定 | 七戸川 | 町内会や町職員による七戸の清掃活動を実施する。 |
| 254 | 青森県 | AD | 外ヶ浜町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内 | 不法投棄監視員と自治体職員による巡回、監視活動を実施する。また、活動を広報掲載する。 |
| 255 | 青森県 | B | 田子町 | 自治会、町建設業協会 | 「環境美化の日」町民一斉クリーンアップ作戦 | 4月17日 | 町内 | 平成26年に「美しいまちづくり条例」を制定し、4月第3週日曜日を「環境美化の日」としている。これにより町民によるごみ拾い等の活動を実施する他、建設業協会の協力を得て、廃棄物の撤去活動を実施する。 |
| 256 | 青森県 | A | つがる市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 自治体職員による不法投棄防止パトロール活動を実施する。 |
| 257 | 青森県 | B | 鶴田町 | 町内会 | 鶴田町クリーン作戦 | 4月中 | 町内 | 町内会、町役場職員によるごみ拾いを実施する。 |
| 258 | 青森県 | A | つがる市森田地区自治会 | つがる市 | クリーン作戦 | 4月17日 | つがる市(森田地区) | 住み良い環境づくりのため、国道、県道、市道のごみ拾い及び側溝の泥上げ等を実施する。 |
| 259 | 青森県 | A | つがる市柏地区自治会 | つがる市 | 環境美化活動 | 4月24日 | つがる市(柏地区) | 住み良い環境づくりのため、居住地周辺の清掃及び道路沿いの空き缶集め等を実施する。 |
| 260 | 青森県 | B | 東北町 | 東北町環境美化推進員 | 清掃活動 | 9月下旬 | 乙供駅周辺 | 町環境美化推進員による駅前周辺のごみ拾い等の美化推進を図る。 |
| 261 | 青森県 | A | 東北町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内 | 自治体職員による不法投棄防止パトロールの実施。 |
| 262 | 青森県 | A | 十和田市 | - | 奥入瀬川流域パトロール | 通年(随時) | 奥入瀬川流域 | 奥入瀬川清流指導隊員(市委嘱)によるパトロール活動を実施する。 |
| 263 | 青森県 | A | 十和田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 青森県廃棄物不法投棄監視員によるパトロール活動を実施する。 |
| 264 | 青森県 | A | 中泊町 | 建設業者 | 海岸清掃活動 | 4月29日 | 町内(小泊地区) | 建設業者による、小泊海岸のごみ拾いを実施する。 |
| 265 | 青森県 | A | 中泊町 | 富野町内会 | 富野町内清掃活動 | 4月18日 | 町内(富野地区) | 富野町内会会員による、県道・町道のごみ拾いを実施する。 |
| 266 | 青森県 | A | 中泊町 | - | 廃棄物不法投棄監視員による監視業務 | 4月～11月 | 町内(中里地区、小泊地区) | 青森県委嘱の廃棄物不法投棄監視員による巡回、監視活動を実施する。 |
| 267 | 青森県 | B | 南部町 | 馬淵川を愛する会 | 馬淵川クリーン大作戦 | 5月28日 | 町内(馬淵川河川敷) | 馬淵川を愛する会と各種団体及び一般ボランティアによる清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------|---------------------|---------------------------|--------------------|-------------------|--|
| 268 | 青森県 | D | 西目屋村 | - | 広報誌による啓発 | 6月中 | 村内 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を実施する。 |
| 269 | 青森県 | B | 野辺地町 | 町内会 | 河川一斉清掃 | 6月26日 | 町内 | 町内会、委託収集業者、町職員による清掃活動を実施する。 |
| 270 | 青森県 | C | 野辺地町 | - | 紙類回収専用ステーションの常設 | 通年(随時) | 馬門公民館周辺 | 紙類月1回の回収に加え、紙類回収専用ステーションを町内1箇所に常時設置・開放し集収にあたる。 |
| 271 | 青森県 | D | 野辺地町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 5月中旬～下旬 | 町内 | 不法投棄監視員からの報告場所の確認と不法投棄監視重点区域への撲滅看板の設置を行う。 |
| 272 | 青森県 | B | 階上町 | - | 階上岳・階上海岸一掃清掃大作戦 | 5月8日 | 町内 | 各行政区ごとにエリアに分かれ、「みちのく潮風トレイル」のルート沿線を主に草刈りと清掃を行う。 |
| 273 | 青森県 | B | 階上町 | - | 春の町内一斉クリーンアップ | 4月17日 | 町内 | 各町内会ごとに地域のポイ捨てごみや不法投棄ごみを回収する。 |
| 274 | 青森県 | B | 八戸市 | - | はちのへクリーンパートナーの清掃活動 | 通年 | 市内 | はちのへクリーンパートナー制度登録団体による八戸市内のボランティア清掃活動を実施する。 |
| 275 | 青森県 | A | 八戸市 | - | 八戸圏域定住自立圏形成市町村不法投棄統一パトロール | 6月中 | 市内(各市町村の不法投棄常習地域) | 八戸圏域定住自立圏形成8市町村でパトロール期間を統一し、不法投棄常習地域を巡回する。 |
| 276 | 青森県 | A | 八戸市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 自治体職員による不法投棄防止パトロール活動を実施する。 |
| 277 | 青森県 | D | 東通村 | - | 広報誌による啓発 | 6月上旬 | 村内 | 村広報誌による不法投棄防止の啓発活動を行う。 |
| 278 | 青森県 | A | 東通村 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月中旬 | 村内 | 青森県委嘱の廃棄物不法投棄監視員と自治体職員との合同パトロールを実施する。 |
| 279 | 青森県 | B | 八戸市環境美化協議会 | 八戸市 | 全市一斉530運動 | 4月17日、7月17日、11月13日 | 八戸市 | 町内会等で組織される八戸市環境美化協議会主催で市民による地域の清掃活動を実施する。 |
| 280 | 青森県 | B | 平内町職員組合 | 青銀小湊支店、青森県すこやか福祉事業団 | 清掃奉仕作業(クリーンアップ事業) | 4月16日 | 平内町(夏泊海岸線) | 夏泊海岸線道路わきのポイ捨てごみの清掃を実施する。 |
| 281 | 青森県 | B | 平川市 | - | 市民一斉清掃 | 4月17日 | 市内 | 町内会、市民、建設協会、市内企業職員、市役所職員等が地域の清掃活動を実施する。 |
| 282 | 青森県 | D | 弘前市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 市内 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を行う。 |
| 283 | 青森県 | A | 弘前市 | - | 広報車による不法投棄防止の啓発 | 6月 | 市内 | 広報車巡回による不法投棄防止の啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------|--------------|-----------------------------------|------------------|---------------|--|
| 284 | 青森県 | B | 深浦町 | 町内会、町内建設業者 | 沿道美化清掃 | 4月16日 | 町内 | 町民による町内(沿道、海岸沿い)の清掃活動を実施するほか、町内の建設業者等の協力を得て、ごみの回収運搬を実施する。 |
| 285 | 青森県 | A | 三沢市 | - | 青森県廃棄物不法投棄監視員による監視業務 | 通年(随時) | 市内 | 青森県委嘱の廃棄物不法投棄監視員による巡回、監視活動を実施する。 |
| 286 | 青森県 | A | 三沢市 | - | 廃棄物不法投棄監視員業務 | 通年(随時) | 市内 | 三沢市一般廃棄物不法投棄監視員による巡回を実施する。 |
| 287 | 青森県 | D | むつ市 | - | ホームページによる啓発 | 5月下旬 | 市内 | 市ホームページによる不法投棄防止の啓発活動を行う。 |
| 288 | 青森県 | A | 蓬田村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 村内 | 不法投棄監視員と自治体職員による巡回、監視活動を実施する。 |
| 289 | 青森県 | A | 六戸町 | - | ごみ不法投棄監視業務 | 通年(随時) | 町内 | 六戸町の事業で、ごみ不法投棄パトロールを実施する。 |
| 290 | 青森県 | D | 六戸町 | - | ホームページ・チラシによる啓発 | 通年(随時) | 町内 | 町役場ホームページ及びチラシ配布による不法投棄撲滅PR活動を実施する。 |
| 291 | 青森県 | A | 六ヶ所村 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 村内 | 青森県委嘱の不法投棄監視員と、六ヶ所村委嘱の不法投棄監視員による巡回・監視活動を実施する。 |
| 292 | 青森県 | B | 六ヶ所村 | 自治会、町内会 | ごみ一掃運動 | 4月中旬～下旬、10月中旬～下旬 | 村内 | 各自治会・町内会毎にごみ拾い及び不法投棄ごみの回収を行う。 |
| 293 | 青森県 | B | 六ヶ所村 | 六ヶ所村まちづくり協議会 | 太平洋沿岸クリーンアップ作戦 | 8月下旬 | 村内 | 村民、建設協会、村内企業職員、六ヶ所村役場職員協力して太平洋沿いに集中してごみ拾い及び不法投棄ごみの回収清掃活動を行う。 |
| 294 | 青森県 | A | 横浜町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内 | 廃棄物不法投棄監視員によるパトロールを実施し、不法投棄現場に看板を設置する。 |
| 295 | 岩手県 | B | 一関市 | - | 「きれいなまちをめざし隊」～ポイ捨て"NO"めざせごみゼロ大作戦～ | 6月1日 | 市内(市役所・市施設周辺) | ポイ捨てごみの清掃を実施する。 |
| 296 | 岩手県 | B | 一関市 | 藤沢町自治会協議会 | 春季クリーンアップ一斉清掃 | 4月3日 | 市内(藤沢町) | ごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 297 | 岩手県 | B | 一関市 | 一関市公衆衛生組合連合会 | 春・秋の一斉清掃 | 4月17日、9月25日 | 市内 | 道路わきや公園のポイ捨てごみの清掃活動を実施する。 |
| 298 | 岩手県 | A | 一関市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄ごみの回収及び市内監視パトロールを実施する。 |
| 299 | 岩手県 | B | 一戸町 | 各町内会、地域団体 | 馬淵川・ふるさとクリーンデー | 6月5日 | 馬淵川河川敷等 | 河川漂着ごみ・不法投棄清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------------------|--------------------|---------------------|-----------|------------------|---|
| 300 | 岩手県 | E | 一戸町衛生班連 合会 | 一戸町 | 一戸町衛生班連合会 研修会・総会 | 5月下旬 | 奥中山高原セン ターハウス | ごみ減量、資源化率向上に係る研修会を開催する。 |
| 301 | 岩手県 | F | 岩泉町 | 町内団体 | 未来を育てる育樹祭 | 7月31日 | 早坂高原 | 子供たちを中心とした町民参加による森林の育樹作業と講演を行う。 |
| 302 | 岩手県 | C | 各種団体 | 岩泉町 | 資源集団回収活動 | 年200回 | 岩泉町 | 町内会や子供会などの各種団体による資源物の集団回収を実施する。 |
| 303 | 岩手県 | B | 地域住民 | 岩泉町 | 清掃活動 | 4月～6月 | 岩泉町 | 地域住民による地元の清掃活動を実施する。 |
| 304 | 岩手県 | B | 岩手町 | 岩手町公衆衛生 連絡協議会 | 河川・道路一斉清掃 | 6月5日、9月4日 | 町内 | 町内の河川及び道路の一斉清掃(年2回)を実施する。 |
| 305 | 岩手県 | C | 各種団体 | 岩手町 | 資源ごみ集団回収事 業 | 通年(随時) | 町内 | 町内会や子供会などの各種団体による資源物の集団回収を実施する。 |
| 306 | 岩手県 | D | 岩手町 | - | 不法投棄防止活動 | 通年(随時) | 町内 | 不法投棄防止について町広報や回覧により啓発を行う。 |
| 307 | 岩手県 | B | 奥州市 | - | 一斉清掃 | 4月、9月 | 市内 | 道路、公共施設等の清掃活動を実施する。 |
| 308 | 岩手県 | F | 奥州市 | - | ごみ・リサイクル出前 講座 | 通年 | 市内 | ごみの減量化、リサイクルの推進とともに、不法投棄の違法性やその撲滅 に向けた取り組みについて周知を図る。 |
| 309 | 岩手県 | A | 奥州市 | - | 不法投棄監視パト ロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員による巡視を実施する。 |
| 310 | 岩手県 | A | 奥州市環境市民 会議「奥州めぐみ ネット」、奥州市 | - | 不法投棄発生場所の 調査 | 6月 | 市内 | 市内不法投棄常習場所の現地調査と発生原因の分析、発生防止策の検討 を行う。 |
| 311 | 岩手県 | B | 大船渡市 | - | 市内一斉清掃 | 6月5日 | 市内 | 一般家庭周辺、道路側溝・下水道、河川・路肩・空き地等、公共施設等の清 掃を実施する。 |
| 312 | 岩手県 | A | 大船渡市 | - | 不法投棄監視パト ロール | 通年 | 市内 | 衛生監視員による定期的な監視パトロールを実施する。 |
| 313 | 岩手県 | B | 大船渡市 | 各地区・地域の公 民館・事業所 | 市内一斉クリーン作戦 | 9月 | 大船渡市 | 道路、河川等の清掃を実施する。 |
| 314 | 岩手県 | A | ㈱オサダ(遠野 市) | - | 清掃ボランティア | 4月16日 | 青笹町(市道、国 道) | 道路のごみ拾いを実施する。 |
| 315 | 岩手県 | B | 金ヶ崎町、公衆衛 生組合連合会、建 設業協会 | 町内各企業 | 金ヶ崎町クリーン作戦 | 4月18日 | 町内 | 町内河川、主要道路、工業団地周辺、その他町内一円の清掃活動を実施 する。 |
| 316 | 岩手県 | B | 釜石市 | 釜石環境ネット ワーク | クリーンアップ大作戦 | 4月10日 | 市内 | 市内の道路・河川等の清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|----------------|----------------------------------|
| 317 | 岩手県 | B | 釜石市 | 釜石市公衆衛生組合連合会 | 市民一斉清掃 | 5月28日～6月26日 | 市内 | 各地区内の道路・河川などの公共の場所を実施する。 |
| 318 | 岩手県 | B | 釜石市 | 釜石市公衆衛生組合連合会 | 市民一斉清掃 | 9月24日～10月23日 | 市内 | 各地区内の道路・河川等の公共の場所の清掃を実施する。 |
| 319 | 岩手県 | C | 釜石市 | - | 集団資源回収事業 | 通年 | 市内 | 集団資源回収登録団体による資源物集団回収を実施する。 |
| 320 | 岩手県 | A | 釜石市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、10月 | 市内 | 不法投棄パトロールを実施する。 |
| 321 | 岩手県 | B | 軽米町 | - | クリーンアップデー | 8月2日 | 町内 | 清掃活動を実施する。 |
| 322 | 岩手県 | A | 北上市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | ごみ減量専任指導員による定期的なパトロールと簡易清掃を実施する。 |
| 323 | 岩手県 | A | 北上市公衆衛生組合連合会 | 北上市 | 北上市クリーン活動 | 10月 | 北上市総合運動公園周辺 | 市民による地域清掃活動を実施する。 |
| 324 | 岩手県 | B | 北上市公衆衛生組合連合会 | - | 春・秋清掃月間 | 4月、9月 | 北上市 | 各行政区による清掃活動を実施する。 |
| 325 | 岩手県 | B | 北上川矢巾地区愛護協会事務局 NPO法人やはば協働センター | 地域住民 | 秋の北上川河川清掃 | 10月15日予定 | 矢巾町(矢巾地区北上河川敷) | 地域住民による清掃活動を実施する。 |
| 326 | 岩手県 | B | 北上川矢巾地区愛護協会事務局 NPO法人やはば協働センター | 地域住民 | 春の北上川河川清掃 | 4月16日 | 矢巾町(矢巾地区北上河川敷) | 地域住民による清掃活動を実施する。 |
| 327 | 岩手県 | A | 志和三山県立自然公園指定促進協議会 | 雫石町 | 志和三山登山口までの清掃 | 5月上旬 | 雫石町 | 矢櫃ダム入口ゲートより南昌山五合目登山口までの清掃を実施する。 |
| 328 | 岩手県 | A | 久慈市 | 久慈市衛生班連合会 | 不法投棄監視パトロール | 6月 | 市内 | 不法投棄パトロール員合同による監視、市民への啓発活動を行う。 |
| 329 | 岩手県 | B | 北上市公衆衛生組合連合会 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 北上市 | 公衆衛生指導員が中心となり、地区の不法投棄の清掃を実施する。 |
| 330 | 岩手県 | A | 久慈市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄パトロールを実施する。 |
| 331 | 岩手県 | A | 葛巻町 | - | 環境衛生パトロール | 7月 | 町内 | 不法投棄等の監視パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------------------|---------------------|----------------------|------------------|---|---|
| 332 | 岩手県 | B | 葛巻町 | - | クリーン葛巻行動の日 (河川の部) | 7月10日 | 町内 | 各自治会で河川の草刈り・ごみ拾い・清掃活動を実施する。 |
| 333 | 岩手県 | B | 葛巻町 | - | クリーン葛巻行動の日 (道路の部) | 4月17日 | 町内 | 各自治会で国道沿いごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 334 | 岩手県 | B | 葛巻町自治会連 合会公衆衛生部 会 | - | 花の苗配付事業 | 6月(第4週) | 町内(各自治会) | 各自治会に花の苗を配付し、自治会管理の花壇等の美化を図る。 |
| 335 | 岩手県 | B | 九戸村、九戸村公 衆衛生連合会 | - | クリーン九戸行動日 | 4月25日 | 村内 | 道路沿いの空き缶・ごみの清掃活動を実施する。 |
| 336 | 岩手県 | B | 雫石町 | - | 国道46号清掃活動 | 5月30日 | 国道46号沿線 | 雫石中学校による清掃活動を実施する。 |
| 337 | 岩手県 | B | 雫石町 | - | 御所湖の清流を守る 会統一清掃 | 6月上旬、10月上 旬 | 御所湖周辺 | 周辺子供会、老人クラブ、構成団体による清掃活動を実施する。 |
| 338 | 岩手県 | A | 雫石町 | - | 不法投棄監視パト ロール | 通年 | 町内 | 不法投棄等の監視パトロールを実施する。 |
| 339 | 岩手県 | B | 紫波町環境衛生 組合連合会、紫波 町 | 紫波町行政区長 協議会 | クリーン紫波運動 | 4月5日、8月2日 | 町内 | 環境衛生区長が中心となり、町民総参加で、行政区内の道路を中心とし て、水路、公園、ごみ集積所の空き缶、空きびん等のごみ拾いや清掃活動 をする。 |
| 340 | 岩手県 | D | 紫波町環境衛生 組合連合会、紫波 町 | - | 秋季清掃週間 | 11月1日～11月7 日 | 町内 | 環境の美化、保全、ごみ減量化、リサイクルの推進について、チラシを回覧 し、啓発を行う。 |
| 341 | 岩手県 | D | 紫波町環境衛生 組合連合会、紫波 町 | - | 春季清掃週間と環境 月間の取組み | ウィーク期間中 | 町内 | 環境の美化、保全、ごみ減量化、リサイクルの推進について、チラシを回覧 し、啓発を行う。 |
| 342 | 岩手県 | C | 紫波町環境衛生 組合連合会、ごみ 減量女性会議 | 紫波町 | ごみゼロ運動 | 5月30日 | 紫波町(ナックス、 マックスバリュ紫波 店、ロッキー紫波店、 ユニバース紫波店) | ごみの減量、分別の啓発ティッシュを配布する。 |
| 343 | 岩手県 | B | 紫波町ごみポイ捨 て監視員協議会 | 紫波町 | ポイ捨て禁止啓発活 動 | 6月 | 紫波町 | ごみポイ捨て禁止の啓発を図るとともに、不法投棄されたごみ回収及び清 掃活動を行う。 |
| 344 | 岩手県 | B | 田野畑村 | 田野畑村きれいな 村づくり協議会 | 一斉清掃 | 4月24日、10月30 日 | 村内 | 村民による清掃活動を実施する。 |
| 345 | 岩手県 | C | 村民団体等 | 田野畑村 | 資源集団回収 | 通年 | 田野畑村 | 自治会や子ども会等による資源集団回収を実施する。 |
| 346 | 岩手県 | D | 遠野市 | - | 春の大掃除週間 | 4月18日～4月24 日 | 市内 | 広報、CATVでの普及啓発を行う。 |
| 347 | 岩手県 | AB | 遠野市公衆衛生 組合連合会 | - | 春の大清掃週間 | 4月18日～4月24 日 | 遠野市 | 道路のごみ拾い、住宅や職場の掃除等を実施する。 |
| 348 | 岩手県 | AG | 遠野エコネット | - | ごみ川柳大会 | 4月24日 | 田瀬湖 | 田瀬湖付近のごみ拾い、川柳大会を開催する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------|-----------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 349 | 岩手県 | A | 豊沢川漁業共同組合 | - | 豊沢川河川敷清掃 | 4月10日 | 豊沢川中流域 | 清掃活動を実施する。 |
| 350 | 岩手県 | A | 豊沢川活性化・清流化事業推進協議会 | 花巻市 | 豊沢川クリーン作戦 | 8月7日 | 豊沢川下流域 | 清掃活動を実施する。 |
| 351 | 岩手県 | B | 豊間根環境衛生連合会 | 山田町 | 春季・夏季・秋季大掃除 | 4月24日、7月31日、10月16日 | 山田町(豊間根地区) | 地域住民による清掃活動(側溝清掃、ごみ拾い、草刈り)を実施する。 |
| 352 | 岩手県 | B | 西和賀町 | - | R107・山伏峠クリーンアップ | 4月中旬 | 国道107号線、主要地方道盛岡横手線沿い、町道湯田小繋沢線 | 清掃活動(道路のごみ拾い)を実施する。 |
| 353 | 岩手県 | B | 西和賀町公衆衛生組合連合会 | - | クリーンアップ西和賀 | 4月20日～5月18日 | 西和賀町 | 各行政区による清掃活動(道路のごみ拾い)を実施する。 |
| 354 | 岩手県 | B | 二戸市 | - | 希望郷いわて国体・歓迎おもてなしクリーン作戦(二戸地区) | 4月29日 | 市内(重点地区等) | 道路・不法投棄重点地区清掃活動を実施する。 |
| 355 | 岩手県 | B | 二戸市 | - | 希望郷いわて国体・歓迎おもてなしクリーン作戦(浄法寺地区) | 4月29日 | 市内(重点地区等) | 道路・不法投棄重点地区清掃活動を実施する。 |
| 356 | 岩手県 | A | 野田村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 野田村 | 村内を車両により巡回し、不法投棄の監視と投棄物の回収を実施する。 |
| 357 | 岩手県 | B | 野田村むらづくり運動推進協議会 | 野田村衛生班連合会 | 村土クリーン作戦 | 春、秋 | 野田村 | ごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 358 | 岩手県 | B | 野田村衛生班連合会 | 各地区行政連絡員 | 清潔検査 | 春 | 野田村 | 村内全戸の清掃状況を行政区ごとに点検する。 |
| 359 | 岩手県 | C | 子供会、自治会等 | 八幡平市 | 資源ごみ集団回収事業 | 通年(随時) | 市内 | 資源ごみ集団回収登録団体による資源ごみ集団回収する。 |
| 360 | 岩手県 | C | 八幡平市 | - | 小型家電回収 | 通年 | 市内 | 小型家電回収による資源リサイクルを推進する。 |
| 361 | 岩手県 | C | 八幡平市 | - | 雑紙回収 | 通年 | 市内 | 雑紙回収による資源リサイクルを推進する。 |
| 362 | 岩手県 | D | 八幡平市 | - | 広報誌による啓発 | 通年(随時) | 市内 | 市広報誌にごみのポイ捨て禁止について掲載する。 |
| 363 | 岩手県 | D | 八幡平市 | - | 広報誌による啓発 | 通年(随時) | 市内 | 市広報誌に資源ごみ集団回収事業等について掲載する。 |
| 364 | 岩手県 | D | 八幡平市 | - | 『全国不法投棄撲滅運動』ポスター掲示 | 6月 | 市役所、各総合支所 | 不法投棄防止啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------------|-------------|-------------------|----------------------|------------|------------------------------|
| 365 | 岩手県 | B | 八幡平市 | - | 八幡平市クリーン作戦 | 4月24日 | 市内(道路、公園等) | ごみ拾い等の清掃活動実施を実施する。 |
| 366 | 岩手県 | C | 八幡平市 | - | 古着回収 | 通年 | 市内 | 古着回収による資源のリユースまたはリサイクルを推進する。 |
| 367 | 岩手県 | F | 小学校等 | 八幡平市 | 清掃センター施設見学 | 5月～6月、9月～10月 | 八幡平市清掃センター | 清掃センターの施設見学を開催する。 |
| 368 | 岩手県 | B | 八幡平市公衆衛生組合連合会西根支部 | 八幡平市 | 西根地区大掃除 | 8月上旬 | 八幡平市(西根地区) | ごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 369 | 岩手県 | B | 八幡平市公衆衛生組合連合会安代支部 | 八幡平市 | 八幡平市クリーン作戦安代運動 | 4月24日 | 八幡平市(安代地区) | ごみ拾い等の清掃活動を実施する(地区内道路)。 |
| 370 | 岩手県 | B | 八幡平市公衆衛生組合連合会安代支部 | 八幡平市 | 八幡平市クリーン作戦安代運動 | 5月22日 | 八幡平市(安代地区) | ごみ拾い等の清掃活動を実施する(地区内河川)。 |
| 371 | 岩手県 | A | 八幡平市公衆衛生組合連合会各支部 | 八幡平市 | 不法投棄監視活動 | 通年(随時) | 八幡平市 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 372 | 岩手県 | C | 花巻市民フリーマーケットの会 | 花巻市 | 花巻市民フリーマーケット | 6月4日、6月5日、10月 | 花巻市総合体育館 | フリーマーケットにより「リユース」の推進を図る。 |
| 373 | 岩手県 | A | 花巻のブナの原生林に守られる市民の会 | 花巻市 | 豊沢川水源地におけるごみ回収作業 | 5月28日 | 豊沢川ダム周辺 | 清掃活動を実施する。 |
| 374 | 岩手県 | A | 東山地域公衆衛生組合連合会 | 一関市 | 不法投棄監視及び環境衛生パトロール | 5月下旬 | 一関市(東山地域) | 環境衛生パトロールと不法投棄ごみ回収を実施する。 |
| 375 | 岩手県 | A | 平泉町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日 | 町内 | 不法投棄等の監視パトロールを実施する。 |
| 376 | 岩手県 | B | 普代村 | 普代村公衆衛生班連合会 | 春季・秋季清掃活動 | 5月、10月 | 村内 | 一般家庭周辺の清掃を実施する。 |
| 377 | 岩手県 | B | 普代村 | 普代村公衆衛生班連合会 | 春・秋のクリーンアップ作戦 | 4月、11月 | 村内 | 道路沿いの空き缶・ごみの清掃活動を実施する。 |
| 378 | 岩手県 | C | 市民団体等 | 宮古市 | 資源集団回収 | 通年 | 宮古市 | 自治会や子ども会による資源集団回収を実施する。 |
| 379 | 岩手県 | B | 宮古市公衆衛生組合連合会 | 宮古市 | 春の大掃除、秋の大掃除 | 5月21日～5月27日、10月1日～7日 | 宮古市 | 側溝清掃、ごみ拾い、草刈りを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|------------------|-----------------|---------------|------------|--|
| 380 | 岩手県 | B | 宮古東ロータリークラブ | 宮古市 | 530(ごみゼロ)運動 | 5月～8月 | 宮古市 | 市民による清掃活動を実施する。 |
| 381 | 岩手県 | B | 室根総合開発(株) | - | 室根山清掃活動 | 4月7日 | 室根山 | 山開き前の清掃活動を実施する。 |
| 382 | 岩手県 | A | 矢巾町 | 矢巾町 | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 町内 | 不法投棄パトロールを実施する。 |
| 383 | 岩手県 | B | 矢巾町 | 全町民 | まちをみんなできれいにする運動 | 4月10日 | 町内 | 町民による清掃活動を実施する。 |
| 384 | 岩手県 | B | 矢巾町 | 全町民 | まちをみんなできれいにする運動 | 9月下旬予定 | 町内 | 一斉美化活動を実施する。 |
| 385 | 岩手県 | C | 山田町 | 子供会・自治会等 | 資源ごみ集団回収事業 | 通年(随時) | 町内 | 登録団体による資源ごみの集団回収を実施する。 |
| 386 | 岩手県 | B | 洋野町 | 洋野町公衆衛生組合連合会 | 秋の環境衛生運動 | 9月下旬～10月下旬 | 町内(種市地区) | 家屋内外、道路脇などの清掃を実施する。 |
| 387 | 岩手県 | B | 洋野町 | 洋野町公衆衛生組合連合会 | 秋の清掃の日 | 11月13日 | 町内(大野地区) | 道路脇、公共施設敷地等の空き缶や燃えないごみの収集を実施する。 |
| 388 | 岩手県 | B | 洋野町 | 洋野町公衆衛生組合連合会 | 河川清掃の日 | 7月24日 | 町内(大野地区) | 河川の草刈り、道路脇・公共施設敷地等の空き缶や燃えないごみの収集を実施する。 |
| 389 | 岩手県 | B | 洋野町 | 洋野町公衆衛生組合連合会 | 春の環境衛生運動 | 4月23日～5月22日 | 町内(種市地区) | 家屋内外、道路脇などの清掃を実施する。 |
| 390 | 岩手県 | B | 洋野町 | 洋野町公衆衛生組合連合会 | 春の清掃の日 | 4月24日 | 町内(大野地区) | 道路脇、公共施設敷地等の空き缶や燃えないごみの収集を実施する。 |
| 391 | 岩手県 | A | 洋野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町内を車両により巡回し、不法投棄の監視と投棄物の回収を実施する。 |
| 392 | 岩手県 | B | 洋野町教育振興会 | 洋野町教育委員会 | 530(ごみゼロ)運動 | 5月30日 | 洋野町 | 子ども会を中心とした公共施設、道路、海岸等の清掃活動を実施する。 |
| 393 | 岩手県 | A | 陸前高田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | ごみの不法投棄等の監視パトロールを実施する。 |
| 394 | 宮城県 | D | 石巻市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | - | 市報への記事掲載を行う。 |
| 395 | 宮城県 | A | 石巻市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 396 | 宮城県 | B | 岩出山地域公衆衛生組合連合会 | 大崎市、大崎地域広域行政事務組合 | 一斉清掃 | 4月・11月(第2日曜日) | 大崎市(岩出山地域) | 市民参加による地域環境美化活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------------------------|----------------------------|------------------|----------------------|------------|---|
| 397 | 宮城県 | AB | 岩沼市 | 町内会、事業者 | 春(秋)の早朝クリーン | 6月(第1土曜日)、9月(第土曜日) | 市内 | 市民総ぐるみで早朝クリーンを実施する。 |
| 398 | 宮城県 | A | 岩沼市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内各地 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 399 | 宮城県 | B | 大河原町 | - | 町内一斉清掃 | 6月(第1日曜日)、10月(第1日曜日) | 町内 | 自ら参加することにより、町内美化に対する啓発を図るため、行政区単位にて自宅から街路、公園まで町内全域を清掃を実施する。 |
| 400 | 宮城県 | B | 大崎市、鳴子地域公衆衛生組合連合会 | 大崎地域広域行政事務組合 | 鳴子温泉地域統一清掃 | 4月・10月(第3日曜日) | 市内(鳴子温泉地域) | 市民参加による地域環境美化活動を実施する。 |
| 401 | 宮城県 | B | 大崎市 | 古川地域公衆衛生組合連合会、大崎地域広域行政事務組合 | 古川地域市民統一清掃 | 4月(第2土曜日)、10月(第3土曜日) | 市内(古川地域) | 市民参加による地域環境美化活動を実施する。 |
| 402 | 宮城県 | A | 大郷町 | シルバー人材センター | 環境クリーン巡視業務 | 通年 | 町内 | シルバー人材センターへの業務委託による監視パトロールを実施する。 |
| 403 | 宮城県 | B | 大郷町 | 大郷町環境衛生組合連合会 | ごみゼロの日クリーン作戦 | 5月29日 | 町内 | 大郷町環境美化活動として、町内各地での一斉清掃を行う。 |
| 404 | 宮城県 | B | 大衡村 | すばらしい大衡を創る協議会 | 環境美化活動 | 3月、11月 | 村内 | 村民一斉となり環境美化に取り組む(ごみ拾い、不法投棄物撤去)。 |
| 405 | 宮城県 | A | 大衡村 | - | 不法投棄監視パトロール | 月2回 | 村内 | 大衡村不法投棄監視員によるパトロールを実施する。 |
| 406 | 宮城県 | A | 女川町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 407 | 宮城県 | B | 鹿島台地域区長会、鹿島台地域まちづくり協議会、鹿島台地域公衆衛生組合連合会 | 大崎市、大崎地域広域行政事務組合 | ごみ・ゼロ一斉大作戦 | 4月・8月・11月(第1日曜日) | 大崎市(鹿島台地域) | 市民参加による地域環境美化活動を実施する。 |
| 408 | 宮城県 | B | 加美町 | - | 町民清掃デー | 4月(第2・第3日曜日) | 町内 | 町民参加による地域環境美化活動(行政区内の清掃活動)を実施する。 |
| 409 | 宮城県 | A | 加美町 | - | 不法投棄監視パトロール | 週2回 | 町内 | 町から委嘱する自然環境保全監視員による監視パトロールを実施する。 |
| 410 | 宮城県 | B | 栗原市、伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン実行委員会 | 事業者、団体 | 伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン | 3月20日 | 伊豆沼、内沼 | 事業者や団体等による伊豆沼・内沼周辺の不法投棄物の除去を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|----------------|------------------|--------------------|----------|--|
| 411 | 宮城県 | A | 栗原市 | 事業者、団体 | 不法投棄ごみのクリーンナップ作戦 | 11月中旬 | 市内 | 処分業者の協力により、市内の不法投棄物の一斉撤去を行う。 |
| 412 | 宮城県 | A | 栗原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 413 | 宮城県 | B | 栗原市 | 行政区、自治会 | 一斉清掃 | 年1~2回 | 市内 | 行政区毎の住民による清掃活動を実施する。 |
| 414 | 宮城県 | D | 栗原市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | - | 市報への記事掲載を行う。 |
| 415 | 宮城県 | A | 気仙沼市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月31日~6月4日 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 416 | 宮城県 | A | 気仙沼市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 417 | 宮城県 | B | 蔵王町 | - | 一斉清掃 | 4月3日、9月25日 | 町内 | 行政区毎の住民による清掃活動を実施する。 |
| 418 | 宮城県 | A | 蔵王町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町から委嘱する不法投棄監視員によるパトロールを実施する。 |
| 419 | 宮城県 | A | 塩竈市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 420 | 宮城県 | B | 塩竈市各町内会 | 災害防止協力会 | 市民清掃 | 4月10日、6月19日、10月16日 | 塩竈市 | 市民総ぐるみで環境美化のための市内清掃活動を実施する。 |
| 421 | 宮城県 | B | 色麻町、色麻町衛生組合連合会 | 各種団体等 | 環境美化活動 | 3月下旬 | 町内 | 町民参加による地域環境美化活動を実施する。行政区内の幹線道路等の清掃活動などを行う。 |
| 422 | 宮城県 | A | 色麻町衛生組合連合会 | 衛生組合長 | 不法投棄監視パトロール | 5月~11月 | 色麻町 | 衛生組合による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 423 | 宮城県 | A | 七ヶ浜町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 424 | 宮城県 | B | 七ヶ宿町 | ダム管理者等 | 不法投棄廃棄物回収作業 | 11月 | 町内 | 関係団体による不法投棄廃棄物の撤去作業を実施する。 |
| 425 | 宮城県 | B | 柴田町 | 柴田町工場等連絡協議会 | 一斉清掃 | 4月上旬 | 船岡工業団地周辺 | 工場等連絡協議会、第4行政区、町職員による清掃活動を実施する。 |
| 426 | 宮城県 | B | 柴田町 | 槻木地区地域づくり推進協議会 | 一斉清掃 | 11月上旬 | 阿武隈川河川敷 | 槻木地区地域づくり推進協議会、町環境指導員、町職員、国土交通省職員による清掃活動を実施する。 |
| 427 | 宮城県 | A | 柴田町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内 | 町内の不法投棄される箇所監視カメラを設置し抑止を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------|------------------|-----------------|-------------|------------|--|
| 428 | 宮城県 | A | 柴田町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員、町環境指導員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 429 | 宮城県 | B | 白石市、公衆衛生組合 | - | 市内一掃クリーン作戦 | 9月下旬、3月下旬 | 市内 | 市民総ぐるみで環境美化に取り組むクリーン作戦を実施する。 |
| 430 | 宮城県 | A | 大和町 | - | 環境美化活動 | 4月、10月 | 町内 | 全町民をあげて環境美化行動を実施する(ごみ拾い、不法投棄物撤去)。 |
| 431 | 宮城県 | GD | 多賀城市 | - | 公用車による不法投棄防止の啓発 | 12月、3月 | 市内 | 職員及び指導員により、年末及び年度末の住民移動の繁忙期に、不法投棄の防止のため市内の巡回広報を実施する。 |
| 432 | 宮城県 | A | 多賀城市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員及び指導員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 433 | 宮城県 | B | 角田市、角田市環境衛生組合連合会 | - | 市内一斉クリーン作戦 | 4月10日、9月25日 | 市内 | 各行政区が決めた方法で、道路など公共の場に捨てられた空き缶などのごみ拾いを実施する。 |
| 434 | 宮城県 | A | 富谷町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 435 | 宮城県 | A | 登米市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 436 | 宮城県 | D | 東松島市 | - | 広報誌(市報)による啓発 | 10月1日 | 東松島市 | 市報により不法投棄禁止を掲載する。 |
| 437 | 宮城県 | B | 東松島市各行政区 | 東松島市 | 一斉清掃 | 通年 | 東松島市 | 行政区ごとの住民による清掃活動を実施する。 |
| 438 | 宮城県 | B | 松島町 | 行政区、小中学校、事業者、団体 | ごみゼロ運動 | ウィーク期間中 | 町内 | 町内美化に対する啓発を図るため行政区単位にて町内全域を清掃を実施する。 |
| 439 | 宮城県 | A | 松島町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町から委嘱する環境美化推進委員によるパトロールを実施する。 |
| 440 | 宮城県 | A | 丸森町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 441 | 宮城県 | A | 美里町 | 公衆衛生組合 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 442 | 宮城県 | B | 三本木地域公衆衛生組合連合会 | 大崎市、大崎地域広域行政事務組合 | 三本木地域クリーン大作戦 | 4月(第1日曜日) | 大崎市(三本木地域) | 市民参加による地域環境美化活動を実施する。 |
| 443 | 宮城県 | A | 村田町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 444 | 宮城県 | B | 山元町 | - | 町内一斉清掃 | 10月(第1日曜日) | 町内 | 町民参加による地域環境美化活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------|-----------------|----------------------------|--------------|--------------|---|
| 445 | 宮城県 | B | 亶理町 | 町内会、事業者、団体 | 一斉清掃 | 7月(第1土曜日) | 町内 | 環境美化に対する啓発を図るため行政区単位で町内全域の清掃を行う。 |
| 446 | 宮城県 | A | 亶理町 | - | 廃棄物適正処理巡視指導 | 通年 | 町内 | 臨時職員を雇用し、パトロールを実施する。 |
| 447 | 宮城県 | G | 亶理町 | 各種団体 | 亶理町環境フォーラム | 8月中旬 | 亶理町中央公民館 | 環境問題やごみ減量に関する講演やパネル展示、親子向け環境教育イベントを行い、住民に対し周知啓発を図る。 |
| 448 | 宮城県 | B | 利府町各町内会 | 事業者、団体 | リふククリーンアップ大作戦 | 6月・9月(第1日曜日) | 利府町 | 町内美化に対する啓発を図るため「全町民一斉清掃の日」を設けて実施する。 |
| 449 | 秋田県 | B | 明るい社会づくり運動秋田県南協議会 | 湯沢市 | 国道13号クリーンアップ | 4月17日 | 市内 | 国道13号線沿いのクリーンアップを実施する。 |
| 450 | 秋田県 | A | 井川町 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 町内 | 毎月1回のパトロールを実施し、不法投棄の監視を実施する。 |
| 451 | 秋田県 | B | 井川町 | 町内会 | 全町一斉清掃 | 4月17日 | 町内 | 道路端や道路側溝等のごみ拾い、公園や集会施設周辺等の清掃を実施する。 |
| 452 | 秋田県 | A | 大潟村 | 大潟村環境監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 大潟村地内 | 不法投棄の防止を目的に、月3回見回りとごみの回収を行う。 |
| 453 | 秋田県 | B | 大館市 | 大館青年会議所、町内会 | 市内一斉清掃、米代川流域及び長木川流域クリーンアップ | 4月17日、10月上旬 | 長木川・米代川流域、市内 | 4月17日に、市内一斉清掃と米代川流域及び長木川流域クリーンアップを実施する。また、10月にも市内一斉清掃を実施する。 |
| 454 | 秋田県 | A | 大館市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄の監視を実施する。 |
| 455 | 秋田県 | B | 男鹿市 | 町内会、建設業協会、各種団体等 | 全市一斉清掃及び八郎湖クリーンアップ合同作戦 | 4月17日 | 市内、八郎湖沿岸一部 | 市民総ぐるみで早朝クリーンアップを実施する。また、八郎湖西部承水路付近のクリーンアップを実施する。 |
| 456 | 秋田県 | B | 鹿角市 | 自治会、事業者 | 市民総参加清掃行動日 | 4月29日 | 市内 | 市民、事業所、団体に呼びかけ、市内一円で清掃活動を実施する。 |
| 457 | 秋田県 | A | 鹿角市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄の早期発見、未然防止 |
| 458 | 秋田県 | B | 潟上市 | 自治会 | 全市クリーンアップ | 4月17日 | 市内 | 全市一斉のクリーンアップを実施する。 |
| 459 | 秋田県 | B | 潟上市 | 自治会 | 八郎湖クリーンアップ | 6月5日 | 市内 | 八郎湖周辺のクリーンアップを実施する。 |
| 460 | 秋田県 | B | 潟上市 | 市職員、企業、各種団体 | 主要幹線道路クリーンアップ | 6月26日 | 市内 | 市内の主要幹線道路のクリーンアップを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------|------------|----------------|-----------|-----------|---|
| 461 | 秋田県 | A | 潟上市 | 潟上市不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 3月17日～20日 | 市内 | 不法投棄の監視及び不法投棄物の発見、撤去を実施する。 |
| 462 | 秋田県 | A | 上小阿仁村 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 村内 | 不法投棄の監視及び不法投棄物の発見、撤去を実施する。 |
| 463 | 秋田県 | B | 上小阿仁村 | 自治会 | 一斉クリーンアップ | 4月、10月 | 村内 | 村内全域でクリーンアップを実施する。 |
| 464 | 秋田県 | B | 北秋田市 | 町内会、自治会 | 全市春(秋)のクリーンアップ | 4月、10月 | 市内 | 市民総ぐるみで早朝からクリーンアップ、各町内会及び自治会内の側溝のどぶあげを実施する。 |
| 465 | 秋田県 | A | 北秋田市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄の監視を行う。 |
| 466 | 秋田県 | B | 仙北市 | 町内会、自治会 | 市一斉クリーンアップ | 4月17日 | 市内 | 全市一斉クリーンアップを実施する。 |
| 467 | 秋田県 | A | 仙北市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 5月～10月 | 市内 | 不法投棄の監視及び不法投棄物の発見のためのパトロールを実施する。 |
| 468 | 秋田県 | B | 大仙市 | 自治会、事業者 | 春の全市一斉クリーンアップ | 4月17日 | 市内 | 市内全域でクリーンアップを実施する。 |
| 469 | 秋田県 | A | 大仙市 | 大仙市不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 市内 | 毎月3回のパトロールを実施し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 470 | 秋田県 | A | 大仙市 | - | 不法投棄防止キャンペーン | 4月17日 | 市内 | 春の全市一斉クリーンアップに合わせ、広報パトロールを実施する。 |
| 471 | 秋田県 | A | にかほ市 | 廃棄物不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月、3月 | 市内 | パトロール活動、発見・通報・撤去、不法投棄防止の推進・指導・助言を行う。 |
| 472 | 秋田県 | B | にかほ市 | 自治会・町内会 | 秋季一斉清掃 | 9月11日 | 市内 | 公園や集会施設周辺等の清掃(除草・生活排水路・道路側溝)を実施する。 |
| 473 | 秋田県 | B | にかほ市 | 自治会・町内会 | 春季一斉清掃 | 4月17日 | 市内 | 公園や集会施設周辺等の清掃(除草・生活排水路・道路側溝)を実施する。 |
| 474 | 秋田県 | B | にかほ市 | 自治会・町内会 | にかほ市クリーンアップ作戦 | 7月3日 | 市内 | 全市一斉のクリーンアップ(海岸含む)を実施する。 |
| 475 | 秋田県 | B | 能代市 | 未定 | 海岸漂着物等回収処理事業 | 8月頃 | 落合浜、浅内浜 | 未定 |
| 476 | 秋田県 | B | 能代市 | - | 官庁街落ち葉清掃 | 11月中 | 市内(能代地区) | 官庁街の落ち葉拾いを11月中に実施する。 |
| 477 | 秋田県 | B | 能代市 | - | 八郎湖クリーンアップ | 4月10日 | 市内(浅内小沼) | 八郎湖に流入する小沼周辺のクリーンアップを実施する。 |
| 478 | 秋田県 | B | 能代市 | - | 二ツ井地域春の清掃週間 | 4月中 | 市内(二ツ井地区) | 清掃週間において側溝、下水の泥上げ、地区内の清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------------------------------|--------------------|---------------------|-------------|----------------|--|
| 479 | 秋田県 | B | 能代クリーンアップ実行委員会 | 能代市 | 能代クリーンアップ | 4月10日 | 能代市(能代地区) | 全市一斉のクリーンアップを実施する。 |
| 480 | 秋田県 | B | 八郎潟町 | 町内会、各種団体等 | 八郎湖クリーンアップ作戦 | 4月19日 | 八郎湖周辺 | 第35回目になる八郎潟クリーンアップを多くの住民参加のもと実施する。 |
| 481 | 秋田県 | B | 八峰町 | - | 八森地区海岸クリーンアップ | 7月9日 | 町内(八森地区) | 八森地区の海岸クリーンアップを実施する。 |
| 482 | 秋田県 | B | 八峰町 | - | 平成28年度秋季大掃除 | 9月～10月 | 町内 | 側溝の泥上げ及び広域農道及び町道のクリーンアップを実施する。 |
| 483 | 秋田県 | B | 八峰町 | - | 平成28年度春季大掃除及び全町一斉清掃 | 4月17日 | 町内(峰浜地区) | 側溝の泥上げ及び広域農道及び町道のクリーンアップを実施する。 |
| 484 | 秋田県 | B | 美郷町 | 各行政区の廃棄物減量等推進員及び町民 | 全町一斉清掃 | 4月中 | 町内 | 道路端や道路側溝等のごみ拾い、公園や集会施設周辺等の清掃を実施する。 |
| 485 | 秋田県 | A | 美郷町 | 不法投棄監視人 | 不法投棄監視パトロール | 4月～10月 | 町内(自然公園、山間地域等) | 不法投棄の監視及び不法投棄物の発見、撤去を実施する。不法投棄防止看板の設置を行う。 |
| 486 | 秋田県 | B | 三種町 | 自治会、建設業者 | 八郎湖クリーンアップ | 4月19日 | 八郎湖 | 八郎湖周辺のクリーンアップを実施する。 |
| 487 | 秋田県 | A | 由利本荘市 | 環境監視員 | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 市内 | 不法投棄の監視及び不法投棄物の発見、撤去を実施する。 |
| 488 | 秋田県 | B | 由利本荘市 | 町内会、各種団体 | 一斉クリーンアップ | 4月、10月 | 市内 | 市民に呼びかけ、市内全域で清掃活動を実施する。 |
| 489 | 秋田県 | B | 横手市 | 町内会、各種団体 | 横手川等クリーンアップ | 6月5日 | 市内 | 横手川流域及びその周辺のクリーンアップを実施する。 |
| 490 | 秋田県 | B | 羽後町 | 各自治振興会 | 河川一斉クリーンアップ | 6月19日、26日 | 町内 | 各地区を流れている河川を中心に、草刈りやごみ拾いを行う。 |
| 491 | 福島県 | A | 会津美里町 | - | 河川愛護デークリーンアップ作戦 | 7月(第1日曜日) | 町内(一部) | 町民が河川のごみ拾いを行う。 |
| 492 | 福島県 | A | 会津美里町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月23日～5月25日 | 町内 | 町が委嘱する不法投棄監視員(15名)による、不法投棄回収作業及び防止看板設置を行う。 |
| 493 | 福島県 | A | 石川建設協力会 石川土木事務所 石川町役場課長会 | - | 環境美化活動 | H28.4.3 | 河川一部 | さくら祭りに伴う石川町中心の河川の清掃 |
| 494 | 福島県 | A | 石川町各行政区 | 町民 | 河川クリーンアップ作成 | H28.7.3 | 町内一斉美化活動 | ・河川クリーンアップ ・町内クリーンアップ |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------------|--------|--------------------------------|---------------------------------|---------------|--|
| 495 | 福島県 | B | 泉崎村村内統一クリーンアップ作戦推進協議会 | 村民 | 村内統一クリーンアップ作戦 | 4月10日・7月31日・9月11日 | 泉崎村 | 村民1,300人余りが、空き缶・空き瓶・紙くずを拾う。 |
| 496 | 福島県 | B | 猪苗代町 | 町内全行政区 | 町内一斉クリーンアップ作戦 | 4月29日 | 町内 | 地区住民がごみ等を拾う。 |
| 497 | 福島県 | A | 猪苗代町 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月・11月 | 町内 | 職員等による不法投棄のおそれがある場所のパトロールを実施する。 |
| 498 | 福島県 | AD | 小野町 | - | 不法投棄防止事業 | 通年 | 町内 | 不法投棄防止パトロール、投棄物回収作業及び周辺清掃作業、防止看板整備等設置を行う。 |
| 499 | 福島県 | B | 鏡石町内各行政区 | 町民 | 環境美化活動 | 4月・6月・8月・10月(第1日曜日) | 鏡石町 | 住民による町内の一斉清掃を行う。 |
| 500 | 福島県 | AB | 川俣町 | 町民、団体等 | ①町内一斉クリーン作戦、②河川清掃、③不法投棄監視パトロール | ①4月24日、9月4日、②7月3日、9月4日、③月2回(隔週) | 町内(一部地域を除く) | ①町民1,000人余りが道路沿いのごみ拾いを行う。②町民500人余りが河川の草刈とごみ拾いを行う。③町が委託する団体による不法投棄防止のパトロール及び不法投棄の回収を行う。 |
| 501 | 福島県 | F | 国見町 | 未定 | 視察研修事業 | 9月 | 未定 | 生活環境推進員としての職責と、ごみ減量化・資源化の必要性を再確認する。 |
| 502 | 福島県 | B | 国見町 | 町民 | 不法投棄ごみ撤去作業 | 10月 | 町内 | 生活環境推進員及び有志が協力し、山間部及び休憩所等に不法に投棄されたごみの撤去作業を実施する。 |
| 503 | 福島県 | A | 鮫川村 | - | 鮫川村不法投棄廃棄物回収作業 | 通年 | 村内 | 村が委託した民間団体が公共道路を巡回し、不法投棄廃棄物を回収・処理する。 |
| 504 | 福島県 | B | 下郷町内各行政区 | 町民 | うつくしまふくしま町内一斉清掃 | 6月(第1日曜日) | 下郷町 | 各地区住民が道路・各施設等環境美化活動を実施する。 |
| 505 | 福島県 | B | 白河市 | 市民 | 市民総ぐるみ市内一斉清掃 | 7月(第1日曜日) | 市内 | 市民による市内の一斉清掃を実施する。 |
| 506 | 福島県 | A | 白河市 | 市民 | 不法投棄巡視月間 | 10月 | 市内 | 各町内会による不法投棄の巡視及び投棄物の撤去を実施する。 |
| 507 | 福島県 | A | 白河市 | 市民 | 美化推進地区パトロール | 4月～11月(第2・第4水曜日) | 市内(美化推進地区6ヶ所) | 市民による美化パトロールを実施する。 |
| 508 | 福島県 | AD | 須賀川市 | - | 不法投棄防止監視活動 | 5月20日～3月31日 | 市内 | 市が委嘱する環境推進員(283人)による、不法投棄防止監視活動を実施する。また、環境推進員への研修会を実施する。 |
| 509 | 福島県 | D | 須賀川市 | - | 不法投棄防止強調月間啓発事業 | 6月 | 市内 | 広報誌による啓発を実施する。 |
| 510 | 福島県 | B | 相馬市 | 市民 | 市民総参加空き缶拾い | 4月17日 | 市内 | 市民による市内の空き缶拾いを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------|------|------------------------|------------------------|---------------|---|
| 511 | 福島県 | AD | 相馬市 | - | 不法投棄防止強化監視活動 | 6月 | 市内 | ①不法投棄防止強化監視活動を実施する。②不法投棄箇所の把握及び状態の確認を行う。③広報紙・HPによる啓発を実施する。 |
| 512 | 福島県 | AD | 伊達市 | 市民 | 不法投棄防止活動及び啓発事業 | 6月 | 市内 | 廃棄物不法投棄監視員(33名)の委嘱及び研修会を実施する。また、広報誌による啓発を行う。 |
| 513 | 福島県 | AD | 伊達市 | 市民 | 河川クリーンアップ作戦 | 7月第一日曜日 | 市内 | 行政区単位での草刈りやゴミ拾い |
| 514 | 福島県 | B | 棚倉町 | 町民 | 町内一斉クリーンアップ作戦 | 6月(第1日曜日) | 町内 | 町民による町内の一斉清掃を実施する。 |
| 515 | 福島県 | A | 棚倉町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 環境監視員及び不法投棄パトロール員による不法投棄防止のパトロール、投棄物の回収を行う。 |
| 516 | 福島県 | B | 田村市 | - | 市内清掃事業 | 年数回 | 市内 | 地区住民がごみ等を拾う。(実施時期・実施回数は各地区により異なる) |
| 517 | 福島県 | AD | 田村市 | - | 不法投棄防止事業 | 通年(月2回) | 市内 | 不法投棄防止パトロール、投棄物回収作業及び周辺清掃作業を行う。 |
| 518 | 福島県 | B | 中島村 | 村民 | クリーンアップ作戦 | 4月10日 | 村内 | 村内のごみ拾いと清掃を実施する。 |
| 519 | 福島県 | B | 二本松市 | 市民 | 河川側溝清掃 | 6月(第一土曜日) | 市内(中心市街地等) | 住民による河川除草とごみ拾いを実施する。 |
| 520 | 福島県 | AD | 二本松市 | - | 不法投棄防止監視活動、不法投棄防止啓発 | 通年 | 市内 | 市が委嘱する環境衛生監視員(74名)による、不法投棄防止監視活動を実施する。また、広報紙にて啓発を実施する。 |
| 521 | 福島県 | A | 塙町 | 町民 | 町内一斉清掃 | 6月(第一日曜日) | 町内 | 町内の一斉清掃を行う。 |
| 522 | 福島県 | A | 塙町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 環境美化推進員による不法投棄防止のパトロール、投棄物の回収を行う。 |
| 523 | 福島県 | B | 福島市 | - | ①春の全体一斉清掃、②秋の全体一斉清掃 | ①6月(第1日曜日)、②11月(第1日曜日) | 市内 | 市内の一斉清掃を行う。 |
| 524 | 福島県 | D | 福島市 | - | 広報誌による啓発 | 市政だより5月号 | 市内 | 市政だより(市広報紙)により、不法投棄監視ウィークを広報する。 |
| 525 | 福島県 | A | 福島市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄を抑止するため、市内を巡回パトロールする。 |
| 526 | 福島県 | BD | 三春町 | 町民 | 地区クリーンアップ作戦、不法投棄防止啓発活動 | 通年 | 町内 | 各行政区や老人クラブ等の団体が主体となって、町内の不法投棄物の回収及び清掃活動を実施する。また、全国ごみ不法投棄監視ウィーク及び環境衛生週間にあわせて町広報紙や防災無線等により不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 527 | 福島県 | B | 南相馬市内各行政区 | 市民 | ①春のクリーンデー、②秋のクリーンデー | ①5月22日、②11月6日 | 南相馬市(原町区、鹿島区) | 各行政区の一斉清掃を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------|-----------------------|--------------------------|----------------------------|--------------------------|---|
| 528 | 茨城県 | B | 阿見町 | - | 町内クリーン作戦 | 5月29日 | 町内 | 環境美化活動として空き缶等の一斉回収活動を実施する。 |
| 529 | 茨城県 | B | 石岡市 | - | 清掃作戦 | 3月・9月(第1日曜日) | 市内 | 市民と協力し、各地区周辺の道路及び空き地等の清掃を行う。 |
| 530 | 茨城県 | B | 潮来市 | 市民 | 市内清掃作戦 | 5月15日 | 市内 | 市内自治会や各種団体と協力して、市内一斉の清掃作戦を行う。 |
| 531 | 茨城県 | A | 潮来市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年(四半期報告) | 市内 | 不法投棄監視員によるパトロール(ボランティア団体)を実施する。 |
| 532 | 茨城県 | B | 稲敷市 | 各行政区 | 環境美化運動の日 | 7月3日 | 市内 | 市民による一斉清掃(道路等)、不法投棄の回収を行う。 |
| 533 | 茨城県 | A | 稲敷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員・廃棄物対策管理官によるパトロールを実施する。 |
| 534 | 茨城県 | B | 茨城町 | - | 「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーン | 5月(最終日曜日)、12月(第1日曜日) | 町内 | 各地区住民、町内事業所による町内一斉の環境美化運動を行う。 |
| 535 | 茨城県 | B | 牛久市 | - | 関東地方環境美化運動の日 | 5月29日 | 市内 | 市内全域の環境美化を図るための市内一斉清掃を実施する。 |
| 536 | 茨城県 | B | 大洗町 | 自治会、民間業者、事業所、ボランティア団体 | クリーンアップ大洗 | 7月(第1日曜日) | 町内 | 町を挙げての町内全域の清掃活動を実施する(参加予定人数は約5,000人)。 |
| 537 | 茨城県 | D | 小美玉市 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | 市内 | 広報誌等に掲載を行い住民に周知する。 |
| 538 | 茨城県 | AD | 小美玉市 | 小美玉市玉里地区不法投棄監視員 | 清掃活動及び不法投棄監視パトロール | 4月・6月・8月・10月・12月・2月(第1火曜日) | 市内(玉里地区) | 玉里地区不法投棄清掃等パトロール活動を実施する。 |
| 539 | 茨城県 | AD | 小美玉市 | 小美玉市市民会議 | 春・秋冬・クリーン作戦 | 年4回(各地区ごと) | 市内 | 各地区自治会や各種団体と協力して、市内一斉の清掃活動・不法投棄撤去作業・資源ごみの回収活動等の環境美化活動を行う(年4回)。 |
| 540 | 茨城県 | D | 小美玉市 | - | 防災無線の実施 | 6月 | 市内 | 防災無線を通して住民に周知をする。 |
| 541 | 茨城県 | B | 笠間市 | - | 市内クリーン作戦 | 6月5日 | 市内 | 自治会等に協力頂き、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 542 | 茨城県 | G | 鹿嶋市 | - | 環境サポーター統一行動 | 6月5日 | 市内(国道124号沿道ショッピングセンター周辺) | 不法投棄の防止を目的とした監視活動を行っている「環境サポーター」約300名が、市内の交通量が多い国道124号沿道のショッピングセンター周辺の通行車両及び買い物客に対し、不法投棄撲滅を訴え、集会と街頭宣伝活動を行う。 |
| 543 | 茨城県 | B | かすみがうら市 | - | 関東地方環境美化運動の日 | 5月25日 | 市内 | 自治会、事業所等と協力して、市内一斉清掃を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------|--------------------|----------------------------------|----------------------------|----------------------|---|
| 544 | 茨城県 | A | かすみがうら市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内多発地点について、市職員、環境監視員や不法投棄監視員によるパトロールを実施する。 |
| 545 | 茨城県 | B | 神栖市 | - | 環境美化の日 | 5月29日 | 市内 | 行政区や事業所、市職員による市内一斉清掃活動の実施する。 |
| 546 | 茨城県 | B | 河内町 | - | 清掃大作戦 | 7月下旬・3月上旬 (日曜日) | 町内 | 地域住民が道路や河川沿い等の公共の場所に捨てられているごみを、分別してごみステーション等に集積する。後日、委託業者が回収する。 |
| 547 | 茨城県 | B | 北茨城市 | - | 北茨城市環境美化運動の日 | 5月28日 | 市内 | 自治会や各種団体、事業所と協力し、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 548 | 茨城県 | B | 古河市 | 市内行政自治会、 企業、学校等 | 古河花火大会後のク リーン作戦 | 8月3日 | 渡良瀬川河川敷 | 毎年8月第一土曜日に開催される古河花火大会の後、市内行政自治会、企業、学校、その他一般参加者が集い、渡良瀬川河川敷の清掃活動をする。 |
| 549 | 茨城県 | B | 古河市 | 市内行政自治会 | 市民総ぐるみ清掃活 動 | 5月18日、9月1日、 11月16日、3月8日 | 市内 | 市内行政自治会が主体となった清掃活動を市内全域で行う。 |
| 550 | 茨城県 | B | 古河市 | 市内行政自治会、 企業、学校等 | 渡良瀬遊水地クリーン 作戦 | 4月19日 | 渡良瀬川河川敷、 渡良瀬遊水地 | 利根川上流河川利用者協議会の主催により、市内行政自治会、企業、学校、その他一般参加者が集い、渡良瀬遊水地の清掃活動を行う。 |
| 551 | 茨城県 | A | 古河市 | 不法投棄監視委員 | 不法投棄監視パト ロール | 通年 | 市内 | 市内において、不法投棄防止パトロールを1年間通して行う。 |
| 552 | 茨城県 | DG | 境町 | 環境団体 | 不法投棄防止啓発活 動 | 11月上旬 | 町内(町民祭会 場) | 不法投棄に関するアンケートを実施する。また、写真展示や啓発グッズの配布を行う。 |
| 553 | 茨城県 | B | 境町 | - | 町内一斉清掃(春・ 秋) | 5月29日 9月下旬 | 町内 | 環境美化に対する啓発を図るため行政区単位で町内全域の清掃を行う。 |
| 554 | 茨城県 | D | 境町 | 環境団体 | 不法投棄防止啓発活 動 | 4月17日 | 町内(菜の花フェ スティバル会場) | 不法投棄防止、環境の美化・保全、ごみ減量化の推進について、チラシ・グッズを配布し、啓発を行う。 |
| 555 | 茨城県 | B | 桜川市 | - | 「関東地方環境美化 運動の日」統一美化 キャンペーン | 6月5日 | 市内 | 市内全地域で一斉に空き缶等の回収活動及び清掃活動を実施依頼し、実施行政区へ報奨金の支払いを行う。 |
| 556 | 茨城県 | B | 下妻市 | - | 市民清掃デー | 5月29日 | 市内 | 市内自治会・小中学校・事業所・市職員による一斉ごみ拾いを実施する。 |
| 557 | 茨城県 | B | 常総市 | - | 市内一斉清掃 | 6月1日、12月7日、 3月1日 | 市内 | 自治会に協力してもらい、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 558 | 茨城県 | B | 城里町 | 自治会 | 春の環境美化クリーン 作戦 | 5月22日 | 町内 | 自治会・各団体等の協力により、町内一円の環境美化活動を行う。 |
| 559 | 茨城県 | D | 大子町 | - | 奥久慈大子祭り環境 キャンペーン | 11月頃 | 町内 | 町内の各種団体等も多く協賛しているイベントであり、幅広く町民等に清潔でごみ散乱のないまちづくりを目的とする啓発運動の一環として、ごみ減量とリサイクルの大切さ及びポイ捨て防止を呼びかける。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------------|--------------------|--------------------------|---------------------|----------------|--|
| 560 | 茨城県 | B | 大子町 | くらしの会、地球温暖化防止活動推進員 | 「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーン | 5月30日 | 町内 | 「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーンを実施する。 |
| 561 | 茨城県 | B | 高萩市 | - | 市内一斉清掃 | 5月30日～6月5日 | 市内 | 小・中学校・市職員による一斉ごみ拾いを実施予定 |
| 562 | 茨城県 | A | 高萩市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄防止監視員を置き、廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに環境美化思想の向上を図る。 |
| 563 | 茨城県 | B | 筑西市 | 自治会 | 市内一斉クリーン作戦 | 5月29日 | 市内各地 | 「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーン(5月30日)に、自治会(市内住民)と市職員による一斉回収活動等を実施する。 |
| 564 | 茨城県 | B | つくば市 | 市民、自治会等 | 市内一斉清掃 | 6月5日、12月4日 | 市内 | 6月及び12月の第一日曜日に、自治会や各種団体、事業所等と協力し、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 565 | 茨城県 | B | つくばみらい市 | - | 一斉清掃 | 5月29日、11月27日 | 市内 | 自治会等に協力してもらい、村内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 566 | 茨城県 | B | つくばみらい市、鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議 | - | 鬼怒川・小貝川クリーン作戦 | 7月12日 | 市内(鬼怒川・小貝川河川敷) | 流域沿川住民、河川敷占有者、利水者、自治会、各種団体等と協力し、河川敷の環境美化活動を行う。 |
| 567 | 茨城県 | A | つくばみらい市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市生活環境課において、関係各課とも連携しながら、不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動を行う。 |
| 568 | 茨城県 | B | 土浦市 | 市民 | 「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーン | 5月29日 | 市内 | 5月30日を中心として実施する「環境美化運動の日(ごみゼロの日)」統一美化キャンペーンにあわせて、本市「さわやか環境条例」の推進及び清潔で快適な生活環境づくりに向けた市民意識の醸成を図るため、各町内住民等及び市職員の参加・協力のもと一斉清掃活動を実施し、道路や空き地等に散乱するごみの回収を行う。 |
| 569 | 茨城県 | B | 東海村 | 村民 | 一斉クリーン作戦 | 5～6月、10～11月 | 村内 | 自治会や各種団体、事業所と協力し、村内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 570 | 茨城県 | B | 利根町 | 自治会 | 利根町クリーン作戦 | 6月5日 | 町内 | 地域住民による空き缶等の一斉収集を実施する。 |
| 571 | 茨城県 | A | 取手市 | 不法投棄ボランティア監視員 | ①夜間パトロール、②不法投棄監視ウィーク | ①6月(1回)、②5月30日～6月5日 | 市内 | ①住民からの不法投棄情報の多発箇所において市職員による夜間パトロールを実施する。②ウィーク期間中、パトロールを集中的に行うことにより不法投棄の発見、防止に努める(不法投棄ボランティア監視員)。 |
| 572 | 茨城県 | B | 那珂市 | 自治会 | 高速道路沿いの清掃 | 11月下旬 | 高速道路の側道 | 常磐自動車道の側道で、不法投棄物撤去を中心とした作業を実施する。 |
| 573 | 茨城県 | B | 那珂市 | 市民 | 那珂市内一斉清掃 | 7月、3月 | 市内 | 市民による市内の一斉清掃を行う。 |
| 574 | 茨城県 | A | 行方市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄撲滅強化月間を含め、年間を通じて巡回や啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|--------|---------------|---------------------|-----------------|------------|---|
| 575 | 茨城県 | B | 坂東市 | 市民 | 市内一斉清掃活動「クリーン坂東」 | 5月29日、10月30日 | 市内 | 市民協働による市内一斉清掃活動「クリーン坂東」を実施し、ごみの散乱しない美しいまちづくりを目指す。 |
| 576 | 茨城県 | C | 日立市 | - | ごみの減量化・資源化啓発活動 | 7月 | 日立シビックセンター | 家庭系ごみの減量化・資源化をさらに進めるため、4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の推進を市民に広く広報・啓発する。 |
| 577 | 茨城県 | A | 日立市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員及び職員によるパトロールと不法投棄物の回収を実施する。 |
| 578 | 茨城県 | D | 日立市 | 学校等 | ごみゼロ・ポイ捨て禁止街頭キャンペーン | 5月 | 市内 | 駅前で駅利用者等にごみのポイ捨て禁止等の呼びかけと啓発品の配布を実施する。 |
| 579 | 茨城県 | A | 常陸太田市 | - | 不法投棄撲滅作戦 | 6月 | 市内 | 茨城県UD監視員及び担当職員で不法投棄を撲滅するため巡回等を行う。 |
| 580 | 茨城県 | A | 常陸大宮市 | - | 道路・河川の一斉クリーン作戦 | 7月6日 | 市内 | 自治会や各種団体、事業所、中学校等と協力して、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 581 | 茨城県 | B | ひたちなか市 | - | 環境美化活動 | 5月25日、6月1日 | 市内 | 自治会、事業所等の協力のもと、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 582 | 茨城県 | A | ひたちなか市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員及び市職員によるパトロール活動を行う。 |
| 583 | 茨城県 | B | 鉾田市 | - | 環境美化推進運動事業(クリーン作戦) | 5月29日、12月4日 | 市内 | 自治会や各種団体、事業所と協力して、村内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 584 | 茨城県 | A | 鉾田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、11月 | 市内 | 不法投棄の未然防止及び早期発見のため、期間中に集中的なパトロール及び指導を実施する。 |
| 585 | 茨城県 | G | 水戸市 | 水戸市、地区会 | ごみゼロキャンペーン | 5月30日 | 水戸駅(北口、南口) | 循環型社会の構築と、清潔でごみ散乱のないまちづくりを目的とする啓発運動の一環として、広く市民にごみ減量とリサイクルの大切さ及びポイ捨て防止を呼びかける。 |
| 586 | 茨城県 | D | 水戸市 | 水戸市 | ごみゼロキャンペーンのPR | 5月15日～5月31日 | 市内 | 水戸市の広報紙「広報みと」にて、ごみゼロキャンペーンの開催やPRを行う。 |
| 587 | 茨城県 | H | 水戸市 | 水戸市、市民団体、民間企業 | 水戸市環境フェア2016 | 6月4日 6月5日 | 茨城県三の丸庁舎広場 | 水と緑を育み、豊かで良好な環境を次世代に引き継ぐため、事業者・環境保全団体・消費者団体及び行政が一体となって地球環境を考え、市民等に環境保全に対する意識の高揚を図る目的で、イベントを実施する。イベント内で、3Rに関わる内容のプログラム、団体及び企業の出展もある。 |
| 588 | 茨城県 | B | 美浦村 | - | 環境美化活動 | 5月29日 | 村内 | 「関東地方環境美化運動の日」に住民による一斉回収活動を実施する。 |
| 589 | 茨城県 | A | 美浦村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 廃棄物対策管理官による村内パトロールを実施する。 |
| 590 | 茨城県 | B | 守谷市 | 自治会 | 環境美化の日 | 6月3日、9月1日、12月1日 | 市内 | 自治会や各種団体、事業所と協力して、市内一斉の環境美化活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------|------------------------|--------------|--------------|------------|--|
| 591 | 茨城県 | B | 守谷市 | もりやをきれいしよう会 | 利根川河川敷クリーン作戦 | 3月1日 | 利根川左岸河川敷等 | 自治会や各種団体、事業所と協力して、市内一斉の環境美化活動を行う。 |
| 592 | 茨城県 | A | 守谷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 市内全域の不法投棄パトロールを実施する。 |
| 593 | 茨城県 | A | 八千代町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町生活環境課において、不法投棄防止パトロールを実施し、環境美化活動を行う。 |
| 594 | 茨城県 | B | 結城市 | - | 市民一斉クリーン作戦 | 5月29日 | 市内 | 市内全自治会による、空き缶拾い等の環境美化活動を行う。 |
| 595 | 茨城県 | A | 結城市 | - | 不法投棄監視パトロール | 11月 | 市内 | 不法投棄防止強調月間(6月、11月)に合わせて県、警察、市及び市内環境監視員によるパトロールを実施する(結城市は11月に行う)。 |
| 596 | 茨城県 | B | 龍ヶ崎市 | - | 不法投棄撲滅強化月間 | 6月 | 市内 | 不法投棄撲滅強化月間(6月、11月、3月)を「わがまちクリーン大作戦」と称し、巡回や啓発活動を行う。 |
| 597 | 茨城県 | B | 五霞町 | 各行政区等 | 環境美化運動 | 5月29日 | 町内 | 行政区や市職員による市内一斉清掃活動の実施する。 |
| 598 | 茨城県 | B | 五霞町 | 民間業者、事業所、ボランティア団体、地域住民 | 行幸湖クリーン作戦 | 7月 | 町内 | 企業、事業所、ボランティア団体、その他一般参加者と協力して、行幸湖の河川敷の環境美化活動を行う。 |
| 599 | 栃木県 | A | 足利市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員等による市内不法投棄監視重点区域のパトロールを実施する。 |
| 600 | 栃木県 | B | 市貝町 | 地域住民、小中学校等 | 町民一斉清掃 | 5月29日、11月27日 | 町内 | 各自治会・小中学校による町内全域一斉清掃を実施する。 |
| 601 | 栃木県 | B | 大田原市 | 地域住民 | 市内一斉清掃 | 5月29日 | 市内 | 各自治会による市内全域一斉清掃を実施する。 |
| 602 | 栃木県 | B | 小山市 | 小山市自治会連合会 | 全市一斉清掃 | 5月下旬 | 市内 | 各自治会住民が小山市内全域を一斉清掃する。 |
| 603 | 栃木県 | C | 小山市 | - | 使用済小型家電回収事業 | 通年 | 市内(13回収拠点) | 使用済小型家電を回収し、希少金属等を再資源化する。 |
| 604 | 栃木県 | AB | 小山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、12月 | 市内 | 市職員及び廃棄物減量等推進員、廃棄物不法投棄監視員による市内不法投棄パトロールと清掃活動を実施する。 |
| 605 | 栃木県 | A | 小山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 廃棄物不法投棄監視員及び市職員による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 606 | 栃木県 | A | 小山市 | - | 夜間・休日パトロール | 6月、12月 | 市内 | 市職員による夜間・休日パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------|---------------------------|-----------------------|--------------|-------------|---|
| 607 | 栃木県 | A | 鹿沼市 | きれいなまちづくり推進員、自治会、市民 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 環境パトロール班(職員・監視員)による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 608 | 栃木県 | B | 鹿沼市 | 自治会、鹿沼市きれいなまちづくり推進員協議会 | 環境美化の日 | 5月15日 | 市内 | 「きれいなまちづくり推進条例」において、毎年5月と9月の第3日曜日を「環境美化の日」として定めており、市内全域の一斉清掃などの環境美化活動を実施する。 |
| 609 | 栃木県 | B | 鹿沼市 | 自治会、鹿沼市きれいなまちづくり推進員協議会 | 環境美化の日 | 9月18日 | 市内 | 「きれいなまちづくり推進条例」において、毎年5月と9月の第3日曜日を「環境美化の日」として定めており、市内全域の一斉清掃などの環境美化活動を実施する。 |
| 610 | 栃木県 | B | 上三川町 | - | 上三川町環境美化運動 | 5月31日 | 町内 | 空き缶等投棄ごみの一斉収集運動を実施する。 |
| 611 | 栃木県 | B | さくら市 | 地域住民 | 一斉清掃 | 5月29日 | 市内 | 地域住民が道路や河川沿い等の公共の場所に捨てられているごみを、分別してごみステーション等へ集積する。後日、直営作業員又は委託業者が回収する。 |
| 612 | 栃木県 | B | さくら市 | 地域住民 | 一斉清掃 | 2月5日 | 市内 | 地域住民が道路や河川沿い等の公共の場所に捨てられているごみを、分別してごみステーション等へ集積する。後日、直営作業員又は委託業者が回収する。 |
| 613 | 栃木県 | D | さくら市 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | 通年 | 市内 | 定期的に市広報誌及びホームページに掲載する。 |
| 614 | 栃木県 | B | 佐野市 | 佐野市職員、市内各町会、安佐ランドワーク、関係団体 | 秋山川一斉清掃 | 5月29日 | 秋山川流域 | 佐野市、各種団体、市民が協力して秋山川流域を清掃活動することにより、流域の浄化を図る。 |
| 615 | 栃木県 | C | 佐野市 | - | 再生品販売 | 6月、7月、10月、1月 | みかもクリーンセンター | みかもクリーンセンターで出たごみを再利用可能な状態に戻し、希望する市民に引き渡す。 |
| 616 | 栃木県 | B | 佐野市 | 佐野市町会長連合会 | 市内一斉清掃 | 5月29日 | 市内 | 町会長連合会を筆頭として、地域の住民が協力して市内を清掃活動することにより、環境美化を推し進める。 |
| 617 | 栃木県 | AD | 佐野市 | - | 廃棄物監視員による市内巡回 | 通年 | 市内 | ポイ捨て等の散乱ごみの回収を行う。また、不法投棄防止の啓発活動を実施する。 |
| 618 | 栃木県 | H | 佐野市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所において、監視カメラによる監視を行う。 |
| 619 | 栃木県 | H | 佐野市 | 佐野市職員、市内各町会 | 不法投棄多発箇所の清掃、看板・防護柵の設置 | 通年 | 市内 | 地元町会と協力して不法投棄多発箇所の清掃を行う。不法投棄防止のために地元町会と協力して禁止看板や防護柵の設置を実施する。 |
| 620 | 栃木県 | D | 佐野市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月1日、12月1日 | 市内全戸 | 不法投棄監視ウィーク、年末・年度末の不法投棄多発期に合わせて「広報さの」に啓発文を掲載し、不法投棄しないよう広く市民に呼びかける。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------------|--------------------|---|------------------------------|--|--|
| 621 | 栃木県 | G | 佐野市 | - | 不法投棄防止のパネル | 通年 | みかもクリーンセンター | みかもクリーンセンター内にパネルを展示し、不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 622 | 栃木県 | A | 佐野市 | 佐野市職員 | 夜間パトロール | 6月、12月、2月 | 市内 | 夜間パトロールを行い、不法投棄の監視、指導を強化する。 |
| 623 | 栃木県 | B | 塩谷町 | 各行政区 | 統一美化キャンペーン | 5月29日 | 町内(道路、河川等) | 町内全行政区の各世帯一人以上の参加による山林・原野・道路周辺等の一斉清掃を実施する。 |
| 624 | 栃木県 | B | 下野市 | 自治会、各種団体 | 姿川クリーン作戦 | 11月 | 市内 | 姿川沿いの一斉清掃活動を実施する。 |
| 625 | 栃木県 | B | 下野市 | 自治会、事業所 | とちぎの環境美化県民運動 | 5月31日前後 | 市内 | 自治会や事業所による周辺の一斉清掃活動を実施する。 |
| 626 | 栃木県 | B | 高根沢町 | 保健委員会 | 美化キャンペーン | 5月31日、10月下旬 | 町内 | 自治会を中心とした一斉清掃を実施する。 |
| 627 | 栃木県 | B | 栃木市 | 市民 | ①美化キャンペーン、②とちぎの環境美化県民運動、③クリーン大平、④美しいまちづくりの日 | ①②5月29日、③7月～8月、④6月19日、11月20日 | 市内(①西方栃木地域・岩舟地域、②大平地域・藤岡地域・都賀地域、③大平地域、④西方地域) | ①②市民の参加を募ってのごみ拾い、草刈等の美化活動及び美化啓発キャンペーンを行う。③大平地域の自治会を中心とした町内の一斉清掃を実施する。④環境美化を目的として、市民(自治会単位の区域区分)による公衆道路、公共施設及び野外の散乱ごみの収集をする。また、見通しの悪い道路等の一部については、生垣・草刈等の場所をこさ切り・草刈等も実施する。 |
| 628 | 栃木県 | A | 那珂川町 | - | ケーブルテレビによる啓発 | 5月30日～6月5日 | 町内 | ケーブルテレビによる不法投棄防止啓発活動を実施する。 |
| 629 | 栃木県 | A | 那珂川町 | 行政区、関係機関・団体、小中学校生徒 | 那珂川町環境美化運動 | 5月29日 | 町内 | 町内主要道路及び主要河川のごみ収集を実施する。 |
| 630 | 栃木県 | A | 那珂川町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視員による監視を実施する。 |
| 631 | 栃木県 | B | 那須町 | 自治会、小中学校 | 環境美化町民運動 | 5月29日 | 町内 | 自治会・学校・事業者等に呼びかけ、町内一斉に道路や河川、公園などの不法投棄ごみの回収等の清掃活動を実施する。 |
| 632 | 栃木県 | B | 那須烏山市 | 自治会 | 環境美化活動 | 5月29日 | 市内 | 散乱ごみ等の一斉収集、道路等の草刈、道路側溝の清掃、市民に対する散乱ごみ問題及び環境美化運動の啓発等を実施する。 |
| 633 | 栃木県 | B | 那須烏山市 | 市職員 | 環境美化活動 | 7月 | 市内(公共道路) | 市職員が、道路等に投棄された空き缶等のごみの清掃活動及び拾い集めたごみの分別作業等を実施する。 |
| 634 | 栃木県 | B | 那須塩原市 | 自治会 | 市民一斉美化運動 | 5月29日、11月13日 | 市内 | 各行政区内の道路脇等にポイ捨てされたカンやビン、紙くず等を回収し、地域の美化の向上を図る。 |
| 635 | 栃木県 | G | 那須塩原市消費生活推進連絡会、那須塩原市 | - | 消費生活と環境展 | 2月中旬(日曜日) | いきいきふれあいセンター | 消費生活と環境展に不法投棄対策に関するパネル展示を行い、住民に対し周知啓発を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|----------------|-------------------|------------------------|--------------|---|
| 636 | 栃木県 | D | 那須塩原市 | - | 3R活動の啓発 | 10月 | 市内 | 広報誌(「広報なすしおばら」)に3R活動に関する記事を掲載し、住民に対し周知啓発を図る。 |
| 637 | 栃木県 | A | 那須塩原市 | - | 不法投棄休日・夜間監視 | 月1回程度 | 市内 | 休日・夜間の不法投棄パトロールを実施する。 |
| 638 | 栃木県 | D | 那須塩原市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 通年 | 市内 | 広報誌(「広報なすしおばら」)に不法投棄対策に関する記事を掲載し、住民に対し周知啓発を図る。 |
| 639 | 栃木県 | DF | 那須地区レジ袋削減推進協議会 | - | ごみに関する啓発ポスターコンテスト | 9月 | 那須塩原市(小、中学校) | 那須塩原市内の小学生を対象にごみに関するポスター及び標語、マイバッグを募集し、コンテストを実施することにより、レジ袋削減についての周知啓発を図る。 |
| 640 | 栃木県 | B | 日光市 | 自治会 | クリーン大作戦 | 6月5日 | 市内 | 自治会を中心とした一斉清掃を実施する。 |
| 641 | 栃木県 | AB | 野木町 | 町環境委員、町不法投棄監視員 | 廃棄物不法投棄一斉監視 | 5月28日 | 町内 | 町職員及び町環境委員、町不法投棄監視員による町内の不法投棄の一斉回収を実施する。 |
| 642 | 栃木県 | AB | 野木町内各自治会 | - | 一斉収集 | 通年 | 野木町(各自治会) | 自治会主体の清掃活動を実施する。 |
| 643 | 栃木県 | B | 芳賀町 | 自治会、行政区 | クリーン芳賀「環境美化の日」 | 5月24日、7月26日、9月27日、2月7日 | 町内 | 各自治会・各行政区単位で空き缶拾い等を実施する。 |
| 644 | 栃木県 | B | 益子町 | 自治会 | 環境美化活動 | 6月5日 | 町内 | 各自治会が益子町内全域を一斉清掃する。 |
| 645 | 栃木県 | B | 益子町 | 自治会 | 環境美化活動 | 12月4日 | 町内 | 各自治会が益子町内全域を一斉清掃する。 |
| 646 | 栃木県 | D | 真岡市 | - | 広報誌・懸垂幕等による啓発事業 | 5～6月、10月 | 市内 | 「広報もおか」及び懸垂幕による啓発活動を行う。 |
| 647 | 栃木県 | B | 真岡市 | 地域住民 | 市内一斉清掃 | 5月22日、12月18日 | 市内 | 各自治会による市内全域一斉清掃を実施する。 |
| 648 | 栃木県 | H | 真岡市 | 地域住民 | 不法投棄抑制 | 通年 | 市内 | 不法投棄防止のため、看板配付を行う。 |
| 649 | 栃木県 | D | 壬生町 | - | 広報誌による啓発 | 5月～6月 | 町内 | 町広報誌に不法投棄防止啓発記事を掲載を行う。 |
| 650 | 栃木県 | B | 壬生町 | 各自治会(81団体) | とちぎの環境美化県民運動 | 5月24日～5月31日 | 町内各地 | 各自治会が各々の区域の清掃活動をする。 |
| 651 | 栃木県 | A | 壬生町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 廃棄物・土砂等埋立監視員による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 652 | 栃木県 | B | 茂木町 | 保健環境委員会、各行政区 | 秋のクリーン作戦 | 10月25日 | 町内各地 | 各行政区(124区)において、道路及び河川沿いを中心にクリーン作戦を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------|-------------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------|---|
| 653 | 栃木県 | B | 茂木町 | 区長会連合会茂木地区区長会等 | 河川清掃 | 7月5日 | 町内(市街部河川) | 市街部の河川沿いのごみ拾い及び草刈・残土除去を実施する。 |
| 654 | 栃木県 | B | 茂木町 | 保健環境委員会 | 春のクリーン作戦 | 5月31日 | 町内 | 春のクリーン作戦と称し各行政区(124区)において、道路及び河川沿いを中心にクリーン作戦を実施する。 |
| 655 | 栃木県 | G | 茂木町 | 茂木町社会福祉協議会等 | 福祉・健康・エコまつり | 10月3日 | 道の駅もてぎ | リサイクル、ごみ減量化、省エネ・新エネ等の紹介、体験コーナー設置による普及・啓発活動を実施する。 |
| 656 | 栃木県 | D | 茂木町 | - | 不法投棄防止活動 | 通年(随時) | - | 不法投棄防止のための監視及び廃棄物の適正処理を目的に年間を通じ町行政チャンネル(TV)や広報紙等で啓発活動を実施する。 |
| 657 | 栃木県 | A | 茂木町 | 保健環境委員会、連合区長会 | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 町内各地 | 不法投棄を未然に防止するため、行政区役員(抽出)と町職員で多発路線(林道)等を巡回し、防止活動を日中に実施する。 |
| 658 | 栃木県 | B | 矢板市 | 矢板市保健委員協議会 | とちぎの環境美化県民運動 | 5月25日前後 | 市内 | 自治会を中心とした一斉清掃を実施する。 |
| 659 | 栃木県 | A | 矢板市 | 市職員 | 不法投棄監視活動 | 通年 | 市内 | 廃棄物監視員や市職員によるパトロール・不法投棄者への指導を実施する。 |
| 660 | 栃木県 | B | ライオンズクラブ5R1Z | 市民、市職員 | 那珂川クリーン大作戦 | 10月上旬(日曜日) | 鳥野目河川公園～那珂川河畔運動公園 | 環境の美化及び河川の水質保全を図るため、市民一丸となって那珂川周辺の公園内の清掃活動を実施する。 |
| 661 | 群馬県 | B | 安中市 | 群馬県環境保全協会安中支部・群馬県環境資源保全協会安中支部 | 環境美化運動 | H28.6.5 | 市内 | 不法投棄の回収及び監視パトロールを実施する。 |
| 662 | 群馬県 | A | 片品村 | 住民及び片品村シルバー人材センター | 村内不法投棄・散乱ごみ監視及び清掃業務委託事業 | 通年 | 村内 | 村内公園や公衆トイレ周辺の不法投棄・散乱ごみ防止のための監視及び清掃作業を実施する。 |
| 663 | 群馬県 | B | 大泉町環境課 | 育成会等各種団体 | 町内クリーン大作戦 | H28.11.6 | 町内全域 | 「ポイ捨て等の防止に関する条例」の趣旨普及を目的に、ゴール地点を目指しながらごみ拾いを実施する。 |
| 664 | 群馬県 | B | 大泉町土木課 | 各行政区 | 道路愛護運動 | H28.5.15 H28.9.25 | 町内全域 | 道路愛護の普及と気運を高めることを目的に、春・秋の2回実施する。 |
| 665 | 群馬県 | B | 大泉町土木課 | 育成会等各種団体 | 利根川河川敷清掃 | H28.7.10 | 利根川河川敷 | 7月1日～31日の河川愛護月間に合わせ、利根川の河川敷清掃を実施する。 |
| 666 | 群馬県 | H | 渋川市、清流祭り実行委員会 | 環境美化推進協議会子持地区 | 清流祭り | 5月22日 | 市内(子持地区利根川河川敷) | 河川愛護を呼びかけるとともに、ごみ拾い活動を実施する。 |
| 667 | 群馬県 | F | 環境美化推進協議会赤城地区 | - | 研修・施設見学等 | 調整中 | 渋川地区広域圏清掃センター等 | 赤城地区役員の研修会を開催する。また、渋川地区広域圏清掃センター及びリサイクルセンターの見学を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------------|------------|----------------------|-------------|---|--|
| 668 | 群馬県 | A | 下仁田町 | シルバー人材センター | 環境美化パトロール | 5月～6月 | 町内(特に国道254号線、内山峠) | 週2回、美化パトロールを実施する(シルバー人材センターへ委託)。庁用車に啓発用マグネットシートを付けて巡回する。 |
| 669 | 群馬県 | B | 渋川市環境美化推進協議会小野上地区 | - | 地区内清掃作業 | 調整中 | 渋川市(小野上地区) | 山間部を中心とした不法投棄ごみ撤去を実施する。 |
| 670 | 群馬県 | D | 館林市 | - | 環境情報誌「エコシティ」の発行 | 偶数月 | 市内 | 情報誌による啓発を実施する。 |
| 671 | 群馬県 | A | 館林市 | - | 環境パトロール及び清掃作業 | 通年(月・金曜日) | 市内4ヶ所、加法師川当郷2号橋付近、鶴生田川三の丸芸術ホール付近、大谷町10号橋付近、多々良沼揚水機場付近 | 河川の不法投棄の重点監視ポイントのパトロールおよび清掃作業を実施する。 |
| 672 | 群馬県 | B | 館林市 | - | 市民一斉清掃 | 4月10日、11月6日 | 市内(各地区) | 市民による居住地域の自主的な清掃活動を実施する。 |
| 673 | 群馬県 | A | 千代田町 | - | 不法投棄防止巡視事業 | 週1回 | 町内 | 町内を巡回し、ごみを不法投棄されないよう巡視を実施する。 |
| 674 | 群馬県 | D | 富岡市 | - | 広報掲載 | 6月1日 | 市内 | 広報誌への掲載を行う。 |
| 675 | 群馬県 | D | 藤岡市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | 市内 | 環境美化啓発記事の掲載を行う。 |
| 676 | 群馬県 | A | 藤岡市 | - | 不法投棄散乱ごみ監視パトロール | 通年 | 市内 | 嘱託職員(2名)によるパトロール及び回収作業を実施する。 |
| 677 | 群馬県 | H | 伊勢崎市環境指導員会 | 伊勢崎市 | 廃タイヤ等回収事業 | 6月5日 | 清掃リサイクルセンター21 | 廃タイヤ等、通常は市のごみ回収で収集できない物を市民から有料回収することで不法投棄を抑制・防止する。 |
| 678 | 群馬県 | H | 伊勢崎市環境指導員会 | 伊勢崎市 | 廃タイヤ等改修回収事業 | 6月12日 | あずまストックヤード | 廃タイヤ等、通常は市のごみ回収で収集できない物を市民から有料回収することで不法投棄を抑制・防止する。 |
| 679 | 群馬県 | B | 渋川地区各自治会、環境美化推進協議会渋川地区 | - | 河川側溝清掃 | 5月中旬～6月中 | 渋川市(渋川地区内) | 市内の河川や道路・側溝の清掃を実施する。 |
| 680 | 群馬県 | B | 渋川市環境美化推進協議会 | - | ごみゼロ活動 | 5月30日 | 渋川市(赤城地区内) | 不法投棄ごみの撤去や不法投棄防止PR等を実施する。 |
| 681 | 群馬県 | B | 榛東村環境美化推進協議会 | 榛東村 | 平成28年度不法投棄ごみ一掃クリーン作戦 | 5月14日 | 榛東村 | ボランティア約300名による全村一斉美化活動を実施する。 |
| 682 | 群馬県 | A | 明和町 | - | 不法投棄監視及び投棄物清掃業務委託 | 週1回、1年間 | 町内 | シルバー人材センターと年間委託契約を結び、週1回、町内を巡回し投棄物があった場合は回収清掃する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|------------|-------------|--------------|-------------------------|---|
| 683 | 群馬県 | B | 加法師川をきれいにする会 | 館林市 | 加法師川清掃 | 5月8日、12月4日 | 加法師川沿線 | 河川沿いの清掃と草花植栽を実施する。 |
| 684 | 群馬県 | B | 成島河川愛護会 | 館林市 | 鶴生田川清掃 | 年4回 | 鶴生田川沿線 | 河川沿いの清掃と花壇作りを実施する。 |
| 685 | 埼玉県 | H | 嵐山町 | - | 町内清掃 | 月1回 | 町内 | 庁内3課連携による不法投棄ごみの撤去を行う。 |
| 686 | 埼玉県 | B | 嵐山町 | 地域住民、小中学校等 | 美化清掃運動 | 5月22日、10月23日 | 町内(道路、歩道、公園、広場、水路等) | 一斉清掃活動を実施する。 |
| 687 | 埼玉県 | B | 上尾市 | 環境美化推進員連合会 | クリーン上尾運動 | 5月30日 | 市内各地 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 688 | 埼玉県 | B | 朝霞市 | 自治会等 | きれいなまちづくり運動 | 5月29日、10月30日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 689 | 埼玉県 | B | 伊奈町 | - | 綾瀬川クリーン大作戦 | 10月頃 | 綾瀬川河川敷 | 綾瀬川河川敷の一斉清掃を実施する。 |
| 690 | 埼玉県 | B | 伊奈町 | 地域住民 | クリーンデー | 7月 | 町内 | 町内道路のごみ拾い、草刈等を実施する。 |
| 691 | 埼玉県 | A | 伊奈町 | - | 環境美化パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄を防止するため町内を巡回し、廃棄物を収集・処分場へ搬入する(シルバー人材センターへ委託)。 |
| 692 | 埼玉県 | B | 伊奈町 | 地域住民 | 道路愛護 | 11月 | 町内 | 町内道路のごみ拾い、草刈等を実施する。 |
| 693 | 埼玉県 | B | 伊奈町青少年相談員協議会 | 伊奈町 | クリーン伊奈町 | 5月29日 | 伊奈町 | 町内の一斉清掃を実施する。 |
| 694 | 埼玉県 | B | 入間市不老川をきれいにする会 | 入間市 | 空き缶拾い | 9月4日 | 不老川河川敷 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 695 | 埼玉県 | B | 入間市衛生自治会 | 入間市 | 空き缶拾い | 12月4日 | 市内全域 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 696 | 埼玉県 | B | 入間市衛生自治会 | 入間市 | 空き缶拾い | 3月5日 | 市内全域 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 697 | 埼玉県 | DH | 入間市衛生自治会 | 入間市 | ポイすてゼロ推進運動 | 9月末 | 入間市駅・武蔵藤沢駅・金子駅・仏子駅・元加治駅 | 駅頭で歩行者等に啓発用ポケットティッシュ等を配布する。 |
| 698 | 埼玉県 | B | 入間市、入間市連合区長会 | 各種団体等 | 第39回市民清掃デー | 6月5日 | 入間市 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 699 | 埼玉県 | A | 入間市 | - | 不法投棄監視・回収事業 | 通年 | 入間市 | 不法投棄ごみ撤去及びパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|-----|-------------------------|------------------------------|---------------------|-------------|--|--|
| 700 | 埼玉県 | B | 小鹿野町、各行政区 | - | 環境清掃活動 | 6月～8月 | 町内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 701 | 埼玉県 | B | 桶川市、桶川市コミュニティ協議会、桶川市区長会 | 自治会等 | クリーンおけがわ清掃運動 | 10月2日 | 市内 | ごみのないきれいなまちづくり運動の啓発を行うとともに、住民の共同作業をきっかけとして、地域住民の交流を図る。 |
| 702 | 埼玉県 | A | 桶川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄の撤去及びパトロールを実施する。 |
| 703 | 埼玉県 | B | 春日部市、自治会等 | 春日部環境衛生事業協同組合、春日部リサイクル事業協同組合 | 春のクリーンデー | 5月29日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 704 | 埼玉県 | B | 加須市コミュニティづくり協議会、加須市 | 各種団体、企業等 | 快適かぞ市民活動 | 6月5日 | 市内(加須地域) | 地域の一斉清掃・美化活動を実施する。 |
| 705 | 埼玉県 | B | 神川町・神川町環境衛生推進委員会 | 地域住民 | 町内一斉清掃運動 | 5/30 | 町内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 706 | 埼玉県 | B | 上里町 | 地域住民 | クリーンの日 | 5月29日 | 町内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 707 | 埼玉県 | A | 上里町 | - | 不法投棄物収集運搬及び防止啓発推進事業 | 通年 | 町内 | 不法投棄ごみ撤去及び防止パトロールを実施する。 |
| 708 | 埼玉県 | ADH | 川口市 | - | 駅頭キャンペーン | 6月1日～6月7日 | JR川口駅・西川口駅・東川口駅、SR川口元郷・南鳩ヶ谷・鳩ヶ谷・新井宿・戸塚安行の各駅頭 | 駅頭で歩行者等に啓発用ポケットティッシュを配布する。 |
| 709 | 埼玉県 | B | 川口市内19地区連合町会及び川口市 | - | 全市一斉クリーンタウン作戦 | 11月20日 | 川口市 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 710 | 埼玉県 | A | 川口市 | - | 街宣パトロール | 6月1日～6月7日 | 市内 | スピーカーを搭載した公用車で市内を巡回し、音声による啓発活動及び不法投棄ごみの回収を実施する。 |
| 711 | 埼玉県 | B | 川島町 | 自治会等 | ごみゼロ美化運動 | 6月5日 6月12日 | 町内 | 町民による地域の清掃活動を実施する。 |
| 712 | 埼玉県 | B | 北本市、自治会、自治会連合会 | - | 快適な環境づくり運動 | 5月22日～6月19日 | 市内(各自治会区域) | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 713 | 埼玉県 | D | 衛生協力会連合会、行田市 | - | 広報誌による啓発 | 1月 | 市内 | 衛生連だより「美しいまち」に不法投棄された現場写真を掲載し、全戸配布して注意喚起を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------|----------------------|-------------------------|----------------------|----------------|---|
| 714 | 埼玉県 | B | 行田市 | 衛生協力会連合会 | ごみゼロ運動 | 4月17日、11月20日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 715 | 埼玉県 | B | 越生町 | 自治会等 | クリーン大作戦(ごみゼロ運動) | 5月29日 | 町内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 716 | 埼玉県 | B | 久喜市 | 自治会、市民団体等 | ゴミゼロ・クリーン久喜市民運動 | 5月30日に近い日曜日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 717 | 埼玉県 | B | 久喜市 | 自治会、市民団体等 | 行幸湖(権現堂調整池)クリーン作戦 | 7月の第一日曜日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 718 | 埼玉県 | B | 熊谷市コミュニティづくり市民協議会 | 自治会、各種団体等 | 秋の530運動 | 10月8日～11月13日 | 熊谷市 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 719 | 埼玉県 | B | 熊谷市コミュニティづくり市民協議会 | 自治会、各種団体等 | 春の530運動 | 5月14日～6月19日 | 熊谷市 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 720 | 埼玉県 | A | 坂戸市 | - | 不法投棄監視パトロール | 月10回 | 市内(道路、山林、河川敷等) | 道路、山林、河川敷等のパトロールを実施する。 |
| 721 | 埼玉県 | B | 坂戸市 | 地域住民 | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 722 | 埼玉県 | B | 幸手市 | 市民 | 江戸川クリーン大作戦 | 5月29日 | 江戸川河川敷 | 河川敷のごみを一斉清掃することにより、河川を常に美しく保ち、正しく安全に利用できるようにする。 |
| 723 | 埼玉県 | B | 幸手市 | 市民 | 大島新田クリーン作戦 | 6月26日 | 大島新田調節池 | 調節池周辺で清掃活動を行う。 |
| 724 | 埼玉県 | B | 幸手市 | 市民 | 行幸湖クリーン作戦 | 7月3日 | 権現堂調節池(行幸湖) | 調節池周辺で清掃活動を行う。 |
| 725 | 埼玉県 | B | 幸手市 | 市民 | クリーン幸手市民運動 | 10月23日 | 市内 | 市民による地域の清掃活動を市内全域で一斉に行うことで、環境美化に対する意識の啓発及び「きれいで住みよいまちづくり」を推進する。 |
| 726 | 埼玉県 | B | 志木市 | 志木市川と街をきれいにする運動推進協議会 | 親と子の市内まるごとクリーン作戦PART1・2 | 5月(第2土曜日)、10月(第4日曜日) | 市内各地 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 727 | 埼玉県 | A | 白岡市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄ごみ撤去及び防止パトロールを実施する。 |
| 728 | 埼玉県 | B | 白岡市 | 自治会等 | ごみゼロ・クリーン運動 | 5月29日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 729 | 埼玉県 | B | 草加市クリーンふるさと推進協議会 | 草加市 | 春(秋)の美化運動 | 5月29日、10月30日 | 市内全域 | 地域の一斉清掃を通じて、まちの美化やごみ問題に関する意識の醸成を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|----------------------------|--------------------|--------------|---------------------|--|
| 730 | 埼玉県 | B | 秩父市 | 自治会等 | ごみゼロ作戦『吉田をきれいにする日』 | 5月29日 | 市内(吉田管内) | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 731 | 埼玉県 | B | 秩父市 | 自治会等 | 地域一斉清掃活動 | 5月29日 | 市内(荒川管内) | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 732 | 埼玉県 | B | 鶴ヶ島市 | 自治会 | きれいなまちづくり運動 | 5月22日、10月16日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 733 | 埼玉県 | A | 鶴ヶ島市 | - | 不法投棄監視パトロール | 週1回 | 市内 | 高速自動車道側道及び集積所等、重点箇所をパトロールする。 |
| 734 | 埼玉県 | B | 長瀬町 | 行政区 | ごみゼロ強化月間 | 5月、10月 | 町内 | 住民参加による行政区内一斉清掃を実施する。 |
| 735 | 埼玉県 | A | 長瀬町 | - | 不法投棄監視及び収集事業 | 通年 | 町内 | 町内全域(林道・河川含む)をパトロールする。 |
| 736 | 埼玉県 | B | 滑川町 | 町民 | 環境美化の日 | 6月、12月 | 市内(道路、歩道、公園、広場、水路等) | 町内一斉美化運動を実施する。 |
| 737 | 埼玉県 | D | 新座市 | - | 広報誌による啓発 | 12月、3月 | 市内 | 市広報紙への不法投棄防止啓発記事の掲載を行う。 |
| 738 | 埼玉県 | A | 新座市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員が市内全域で不法投棄に対するパトロールを実施する。 |
| 739 | 埼玉県 | B | 蓮田市 | 自治会 | クリーン作戦 | 12月4日予定 | 市内 | 市民総ぐるみで環境美化活動を行い、快適で住みよい街づくりをする。 |
| 740 | 埼玉県 | B | 鳩山町 | 字、自治会等 | クリーン鳩山 | 5月30日前後 | 町内 | 字・自治会ごとの住民参加による清掃活動を実施する。 |
| 741 | 埼玉県 | A | 鳩山町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月2回 | 町内 | 町職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 742 | 埼玉県 | B | 羽生市 | 自治会等 | 地域一斉清掃活動 | 5月29日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 743 | 埼玉県 | B | 飯能市 | 市、自治会等 | 市民清掃デー | 5月、11月 | 市内各地 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 744 | 埼玉県 | B | 飯能市、はんのう市民環境会議 | - | まちなか清掃活動 | 6月、10月 | 飯能駅、東飯能駅周辺等 | 駅周辺のポイ捨てごみ等の収集をする。また、事業所に期間中の都合の良い日に事業所周辺の清掃を依頼する。 |
| 745 | 埼玉県 | AD | 飯能市 | - | 飯能河原河川管理 | 通年 | 飯能河原、天覧山周辺 | パーベキュー等で河川を訪れた者に対し、ごみを投棄せず持ち帰るようにチラシを配って啓発活動を行い、周辺の住宅地に投棄されないようにパトロールする。 |
| 746 | 埼玉県 | B | 飯能市 | 飯能市環境衛生推進協議会(一社)奥むさし飯能観光協会 | 飯能河原を守るキャンペーン | 8月上旬(日曜日) | 飯能河原、天覧山周辺 | 市職員によるボランティア、飯能市環境衛生推進協議会、地元自治会の方々、(一社)奥むさし飯能観光協会などの団体による一斉清掃活動を実施する。 |
| 747 | 埼玉県 | A | 飯能市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 公用車によるパトロール及び不法投棄ごみの回収を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|-----|--------------|-------------------------|-------------------------|--------------|----------------------|--|
| 748 | 埼玉県 | DH | 飯能市 | 飯能市環境衛生推進協議会、たばこ商業協同組合等 | まちなかの吸い殻ポイ捨て防止事業 | 12月頃 | 市街地 | 28年度は、ポイ捨て禁止の路上パネル及び横断幕の作成を予定している。 |
| 749 | 埼玉県 | DH | 飯能市環境衛生推進協議会 | - | ポイ捨て防止マナーアップキャンペーン | 7月、10月 | 飯能駅、東飯能駅 | 駅頭で歩行者等に啓発用ポケットティッシュ等を配布する。 |
| 750 | 埼玉県 | B | 東松山市 | 自治会等 | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 751 | 埼玉県 | D | 東松山市 | たばこ小売組合、JT | 路上喫煙禁止・ポイ捨て禁止周知啓発キャンペーン | 5月、10月 | 東松山駅、高坂駅 | 駅頭で歩行者等に啓発用ポケットティッシュの配布、声掛けを行う。 |
| 752 | 埼玉県 | A | 日高市 | - | 不法投棄・不法焼却監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 不法投棄監視ウィークの看板を公用車及び不法投棄収集運搬委託業者車両に貼り、市内の不法投棄及び野外焼却の監視パトロールを実施する。 |
| 753 | 埼玉県 | B | 深谷市 | 自治会 | 春のごみゼロ運動、秋のごみゼロ運動 | 5月29日、11月27日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 754 | 埼玉県 | BD | 富士見市 | - | 富士見市をきれいにする日 | 5月31日 | 市内 | 市民(個人)を主な対象とした「市内一斉清掃の日」を設け、自主的に自宅前の掃き掃除などの簡単な清掃活動を朝30分程度行うことで、まちの環境美化活動の一層の推進を図る。 |
| 755 | 埼玉県 | ABD | 富士見市 | 富士見市 | 不法投棄監視・収集事業 | 通年 | 市内 | 市内全域(山林・河川敷等)のパトロールを実施する。 |
| 756 | 埼玉県 | B | 本庄市コミュニティ協議会 | 本庄市 | 全市一斉清掃 | 5月29日 | 本庄市 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 757 | 埼玉県 | B | 松伏町 | 松伏町川をきれいにする会 | 河川敷(古利根川)美化運動 | 3月6日 | 町内(山林、河川敷等) | 町民による町内河川敷のごみ拾いを実施した。 |
| 758 | 埼玉県 | A | 松伏町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄ごみ撤去及びパトロールを実施した。 |
| 759 | 埼玉県 | A | 三郷市 | - | 三郷市不法投棄監視カメラ事業 | 28年度中実施予定 | 市の管理地および市の管理地に隣接する民地 | 不法投棄の防止と発生時の証拠画像記録用として設置し、清潔な生活環境を維持することを目的としています。 |
| 760 | 埼玉県 | B | 美里町 | 地域住民、企業等 | クリーン美里町内一斉清掃 | 5月8日、9月11日 | 町内 | 地域住民等参加による町内の一斉清掃を実施する(例年開催)。 |
| 761 | 埼玉県 | B | 三芳町 | 行政区 | ごみゼロの日・三芳町民クリーン運動 | 5月29日 | 町内全域 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 762 | 埼玉県 | B | 皆野町 | 自治会 | 彩の国ごみゼロ県民運動 | 5月29日 | 町内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|---------------------------|------------------------|---------------------|--------------------|------------------|--|
| 763 | 埼玉県 | H | 皆野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月4回 | 町内 | 不法投棄を防止するため町内を巡回し、廃棄物を収集・処分場へ搬入する(シルバー人材センターへ委託)。 |
| 764 | 埼玉県 | A | 横瀬町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 年間を通じて、町民クリーンパトロール員による不法投棄防止監視活動を実施する。 |
| 765 | 埼玉県 | H | 皆野町環境衛生委員協議会 | - | 不法投棄廃棄物収集 | 11月頃 | 皆野町 | 不法投棄廃棄物を収集し、処分場へ搬入する。 |
| 766 | 埼玉県 | B | 八潮市民美化運動推進協議会 | 八潮市 | ゴミゼロ運動 | 5/29 | 八潮市 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 767 | 埼玉県 | A | 横瀬町 | - | 各季地区清掃 | 年3回(春・夏・秋) | 町内 | 各地区の環境衛生推進員を中心に、地区内の住民で清掃活動を行う。 |
| 768 | 埼玉県 | A | 吉川市 | - | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄ごみ撤去及び防止パトロールを実施する。 |
| 769 | 埼玉県 | A | 吉見町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内(山林、河川敷等) | 不法投棄ごみ撤去及びパトロールを実施する。 |
| 770 | 埼玉県 | B | 和光市、和光市自治会連合会 | 各自治会 | クリーン・オブ・和光(ごみゼロ運動) | 6月19日、11月20日、3月12日 | 市内 | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 771 | 埼玉県 | AB | 蕨市、蕨市町会長連絡協議会、蕨市公衆衛生推進協議会 | - | さわやか環境の日クリーンわらび市民運動 | 6月5日、12月4日 | 市内(公共地) | 住民参加による地域の一斉清掃を実施する。 |
| 772 | 埼玉県 | AB | 和銅保勝会 | 秩父市 | 美の山一斉清掃 | 11月後半、5月21日 | 秩父市(美の山(黒谷)) | 自然公園の特別地域の一斉清掃を実施する。 |
| 773 | 埼玉県 | A | 蕨市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(公共地) | 用務員の市内巡回による不法投棄物への速やかな対処を行う。 |
| 774 | 千葉県 | D | 市原市 | - | 広報誌による啓発 | 6月15日、3月1日 | 市内 | 市原市広報に年2回(6月15日はポイ捨て防止、3月1日は不法投棄防止の特集)掲載し、土地の適正管理や対策について啓発を行う。 |
| 775 | 千葉県 | AF | 市原市 | 不法投棄監視委員(IDAS(アイダス)委員) | 不法投棄監視に関する研修会 | 5月上旬(通知)、5月18日(実施) | - | IDAS委員に対し、監視の強化の呼び掛けと職務に関する研修会を実施する。 |
| 776 | 千葉県 | A | 市原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員及び不法投棄専任監視員による監視パトロールを実施する。 |
| 777 | 千葉県 | A | 市原市 | 不法投棄監視委員(IDAS(アイダス)委員) | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内各地(IDAS委員の居住地) | IDAS委員を委嘱した市民(35名)が、日常的な監視や小規模投棄物の回収を行い、不法投棄の防止を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------|--------------------------|-----------------|--------------------------|----------|---|
| 778 | 千葉県 | A | 市原市 | 不法投棄監視活動団体 | 不法投棄監視活動 | 通年 | 市内 | 住民が自ら組織した団体が行う不法投棄監視活動。 |
| 779 | 千葉県 | A | 印西市 | - | 不法投棄防止夜間パトロール | 6月、8月、10月、12月、2月、3月(年6回) | 市内 | 市職員が、不法投棄多発箇所を中心に夜間パトロールを実施する。 |
| 780 | 千葉県 | A | 印西市 | - | 不法投棄監視業務委託 | 年間100日 | 市内 | 委託業者が、不法投棄多発箇所を中心にパトロールを実施する。 |
| 781 | 千葉県 | A | 印西市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員が、不法投棄重点監視路線をパトロールする。 |
| 782 | 千葉県 | D | 印西市 | - | 広報紙による啓発 | 10月 | 市内 | 「広報いんざい」に不法投棄防止の啓発記事を掲載する。 |
| 783 | 千葉県 | B | 印西市 | 町内会・自治会、高齢者クラブ、子ども会、事業所等 | クリーン印西推進運動 | 通年 | 市内 | 毎月第1月曜日を「クリーン印西推進デー」に指定し、公共の場所における散乱ごみの回収活動を実施する。 |
| 784 | 千葉県 | A | 大網白里市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員によるパトロール等を実施し、自然環境を破壊するおそれのある不法投棄及び野焼きを未然に防止する。 |
| 785 | 千葉県 | A | 鎌ヶ谷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月3日(うち2日実施) | 市内全域 | 市内を北部と南部でエリア分けし、2班に分かれて不法投棄されるおそれがあるエリアを対象に、夜間パトロールを実施する。 |
| 786 | 千葉県 | D | 栄町 | - | 広報誌による啓発 | 11月1日号 | 町内 | ホームページ及び広報誌にて不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 787 | 千葉県 | D | 佐倉市 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | 通年(ホームページ)、定期掲載(広報誌) | - | 「こうほう佐倉にて不法投棄撲滅「しない、させない、許さない」」でPRを行う。 |
| 788 | 千葉県 | A | 佐倉市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(担当区域) | 不法投棄監視員16名が担当地区の不法投棄等監視パトロールを実施する(週1回、年間52回)。 |
| 789 | 千葉県 | A | 佐倉市 | - | 休日パトロール | 通年 | 市内 | 職員と不当行為防止指導員による不法投棄等の休日監視パトロールを実施する(月1回、年間12回)。 |
| 790 | 千葉県 | A | 佐倉市 | - | 不法投棄監視パトロール | 開庁日 | 市内 | 職員と不当行為防止指導員による不法投棄等の平日監視パトロールを実施する。 |
| 791 | 千葉県 | A | 酒々井町 | 不法投棄等監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄等監視員による一斉パトロール及び散乱ごみの収集を行う。 |
| 792 | 千葉県 | A | 白井市 | - | 不法投棄防止対策事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄が多発する場所について、市環境課職員において、夜間パトロールを実施する。 |
| 793 | 千葉県 | A | 袖ヶ浦市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員と警察OBの指導員による監視パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------|----------------------------|------------------|--------------------------------------|---------------|---|
| 794 | 千葉県 | A | 袖ヶ浦市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内を5地区に分けて各地区に2名の不法投棄監視員を配置し、日常的にパトロールを実施して不法投棄の防止を図る。 |
| 795 | 千葉県 | A | 館山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員(警察OB等)によるパトロールを実施する。 |
| 796 | 千葉県 | A | 長生村 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 不法投棄の未然防止及び早期発見のため、不法投棄監視員6名により村内全域の監視パトロールを実施する。 |
| 797 | 千葉県 | A | 東金市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員によりパトロールを行う。 |
| 798 | 千葉県 | D | 富里市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | 市内 | 広報紙による不法投棄防止、土地の適正管理の啓発活動を行う。 |
| 799 | 千葉県 | D | 富里市、富里市環境美化推進協議会 | - | 富里市環境美化ポスター展 | 6月7日～6月24日 | 市立図書館 | 市内小学校5年生を対象に環境美化をテーマに作品を募集し、審査によって選ばれた上位30作品の展示を行う。 |
| 800 | 千葉県 | B | 富里市、富里市環境美化推進協議会 | - | ポイ捨て"ナイナイ"キャンペーン | 9月4日～9月23日 | 市内 | 市内各所にポイ捨てを防止を啓発するのぼり旗や横断幕を設置する。また、キャンペーン初日に街頭啓発活動を行うほか、各地区にて清掃美化活動を実施する。 |
| 801 | 千葉県 | B | なりた環境ネットワーク、成田市 | - | 空港周辺道路美化活動 | 6月28日、12月13日 | 国道295・408・51号 | 実施場所の道路清掃(歩道のみ)を実施する。 |
| 802 | 千葉県 | D | 八千代市 | - | 横断幕設置 | 6月16日～6月30日、11月24日～12月9日、3月16日～3月31日 | 市役所 | 八千代市役所駐車場脇フェンスに「不法投棄は許さない！市民全員で監視中」の内容で横断幕を掲示し、不法投棄の監視と防止の啓発を行う。 |
| 803 | 千葉県 | D | 八千代市 | - | 懸垂幕設置 | 6月、11月16日～12月1日、12月12日～12月26日 | 市役所 | 八千代市役所に「不法投棄ゼロ！市民の監視でごみのないまちに」の内容で懸垂幕を掲示し、不法投棄の監視と防止の啓発を行う。 |
| 804 | 千葉県 | A | 八千代市 | - | 夜間パトロール | 5月30日、5月31日、6月1日、6月2日 | 市内 | 市職員(クリーン推進課、清掃センター)が、市内の不法投棄常習箇所を中心に不法投棄防止のための夜間監視パトロールを実施する。 |
| 805 | 千葉県 | A | 八千代市 | - | 年末パトロール | 12月26日～12月30日(うち4日) | 市内 | 年末に多くの世帯で大掃除が行われ廃棄物の量が増大するのと比例し、不法投棄が多く見られるため、不法投棄を未然に防ぎ啓発する目的で、市職員(クリーン推進課、清掃センター)がパトロールを実施する。 |
| 806 | 千葉県 | G | 八千代市 | 不法投棄連絡員、市内中学校教員・生徒、教育委員会職員 | ポイ捨て禁止啓発活動 | 10月～11月 | 市内 | 市内全域すべての駅において、駅構外でウェットティッシュを配り、ポイ捨ての防止を啓発する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------------|---------|--------------------|--------------------|----------|--|
| 807 | 千葉県 | D | 八千代市 | - | ポイ捨て防止ポスター募集及び展示 | 11月～1月 | 市内 | 市内の小学校に在学する小学4年生から6年生を対象とし、ポイ捨て防止をテーマにしたポスターを募集及び市内ショッピングセンター等で展示し、ポイ捨て防止の意識の高揚及び環境美化の推進を図る。 |
| 808 | 千葉県 | D | 八千代市 | - | 広報誌による啓発 | 11月 | 市内 | 八千代市広報(2回/月発行、発行部数66,900部)に不法投棄防止の特集(約1ページ)を掲載し、監視と防止の啓発を行う。 |
| 809 | 千葉県 | B | 八千代市、印旛沼水質保全協議会 | - | 印旛沼浄化推進運動に伴う新川一斉清掃 | 4月 | 新川遊歩道 | 印旛沼周辺の水質を守るため、市民の皆様の協力のもと、新川周辺での清掃活動を実施する。 |
| 810 | 千葉県 | A | 山武市 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員による監視パトロールを実施し、不法投棄を未然に防止する。 |
| 811 | 千葉県 | A | 横芝光町 | 不法投棄監視員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員及び不法投棄監視員により、不法投棄防止に関する啓発活動及び監視パトロールを実施する。 |
| 812 | 東京都 | D | 昭島市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点等に禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 813 | 東京都 | B | あきしま街なみクリーンアクション実行委員会 | 昭島市 | 市内クリーン運動 | 5月24日～6月1日 | 昭島市(公道等) | 毎年5月30日＝ごみゼロデー運動と歩調を合わせ、期間内に、市内の公道や実施団体の決めた場所を清掃する活動を実施する。 |
| 814 | 東京都 | G | 足立区 | - | 公用車へのマグネットシート貼付 | 5/30～6/30及び12/1～31 | 区内 | 5/30～6/30及び12/1～31を不法投棄防止強化月間として、区所有の公用車(一部を除く)にマグネットシートを貼付して広く区民に対し周知活動をする。 |
| 815 | 東京都 | G | 足立区 | - | 懸垂幕掲示 | 5/30～6/30及び12/1～31 | 区役所ロータリー | 5/30～6/30及び12/1～31を不法投棄防止強化月間として、区役所本庁舎玄関前ロータリーに懸垂幕を掲示して区民に対し周知する。 |
| 816 | 東京都 | D | 足立区 | - | チラシ | 通年 | 区内 | 不法投棄専用電話を設けイベント等で周知チラシを配布 |
| 817 | 東京都 | D | 足立区 | - | 広報紙及びHP・ツイッター | 通年(広報紙は5/25号) | 区内 | 広報紙及びホームページやツイッターで不法投棄防止やごみの適正排出についてPRする。 |
| 818 | 東京都 | A | 荒川区 | 区職員 | 不法投棄監視パトロール | 通年(休日除く) | 区内 | 道路監察担当職員による区内全域のパトロールを実施と不法投棄物の撤去を行う。 |
| 819 | 東京都 | D | 荒川区 | 区職員 | 広報誌による啓発 | 年2～5回 | 区内 | 毎月発行される区報に、年2回ほど不法投棄禁止の注意喚起記事を掲載。環境清掃担当課から年に4回発行される区報特集号に、年3回ほど不法投棄禁止の注意喚起記事を記載。 |
| 820 | 東京都 | H | 荒川区 | 区職員 | 不法投棄禁止看板の設置 | 随時 | 区内 | 不法投棄多発箇所等に禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 821 | 東京都 | B | 荒川区低炭素地域づくり協議会 | 荒川区 | スポーツGOMI拾い大会 | 6月19日 | 荒川区役所 | ごみ拾いにスポーツの要素を取り入れ、老若男女楽しみながらごみ拾いを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------|--------------|---------------------|-------------|--------------|--|
| 822 | 東京都 | G | 稲城市 | - | 懸垂幕掲示 | 5月17日～6月3日 | 市役所(本庁舎南側) | ごみ減量を市民に呼び掛けるため、市役所本庁舎南側に2週間程度懸垂幕を掲示する。 |
| 823 | 東京都 | D | 稲城市 | - | 広報誌による啓発 | 5月15日 | 市内 | 広報紙によるごみ減量・不法投棄防止をPRする。 |
| 824 | 東京都 | D | 稲城市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点等に禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 825 | 東京都 | D | 稲城市廃棄物減量等推進員 | 稲城市 | 「ごみ減量だより」発行 | 年2回(4・12月) | 稲城市 | 身近なところで地域のリーダーとして日頃より活動している推進員の立場から、ごみ減量の工夫や地域での活動の様子を発信し、より一層のごみの減量、分別マナーについてを人から人へ、手から手へと情報を共有してもらうため、自治会・マンション管理組合等で回覧・掲示、その他公共施設配布用にチラシを作成・発行する。 |
| 826 | 東京都 | B | 稲城市環境美化市民運動推進本部 | 稲城市 | 第42回稲城市環境美化市民運動 | 7月24日 | 稲城市 | 市民による市内一斉清掃活動を実施する。 |
| 827 | 東京都 | A | 稲城市廃棄物減量等推進員 | 稲城市 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 稲城市 | 各自治会・管理組合より選出された市民で構成される稲城市廃棄物減量等推進員による見回り活動を実施する。 |
| 828 | 東京都 | B | エコポリス板橋環境行動会議 | - | 板橋クリーン作戦 | 5月～6月、11月 | 板橋区 | 実施主体が区内の町会・自治体・企業・学校・老人クラブ・個人などに呼びかけ、期間中、区内全域を対象に清掃活動を実施する。 |
| 829 | 東京都 | B | 江戸川区 | 町会、自治会、各種団体等 | 一斉美化活動 | 年2回 | 区内 | 町会・自治会、子ども会等の参加により、区内全域で美化運動を実施する。 |
| 830 | 東京都 | EG | 江戸川区 | - | 環境フェア 環境をよくする運動中央大会 | 6月4日 | 江戸川区総合文化センター | 環境をよくする運動について広く啓発するとともに、活動内容報告と活動計画の発表を行う。また、省エネや省資源、ごみ減量など、地球温暖化防止につながる取り組みの周知、啓発を行う。 |
| 831 | 東京都 | D | 江戸川区 | - | 広報誌による啓発 | 年3回 | 区内 | 3R事業についての周知、啓発を行う。 |
| 832 | 東京都 | C | 江戸川区 | 町会、自治会、各種団体等 | 資源集団回収活動 | 通年 | 区内 | 資源ごみ集団回収登録団体による資源ごみ集団回収を実施する。 |
| 833 | 東京都 | C | 江戸川区 | 粗大ごみを排出する区民 | 粗大ごみからの小型家電リサイクル事業 | 通年 | 区内 | 粗大ごみ中継所で小型家電及び資源化可能物を選別し、リサイクル事業者に売却する。 |
| 834 | 東京都 | F | 江戸川区 | - | 出前講座 | 通年(随時) | 区内 | リサイクル方法について、町会・自治会等に出向き、講座を開催する。 |
| 835 | 東京都 | C | 江戸川区 | 不燃ごみを排出する区民 | 不燃ごみからの小型家電リサイクル事業 | 通年 | 区内 | 不燃ごみ中継所で小型家電及び資源化可能物を選別し、リサイクル事業者に売却する。 |
| 836 | 東京都 | C | 江戸川区 | 町会、自治会、各種団体等 | フリーマーケット | 通年(随時) | 区内 | フリーマーケットにより「リユース」の推進を図る。 |
| 837 | 東京都 | B | 青梅市、青梅市環境美化委員連合会 | 各地区環境美化委員会 | 市内一斉美化デー | 5月8日、12月14日 | 市内 | 環境美化委員連合会の呼びかけによる市内公共空間の一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|--------|------|--------------|--------------------------|--------------|-----------------------------|---|
| 838 | 東京都 | D | 青梅市 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | 通年(随時) | 市内 | 「広報おうめ」およびHP等を活用して、広く市民の理解と協力を得るよう努める。 |
| 839 | 東京都 | D | 大島町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 町内 | 不法投棄多発地点等に禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 840 | 東京都 | A | 大島町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 区職員による日常的な区内パトロールを実施する。 |
| 841 | 東京都 | A | 葛飾区 | 区職員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 区内 | 区職員による日常的な区内パトロールを実施する。 |
| 842 | 東京都 | D | 葛飾区 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | ウィーク期間中 | - | 「広報かつしか(5月25日号)」や葛飾区ホームページなどを活用して、広く団体・企業を含む区民の理解と協力を得るよう努める。 |
| 843 | 東京都 | D | 葛飾区 | - | 清掃車を利用したPR | 通年 | - | 清掃車の車体に不法投棄撲滅PR用マグネットシールを貼付し、区民への周知を図る。 |
| 844 | 東京都 | A | 葛飾区 | 区、地域、関係機関 | 地域との協働による不法投棄防止対策(モデル事業) | 通年 | 区内(各自治会) | 地域や区、関係機関による取組みで、不法投棄されない環境づくりを目指したモデル事業として実施する。 |
| 845 | 東京都 | A | 葛飾区 | 事業者 | 不法投棄防止監視業務委託(夜間) | 年78回 | 区内 | 夜間の不法投棄防止監視パトロール活動を実施する。 |
| 846 | 東京都 | A | 葛飾区 | 不法投棄防止協力員 | 不法投棄防止協力員の設置 | 通年 | 区内(各協力員の居住する自治会区域内の道路・河川敷等) | 不法投棄物及び不法投棄者を発見した場合の清掃事務所等への連絡・通報、自治町会等からの不法投棄に関する情報の受付・連絡を行う。 |
| 847 | 東京都 | G | 葛飾区 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 区内(集積所) | 不法投棄が多発する集積所へ不法投棄防止看板を設置する。 |
| 848 | 東京都 | B | 国立市 | 地域住民 | 喫煙マナーアップキャンペーン | 年3回(春、夏、秋) | 市内(国立駅、矢川駅、谷保駅) | ごみのポイ捨て及び路上喫煙に関するマナー向上を目的として、地域住民等との協働により、ポイ捨てごみの清掃及び啓発品の配布を行う。 |
| 849 | 東京都 | B | 国立市 | 地域住民、企業等 | クリーン多摩川国立の集い | 春、秋 | 多摩川河川敷 | 市民団体・地域住民とともに、河川敷の清掃活動を行う。 |
| 850 | 東京都 | A C | 国立市 | - | ごみ減量キャンペーン | 通年 | 市内(国立駅、矢川駅、谷保駅) | 駅前毎月2回程度午後5時30分から約1時間、ごみ減量の啓発活動を行う。 |
| 851 | 東京都 | B | 国立市 | 地域住民、企業等 | 春、秋の一斉清掃 | 年2回(春、秋) | 市内 | 自治会等の団体が市内の道路や公園等の一斉清掃を行う。 |
| 852 | 東京都 | D | 国立市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所等に禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 853 | 東京都 | B | 江東区 | 町会、自治会、各種団体等 | 一斉清掃 | 5月29日、11月13日 | 区内 | 町会・自治会等の参加により、区内全域で一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|-------------------------|------------------|-------------|-----------------|--|
| 854 | 東京都 | B | 小金井市 | 町会・自治会、ごみゼロ化推進委員 | 一斉美化活動 | 年1回 | 市内 | 市内全域で美化運動を実施する。 |
| 855 | 東京都 | D | 小金井市 | - | 広報誌による啓発 | 年4回 | 市内 | ごみ減量・リサイクル特集号を年4回発行し、3R事業等についての啓発活動を実施する。 |
| 856 | 東京都 | F | 小金井市 | - | 出前講座 | 通年(随時) | 市内 | ごみ減量・資源化の推進等について、小・中学校及び町会・自治会等に出向き講座を実施する。 |
| 857 | 東京都 | A | 小金井市 | ごみゼロ化推進委員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内全域の不法投棄監視パトロール、不法投棄物の回収及び不法投棄禁止看板の設置を行う。 |
| 858 | 東京都 | H | 国分寺市 | - | 喫煙マナーアップキャンペーン | 通年 | 市内(駅前) | 毎月第3火曜日の夕方(17時30分～18時30分)、駅前で路上喫煙及びポイ捨て防止啓発活動を行う。 |
| 859 | 東京都 | B | 国分寺市 | 自治会等 | 国分寺市クリーン運動 | 11月 | 市内 | 自治会等の団体が市内の道路や公園等の一斉清掃を行う。 |
| 860 | 東京都 | A | 国分寺市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄防止監視パトロールを実施する。 |
| 861 | 東京都 | A | 小平市廃棄物減量等推進員 | 小平市 | 不法投棄監視ウィーク | 年2回 | 小平市 | ごみ集積所に不法投棄禁止看板を設置する。また、廃棄物減量等推進員による監視パトロールを実施する。 |
| 862 | 東京都 | D | 狛江市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点等に禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 863 | 東京都 | B | 狛江市美化運動推進実行委員会 | 狛江市 | 第36回多摩川統一清掃 | 4月9日 | 多摩川 | 市民等による多摩川河川敷等の清掃活動を実施する。 |
| 864 | 東京都 | G | 新宿区3R推進協議会、新宿区 | - | 3R推進キャンペーンイベント | 9月25日 | 新宿駅西口広場イベントコーナー | 環境配慮に向けた事業者や区民団体の取組み紹介、環境配慮型買物行動の奨励を、商品販売や体験コーナー、講座等をからめて楽しく実施し、来場者に3Rへの理解を深めてもらう。 |
| 865 | 東京都 | B | 新宿区 | 町会、自治会、企業等 | 春のごみゼロデー | 5月30日 | 区内 | 歩道・植え込みを中心に、空き缶やたばこの吸い殻などの清掃をする。 |
| 866 | 東京都 | B | 台東区 | 地域住民 | ごみゼロキャンペーン | 5月29日 | 台東区内各地 | 上野駅前を中心に区内各地でごみ拾いや啓発グッズ配布を行う |
| 867 | 東京都 | B | 多摩川を美しくする会 | 稲城市 | 第37回多摩川清掃 | 4月3日 | 多摩川 | 市民による多摩川河川敷等の清掃活動を実施する。 |
| 868 | 東京都 | B | 多摩市 | 自治会、管理組合、各種団体等 | ごみゼロデー | 5月30日前後 | 市内 | 自治会等の団体が市内の清掃等美化活動を実施する。 |
| 869 | 東京都 | B | 多摩市 | 多摩市廃棄物減量等推進員、まち美化推進協議会等 | ごみゼロデー駅頭啓発キャンペーン | 5月12日～5月14日 | 市内(4駅周辺) | 清掃活動及びまち美化啓発活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------|---------------------------|-------------------|--------------------|---------------|--|
| 870 | 東京都 | B | 中央区 | 町会、自治会、企業、交通事業者、小中学校、幼稚園等 | クリーンデー | 5月29日(一部企業・学校は別日程) | 区内(参加団体の周辺区域) | 歩道・植え込み・緑地帯を中心に、散乱している空き缶やたばこの吸い殻などを清掃する。 |
| 871 | 東京都 | AB | 調布市 | - | 喫煙マナーアップキャンペーン | 11月中旬(平日5日間) | 市内(駅前) | 市内業者、自治会、市民の協力により、マナー啓発活動・清掃活動を実施する。 |
| 872 | 東京都 | D | 調布市 | - | 広報誌による啓発 | 7月、11月、3月 | 市内 | ごみの分別・減量を啓発する広報紙「ザ・リサイクル」を年3回発行し、全戸配布をする。 |
| 873 | 東京都 | B | 調布市 | 商店会、自治会、各企業 | 多摩川クリーン作戦 | 4月10日、11月(第2日曜日)予定 | 多摩川 | 市民による多摩川河川敷等の清掃活動を実施する。 |
| 874 | 東京都 | B | 調布市 | - | 調布駅前クリーン作戦 | 10月予定 | 調布駅前 | 市民参加により、調布駅周辺の清掃活動を実施する。 |
| 875 | 東京都 | D | 調布市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 調布市役所(ごみ対策課) | 私有地への不法投棄禁止を訴える看板を設置し、又は同内容のシールを頒布する。 |
| 876 | 東京都 | A | 調布市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内を巡回し、不法投棄等を発見した際には指導を行う。 |
| 877 | 東京都 | A | 調布市 | - | 夜間パトロール | 3月末 | 市内 | 夜間(18時~0時)に市内を巡回し、不法投棄等を発見した際には指導を行う。 |
| 878 | 東京都 | B | 調布市立第6中学校、教育懇談会 | 調布市 | 野川クリーン作戦 | 11月下旬~12月上旬 | 野川 | 市民による野川河川敷等の清掃活動を実施する。 |
| 879 | 東京都 | A | 豊島区 | 区職員 | 区内公園・児童遊園パトロール | 通年 | 区内(公園・児童遊園) | 公園巡視員による日常的なパトロールを実施する。 |
| 880 | 東京都 | A | 豊島区 | 区職員 | 区内パトロール | 通年 | 区内 | 区職員による日常的な区内パトロールを実施する(期間中はパトロールを強化する)。 |
| 881 | 東京都 | B | 豊島区 | 町会、商店会、企業、小中高等学校、幼稚園、保育園等 | ごみゼロデー | 5月30日 | 区内 | 区内全域での一斉清掃活動、不法投棄パトロール、また池袋駅周辺での路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン等を実施する。 |
| 882 | 東京都 | D | 豊島区 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点等に禁止看板を設置し、不法投棄の防止を図る。 |
| 883 | 東京都 | H | 豊島区 | 区職員 | 不法投棄対応 | 通年 | 区内 | 不法投棄物及び不法投棄者を発見した場合に、迅速な対応を行う。 |
| 884 | 東京都 | B | 豊島区 | 企業、団体、ボランティア等 | 路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン | 通年 | 区内(各駅) | 区内各駅で企業や団体、個人ボランティアとともに路上喫煙・ポイ捨て防止を呼びかけ、啓発活動をする。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|-----|---------------|-------------------------|-------------------------------------|----------------------------|------------|--|
| 885 | 東京都 | B | 西東京市 | 高齢者クラブ連合会、シルバー人材センター、市民 | 環境美化キャンペーン | 5月28日 | 市内 | 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が定める一斉清掃に合わせ、高齢者クラブ連合会やシルバー人材センターと市民が清掃を行う。 |
| 886 | 東京都 | B | 西東京市 | - | 「環境フェスティバル」ごみ拾い散歩 | 5月29日 | いこいの森公園 | きれいなまちづくりや健康づくりのため、自宅から環境フェスティバル会場までの路上・公園・広場などに落ちているごみを拾いを実施する。 |
| 887 | 東京都 | G | 西東京市 | - | 環境フェスティバルにおける電動生ごみ処理機・ダンボールコンポストの展示 | 5月29日 | いこいの森公園 | ごみの減量及び資源化を行うためにPRを実施する。 |
| 888 | 東京都 | B | 練馬区 | 町会、自治会、各種団体等 | 一斉清掃 | 5月29日、11月27日 | 区内 | 町会・自治会等の参加により、区内全域で一斉清掃を実施する。 |
| 889 | 東京都 | ABD | 羽村市 | 町内会、自治会、廃棄物収集委託業者 | ①ごみ不法投棄監視ウィーク、②市内いっせい美化運動 | ①5月22日～5月28日、②5月22日、11月13日 | 市内 | ①市及び協力団体の車両に「不法投棄監視ウィーク・パトロール実施中」の表示を行う。また、5月24日を統一行動日とし、町内会・自治会が行う「市内いっせい美化運動」で、不法投棄監視パトロールを実施する。②道路や公園などの公共施設やその周辺のごみの回収を行い、市内をきれいにする。 |
| 890 | 東京都 | A | 東村山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所を重点的に、市内全域のパトロール及び回収を実施する。また、多発箇所においては看板掲示による不法投棄禁止の啓発を行う。 |
| 891 | 東京都 | A | 東村山市廃棄物減量等推進員 | - | 担当地区現況報告 | 通年 | 東村山市 | 1町丁につき1名選出された市民(計53名)で構成される東村山市廃棄物減量等推進員による担当地区の見回りにおいて、「ルール違反」ステッカー貼付や市への通報を行う。 |
| 892 | 東京都 | A | 東大和市 | - | 不法投棄等防止巡回 | 通年 | 市内 | 市内全域の不法投棄監視パトロール、不法投棄物の回収及び不法投棄禁止看板の設置を行う。 |
| 893 | 東京都 | B | 日野市 | 地域住民 | 一斉清掃活動 | 年2回(春・秋頃) | 市内 | 5月と11月の日曜日に、自治会単位での清掃活動を実施する。 |
| 894 | 東京都 | A | 日野市 | シルバー人材センター | 河川敷ごみ管理業務 | 4月29日～9月末 | 市内(河川敷広場等) | 春から秋にかけての休日や夏休みの夜間に巡回を行うことで、不法投棄防止に努める。 |
| 895 | 東京都 | D | 日野市 | - | 広報誌による啓発 | 5月15日 | - | 市で発行する広報紙において、5月30日～6月5日までの期間が全国ごみ不法投棄監視ウィークであることの周知と、不法投棄発見時の通報等の協力を依頼する記事を掲載する。 |
| 896 | 東京都 | B | 日野市 | 地域住民 | 多摩川・浅川クリーン大作戦 | 春頃 | 市内(2河川敷) | 市民団体・地域住民とともに河川敷の清掃活動を実施する。 |
| 897 | 東京都 | B | 日野市 | 地域住民 | 地域清掃の推奨 | 通年 | 市内 | 市内で自治会や子ども会、市民団体等が清掃活動を実施し、市は収集したごみを回収する。 |
| 898 | 東京都 | A | 日野市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5/30～6/3 | 市内河川、公園等 | 職員によるパトロールの実施 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-----------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|-------------------------|---|
| 899 | 東京都 | A | 府中市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 集合住宅等の集積所に不法投棄禁止看板を設置し、防止を図る。 |
| 900 | 東京都 | B | 福生市 | - | 市内パトロール | 通年 | 市内 | 市内全域の不法投棄監視パトロール、不法投棄の回収 |
| 901 | 東京都 | DH | 福生市 | 市、町会、自治会 | 統一美化キャンペーン | 5月30日前後 | 市内 | 関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が定める一斉清掃にあわせて、町会、自治会、地域住民による市内の清掃を行う |
| 902 | 東京都 | D | 福生市 | 地域住民 | 不法投棄禁止の看板の配布 | 通年 | 市内 | 不法投棄禁止の看板の配布 |
| 903 | 東京都 | AD | 町田市 | 地域住民 | 早朝キャンペーン | 年2~3回 | 市内 | 主に大規模の集合住宅(団地)にて、地域住民との協働による分別・資源化啓発活動を行う(このほか、地域住民要望により随意実施を予定)。 |
| 904 | 東京都 | A | 町田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 週2回 | 市内 | 不法投棄重点地区及びごみ集積所のパトロールを実施する。 |
| 905 | 東京都 | A | 町田市 | - | 夜間パトロール | 6月、10月、12月、3月(予定) | 市内 | 青色回転灯装着車両にて、防犯を兼ねた不法投棄重点地区等の夜間パトロールを実施する。 |
| 906 | 東京都 | B | 「まちの美化と安全を推進する事業」市民会議 | 西東京市、商店街、高齢者クラブ連合会 | 「ポイ捨て・路上喫煙防止」キャンペーン | 6月9日、7月14日、10月13日、11月17日、3月16日 | 柳沢駅、東伏見駅、ひばりヶ丘駅、保谷駅、田無駅 | 街の美化の推進と安全の確保を図るために駅周辺の清掃活動とマナーの向上を呼びかける等の啓発活動を実施する。 |
| 907 | 東京都 | B | 三沢川一斉市民清掃推進本部 | 稲城市 | 第7回三沢川清掃 | 3月5日 | 三沢川 | 市民による三沢川河川敷等の清掃活動を実施する。 |
| 908 | 東京都 | G | 三鷹市 | 三鷹市ごみ減量等推進委員 | ごみゼロキャンペーン | 5月30日 | 三鷹駅南口(他、市内3か所) | 路上のごみ拾いを実施する。また、ティッシュの配布や、プラカード・のぼり旗・パッカー車の巡回による広報活動を行う。 |
| 909 | 東京都 | G | 三鷹市 | 三鷹市ごみ減量等推進委員 | 不法投棄防止キャンペーン | 5月30日 | 三鷹駅南口(他、市内3か所) | 路上のごみ拾いを実施する。また、ティッシュの配布や、プラカード・のぼり旗・パッカー車の巡回による広報活動を行う。 |
| 910 | 東京都 | C | 港区 | みなと環境にやさしい事業者会議等 | エコライフ・フェアMIN ATO | 5月22日 | 港区立有栖川宮記念公園 | 環境問題やごみ・資源に関するクイズラリー、コンサート、パネル展示のほか、古着等の回収などを行う。 |
| 911 | 東京都 | A | 瑞穂町 | - | 環境美化パトロール | 通年 | 町内 | 環境監視員による町内パトロールにより、不法投棄物の回収を行う。 |
| 912 | 東京都 | C | 瑞穂町 | - | フリーマーケット「青空市」 | 年9回 | エコパーク | フリーマーケットにより「リユース」の推進を図る。 |
| 913 | 東京都 | B | 瑞穂町 | 地域住民 | 瑞穂町全町一斉清掃 | 6月5日 | 町内 | 午前8時から午前9時までの1時間、住民が落ちているごみを拾う活動を実施する。 |
| 914 | 東京都 | D | 瑞穂町 | 地域住民 | 不法投棄看板の設置 | 通年 | 町内 | 住民の希望者に不法投棄禁止看板を提供し、啓発を図る。 |
| 915 | 東京都 | F | 瑞穂町 | 地域住民 | ごみ処理施設見学 | 10月~11月(未定) | 二ツ塚処分場周辺 | 家庭から出されたたごみがどのように処理されているかを見学し、最終処分場への理解を深め、ごみ減量等の環境問題について勉強する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|-----|------------------------|--------|------------------------------|---------|-------------------|--|
| 916 | 東京都 | C | 美住リサイクルショップ運営委員会(東村山市) | 各種団体 | 夢ハウス祭り | 5月29日 | 東村山市(美住リサイクルショップ) | リデュース・リユース・リサイクルの3R事業の推進を図る。 |
| 917 | 東京都 | B | 武蔵野市 | 地域住民 | ごみゼロデー | 6月5日 | JR各駅周辺 | 地域住民参加によるJR各駅周辺の一斉清掃を実施する。 |
| 918 | 東京都 | A | 武蔵村山市 | - | 市内パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点に、市内全域のパトロール及び不法投棄ごみの回収を実施する。また、不法投棄多発地点においては、「不法投棄禁止」等の看板を設置し、不法投棄禁止の啓発を行う。 |
| 919 | 東京都 | A | 武蔵村山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点を重点的に、市内全域のパトロール及び不法投棄ごみの回収を実施する。また、不法投棄多発地点においては、「不法投棄禁止」看板を設置し、不法投棄禁止の啓発を行う。 |
| 920 | 東京都 | A | 武蔵村山市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地点に禁止看板を設置し、不法投棄の防止を図る。 |
| 921 | 神奈川県 | B | 愛川町 | 愛川町区長会 | あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン | 5月29日 | 町内 | 愛川町内各地での一斉清掃活動を実施する。 |
| 922 | 神奈川県 | D | 愛川町 | - | 愛川町環境ポスターコンクール | 11月 | 愛川町文化会館 | 町内の小中学校から環境ポスターを募集し、入選作品を掲示を行う。 |
| 923 | 神奈川県 | H | 愛川町 | - | 河川清掃 | 5月～9月 | 町内(河川敷) | 5月から9月まで、町内河川敷の清掃活動シルバー人材センターに委託する。 |
| 924 | 神奈川県 | CDG | 愛川町 | - | 環境フェスタ | 11月20日 | 愛川町文化会館周辺 | ごみの減量化・再資源化の必要性、環境やエネルギー問題について学んでいただく機会を提供し、環境にやさしいライフスタイルへと転換を図る契機としてイベントを開催する。 |
| 925 | 神奈川県 | H | 愛川町 | - | 不法投棄監視パトロール中のぼり旗設置 | 通年 | 町内(不法投棄多発箇所) | 不法投棄多発箇所へのぼり旗の設置を行う。 |
| 926 | 神奈川県 | H | 愛川町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 町内(不法投棄多発箇所) | 不法投棄多発箇所へ看板を設置する。 |
| 927 | 神奈川県 | A | 愛川町 | - | 不法投棄巡回パトロール | 通年 | 町内 | 毎週水曜日、不法投棄監視パトロール及び撤去シルバー人材センターに委託する。 |
| 928 | 神奈川県 | H | 愛川町 | - | 不法投棄防止柵の設置 | 通年 | 町内(不法投棄多発箇所) | 不法投棄多発箇所へ防止柵を設置する。 |
| 929 | 神奈川県 | B | 厚木市(生活環境課) | - | 厚木まち美化パートナー制度 | 通年(不定期) | 市内 | 里親制度によるボランティアを行う。 |
| 930 | 神奈川県 | B | 厚木市(生活環境課) | - | 厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例キャンペーン | 隔月1回 | 本厚木駅、愛甲石田駅 | 条例の啓発(ポイ捨て防止・路上喫煙など)を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|-------------------|---------------------------------------|-----------------------------|------------|--------------------|---|
| 931 | 神奈川県 | A | 厚木市(環境事業課) | - | 不法投棄監視カメラの点検巡回 | 5月30日～6月3日 | 市内 | 市内に設置監視カメラの点検巡回を実施する。 |
| 932 | 神奈川県 | H | 厚木市(環境事業課) | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄防止看板の配布、設置を行う。 |
| 933 | 神奈川県 | B | 厚木市(河川ふれあい課) | - | 「県央相模川サミット」六市町村合同クリーンキャンペーン | 5月29日 | 相模川三川合流点河川敷 | 河川敷の美化清掃を実施する。 |
| 934 | 神奈川県 | D | 厚木市(環境事業課) | - | ホームページ等による啓発 | 5月30日～6月5日 | 市内 | 広報啓発(ホームページなどによる周知、啓発)を行う。 |
| 935 | 神奈川県 | D | 厚木市(環境事業課) | - | ポスター掲示 | 5月30日～6月5日 | 市内 | ポスター掲示による監視ウィークの周知・啓発を行う。 |
| 936 | 神奈川県 | A | 厚木市(環境事業課) | - | 不法投棄監視活動 | 通年(随時) | 市内 | 職員による監視パトロールを実施する。 |
| 937 | 神奈川県 | G | 綾瀬市 | - | 投棄防止パネル展 | 6月中旬～7月中旬 | 市内(本庁舎、ショッピングセンター) | 環境パネルを展示する。 |
| 938 | 神奈川県 | G | 綾瀬市 | 綾瀬市美化運動推進協議会 | 投棄防止キャンペーン | 6月下旬 | 市内ショッピングセンター | 啓発用ティッシュ配付、投棄防止のぼり掲出を行う。 |
| 939 | 神奈川県 | B | 綾瀬市 | - | 比留川クリーンウォーク | 7月上旬 | 比留川(準用河川) | 比留川沿岸を歩き、清掃を通して河川への関心を高める。 |
| 940 | 神奈川県 | A | 綾瀬市 | - | 不法投棄監視強化夜間合同パトロール | 6月上旬 | 市内(10ヶ所) | 関係課と合同で不法投棄パトロール及び撤去を行う。 |
| 941 | 神奈川県 | A | 綾瀬市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 週に1回程度、市内の道路上の不法投棄パトロールを行う。 |
| 942 | 神奈川県 | B | 綾瀬市 | 綾瀬市美化運動推進協議会 | 美化キャンペーン | 5月8日、5月29日 | 市内 | 市内一斉清掃を実施する。 |
| 943 | 神奈川県 | H | 綾瀬市 | 綾瀬市美化運動推進協議会 | 美化運動推進功労者表彰式 | 11月上旬 | リサイクルプラザ | 関係機関より美化運動推進功労者として推薦してもらい、綾瀬市美化運動推進功労者表彰要綱に基づき審査を行い、表彰する。 |
| 944 | 神奈川県 | B | 綾瀬農用地域クリーン活動実行委員会 | 綾瀬市農業委員会、JAさがみ綾瀬市青壮年部、綾瀬市畜産協会、綾瀬市園芸協会 | 綾瀬農用地域クリーン活動 | 5月30日 | 綾瀬市 | 市内の農用地域での一斉美化活動を行う。 |
| 945 | 神奈川県 | H | 伊勢原市 | - | 環境衛生功労者表彰 | 5月31日 | 伊勢原市民文化会館 | 美化活動や清掃事業、保健事業等の環境衛生の向上に対し、積極的に取り組んでいる個人・団体を表彰する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|----------------|-----------------------|--------------------|--------------------------------------|----------------------|--|
| 946 | 神奈川県 | B | 伊勢原市 | 伊勢原市衛生委員会 | 市民総ぐるみ大清掃 | 9月18日、3月5日 | 市内 | 市民による一斉清掃(道路、公園などの公共の場所)を実施する。また、不法投棄物の回収を行う。 |
| 947 | 神奈川県 | A | 伊勢原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 月2回 | 市内 | 職員による不法投棄防止のパトロール及び回収作業を行う。 |
| 948 | 神奈川県 | A | 伊勢原市 | 伊勢原市衛生委員会 | ポイ捨て防止パトロール | 5月30日～6月5日、9月24日～10月1日、3月の市民大清掃時及び年末 | 市内 | ポイ捨て等防止のための地域パトロールを全市一斉に行う。(実施回数を年3回から4回に増やす。) |
| 949 | 神奈川県 | A | 海老名市 | 海老名市資源協同組合 | 不法投棄調査・指導パトロール | 通年(水曜日) | 市内各地 | 市内ごみ集積所へ、不法投棄されたものの回収及びパトロールや指導を行う。 |
| 950 | 神奈川県 | B | 海老名市 | 大谷小学校区域内自治会、企業、市民協力団体 | 平成28年度えびなクリーン作戦 | 5月22日 | 大谷小学校区域内公道等 | 海老名市実施区域内での一斉清掃活動を実施する。 |
| 951 | 神奈川県 | A | 大井町 | - | 環境パトロール | 通年(月曜日) | 町内 | 不法投棄物の監視・回収を行う。 |
| 952 | 神奈川県 | B | 大井町 | - | クリーンキャンペーン2016 | 11月6日 | 町内 | 町内各地での一斉清掃活動を実施する。 |
| 953 | 神奈川県 | D | 大井町 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日号 | - | 広報紙(広報おおいおしらせ版)へ掲載し普及啓発を図る。 |
| 954 | 神奈川県 | H | 大井町 | - | 美化運動推進助成事業 | 通年 | 町内 | 自治会が行う美化運動の経費の一部を助成する。 |
| 955 | 神奈川県 | G | 大磯町 | - | 美しいまちづくり条例啓発キャンペーン | 調整中 | 大磯駅 | 条例啓発物品を行いポイ捨ての禁止等を呼びかける。 |
| 956 | 神奈川県 | B | 大磯町 | 大磯町区長連絡協議会 | 平成28年度町ぐるみ美化キャンペーン | 5月22日 | 町内(海岸、公園等公共空地、公共施設等) | 大磯町内各地での一斉清掃活動を実施する。 |
| 957 | 神奈川県 | H | 大磯ビーチクリーン実行委員会 | - | 大磯ビーチクリーン事業 | 毎月(第1日曜日) | 大磯北浜海岸 | 北浜海岸の清掃活動を実施する。 |
| 958 | 神奈川県 | H | 大磯町老人クラブ連合会 | - | 美化推進事業 | 週1回程度 | 大磯町(公園、共同墓地等) | 町内公園、共同墓地等の清掃活動を実施する。 |
| 959 | 神奈川県 | H | 小田原市 | - | 環境美化活動表彰 | 2月上旬 | 小田原市役所 | 美化活動功労者の表彰を行う。 |
| 960 | 神奈川県 | C | 小田原市 | - | リサイクル・リユースフェア | 調整中 | 小田原市環境事業センター | ごみとして搬出された家具等を整備し販売する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|----|------------------------------|-----------------|----------------------------------|--|--|-----------------------------------|
| 961 | 神奈川県 | B | 小田原市自治会 総連合、小田原市 | - | 全市一斉美化清掃 | 11月13日 | 市内 | 市民による自宅周辺清掃を実施する。 |
| 962 | 神奈川県 | B | 小田原市、まちを きれいにする会 | - | ツデーマーチ事前 清掃 | 11月13日 | 市内(ツデー マーチコース) | 官民協働による清掃活動を行う。 |
| 963 | 神奈川県 | B | 小田原市自治会 総連合 | 小田原市 | クリーンさかわ | 5月22日 | 酒匂川報徳橋上 流(大井町との行 政境)～酒匂橋の 両岸・酒匂海岸 | 地域住民による河川一斉清掃を実施する。 |
| 964 | 神奈川県 | B | 開成町 | 自治会 | かいせいクリーンデー | 7月3日又は10日 3月5日又は12日 | 町内(酒匂川沿 岸) | 開成町内の河川を中心とした地区内の清掃活動を実施する。 |
| 965 | 神奈川県 | A | 清川村 | - | 不法投棄監視パト ロール | 6月3日 | 法論堂林道、県道 70号線 | 村直営による不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 966 | 神奈川県 | BC | 環境フェスタ実行 委員会 | 葉山町 | はやま環境フェスタ | 6月 | 葉山町福祉文化 会館 | 環境保全啓発を行うイベントを実施する。 |
| 967 | 神奈川県 | B | 環境ボランティア 協会 | 小田原市 | 環境美化促進重点地 区美化啓発キャン ペーン(清掃) | 4月7日、4月21日、 5月19日、7月7日、 7月21日、8月4日、 8月18日、10月6 日、10月20日、11 月17日、1月5日、1 月19日、2月2日、2 月16日 | 小田原駅周辺 | 官民協働による道路清掃を実施する。 |
| 968 | 神奈川県 | B | クリーンかまくら連 絡会、鎌倉の海を 守る会 | 鎌倉市 | クリーンアップかまくら 2016 | 5月5日、5月29 日、9月22日、9 月25日 | 鎌倉市 | クリーン活動を実施する。 |
| 969 | 神奈川県 | B | 国府津地区連合 自治会 | - | 国府津地区ポイ捨て 防止キャンペーン | 7月21日、10月2 7日、1月26日 | 国府津学習館～ 巡礼街道～青果 市場・国府津駅周 辺道路 | 地域住民による道路清掃を実施する。 |
| 970 | 神奈川県 | B | 座間市 | 参加登録団体(市 民等) | 相模川クリーン業推進 運動 | 9月4日 | 市内(相模川座架 依橋付近) | 相模川座架依橋付近の一斉清掃活動を実施する。 |
| 971 | 神奈川県 | B | 寒川町 | - | 相模川美化キャン ペーン | 5月29日 | 寒川町川とのふれ あい公園～相模 川河川敷(神川橋 下流) | 美化運動により美化意識の向上及びごみのないまちづくりの推進を図る。 |
| 972 | 神奈川県 | B | 山王川・久野川を 美しくする会 | 小田原市 | 山王川・久野川一斉 清掃 | 6月6日 | 山王川・久野川本 流域 | 地域住民による河川一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|-----|-------|------------|--------------------------|------|------------------------|------------------------------------|---------------------|---|
| 973 | 神奈川県 | B | 下府中地区連合自治会 | - | 下府中地区ポイ捨て防止キャンペーン | 毎月(第4木曜日) | 小田原市(下府中地区区内各道路) | 地域住民による道路清掃を実施する。 |
| 974 | 神奈川県 | B | 湘南海岸をきれいにする会 | 大磯町 | 街頭美化及び特別美化キャンペーン | 7月18日 | 大磯北浜海岸、大磯照ヶ崎海岸 | 海岸清掃及び啓発物品の配布を行う。 |
| 975 | 神奈川県 | B | 寒川町 | - | さむかわまちぐるみ美化運動(第1回、第2回) | 6月26日、11月13日 | 町内 | 町民や各種団体、事業所の参加による町内一斉清掃を実施する。 |
| 976 | 神奈川県 | B | 寒川町 | - | 目久尻川・小出川河川美化キャンペーン | 2月25日 | 目久尻川、小出川 | 地域に身近な河川の美化の啓発や、地域での河川美化のボランティア活動の輪を広げる。 |
| 977 | 神奈川県 | H | 寒川町に在住・在勤・在学する団体・個人 | - | 環境美化活動 | 通年(随時) | 寒川町 | 寒川町内で自主的な活動を行う地域団体等に助成する。 |
| 978 | 神奈川県 | B | 逗子市 | - | 散乱ごみ回収業務委託 | 5月6日、5月16日、6月4日、6月20日(他各月2日以上計34日) | 市内(主要道路沿い等) | 受注業者が、市内の主要な道路沿いに散乱したごみを回収し、市の指定する場所に搬入する。 |
| 979 | 神奈川県 | CDE FGH | ずし環境フェスティバル実行委員会 | 逗子市 | 環境フェスティバル | 6月11日、12日 | 市民交流センター | 市民団体と市が協力して環境に関連した展示やワークショップを行う。 |
| 980 | 神奈川県 | D | 秦野市地区不法投棄防止キャンペーン事業実行委員会 | 秦野市 | 美化キャンペーン事業 | 8月中 | 鶯橋周辺、菜の花台駐車場、権現山展望台 | 登山者やハイカー等を対象にウェットティッシュ、ポケットティッシュ、ゴミ袋を配布し、ごみのポイ捨て防止、不法投棄防止及びごみの持ち帰りについて啓発する。 |
| 981 | 神奈川県 | H | 秦野市地区不法投棄防止キャンペーン事業実行委員会 | 秦野市 | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 調整中 | 秦野市 | 市内各地の不法投棄物の撤去(年2回)を実施する。 |
| 982 | 神奈川県 | A | 茅ヶ崎市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(土・日・年末年始を除く) | 市内 | 市職員による不法投棄監視パトロール、不法投棄防止用監視カメラ及び不法投棄防止用啓発看板の設置維持管理を行う。 |
| 983 | 神奈川県 | D | 茅ヶ崎市 | - | 不法投棄通信の掲示 | 7月 | 市内 | 広報掲示板に不法投棄防止用啓発ポスター『不法投棄通信』を掲示する。 |
| 984 | 神奈川県 | A | 茅ヶ崎市 | 自治会 | 不法投棄防止重点地区見回り活動 | 6月 | 茅ヶ崎市小出地区 | 環境指導員を中心として不法投棄防止のタスキをつけてパトロールをする |
| 985 | 神奈川県 | A | 茅ヶ崎市 | - | 夜間パトロール | 11月 | 市内 | 市職員による不法投棄夜間監視パトロールを行う。 |
| 986 | 神奈川県 | A | 茅ヶ崎市 | - | 夜間パトロール | 年60回(土・日・祝祭日を中心とする) | 市内 | 市委託業者による不法投棄防止夜間監視パトロールを行う。 |
| 987 | 神奈川県 | B | 中井町 | 町民 | クリーンウォーキング | 11月12日 | 境・井ノ口地区 | 2コースに分かれ、徒歩でごみ拾いを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|---------------------------------|--------------------------|-----------------|-------------|---|
| 988 | 神奈川県 | B | 中井町 | 町民 | 町内一斉清掃 | 5月8日、9月11日 | 町内 | 自治会単位で各自治会内の清掃活動を行う。 |
| 989 | 神奈川県 | B | 二宮町 | 神奈川県海岸美化財団等 | 湘南にのみや海岸530(ごみゼロ)キャンペーン | 6月4日 | 町内及び梅沢海岸周辺 | 一斉清掃を実施する。 |
| 990 | 神奈川県 | A | 二宮町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 (原則毎週月曜日) | 町内 | 監視パトロール活動を行う。 |
| 991 | 神奈川県 | F | 箱根町 | - | 観光美化・自然愛護標語・作文・ポスターコンクール | 4月～8月 | 町内 | 町内小中学校の児童生徒を対象に「観光美化・自然愛護」をテーマとした標語・作文・ポスターを募り、観光美化推進の普及と啓発を図る。 |
| 992 | 神奈川県 | B | 箱根町 | - | ごみゼロキャンペーン | 5月下旬 | 町内(湯本周辺) | 「平成27年度かながわクリーン運動」に呼応して、美化清掃を行うとともにごみ袋を配布してごみの持ち帰りを呼びかける。 |
| 993 | 神奈川県 | B | 箱根町 | - | 第54回美化大会 | 8月9日 | 仙石原地域 | 全町統一清掃日として美化思想の普及を図る他、大会式典で美化功労者及び美化コンクール入賞者の表彰を行う。 |
| 994 | 神奈川県 | A | 箱根町 | - | 箱根町観光美化パトロール隊活動 | 通年 | 町内 | 月4回ハイキングコースを巡回し、点検と美化を行うほか、ハイカーに対してごみの持ち帰りを呼びかける。 |
| 995 | 神奈川県 | A | 箱根町 | - | 平成28年度ごみ持ち帰り運動 | 10月下旬、11月3日 | 町内 | 観光客が多い時期に、ごみ袋を配布してごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、美化清掃を行う。 |
| 996 | 神奈川県 | B | 葉山町 | - | クリーン葉山 | 5月21日 | 町内(海岸) | 海岸一斉美化活動を実施する。 |
| 997 | 神奈川県 | C | 平塚市 | - | おもしろリサイクルフリーマーケット | 5月28日 | 平塚市総合公園 | フリーマーケットによるリユースのPRを行う。 |
| 998 | 神奈川県 | C | 平塚市 | 開催実行委員会 | くるりんまつり | 12月3日 | 平塚市リサイクルプラザ | フリーマーケットや古着、古本、再生品の販売による3RのPRを行う。 |
| 999 | 神奈川県 | F | 平塚市 | - | ごみ学級 | | 市内(小学校) | 小学4年生に対する環境教育活動を実施する。 |
| 1000 | 神奈川県 | D | 平塚市 | - | ごみ通信の回覧 | 4月、8月、12月 | 市内 | 市内全域へのチラシの回覧による3RのPRを行う。 |
| 1001 | 神奈川県 | B | 平塚市 | 平塚市地区美化推進委員長連絡協議会、平塚市ごみ減量化推進委員会 | ごみゼロクリーンキャンペーン | 5月30日 | 平塚駅周辺 | 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の啓発及び駅前の清掃活動を実施する。 |
| 1002 | 神奈川県 | B | 平塚市 | 平塚市地区美化推進委員長連絡協議会、平塚市ごみ減量化推進委員会 | 第95回まちぐるみ大清掃 | 5月22日 | 市内 | 公共の場を中心に清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------|---|
| 1003 | 神奈川県 | B | 平塚市 | 平塚市地区美化推進委員長連絡協議会、平塚市ごみ減量化推進委員会 | 第96回まちぐるみ大清掃 | 11月27日 | 市内 | 公共の場を中心に清掃活動を実施する。 |
| 1004 | 神奈川県 | B | 平塚市 | 平塚市地区美化推進委員長連絡協議会 | 七夕まつりクリーンキャンペーン | 7月9日 | 平塚駅周辺 | 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の啓発を行う。 |
| 1005 | 神奈川県 | H | 平塚市 | - | 地区美化委員会及び美化推進モデル地区への支援 | | 市内 | 地区美化委員会及び美化推進モデル地区への支援を行う。 |
| 1006 | 神奈川県 | B | 平塚市 | 平塚市地区美化推進委員長連絡協議会、平塚市ごみ減量化推進委員会 | 年末さわやかで清潔なまちづくりキャンペーン | 12月10日 | 平塚駅周辺 | 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の啓発及び駅前の清掃活動を実施する。 |
| 1007 | 神奈川県 | B | 平塚市 | 平塚市地区美化推進委員長連絡協議会、平塚市ごみ減量化推進委員会 | 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例キャンペーン | 10月1日 | 平塚駅周辺 | 平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の啓発及び駅前の清掃活動を実施する。 |
| 1008 | 神奈川県 | B | 藤沢市 | 自治体職員、地域住民、NPO団体 | ゴミゼロクリーンキャンペーン | 5月29日 | 片瀬・鵜沼海岸 | 海岸清掃を実施する。 |
| 1009 | 神奈川県 | F | 藤沢市 | 藤沢市教育委員会 | ごみ体験学習 | 5月～6月 | 市内 | 市内小学校4年生を対象に、ごみの状況や分別体験を実施する。 |
| 1010 | 神奈川県 | A | 藤沢市 | 自治体職員 | 不法投棄・落書きスマートチェック | 5月1日～5月15日 | 市全域 | 職員の出退勤時や休日等に不法投棄物や落書きを発見した場所を担当課に連絡する制度 |
| 1011 | 神奈川県 | H | 藤沢市 | 湘南大庭地域生活環境協議会 | ポイ捨て無くし隊 | 6月11日 | 市内(大庭地域) | 地域内の道路・公園などの清掃美化活動を実施する。 |
| 1012 | 神奈川県 | B | 富士見地区連合自治会 | - | 富士見地区ポイ捨て防止キャンペーン | 4月21日、7月21日、10月27日、1月26日 | 鴨宮駅～南鴨宮みずき公園 | 地域住民による道路清掃を実施する。 |
| 1013 | 神奈川県 | B | まちをきれいにする会、家庭倫理の会小田原 | - | 東海道五十三次クリーン作戦 | 6月 | 小田原市(国道1号線) | 地域ボランティア団体による道路清掃を実施する。 |
| 1014 | 神奈川県 | B | 松田町 | 町民 | 丹沢大山クリーンキャンペーン | 11月第2日曜日 | 中津川 | 松田町内(寄地区)の河川敷のごみ拾いを実施する。 |
| 1015 | 神奈川県 | B | 松田町 | 町民 | 松田町市街化区域内側溝清掃 | 4月第3日曜日 4月第2日曜日 | 町内 | 町内の側溝清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|----------------|--------------------------|----------------|---------------------|--|
| 1016 | 神奈川県 | B | 真鶴町、真鶴町観光美化推進協会 | (公財)かながわ海岸美化財団 | クリーンキャンペーン真鶴 | 10月29日 | 三ツ石・番場浦海岸 | 町職員・町民参加による海岸清掃を実施する。 |
| 1017 | 神奈川県 | B | 真鶴町 | (公財)かながわ海岸美化財団 | 町内一斉清掃 | 6月27日 | 町内 | 各地域の除草・枝切り・側溝の清掃などを行う。 |
| 1018 | 神奈川県 | B | 真鶴町、真鶴町観光美化推進協会 | (公財)かながわ海岸美化財団 | ビーチクリーンアップ2016 | 5月28日 | 町内(岩海岸) | 町職員・町民参加等による海岸清掃を行う。 |
| 1019 | 神奈川県 | A | 真鶴町いきがい事業団 | - | 環境美化パトロール | 月1回 | 真鶴町 | 道路沿いのごみ状況確認等を行う。 |
| 1020 | 神奈川県 | D | 三浦市 | - | 広報誌による啓発 | 5月、11月、1月 | 市内全戸 | 市広報誌「三浦市民」に不法投棄防止記事を掲載し、不法投棄防止に関する市民意識の啓発を図る。 |
| 1021 | 神奈川県 | F | 三浦市 | - | 廃棄物減量等推進員研修会における不法投棄防止啓発 | 3月 | 未定 | 三浦市全地区の廃棄物減量等推進員を対象とした研修会において、不法投棄防止についての啓発を行う |
| 1022 | 神奈川県 | G | 三浦市 | - | みうら市民まつりにおける展示 | 11月 | 市民まつり会場(潮風アリーナ前) | 三浦市民まつり会場にて、三浦市の不法投棄の現状を示したパネルを展示し、不法投棄に関する市民意識の啓発を図る。 |
| 1023 | 神奈川県 | A | 三浦市 | - | 夜間パトロール | 6月1日、6月3日、6月6日 | 市内(三崎地区、南下浦地区、初声地区) | 三浦市内を3区域に分け、19時から23時まで夜間パトロールを行う。 |
| 1024 | 神奈川県 | B | 南足柄市(環境課) | ボランティア | 清掃ボランティア | 通年 | 市内 | 市内の清掃(主に美化重点区域の清掃)を実施する。 |
| 1025 | 神奈川県 | A | 南足柄市(環境課) | 自治体 | 不法投棄・散乱ごみ総合対策推進事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄パトロール・回収作業を実施する。 |
| 1026 | 神奈川県 | H | 南足柄市環境美化週間事業実行委員会 | 南足柄市 | 環境フェア | 6月22日～6月25日 | 南足柄市役所 | 環境保全の意識啓発を行う。 |
| 1027 | 神奈川県 | B | 南足柄市自治会長連絡協議会 | 南足柄市 | 美化デー | 6月19日 | 南足柄市 | 市内一斉清掃を実施する。 |
| 1028 | 神奈川県 | B | 山北町 | - | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 1月～3月 | 町内 | 一斉撤去・処分を行う。 |
| 1029 | 神奈川県 | H | 山北町 | - | 美化推進団体助成事業 | 通年 | 町内 | 美化推進団体に対する助成事業を行う。 |
| 1030 | 神奈川県 | A | 山北町 | - | 不法投棄パトロール | 通年(週1～2) | 町内 | 監視パトロールを行う。 |
| 1031 | 神奈川県 | B | 山北町 | 山北町連合自治会 | 山北町統一美化クリーンキャンペーン | 10月16日 | 町内 | 美化清掃を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|---------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------------|--|
| 1032 | 神奈川県 | B | 大和市、大和市自治連絡協議会 | - | 清掃の日 | 5月29日 | 市内 | 自宅付近の生活道路、公園、広場等の公共の場所の清掃を行う。 |
| 1033 | 神奈川県 | A | 湯河原町 | - | ごみ集積所における特定家電等不法投棄防止夜間パトロール | 12月予定 | 町内(各ごみ集積所) | 不法投棄が多くみられる町内各ごみ集積所の夜間パトロールを実施する。 |
| 1034 | 神奈川県 | A | 湯河原町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 椿ライン、白銀林道、広域農道、城堀林道 | 町内山間部における監視パトロールを実施する。 |
| 1035 | 新潟県 | A | 阿賀町 | - | 不法投棄町内巡視 | 通年 | 町内 | 町で委託した不法投棄巡視員による巡視を実施する。 |
| 1036 | 新潟県 | B | 阿賀野市 | - | クリーン作戦 | 4月24日 | 市内 | 市の主催で市民のボランティアによる大クリーン作戦を実施する。 |
| 1037 | 新潟県 | B | 粟島浦村 | NPO | 第6回粟島クリーンアップ作戦 | 6月19日 | 釜谷小倉町海岸、内浦茂崎海岸 | 粟島の美しい海岸を取り戻す清掃活動を実施する(参加者100名募集)。 |
| 1038 | 新潟県 | B | 出雲崎町 | - | クリーン作戦 | 4月17日、9月25日 | 町内 | 集落内の道路、公園、集会場周辺の草刈りや空き缶などのごみ拾いを実施する。 |
| 1039 | 新潟県 | A | 糸魚川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 6月上旬・11月上旬 | 市内全域 | ・不法投棄監視パトロール員による不法投棄抑止パトロールを実施する。 ・市職員による夜間パトロールの実施を行う。 |
| 1040 | 新潟県 | D | 糸魚川市 | - | 広報誌による啓発 | 随時 | 市内 | 市広報誌による不法投棄防止啓発、不法投棄ボランティア監視員の募集を行う。 |
| 1041 | 新潟県 | B | 糸魚川市内の各地区住民 | 糸魚川市 | 環境デー | 6月(第1日曜日)、6月(第3日曜日)、7月(第1日曜日) | 糸魚川市 | 各地区の道路及び海岸清掃を実施する。 |
| 1042 | 新潟県 | B | 魚沼市 | - | 環境美化活動 | 4月29日～6月5日、9月3日～11月3日 | 市内 | 実施期間内外に行われる市内各自治会の環境美化活動に対し、ごみ袋等の提供、回収・処分を実施する。 |
| 1043 | 新潟県 | B | 小千谷市 | 小千谷市衛生班長連絡協議会 | ごみゼロ運動市内一斉清掃 | 4月24日、5月29日 | 市内 | 各地域において、ごみ拾い等の一斉清掃を実施する。 |
| 1044 | 新潟県 | A | 小千谷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 市内 | 不法投棄の多いポイントや区域のパトロールをシルバー人材センターに委託して実施する。 |
| 1045 | 新潟県 | B | 柏崎市 | - | クリーンデーかしわざき | 6月5日 | 市内 | 市内全域において、海岸、河川、道路などの清掃を実施する。 |
| 1046 | 新潟県 | A | 柏崎市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市で委託した不法投棄防止美化協力員協力員80名によるパトロールを実施する。 |
| 1047 | 新潟県 | B | 加茂市環境衛生協議会 | 加茂市 | 加茂川一斉清掃 | 6月5日 | 加茂市 | 環境衛生協議会の主催で、ごみ拾い・不法投棄物回収等を行う、市民参加による河川美化運動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|----------------|-----------------------|------------------|---------------|---|
| 1048 | 新潟県 | B | 刈羽村 | - | クリーン作戦 | 6月上旬 | 国道116号線 | 国道116号線沿いのごみ拾いを行う。 |
| 1049 | 新潟県 | D | 刈羽村 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 6月 | 村内 | 不法投棄多発箇所への警告看板の設置を行う。 |
| 1050 | 新潟県 | A | 刈羽村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(金曜日(1・2月を除く)) | 村内 | 不法投棄の監視パトロール及び不法投棄廃棄物の撤去を実施する。 |
| 1051 | 新潟県 | B | 刈羽村内集落 | 刈羽村 | クリーン作戦 | 6月 | 刈羽市 | 環境月間に合わせ各集落がごみ拾い等の環境月間にふさわしいイベントを実施する(集落任意)。 |
| 1052 | 新潟県 | B | 三条市 | - | 三条地区クリーンデー、下田地区クリーン運動 | 7月～8月 | 市内(三条地区、下田地区) | 市民参加のきれいなまちづくりの一環として、市民・事業所と市が一体となって市内のポイ捨てごみを一掃することにより、それぞれの地域のコミュニティ意識、環境美化意識を高め、美しいまちづくりを推進する。 |
| 1053 | 新潟県 | B | 三条市 | 日本スポーツGOMI拾い連名 | 三条スポーツごみ拾い大会 | 10月 | 市内 | チームを組み、定められた競技エリア内で力を合わせてごみ拾いを行い、その量と質をポイントで競い合う環境にやさしいスポーツを実施する。 |
| 1054 | 新潟県 | C | 三条市 | - | せとものリサイクル市 | 6/18、10/15 | 市内 | 市民が各家庭で使用しなくなったせともの等を抽選で無料で配布をする |
| 1055 | 新潟県 | C | 三条市 | - | フリーマーケット | 5月、9月、3月 | 市内 | 市民が各家庭で使用しなくなった品物、手作り品、自家栽培野菜などを持ち寄り、フリーマーケットに出展する。 |
| 1056 | 新潟県 | C | 三条市 | - | リサイクル品展示・無料配布会 | 5月、7月、9月、11月、3月 | 市内 | 粗大ごみとして回収した家具で「まだ使える!」「もったいない!」ものを無料で配布する。 |
| 1057 | 新潟県 | B | 佐渡市 | 地域、団体 | 佐渡市一斉清掃 | 6月25日、6月26日 | 市内 | 市内全域における各地区集落周辺の道路及び海岸清掃を実施する。 |
| 1058 | 新潟県 | E | 佐渡市不法投棄監視員ネットワーク | 佐渡市 | 不法投棄監視員ネットワークシンポジウム | 11月上旬 | 佐渡中央文化会館 | 不法投棄監視員ネットワークによる不法投棄や環境に関する講師等を依頼して、シンポジウムを開催する。 |
| 1059 | 新潟県 | B | 佐渡を美しくする会 | 佐渡市 | 「ごみゼロの日」実施 | 5月30日 | 佐渡市 | 佐渡市及び佐渡市連合婦人会が中心となり、市内小中学校やボランティア団体に呼びかけ、市内の道路、史跡、名勝地周辺の空き缶等の回収と清掃活動を行う。 |
| 1060 | 新潟県 | B | 新発田市 | - | クリーン作戦 | 4月3日 | 市内 | 市の主催で市民のボランティアによる大クリーン作戦を実施する。 |
| 1061 | 新潟県 | B | 新発田市 | - | クリーン作戦 | 6月12日 | 市内(重点地域) | 市の主催で市民のボランティアによる大クリーン作戦を実施する。 |
| 1062 | 新潟県 | A | 上越市 | - | 不法投棄監視パトロール | 春、秋 | 市内 | 上越市不法投棄防止情報連絡協議会事業としてパトロール等を実施する(中央地区、東部地区、南部地区、北部地区)。 |
| 1063 | 新潟県 | B | 聖籠町 | - | クリーン作戦 | 4月17日、10月中旬 | 町内 | 町の主催で自治会、企業が協力してクリーン作戦を実施する。 |
| 1064 | 新潟県 | A | 胎内市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市で委託した不法投棄監視員による巡視を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------|-------------------|----------------------|--------------------------|----------------------|---|
| 1065 | 新潟県 | B | 田上町 | - | 空き缶回収美化活動 | 5月 | 町内 | 町主催で町民ボランティアによる不法投棄の回収を行う。 |
| 1066 | 新潟県 | B | 津南町 | - | クリーン行動(春、夏、秋) | 4月24日、8月7日、10月16日 | 市内 | 全戸に「町内一斉クリーン行動」のチラシを配布し、収集後の回収・処分を実施する(年3回)。 |
| 1067 | 新潟県 | B | 燕市、燕市自治会協議会 | - | クリーンデー燕 | 4月、9月 | 市内 | 自治会、ボランティア団体、事業所による市内全域のごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 1068 | 新潟県 | H | 燕市 | - | 第4回クリーンアップ選手権大会 | 6月25日(予備日 26日) | 交通公園 | 定められたエリアで時間内にチームワークでごみを拾い、集めたごみの総量で順位を決定する競技です。 |
| 1069 | 新潟県 | H | 燕市 | - | 第5回クリーンアップ選手権大会 | 8月27日 | みなみ親水公園、またはビジョン吉田 | 定められたエリアで時間内にチームワークでごみを拾い、集めたごみの総量で順位を決定する競技です。 |
| 1070 | 新潟県 | H | 燕市 | JT(日本たばこ産業(株)) | 「JT ひろ街」 in 青空即売会 | 10月2日 | 市内(物流センター) | 自らが落ちているゴミを「ひろうという体験」を通じ、環境美化への思いやマナーの大切さに気づいて頂き、「すてない気持ち」を育てることを目的とする清掃活動です。 |
| 1071 | 新潟県 | B | 十日町市 | 各団体 | 環境美化活動 | 4月29日 | 市内(5会場) | 市内のさまざまな団体の協力を得ながら、市の主催で計5カ所でクリーン作戦を実施する。平成28年度から開催日を統一する。 |
| 1072 | 新潟県 | B | 富栄人(ボランティア団体) | 阿賀野市 | クリーン作戦 | 4月24日 | 国道49号線(安田～水原～京ヶ瀬) | 富栄人の主催でごみ拾いボランティア活動を実施する(H27年度から阿賀野市も参画する)。 |
| 1073 | 新潟県 | A | 長岡市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月中旬～11月末 | 市内 | 不法投棄の多いポイントや区域のパトロールを民間警備会社に委託して実施する。 |
| 1074 | 新潟県 | C | 長岡市 | - | リサイクル品展示販売会 | 5月30日～6月3日、10月17日～10月21日 | 長岡市環境衛生センター内リサイクルプラザ | ごみに出された自転車や家具などを修理して販売する。 |
| 1075 | 新潟県 | H | 分水高校 | 燕市、JT(日本たばこ産業(株)) | 「JT ひろ街」 with 分水高校 | 10月 | 燕市(分水地区一帯) | 分水高等学校行事の「国上山ウォーキング」をしながら、ごみ拾いを行う清掃ボランティア活動です。 |
| 1076 | 新潟県 | B | 見附市 | きれいなまちを作る会 | クリーン作戦 | 4月10日、10月16日 | 市内 | 町内、ボランティアによる市内一斉のごみ拾いを実施する。 |
| 1077 | 新潟県 | A | 見附市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 監視ウィーク期間に合わせてパトロールを強化する。 |
| 1078 | 新潟県 | B | 南魚沼市 | - | 春の一斉清掃の日・環境浄化の日(春・夏) | 4月23日、4月24日、7月23日 | 市内(3会場) | 市報により美化活動の協力を求め、市の主催で市内3地域でごみ回収を実施する(7月23日は1会場)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|------------------------------|---|---------------------------------------|------------------|---|
| 1079 | 新潟県 | B | 妙高市 | 地区の事業所の社員及び周辺住民 | クリーンパートナー一斉清掃 | クリーンパートナー:6月～7月、9月～10月 一斉清掃:4月、11月 | 市内 | 市内各地区での清掃活動を実施する。 |
| 1080 | 新潟県 | B | 弥彦村 | 環境衛生委員、丸長建設 | 弥彦山スカイライン清掃及び林道の清掃 | 4月、随時 | 弥彦山スカイライン及び林道 | 弥彦山スカイライン及び林道の不法投棄の回収を実施する。 |
| 1081 | 新潟県 | B | 湯沢町 | - | 全町一斉清掃、河川・道路合同清掃、不法投棄防止巡回・回収、不法投棄禁止看板設置 | 4月～5月、7月～10月 | 町内 | 各町内会毎の一斉清掃を実施する。また、協議会及び国土交通省との合同作業や、各支部の事業を実施する。 |
| 1082 | 富山県 | B | 朝日町 | 朝日町保健衛生協議会 | 町民総ぐるみ清掃月間、清掃デー | 7月 | 町内 | 例年7月を地域の清掃活動を行う月間と定め、身近な道路、河川、海岸、公園や各家庭周辺の清掃等の美化活動を行う(清掃デーは、その基準日として設定しており、できるだけその日に行うよう町内会等に周知している)。 |
| 1083 | 富山県 | A | 朝日町 | 各自治振興会 | 不法投棄防止パトロール | 4月19日～5月31日 | 町内 | 町内各自治振興会(10地区)における不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1084 | 富山県 | A | 射水市 | 射水市環境衛生協議会 | 小杉クリーン作戦 | 5月22日 | 市内(小杉地区) | 住民総ぐるみで道路や公園等のゴミを回収する。 |
| 1085 | 富山県 | A | 射水市 | - | 不法投棄監視巡回 | 通年 | 市内(21地区) | 臨時職員2名、不法投棄監視員25名によるパトロールを実施する。 |
| 1086 | 富山県 | H | 入善町、入善町環境保健衛生協議会 | - | 看板設置 | 通年 | 町内 | 不法投棄防止のため、啓発看板を町内に設置する。 |
| 1087 | 富山県 | B | 入善町 | 町商工会、町経営者協会、町区長連絡協議会、町連合婦人会等 | クリーン入善7129大作戦(町内一斉清掃) | 7月1日～7月31日 | 町内 | 「ゴミを捨てない」から「ゴミを出さない」への意識改革の一大町民運動により、循環型社会の構築を図る目的で実施する。 |
| 1088 | 富山県 | E | 町商工会、入善町 | 町経営者協会、町区長連絡協議会、町連合婦人会等 | 入善まつりんぴっく(入善商工フェア) | 10月下旬 | 町内(うるおい館及び周辺) | 地域産業の振興・発展を図ることを目的としたイベント内で町及び企業による環境衛生関係のブースを設置する(パネル展示、環境衛生クイズ等)。また、環境ポスター展を開催する。 |
| 1089 | 富山県 | A | 入善町、入善町環境保全監視員 | - | 不法投棄防止パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 不法投棄防止のため、町内をパトロールする。 |
| 1090 | 富山県 | B | 美しいまちづくり高岡市民連絡会議 | 高岡市 | 二上山特別清掃 | 6月5日 | 二上山城山園地、万葉ライン | 二上山の城山園地や万葉ライン沿いの除草及びポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 1091 | 富山県 | B | 美しいまちづくり高岡市民連絡会議 | 高岡市 | 千保川特別清掃 | 6月12日 | 千保川(一文橋～小矢部川合流点) | 市街地中心を流れる千保川両岸の除草や清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|----------------|-------------------------|-------------|--------------|---|
| 1092 | 富山県 | D | 美しいまちづくり高岡市民連絡会議 | 高岡市 | ポスター配布 | 5月 | - | 美化ポスターを作成し、各地区などへ配布する。 |
| 1093 | 富山県 | B | 美しいまちづくり高岡市民連絡会議 | 高岡市 | G7富山環境大臣会合開催記念海岸清掃 | 5月8日 | 松太枝浜一帯 | G7富山環境大臣会合開催のタイミングを捉え、市民の海岸美化意識の高揚を図ることを目的に、松太枝浜一帯の清掃をおこなうもの。 |
| 1094 | 富山県 | A | 魚津市 | 魚津市環境保健衛生協会 | 環境巡視 | 5月～6月 | 市内 | 環境巡視員65名が市内の山間地、河川、海岸をパトロールする。 |
| 1095 | 富山県 | H | 魚津市 | 魚津市環境保健衛生協会 | 不法投棄防止看板の設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄の多い個所、設置要望のある場所に看板を設置する。 |
| 1096 | 富山県 | B | 小矢部市 | 小矢部市、環境保健衛生協議会 | メルヘンクリーン作戦 | 10月頃 | 市内 | 市街地のごみ拾いを実施する。 |
| 1097 | 富山県 | B | 小矢部ロータリークラブ | 小矢部市 | おやべまちびかウォーク | 5月30日 | 市内 | 市街地のごみ拾いを実施する。 |
| 1098 | 富山県 | D | 上市町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | - | 町報誌に「不法投棄監視ウィーク」について取り上げ、住民の啓発に努める(調整中)。 |
| 1099 | 富山県 | A | 上市町 | 上市町猟友会 | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月5日 | 町内 | 猟友会と協力し、町道林道を中心にパトロールの強化を図る。 |
| 1100 | 富山県 | A | 黒部市 | - | ごみ0デー | 5月下旬 | 市内市街地 | 一斉美化活動 |
| 1101 | 富山県 | D | 黒部市 | 北陸電力 | 河川・用水路へのごみの不法投棄禁止ポスター募集 | 6月募集、12月展示 | 市内 | 市内小学校に不法投棄禁止ポスターを募集し、優秀作品を市内ショッピングセンターに展示する。 |
| 1102 | 富山県 | A | 黒部市 | 黒部市環境衛生協議会 | 不法投棄防止パトロール | 通年 | 市内全域 | 不法投棄防止のため市内をパトロール |
| 1103 | 富山県 | A | 高岡市 | 高岡市環境保健衛生協会 | 環境美化パトロール | 7月上旬 | 市内 | 各地区環境保健衛生協議会の協力を得て、美化パトロールを実施する。 |
| 1104 | 富山県 | D | 高岡市 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | - | 市広報誌5月号にて「ごみ不法投棄監視ウィーク」の啓発を行う。 |
| 1105 | 富山県 | B | 高岡市 | - | ごみゼロの日 | 5月11日 | 市庁舎周辺 | 市庁舎周辺のポイ捨てごみ回収を実施する。 |
| 1106 | 富山県 | B | 高岡市環境保健衛生協会 | 高岡市連合自治会 | 一斉清掃 | 5月30日 | 高岡市(主要道路、公園) | 各地区環境保健衛生協議会を中心に、地区の主要道路や公園の清掃を実施する。 |
| 1107 | 富山県 | A | 立山町 | 立山町環境保健衛生協会 | 不法投棄監視連絡員事業 | 6月～11月 | 町内 | 不法投棄監視員が町内の山間部等を中心に巡回し、不法投棄の監視を実施する。 |
| 1108 | 富山県 | A | 砺波市 | - | 環境美化保全業務委託 | 通年(1～3月を除く) | 市内 | 山間部を中心にパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|--------|-----------------|------------|-------------------|-------------|----------|--|
| 1109 | 富山県 | B A | 砺波市 | - | 庄川河川敷清掃活動 | 5月12日 | 庄川河川敷 | 庄川河川敷の美化活動を実施する。 |
| 1110 | 富山県 | B | 砺波市、市環境美化対策委員会 | - | 砺波市民ごみゼロ運動 | 4月3日、5月22日 | 市内 | 一斉美化活動を実施する。 |
| 1111 | 富山県 | A | 滑川市 | - | 不法投棄パトロール | 10月 | 市内 | 市が委託したパトロール員による不当放棄パトロールを実施する。 |
| 1112 | 富山県 | B | 滑川工場倶楽部 | 市内企業 | 市内美化運動 | 5月28日 | 滑川市 | 市内企業が会社周辺の美化活動を行う。 |
| 1113 | 富山県 | D | 滑川市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | | 広報誌による不法投棄防止の呼びかけ |
| 1114 | 富山県 | B A | 東となみロータリークラブ | - | 庄川クリーン大作戦 | 6月5日 | 市内(会場周辺) | 庄川観光祭に合わせ会場周辺の清掃美化活動を行う。 |
| 1115 | 富山県 | A | 氷見市 | 地域住民 | 看板等の設置 | 通年 | 市内 | 申請のあつた各自治会内に不法投棄防止の看板、ソーラー照明、ダミー防犯カメラを設置する。 |
| 1116 | 富山県 | B | 氷見市 | - | 氷見市一斉清掃 | 7月6日 | 市内 | 市内全域の海岸、道路、河川他、地区の状況に応じた市民総ぐるみの清掃活動を行う。 |
| 1117 | 富山県 | D | 氷見市 | - | ホームページ等による普及・啓発 | 通年 | 市内 | 市ホームページ及び氷見広報等による普及・啓発を行う。 |
| 1118 | 富山県 | A | 氷見市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月下旬～6月上旬 | 市内 | 市内一円(山間地を中心)を巡回し集中的に監視パトロールを実施して、不法投棄をさせない環境づくりに努める。 |
| 1119 | 富山県 | A | 氷見市内各自治会環境パトロール | - | 監視パトロール | 通年 | 氷見市(各地区) | 各自治会ごとに地区内を巡回し、不法投棄、ごみの散乱防止等に努めるため監視パトロールを行う。 |
| 1120 | 富山県 | B | 氷見市の環境をよくする会 | 氷見市 | 2014氷見クリーン作戦 | 6月7日 | 島尾海岸 | 環境月間の第一日曜日に市民ボランティア等の協力を得て、島尾海岸及び松田江浜の清掃を行う。 |
| 1121 | 富山県 | B | 舟橋村 | 舟橋村保健衛生協議会 | クリーンデー | 8月2日 | 村内 | 村内で一斉に清掃活動を実施する。 |
| 1122 | 富山県 | A | 舟橋村 | - | 白岩川パトロール | 5月29日～6月5日 | 白岩川沿岸 | 不法投棄がないか職員によるパトロールを実施する。 |
| 1123 | 富山県 | A | 南砺市 | - | 監視パトロール | 5月 | 市内(山間部) | 市職員及び南砺市不法投棄監視員による山間部の巡回を実施する。 |
| 1124 | 富山県 | C | 南砺市 | - | ごみの分け方、出し方講座 | 通年 | 市内 | ごみの適正排出周知活動 |
| 1125 | 富山県 | B | 南砺市 | 自治会 | なんとふるさとクリーンアップ大作戦 | 5月30日～6月30日 | 市内 | 町内会単位による清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------|------|-------------------|--------|------------|---|
| 1126 | 石川県 | A | 穴水町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄連絡員に町内をパトロールしてもらい、不法投棄の発見及び未然防止を図り、快適な生活環境の保全を確保する。 |
| 1127 | 石川県 | B | 穴水町 | - | ボランティア活動 | 毎月25日 | 町内 | 毎月25日に清掃活動を中心にボランティア活動を実施する。 |
| 1128 | 石川県 | F | 穴水町 | - | 身近な水環境調査 | 調整中 | 町内(2河川) | 環境月間にちなみ、小学生を対象にCODや生息生物を調査し、環境意識の向上を図る。 |
| 1129 | 石川県 | B | 穴水町社会福祉協議会 | 穴水町 | 環境清掃ボランティア | 6月 | 穴水町 | 環境月間にちなみ、各種団体へ呼びかけ、町全体で清掃ボランティアを実施する。 |
| 1130 | 石川県 | B | 内灘町 | - | 海浜美化清掃 | 6月26日 | 町内(海岸) | 町民に参加を募り、町内海岸一円の清掃活動を実施する。 |
| 1131 | 石川県 | A | 内灘町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 通年で実施している不法投棄監視人によるパトロールについて、ウィーク期間中は集中的に強化して実施する。 |
| 1132 | 石川県 | A | 加賀市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所等の巡回監視を行う。 |
| 1133 | 石川県 | B | 加賀市 | - | クリーンビーチ・インかが | 6月19日 | 市内(海岸) | 市内ボランティアによる海岸一斉清掃を実施する。 |
| 1134 | 石川県 | A | 加賀市 | - | 建築リサイクル法に関するパトロール | 5月下旬 | 市内(建設解体現場) | 建設解体現場から出る産業廃棄物の処理方法の確認を行う。 |
| 1135 | 石川県 | F | 加賀市 | - | 環境教室 | 通年 | 市内(小・中学校) | 地球温暖化防止等に関する講座を開催する。 |
| 1136 | 石川県 | C | 加賀市 | 加賀市 | 再生品販売 | 月1回 | 環境美化センター | 家具等の再生品の販売を行う。 |
| 1137 | 石川県 | A | 加賀市 | - | 「ポイ捨て等防止重点区域」調査啓発 | 通年 | JR加賀温泉駅前 | 「ポイ捨て等防止重点区域」内の巡回啓発を行う。 |
| 1138 | 石川県 | B | 加賀市 | 加賀市 | まちをきれいにする運動 | 10月 | JR加賀温泉駅前広場 | 市民ボランティアによる一斉清掃を実施する。 |
| 1139 | 石川県 | B | かほく市 | - | 海浜一斉清掃 | 7月17日 | 市内(海浜全域) | 市民ボランティアによる海浜一斉清掃を実施する。 |
| 1140 | 石川県 | D | かほく市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | 市内全戸 | 市民への啓発活動として、不法投棄監視ウィークを掲載しPRする。 |
| 1141 | 石川県 | A | かほく市 | - | 不法投棄・散乱ごみ監視業務 | 通年 | 市内全域 | 不法投棄監視員が市内をパトロールし、不法投棄ごみの回収を行う。 |
| 1142 | 石川県 | B | かほく市各町会区 | かほく市 | 秋季地区一斉清掃 | 10月16日 | かほく市 | 各町会区で地域住民が主体となって、側溝泥上げ、ポイ捨てごみの清掃を行う。 |
| 1143 | 石川県 | B | かほく市各町会区 | かほく市 | 春季地区一斉清掃 | 5月15日 | かほく市 | 各町会区で地域住民が主体となって、側溝泥上げ、ポイ捨てごみの清掃を行う。 |
| 1144 | 石川県 | B | 川北町内各区 | 川北町 | 道路愛護・道路清掃 | 7月下旬 | 川北町 | 町内各地区において、道路清掃等を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------------|------|--------------------|------------|-----------|--|
| 1145 | 石川県 | B | 川北中学校、川北中学校PTA、川北町壮年団連合会 | 川北町 | クリーンアップ川北 | 7月2日 | 川北町 | 中学生と保護者、壮年団員が手取川河川敷や各地区の通学路を中心に一斉清掃を実施する。 |
| 1146 | 石川県 | B | キリンビールマーケティング石川支社 | 輪島市 | Clean Up能登 | 7月下旬 | 袖ヶ浜海水浴場 | 浜辺の清掃を実施し、ヒラメの稚魚放流を行う。 |
| 1147 | 石川県 | B | クリーン・ビーチいしかわ実行委員会 | - | クリーン・ビーチいしかわinはくさん | 5月31日 | 徳光海岸 | 企業、団体、住民ボランティアによる海岸清掃を実施する。 |
| 1148 | 石川県 | B | 小松市 | - | わがまち美化ピカ隊 | 通年 | 小松市内 | 各団体による市道、市公園等の清掃活動を行う。 |
| 1149 | 石川県 | B | 小松市 | - | クリーンビーチいしかわinこまつ | 6月19日 | 安宅海岸 | 海岸清掃及び漂着ごみ等の回収を実施する。 |
| 1150 | 石川県 | B | 小松市各町内会 | 小松市 | 全市一斉美化の日 | 5月29日 | 小松市 | 町内会が町内清掃、側溝清掃を実施し、市が回収を行う。 |
| 1151 | 石川県 | A | 志賀町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月5日 | 町内 | 担当職員、地域住民及び地区区長によるパトロールを実施する。 |
| 1152 | 石川県 | B | 志賀町 | - | 千鳥ヶ浜海岸清掃 | 7月17日 | 千鳥ヶ浜 | 企業、団体、住民ボランティアによる海岸清掃を実施する。 |
| 1153 | 石川県 | D | 珠洲市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 市内 | 市広報誌に掲載し、不法投棄防止の啓発を図る。 |
| 1154 | 石川県 | B | 珠洲市 | - | すずの美しい海岸を守る月間 | 7月 | 市内 | 市内の海岸の清掃を実施する。 |
| 1155 | 石川県 | B | 大聖寺地区まちづくり推進協議会 | 加賀市 | 大聖寺川クリーンデー | 6月5日 | 大聖寺川流域 | 大聖寺地区の町内会連合会が、それぞれ各町内を流れる大聖寺川の河川敷の一斉清掃を実施する。 |
| 1156 | 石川県 | B | 津幡町 | - | 秋の美化大作戦 | 10月2日 | 町内 | 町内全域での美化作戦とあわせて、不法投棄があれば回収する。 |
| 1157 | 石川県 | B | 津幡町 | - | 春の美化大作戦 | 6月12日 | 町内 | 町内全域での美化作戦とあわせて、不法投棄があれば回収する。 |
| 1158 | 石川県 | A | 津幡町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視員が町内をパトロールし、不法投棄ごみを回収する。 |
| 1159 | 石川県 | DG | 津幡町 | - | 環境フェスタ | 8月22日 | 津幡町福祉センター | 企業出展、体験コーナー、ポスターコンクール等を実施する。 |
| 1160 | 石川県 | AD | 津幡町 | - | ポイ捨て等防止強化月間 | 10月 | 町内 | ポイ捨て等防止モデル地区を中心に、広報車等による啓発活動を実施する。 |
| 1161 | 石川県 | B | 動橋地区まちづくり推進協議会 | 加賀市 | 動橋川クリーンデイ | 6月12日 | 動橋川流域 | 動橋地区の町内会連合会が、それぞれ各町内を流れる動橋川の河川敷の一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|------|-----------------------|------------|-----------|---|
| 1162 | 石川県 | B | 中能登町 | - | 秋のクリーン&グリーンデー | 10月23日 | 町内 | 全町民による一斉美化活動及び花いっぱい運動を実施する。 |
| 1163 | 石川県 | B | 中能登町 | - | 春のクリーン&グリーンデー | 5月22日 | 町内 | 全町民による一斉美化活動及び花いっぱい運動を実施する。 |
| 1164 | 石川県 | A | 中能登町 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 町内 | 職員及び不法投棄監視委員で市内をパトロールし、ごみ回収を行う。 |
| 1165 | 石川県 | A | 七尾市 | - | 建築リサイクル法に関するパトロール | 5月、10月 | 市内(解体現場等) | 市の廃棄物担当課と建設担当課が合同で市内の解体現場を巡回し、排出マニフェストや排出先の確認などを実施する。 |
| 1166 | 石川県 | A | 七尾市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員及び不法投棄監視委員により市内パトロールを実施する。 |
| 1167 | 石川県 | D | 七尾市 | - | ぼい捨て防止ポスター展 | 9月下旬～10月下旬 | 市内 | 夏休み期間中、市内小中学生から募集したぼい捨てポスターを展示する。 |
| 1168 | 石川県 | B | 七尾市各町内会 | - | 秋の大掃除 | 11月 | 七尾市 | 各町内会でごみ拾い、側溝等の清掃を行う。 |
| 1169 | 石川県 | B | 七尾市各町会及び各種団体 | - | 海岸清掃活動 | 6月～7月 | 七尾市(海岸) | 各町会等・各種団体等による海岸清掃活動を実施する。 |
| 1170 | 石川県 | B | 七尾市各町内会 | - | 春の大掃除 | 6月 | 七尾市 | 各町内会でごみ拾い、側溝等の清掃を行う。 |
| 1171 | 石川県 | A | 能登町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 能登町全域 | 不法投棄連絡員(シルバー人材)による町内パトロールを実施する。 |
| 1172 | 石川県 | A | 野々市市 | - | ごみ集積所夜間監視 | 通年 | 市内 | ごみ集積所からの燃えないごみの持ち去りを防止するための監視を強化する。 |
| 1173 | 石川県 | H | 野々市市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄防止啓発の為、町内会に対して看板を貸与する。 |
| 1174 | 石川県 | A | 野々市市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内における不法投棄防止の為、市内各所を定期的に巡回する。 |
| 1175 | 石川県 | H | 野々市市各町内会 | 野々市市 | ごみ集積所分別指導 | 通年 | 野々市市 | 家庭ごみの収集日における住民への分別指導を行う。 |
| 1176 | 石川県 | F | 野々市市各町内会等 | 野々市市 | 分別収集研修会 | 通年 | 野々市市 | 住民団体による地球温暖化対策、3Rに関する研修会を開催する。 |
| 1177 | 石川県 | B | ののいちっこを育てる市民会議等 | - | 美化清掃運動 | 通年 | 野々市市 | 住民団体による美化清掃活動を実施する。 |
| 1178 | 石川県 | B | 能美市 | - | 根上地区よりよい環境づくりの日(海岸清掃) | 7月2日 | 根上海岸 | 海岸清掃活動を実施する(清掃活動と不法投棄物回収)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|------|----------------------|-------------|--------------------|---|
| 1179 | 石川県 | A | 能美市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 月2回、不法投棄監視員が巡回パトロールを実施する。 |
| 1180 | 石川県 | B | 能美市辰口地区町会連合 | 能美市 | 辰口地区10,000人クリーンデー | 7月16日 | 能美市(辰口地区) | 一斉清掃活動を実施する(清掃活動と不法投棄物回収実施)。 |
| 1181 | 石川県 | B | 能美市寺井地区公民館 | - | 寺井地区クリーンデー | 7月9日 | 能美市(寺井地区) | 一斉清掃活動を実施する(清掃活動と不法投棄物回収実施)。 |
| 1182 | 石川県 | B | 能登町各町内会 | - | 町内の清掃活動 | 6月～7月 | 能登町全域 | 町内会が側溝、海岸等の清掃を実施する。 |
| 1183 | 石川県 | A | 羽咋市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄監視カメラを設置し、監視の対策を講じる。 |
| 1184 | 石川県 | A | 羽咋市 | - | 不法投棄廃棄物除去及び防止パトロール事業 | 6月～12月 | 市内 | 業者委託による不法投棄廃棄物除去と不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 1185 | 石川県 | B | 羽咋市各町会 | 羽咋市 | 道路愛護デー | 6月上旬 | 羽咋市 | 各町会で側溝や道路の清掃を実施する。 |
| 1186 | 石川県 | B | 白山市 | - | 海岸清掃活動 | 6月26日 | 市内(海岸) | 市民や各種団体等が参加し、市内全域の海岸清掃活動を実施する。 |
| 1187 | 石川県 | B | 白山市 | - | クリーン作戦 | 5月8日 | 市内(松任地域、美川地域、鶴来地域) | 市民による道路や集会施設周辺等の公共用地のごみ拾い及び除草を実施する。 |
| 1188 | 石川県 | A | 白山市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 市職員が巡回パトロールを実施する。 |
| 1189 | 石川県 | B | 羽咋市市民団体 | 羽咋市 | なぎさクリーン運動 | 4月、7月 | 羽咋市(海岸) | 市内の海岸における一斉清掃を実施する。 |
| 1190 | 石川県 | B | 宝達志水町 | - | クリーンビーチ宝達志水海岸清掃 | 7月3日 | 宝達志水海岸 | 町内の海岸約9kmを、参加者が地区ごとに6班に分かれて一斉に海岸清掃を行う。 |
| 1191 | 石川県 | D | 宝達志水町 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | 5月26日 | 町内 | 町広報誌・ホームページにより、6月は環境月間であることを普及・啓発する。 |
| 1192 | 石川県 | A | 宝達志水町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視員に町内をパトロールしてもらい、不法投棄の発見及び未然防止を図り、快適な生活環境の保全を確保する。 |
| 1193 | 石川県 | D | 輪島市 | - | 環境ポスター展 | 7月下旬 | 市内 | 環境月間に募集した環境ポスターを展示する。 |
| 1194 | 石川県 | A | 輪島市 | - | 不法投棄監視 | 通年 | 市内 | 不法投棄監視委員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1195 | 石川県 | B | 輪島市美しい町づくり推進協議会 | 輪島市 | 春の全市一斉美化清掃 | 5月25日～5月31日 | 輪島市 | 実施主体を中心に市内各種団体・町内会等による清掃活動を実施する。 |
| 1196 | 福井県 | B | あわら市 | 地域住民 | クリーンアップ大作戦 | 5月下旬～6月上旬 | 市内 | 行政区単位で市内全域の清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------|---------------|---------------|------------|-------------|--|
| 1197 | 福井県 | A | 池田町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 不法投棄監視ウィークに合わせてパトロール活動を強化する。また、町の広報誌にて町民にも不法投棄監視の協力を呼びかける。 |
| 1198 | 福井県 | A | 池田町 | - | 不法投棄監視パトロール | 7月～8月 | 池田町 | 河川周辺の不法投棄防止啓発強化期間に合わせてパトロール活動を強化する。 |
| 1199 | 福井県 | D | 池田町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 4月～12月 | 町内 | 不法投棄多発地域に啓発看板を設置し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 1200 | 福井県 | B | 永平寺町 | 町民、福祉団体、区長 | 町民清掃の日 | 4月17日 | 町内 | 町内主要道路及び河川敷等のごみ拾い清掃作業を行う。 |
| 1201 | 福井県 | A | 永平寺町 | シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 5月～3月(週1回) | 町内 | シルバー人材センターに委託し、不法投棄抑止のための監視パトロール及び投棄された場合は回収する(週1回二人一組で実施)。 |
| 1202 | 福井県 | F | 越前市 | - | 環境教育事業 | 通年(随時) | 市内(公民館) | ごみの正しい分け方・出し方についての説明会を開催する。 |
| 1203 | 福井県 | D | 越前市 | - | 不法投棄防止キャンペーン | 6月上旬 | 市内 | 環境月間に合わせ、広報紙に不法投棄防止の記事掲載を行う。 |
| 1204 | 福井県 | A | 越前市 | シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 4月上旬～3月下旬 | 市内 | 不法投棄の監視、投棄物の早期発見・回収、及び空き地の適正な管理指導などによる不法投棄拡大の抑制を目的とした監視パトロールを実施する。 |
| 1205 | 福井県 | A | 越前市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 5月～3月 | 市内 | 不法投棄防止看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 1206 | 福井県 | B | 越前市各地区自治振興会 | 越前市 | 河川ボランティア清掃 | 7月中旬 | 越前市(河川敷) | 各地区自治振興会を中心に市内全域(河川中心)で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1207 | 福井県 | B | 越前市各地区自治振興会 | 越前市 | 市民雪どけクリーン作戦 | 3月下旬 | 越前市 | 各地区自治振興会を中心に市内全域で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う(※例年3月に開催)。 |
| 1208 | 福井県 | A | 越前町 | 環境美化推進委員会 | 環境美化パトロール | 10月頃 | 町内 | 環境美化推進委員会とともに町内をパトロールする。 |
| 1209 | 福井県 | B | 越前町 | 織田地区 | クリーンアップ大作戦 | 5月下旬、9月下旬 | 町内(織田地区) | 地区単位でポイ捨てごみ回収や草取りを実施する。 |
| 1210 | 福井県 | B | 越前町 | 宮崎地区 | クリーンアップ大作戦 | 5月下旬、9月下旬 | 町内(越前陶芸村付近) | 道路沿い、側溝・河川敷、公園、神社等で、地区単位でごみのポイ捨て等の清掃や不法投棄物の回収を行う。 |
| 1211 | 福井県 | B | 越前町 | 越前地区 | ごみゼロ大作戦 | 6月上旬 | 町内(越前地区) | 午前中一杯で、海水浴場の清掃活動をメインに道路沿いの泥上げも行う(地区一斉に参加して実施、参加人数は約1,000人)。 |
| 1212 | 福井県 | B | 越前町 | 天王川美化運動推進協議会等 | 天王川美化運動 | 3月下旬 | 天王川周辺(支流合) | ポイ捨てごみ回収、草刈り等を実施する(参加人数約500人)。 |
| 1213 | 福井県 | A | おおい町 | おおい町環境保全監視員 | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | おおい町環境保全監視員の協力を得て、パトロール活動の強化を図る。不法投棄の多い箇所には監視カメラや防止看板を設置する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|-----------------|--------------------|-----------|------------|--|
| 1214 | 福井県 | B | 大野市 | 和泉地区住民、自治体職員等 | 和泉地区クリーンアップ大作戦 | 4月23日 | 市内(和泉地区) | 和泉地区の国道158号線沿いを中心に一斉清掃を行う。 |
| 1215 | 福井県 | D | 大野市 | - | 環境月間啓発 | 6月 | 市内 | 「広報おおの」に環境についての記事掲載を行う。 |
| 1216 | 福井県 | D | 大野市 | 大野市消費者グループ連絡協議会 | 不法投棄防止チラシによる啓発 | 5月30日 | 市内(量販店) | 不法投棄防止啓発チラシを配布する。 |
| 1217 | 福井県 | B | 小浜市 | 市内各地区 | クリーンアップ大作戦 | 6月5日 | 市内 | 市内全域で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う(海岸の清掃)。 |
| 1218 | 福井県 | A | 小浜市 | シルバー人材センター | 不法投棄回収 | 7月~8月 | 市内 | 生活ごみの不法投棄が多い夏場を中心に、不法投棄回収を行う。 |
| 1219 | 福井県 | A | 小浜市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の監視、不法投棄物の回収を行う。 |
| 1220 | 福井県 | B | 小浜市 | 地域住民 | 若狭おばま環境美化デー | 9月上旬 | 市内 | 市内全域で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1221 | 福井県 | B | 小浜市 | 地域住民 | 社会奉仕デー | 7月下旬 | 市内 | 市内全域で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1222 | 福井県 | B | 勝山市 | 地域住民 | 全市一斉清掃活動 | 6月7日 | 市内 | 市内全域の清掃統一行動日を定め、各区単位での清掃活動を実施する。 |
| 1223 | 福井県 | A | 勝山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内各地 | 不法投棄防止の監視パトロール及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1224 | 福井県 | B | 各地区、地元企業、学校、各種団体等 | 勝山市 | かつやまをきれいにする運動 | 通年(随時) | 勝山市 | 自分たちの住む地域や利用施設のごみ拾いや草刈、花壇作り等の環境美化活動に計画的かつ継続的に取り組む。 |
| 1225 | 福井県 | B | 勝山青年会議所 | 勝山市 | クリーンアップ九頭竜川 | 5月17日 | 勝山市、九頭竜川流域 | 地元企業や地域住民が中心となり、九頭竜川の清掃活動を実施し、豊かな自然環境や景観の保護を図る。 |
| 1226 | 福井県 | A | 坂井市 | エコネイチャー・さかい | 不法投棄監視パトロール | 6月~3月 | 市内 | 市内全域で4日間、早朝夕方に不法投棄・野焼きの監視パトロールを実施する。 |
| 1227 | 福井県 | AD | 坂井市 | - | 不法投棄監視カメラ・啓発看板設置事業 | 調整中 | 市内 | 不法投棄防止看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 1228 | 福井県 | B | 坂井市 | - | クリーンキャンペーン | 6月(第1日曜日) | 市内 | 統一行動日を定め、各行政区単位で市内一斉に環境美化活動を実施する。 |
| 1229 | 福井県 | B | 坂井市 | - | 海ごみ川ごみ一掃統一行動 | 3月(第1日曜日) | 市内 | 統一行動日を定め、各行政区単位で市内一斉に環境美化活動を実施する。 |
| 1230 | 福井県 | B | エコネイチャー・さかい | 坂井市 | 九頭竜川清掃活動 | 3月 | 坂井市、九頭竜川流域 | 地域住民が中心となり、九頭竜川の清掃活動を実施し、豊かな自然環境や景観の保護等を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------------------|----------|--------------------|--------|-------------------|---|
| 1231 | 福井県 | A | 市内郵便局、花咲ふくい農業協同組合、春江農業協同組合 | 坂井市 | 廃棄物の不法投棄に関する情報提供 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の未然防止に努めるため、市内の各団体が連携し監視の強化を図る。 |
| 1232 | 福井県 | B | 地域住民 | 坂井市 | ふくらの滝清掃活動 | 6月 | 坂井市(三国町安島(ふくらの滝)) | 地域住民とともに三国町東尋坊にある入り江(通称ふくらの滝)にたまった漂着ごみの清掃活動を行う。 |
| 1233 | 福井県 | AD | 鯖江市 | - | 不法投棄監視カメラ・啓発看板設置事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄防止看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 1234 | 福井県 | A | 鯖江市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄物の回収及び監視パトロールを実施する。 |
| 1235 | 福井県 | A | 鯖江市 | - | 不法投棄防止キャンペーン | 6月上旬 | 市内 | 環境月間に合わせ、不法投棄防止の監視パトロールを行う。また、広報紙に不法投棄防止の記事掲載を行う。 |
| 1236 | 福井県 | B | 高浜町、区長連合会 | 地域住民 | 高浜町クリーンキャンペーン | 6月1日 | 町内 | 町内全域での清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1237 | 福井県 | A | 敦賀市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄多発地域に対し、監視カメラを設置し不法投棄の抑止を図る。 |
| 1238 | 福井県 | B | 敦賀市 | 地域住民 | クリーンアップふくい大作戦 | 6月5日 | 松原海岸等 | 地域住民のボランティアを中心に、松原海岸等の清掃活動を行う。 |
| 1239 | 福井県 | D | 敦賀市 | - | 処理困難物の適正処理に関する広報 | 12月 | 市内全戸 | 処理困難物に関する周知啓発を行う。 |
| 1240 | 福井県 | A | 敦賀市 | - | 不法投棄監視パトロール | 年42回 | 市内 | 民間委託による、休日を中心にした監視パトロールにより不法投棄の早期発見・対応を図る。 |
| 1241 | 福井県 | B | 日野川(支流を含む)を清く美しくする会 | 鯖江市 | 河川美化事業 河川一斉清掃 | 5月31日 | 日野川、浅水川、黒津川堤防 | 日野川堤防のごみ拾いや草刈を行い、河川美化活動を実施することでごみの散乱防止の啓発を行う。 |
| 1242 | 福井県 | H | 福井市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の多い地点に監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図る。 |
| 1243 | 福井県 | A | 福井市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の監視パトロール及び不法投棄廃棄物の撤去を実施する。 |
| 1244 | 福井県 | G | 福井市環境推進会議 | 福井市、協賛企業 | 環境フェア | 10月上旬 | 福井新聞社ホール等 | 粗大ごみ「まだまだ使えますコーナー」、環境講演会、パネル展示等を実施する。 |
| 1245 | 福井県 | F | 南越前町 | - | 環境教育事業 | 通年(随時) | 町内 | ごみの分け方・出し方についての出前講座を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------|-----------------|---------------|-------------------------------|-------------|--|
| 1246 | 福井県 | A | 南越前町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 町内 | 町内全域で3日間、夕方から不法投棄の監視パトロールを実施する。 |
| 1247 | 福井県 | B | 南越前町 | 地域住民 | クリーンアップ大作戦 | 6月上旬 | 町内 | 町内全域で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1248 | 福井県 | B | 美浜町 | 地域住民 | クリーンアップ大作戦 | 6月12日 | 町内 | 町内全域で清掃活動及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 1249 | 福井県 | B | 美浜町 | 三方五湖保全対策協議会 | 三方五湖周辺清掃活動 | 年2回 (1回目:4月24日、 2回目:未定) | 三方五湖周辺 | 年に2回、三方五湖保全対策協議会の会員及び各種団体、地元ボランティアの協力を得て一斉清掃活動を実施する。 |
| 1250 | 福井県 | A | 若狭町 | シルバー人材センター | 環境美化パトロール | 通年(随時) | 町内 | シルバー人材センター委託による環境美化パトロールを実施する(隔週2回実施、水・金)。 |
| 1251 | 福井県 | B | 若狭町 | 地域住民 | 三方五湖周辺清掃活動 | 年2回 | 三方五湖周辺 | 年に2回、三方五湖保全対策協議会の会員及び各種団体、地元ボランティアの協力を得て一斉清掃活動を実施する。 |
| 1252 | 山梨県 | B | 市川三郷町 | 町議会議員他11団体、地域住民 | 空き缶等一斉収集活動 | 6月5日 | 町内(市川地区) | 12団体及び地域住民に呼びかけ、6コースに分け市川地区内の空き缶等を収集する。 |
| 1253 | 山梨県 | B | 市川三郷町 | 地域住民、事業者 | 六郷地区一斉清掃 | 4月17日 | 町内(六郷地区) | 「地域の環境は地域が守る」という意識のもと、地域住民、事業者、行政が一体となり、水環境の保全を目的に実施する。 |
| 1254 | 山梨県 | H | 上野原市 | - | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 通年 | 市内 | 特に山間地等の現場で搬出が困難な状況にある不法投棄物について、重機等を操作して撤去作業を行う。 |
| 1255 | 山梨県 | A | 上野原市 | 建設業協会 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 公用車12台と建設業協会55台の車に「不法投棄監視中」のマグネットシートを張り、パトロールする(何かあった場合は、通報してもらう)。 |
| 1256 | 山梨県 | H | 大月市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 環境パトロール車2台4名体制で市内全域の不法投棄防止パトロール及び撤去を実施する。 |
| 1257 | 山梨県 | B | 忍野村 | 自治会 | 村内一斉清掃 | 4月1日 | 村内 | 河川、道路などを村民参加にて清掃する。 |
| 1258 | 山梨県 | A | 忍野村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 不法投棄監視協力員により村内全域を監視パトロールする。 |
| 1259 | 山梨県 | A | 甲府市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中(うち5日) | 市内(強化地域を含む) | 強化地域(中央道下カルバート周辺及び林道)を重点的にパトロールするとともに不法投棄物の回収を行う。 |
| 1260 | 山梨県 | H | 甲州市 | 市内スーパー | ごみゼロの日に伴う啓発活動 | 5月 | 市内の大型スーパー | ごみ処理に要する経費が増大傾向にあるため、少しでも経費を削減するため、ごみの水切りの徹底をPRする。 |
| 1261 | 山梨県 | A | 小菅村 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月1日 | 村内 | 不法投棄監視協力員と村職員で、村内全域を監視パトロールする。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------|---------|------------------|-------------|----------------|---|
| 1262 | 山梨県 | A | 昭和町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月6日 | 町内 | 不法投棄多発地帯のパトロールを実施する。 |
| 1263 | 山梨県 | A | 丹波山村 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日 | 村内 | 役場不法投棄監視協力員が村内全域をパトロールし、投棄されたものを回収する。 |
| 1264 | 山梨県 | A | 中央市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 不法投棄多発地帯の一斉パトロールを実施する。 |
| 1265 | 山梨県 | A | 都留市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 美化推進指導員と美化協力員による不法投棄の監視パトロール及び周辺の清掃を実施する。 |
| 1266 | 山梨県 | B | 道志村 | - | 村内一斉清掃 | 5月29日 | 村内 | 河川、道路などを村民全員参加にて清掃する。 |
| 1267 | 山梨県 | B | 道志村 | 自治会、消防団 | 村内一斉清掃、一斉消毒 | 5月29日 | 村内 | 村内全域で清掃活動を行い、併せて村内の消毒を行う。 |
| 1268 | 山梨県 | B | 鳴沢村 | - | 村内一斉清掃 | 5月28日、6月25日 | 村内 | 公園、道路の清掃等の地域美化活動を実施する。 |
| 1269 | 山梨県 | B | 南部町 | 町民 | 環境整備デー | 7月上旬 | 町内 | 町民全員の参加で、地域の道路及び河川の清掃のほか不法投棄のパトロールを行う。 |
| 1270 | 山梨県 | B | 南部町 | 町民 | 町内一斉ごみO作戦 | 11月下旬 | 町内 | 町民全員の参加で、地域の環境美化活動を行う。 |
| 1271 | 山梨県 | A | 西桂町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 不法投棄監視協力員と町職員で、町内全域を監視パトロールする。 |
| 1272 | 山梨県 | B | 韮崎市 | 自治会 | ごみゼロの日クリーンキャンペーン | 4月4日～5月31日 | 市内 | ごみ拾いを実施する。 |
| 1273 | 山梨県 | D | 韮崎市 | 市職員 | ごみゼロの日クリーンキャンペーン | 5月30日 | 韮崎駅前 | 啓発品の配付を行う。 |
| 1274 | 山梨県 | B | 韮崎市 | 自治会 | 市内全域水路清掃 | 4月4日～5月9日 | 市内 | 市内の水路の清掃を実施する。 |
| 1275 | 山梨県 | A | 笛吹市 | - | 衛生対策事業 | 通年 | 市内 | 青色パトロール車2台4名体制及び市職員で、市内全域の監視パトロールを行う。 |
| 1276 | 山梨県 | B | 富士川町 | 各自治会 | クリーンキャンペーン | 5月、9月 | 町内 | 町民によるクリーンキャンペーンを実施する。 |
| 1277 | 山梨県 | A | 富士川町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄多発地帯のパトロールを実施する。 |
| 1278 | 山梨県 | B | 富士河口湖町 | - | 不法投棄廃棄物撤去及び清掃活動 | 5月22日 | 市内(不法投棄箇所及び周辺) | 不法投棄廃棄物の撤去及び周辺の清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|-----------------|----------------------|----------------------|-----------------|--|
| 1279 | 山梨県 | B | 富士吉田市 | - | 富士山吉田口登山道 周辺清掃活動 | 5月上旬 | 富士山吉田口登山道 周辺 | 富士山世界文化遺産登録に向け、世界に誇る富士山の美しい景観を将来の世代に引き継いでいくため、清掃活動を実施することで、不法投棄の未然防止や環境に配慮した富士登山の推進に繋げていく。 |
| 1280 | 山梨県 | A | 富士吉田市 | 委託業者 | 不法投棄監視パト ロール | 調整中 | 市内 | 富士山世界文化遺産登録を控え、関係団体や委託業者等と協力し、強化パトロールを実施する。 |
| 1281 | 山梨県 | A | 富士吉田市 | - | 休日・夜間パトロール | 週2回(夜間)、週1 回(休日) | 市内(富士山麓 等) | 不法投棄の多くが夜間・休日に行われていると推測されることから、通年の平日昼間の監視パトロール委託業務に加え、夜間・休日の監視パトロール委託事業を実施し、不法投棄の未然防止に努める。 |
| 1282 | 山梨県 | D | 富士吉田市 | - | 不法投棄防止啓発活 動 | 調整中 | - | 不法投棄防止の啓発として、広報誌やホームページ、報道関係により住民等へ広く周知する。 |
| 1283 | 山梨県 | A | 北杜市 | - | 不法投棄監視パト ロール | 5月上旬以降 | 市内 | 不法投棄多発地帯のパトロールを実施する。 |
| 1284 | 山梨県 | B | 南アルプス市(楡 形地区) | - | 楡形地区一斉クリーン 作戦 | 5月31日 | 市内(楡形地区) | 楡形地区の一斉清掃を行う。 |
| 1285 | 山梨県 | B | 南アルプス市(八 田地区) | - | ごみゼロの日 | 5月31日 | 市内(八田地区) | 八田地区の一斉清掃を行う。 |
| 1286 | 山梨県 | D | 山中湖村 | ロードレース実行 委員会 | ロードレースでの広 報・啓発 | 5月29日 | 村内(大会会場) | 大会関係者13,000人に対し、場内放送を利用し、ごみの持ち帰りと3Rの広報・啓発に努める。 |
| 1287 | 山梨県 | B | 山中湖村 | 観光地を美しくす る会 | 村内一斉清掃 | 5月(第4週水・金 曜日の2日間) | 山中湖 | 5月29日開催ロードレース大会前に、村民・各種団体約1,500名によるポイ捨て清掃を行う。 |
| 1288 | 山梨県 | A | 山中湖村 | - | 不法投棄監視パト ロール | 通年 | 村内 | 村内ごみ回収車6台12名を監視パトロールとして、通常の業務時に不法投棄の監視を行うと伴に通報及び回収可能なものについては撤去を行う。また、役場不法投棄監視員が定期的に村内を巡回し、不法投棄の未然防止に努める。 |
| 1289 | 山梨県 | A | 山梨市 | - | 不法投棄監視パト ロール | 6月上旬～中旬 | 市内 | 不法投棄多発地帯の一斉パトロールを実施する。 |
| 1290 | 山梨県 | D | 山梨市 | - | 警告看板の設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄禁止警告看板の設置を行う。 |
| 1291 | 山梨県 | A | 甲斐市不法投棄 監視員 | - | 不法投棄監視パト ロール | 通年 | 甲斐市(受持ち区 域) | 甲斐市不法投棄監視員(30人)によるパトロールを実施する。 |
| 1292 | 山梨県 | B | 韮崎市市内企業 | 企業社員 | ごみゼロの日クリーン キャンペーン | 5月22日～6月27 日 | 韮崎市 | 会社周辺清掃、甘利山公園線及び登山道清掃を実施する。 |
| 1293 | 山梨県 | B | 北杜市市民団体 | 市民団体、各自治 会 | クリーンキャンペーン | 5月下旬以降 | 北杜市 | 市民によるクリーンキャンペーンを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|---------|-------------------|-------------|--------------------------------|--|
| 1294 | 山梨県 | B | 早川町 | 町民 | 環境美化運動 | 4月下旬～5月下旬 | 町内 | 町内全域で各地域の環境美化活動を行う。 |
| 1295 | 山梨県 | A | 笛吹市 | - | 衛生対策事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄監視パトロールにより週2回、市内全域の巡回及び投棄物の回収を行う。 |
| 1296 | 山梨県 | B | 笛吹みがこうプロジェクト実行委員会 | 笛吹市、その他 | まちづくり推進事業 | 随時(年4回程度) | 市内 | 地区、企業、商店、各種団体・個人の参加を募り、市内において清掃活動等を行う。 |
| 1297 | 長野県 | B | 青木村 | - | 青木村環境美化運動 | 5月29日 | 村内(主要道路) | ボランティアによる村内主要道路の空き缶等のごみ拾いを実施する。 |
| 1298 | 長野県 | B | 青木村 | - | 青木村環境美化運動(河川清掃) | 5月29日 | 村内(各地区) | 各自治会による、河川のごみ拾い清掃を実施する。 |
| 1299 | 長野県 | B | 青木村内の企業 | - | 環境美化運動 | 4月～5月 | 村内の国道 | 村内の国道沿線のごみ拾いを実施する。 |
| 1300 | 長野県 | A | 青木村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 村内 | 村内沿線(主に峠)を中心にパトロール等を実施する。 |
| 1301 | 長野県 | B | 上松町 | - | 環境美化活動の日 | 5月30日 | 町内(国道、河川等) | ごみゼロ運動の日に併せて、参加団体に不法投棄物の監視回収を行う。 |
| 1302 | 長野県 | A | 朝日村 | - | 一斉美化活動の啓発 | 5月30日～ | 村内全戸 | 告知放送で5月30日一斉美化活動の実施を依頼する。 |
| 1303 | 長野県 | A | 朝日村 | - | 不法投棄監視パトロール(常習箇所) | 5月30日～ | 村内(常習5ヶ所) | 常習箇所の特にひどい箇所について、監視を強化する。 |
| 1304 | 長野県 | B | 朝日村役場職員会 | - | 職員等による環境美化活動 | 6月3日 | 朝日村(公共施設周辺、道路、鎖川、スキー場、キャンプ場周辺) | 職員によるごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 1305 | 長野県 | B | 朝日村地域住民 | - | 地域住民による環境美化活動 | 4月～6月 | 朝日村 | 地域住民による地区ごとの草刈り・ごみ拾いを実施する。 |
| 1306 | 長野県 | B | 安曇野市各地行政区、学校等 | - | 安曇野市一斉清掃 | 5月29日 | 安曇野市(公民館、公園、駅前等) | 各団体ごとに定めた時間・場所において空き缶などのポイ捨てごみの回収をする。 |
| 1307 | 長野県 | B | 安曇野市各地行政区、学校等 | - | 安曇野市一斉清掃 | 11月6日 | 安曇野市(公民館、公園、駅前等) | 各団体ごとに定めた時間・場所において空き缶などのポイ捨てごみの回収をする。 |
| 1308 | 長野県 | G | 安曇野市、実行委員会 | - | 安曇野環境フェア2016 | 10月8日、10月9日 | 市内(堀金総合体育館) | リサイクル自転車の販売、資源物リサイクルの見本やパネル等の展示 |
| 1309 | 長野県 | C | 安曇野市、実行委員会 | - | 不用食器リサイクル | 9月第4週頃(予定) | 穂高プール駐車場(予定) | 不用食器の回収及び食器のリユースを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------------------|------|---------------------------------|-------------|-----------------------------------|--|
| 1310 | 長野県 | D | 阿智村 | - | 環境美化啓発活動 (全国ごみ不法投棄監視ウィークの周知) | 5月25日～5月31日 | 村内 | 住民周知回覧文書にて啓発を行う。 |
| 1311 | 長野県 | B | 阿智村各集落、各自治会、公共機関 | - | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 村内 | 環境美化・ごみ拾いを実施する。 |
| 1312 | 長野県 | B | 阿南町 | - | ごみゼロの日 | 6月1日 | 町内 | 統一美化キャンペーンの一斉行動の日に合わせて町内一円の空き缶拾いを実施する。 |
| 1313 | 長野県 | AB | 飯島町・環境衛生自治会 | - | 環境保護月間における自治会事業 | 6月 | 町内各所 | 各地区ごと任意の場所で、職員・関係団体による不法投棄調査・河川パトロールを行う。 |
| 1314 | 長野県 | AB | 飯島町・環境衛生自治会 | - | ごみゼロの日(ごみゼロ運動) | 5月29日 | 国道153号線・県道飯島飯田線・千人塚を中心に半径約100m・町内 | 空き缶の収集等実施箇所の不法投棄回収及び各地区ごと任意の場所での不法投棄回収作業を行う。 |
| 1315 | 長野県 | B | 飯綱町、飯綱町ボランティア連絡会、飯綱町社会福祉協議会 | - | 空き缶拾いボランティア | 11月1日 | 町内(主要幹線道路沿い) | ボランティアによる主要幹線道路沿いのごみ拾いを実施する。 |
| 1316 | 長野県 | B | 飯綱町、飯綱町ボランティア連絡会、飯綱町社会福祉協議会 | - | 町内一斉清掃 | 4月26日 | 町内 | 各区・組による一斉清掃を実施する(ボランティアによる主要幹線道路のごみ拾い)。 |
| 1317 | 長野県 | B | 飯田市各地区まちづくり委員会等 | - | 春のごみゼロ運動 | 5月～6月 | 市内 | 地域住民による環境美化運動を実施する。 |
| 1318 | 長野県 | B | 飯田市各地区まちづくり委員会等 | - | 秋のごみゼロ運動 | 10月～11月 | 市内 | 地域住民による環境美化運動を実施する。 |
| 1319 | 長野県 | D | 飯田市 | - | ごみ散乱等防止に関するポスター募集 | 9月上旬(応募締切) | 市内(小学校) | 小学生対象のポスター優秀作品の掲示を行う。 |
| 1320 | 長野県 | D | 飯田市(環境課) | - | 「春のごみゼロ運動」啓発運動 | 5月中旬 | JR飯田駅前 | 春のごみゼロ運動への啓発運動を行う。 |
| 1321 | 長野県 | A | 飯田市(環境課) | - | 夜間パトロール | 毎月1回 | 市内 | 不法投棄夜間パトロールを実施する。 |
| 1322 | 長野県 | F | 飯田市(環境課) | - | ごみの組成調査 | 5月～6月 | グリーンパレー千代 | ごみの組成調査を実施する。 |
| 1323 | 長野県 | BD | 飯山市衛生委員協議会、飯山市 | - | 飯山クリーンアクション2016 | 6月4日 | 市内 | ウォーキングをしながら、沿道のごみを拾う活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|-------------|------------|---------------------|-------------|------------------------|---|
| 1324 | 長野県 | B | 伊賀良まちづくり委員会 | - | 林道鳩打線・沢城線クリーンキャンペーン | 11月上旬 | 飯田市(沢城湖線、鳩打線) | 不法投棄ごみ回収作業を実施する。 |
| 1325 | 長野県 | B | 池田町 | - | クリーン運動(春・秋) | 4月28日、11月6日 | 町内(高瀬川左岸堤防道路等) | 不法投棄物(空き缶、ペットボトル、タイヤ、家電、家庭ごみ等)回収を実施する。 |
| 1326 | 長野県 | C | 池田町 | - | 粗大ごみ回収 | 6月5日・12月4日 | 町役場、多目的研修センター | 粗大ごみ、乾電池、蛍光灯、家電リサイクル対象品、小型家電等の回収を実施する。 |
| 1327 | 長野県 | B | 生坂村 | - | ごみゼロの日 | 5月29日 | 村内 | 環境美化運動(ごみ拾い) |
| 1328 | 長野県 | B | 生坂村民 | - | ごみゼロの日 | 5月31日 | 生坂村 | 環境美化運動(ごみ拾い)を実施する。 |
| 1329 | 長野県 | C | 伊那市 | - | 伊那市環境展2016 | 10月 | 伊那勤労者福祉センター体育館、伊那市民体育館 | パネル展示などを行う。 |
| 1330 | 長野県 | C | 伊那市 | - | 衣類回収事業 | 6月、10月 | 市内 | 可燃ごみに含まれる布類のうち、リユース可能な衣類を回収する。 |
| 1331 | 長野県 | B | 伊那市 | - | 散乱空き缶等一斉収集 | 6月19日 | 市内 | 各地区衛生自治会による一斉収集を実施する。 |
| 1332 | 長野県 | B | 伊那市 | - | 散乱空き缶等一斉収集 | 3月、11月 | 市内 | 各地区衛生自治会が一斉収集を実施する。 |
| 1333 | 長野県 | A | 伊那市 | - | 不法投棄監視強化月間 | 9月～10月 | 市内 | 各地区衛生自治会役員等による巡回及びのぼり旗による啓発活動を行う。 |
| 1334 | 長野県 | A | 上田市 | - | 上田市ごみゼロ運動 | 5月29日 | 上田駅前 | ゴミ拾い等の啓発、花の種、ポケットティッシュの配布 |
| 1335 | 長野県 | B | 上田市 | - | ごみゼロ運動 | 4月1日～6月5日 | 市内 | 自治会を含めた上田市内の一斉清掃を実施する。 |
| 1336 | 長野県 | B | 上田地域自治会 | - | 河川清掃 | 各自治会指定日 | 各自治会の河川 | 河川愛護会による河川の清掃、草刈り、環境美化の啓発を行う。 |
| 1337 | 長野県 | B | 売木村 | - | 一斉美化作業 | 6月5日 | 村内 | 学校、PTA、企業、自治会等共同の環境美化作業 |
| 1338 | 長野県 | B | 王滝村 | - | 春の村内美化清掃 | 5月20日 | 村内(各地区、主要幹線道路) | 村内のごみ拾いを実施する。 |
| 1339 | 長野県 | A | 大桑村 | - | 不法投棄防止監視パトロール | 6月4日 | 村内 | 村が委託した監視パトロール員による巡視を行う。 |
| 1340 | 長野県 | C,D | 大桑村 | 大桑村社会福祉協議会 | 古着回収・啓発活動 | 6月5日 | 村内 | 社会福祉協議会主催の福祉イベント内で、古着の回収を行なう。不法投棄防止に向けた啓発活動(啓発物品配り、声掛け)を実施する。 |
| 1341 | 長野県 | B | 溪流サミット小渋川 | - | 一斉美化活動 | 4月29日 | 村内の一級河川及び主要道路 | 地域住民による一斉美化運動を実施する。 |
| 1342 | 長野県 | B | 大鹿村 | - | 一斉美化活動 | 10月30日 | 村内の主要道路 | 地域住民による一斉美化運動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|-----------------|------|------------------|----------------|----------------|---|
| 1343 | 長野県 | A | 大鹿村 | - | 環境美化パトロール | 4月～11月 | 村内 | 村の環境委員(10名)が2人1組で村内を5区域に分けパトロールを実施する。 |
| 1344 | 長野県 | D | 大桑村 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | 村内 | ごみや不法投棄に関する記事を村広報誌に掲載する。 |
| 1345 | 長野県 | A | 大町市 | - | 市環境保全推進員活動 | 通年 | 市内各地 | 各地区に配置している環境保全推進員が地区の巡視や不法投棄(ポイ捨てごみ)の回収活動を随時行う。 |
| 1346 | 長野県 | AB | 大町市 | - | 市環境保全推進員による清掃 | 5月下旬 | 市内(不法投棄現場) | 各地区から1名程度を推進員に委嘱し、地区の巡視や回収活動等を行う。 |
| 1347 | 長野県 | AB | 大町市婦人会 | - | 一斉清掃 | 5月1日 | 国道148号線沿い約10km | 婦人会による主要幹線道路国道148号線のポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 1348 | 長野県 | AB | 大町市連合自治会 | - | 河川等へのごみの不法投棄防止月間 | 6月中 | 大町市 | 自治会ごとに河川パトロール等を実施する。 |
| 1349 | 長野県 | AB | 大町市老人クラブ連合会 | - | 社会奉仕の日 | 9月 | 大町市 | 各老人クラブが敬老の日を中心として市内各地の道路などの清掃活動を行う。 |
| 1350 | 長野県 | ADG | 大町市ごみ不法投棄監視ウィーク | - | 全国一斉不法投棄監視ウィーク | ウィーク期間中 | 大町市 | 職員による巡視・回収活動、啓発活動等を行う。 |
| 1351 | 長野県 | AB | 大町市美麻地区自治会 | - | 美化活動 | 5月31日 | 大町市(美麻地区) | 美麻地区の自治会が自主的に沿線等のポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 1352 | 長野県 | B | 小川村衛生組長会 | - | 一斉美化活動 | 6月26日 | 小川村 | 一斉清掃美化活動を実施する。 |
| 1353 | 長野県 | B | 小川村職員、村内事業者 | - | 一斉美化活動 | 4月28日 | 小川村(主要県道) | 一斉美化活動を実施する。 |
| 1354 | 長野県 | A | 小川村職員、地域監視員 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中(うち3日間) | 小川村(主要村道) | 自治体職員、地域監視員による集中的なパトロールを実施する。 |
| 1355 | 長野県 | C | 小川村商店 | - | レジ袋削減運動 | 通年 | 小川村(商店) | 村内商店の協力を得て、レジ袋削減と有料化を実施する。 |
| 1356 | 長野県 | B | 岡谷市、衛生自治会 | - | 諏訪湖及び河川一斉清掃 | 5月29日 | 市内(諏訪湖周辺、河川) | 市民参加の清掃活動を実施する。 |
| 1357 | 長野県 | B | 岡谷市、衛生自治会 | - | 諏訪湖周一斉清掃 | 10月16日 | 市内(諏訪湖周辺) | 市民参加の清掃活動を実施する。 |
| 1358 | 長野県 | A | 岡谷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月 | 市内 | 市職員による監視パトロールを実施する。 |
| 1359 | 長野県 | A | 岡谷市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄常習箇所への看板設置を行う。 |
| 1360 | 長野県 | D | 岡谷市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月 | 市内 | 市HPや広報で不法投棄防止の啓発記事掲載を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|------|---------------------|---------|--------------------|---|
| 1361 | 長野県 | D | 小谷村 | - | 広報誌掲載等による普及・啓発 | ウィーク期間中 | 村内 | 村広報、CATV、音声告知放送等により、不法投棄防止の広報活動を実施する。 |
| 1362 | 長野県 | B | 小布施町、自治会、環境美化協議会 | - | 環境美化運動の日 | 6月5日 | 町内 | 自治会等を単位に町内一斉で環境美化活動を行う。 |
| 1363 | 長野県 | A | 小布施町 | - | 不法投棄防止指導員による巡回パトロール | 6月5日 | 町内 | 町が委嘱した43名の不法投棄防止指導員による町内の不法投棄防止・早期発見のため巡回を行う。 |
| 1364 | 長野県 | B | 麻績村社会福祉協議会、麻績村 | - | クリーンキャンペーン | 5月29日 | 村内(県道丸子信州新線等) | 村民有志(主に小学生と親)による県道沿いのごみ拾い等を実施する。 |
| 1365 | 長野県 | A | 麻績村 | - | 不法投棄監視パトロール | 月1回 | 村内 | 村職員により、不法投棄のパトロール及び回収撤去を実施する。 |
| 1366 | 長野県 | B | 開田地域協議会15行政区 | - | 一斉清掃 | 5月6日 | 木曾町(開田高原地域) | 各地区で不法投棄・ポイ捨て等のごみ回収を実施する。 |
| 1367 | 長野県 | B | 開田中学校 | - | 一斉清掃 | 5月1日 | 木曾町(開田高原地域) | 清掃活動を実施する。 |
| 1368 | 長野県 | B | 軽井沢530運動連絡会 | - | 530運動の日 | 5月28日 | 軽井沢町(3ヶ所) | 軽井沢530運動連絡会を主体とし、軽井沢高原を美しくする会、軽井沢町連合衛生委員会、軽井沢町等で一斉清掃を行う。 |
| 1369 | 長野県 | C | 軽井沢町連合衛生委員会 | - | 再利用促進会 | 6月19日 | 軽井沢町じん芥処理場・リサイクル倉庫 | 粗大ごみ・不燃ごみとして排出されたもので、再利用が可能なものについて、再利用希望者へ提供することで循環型社会の形成及び住民リサイクル等ごみの分別に対する意識の向上を目指すとともに、ごみ処理経費の削減を図る。 |
| 1370 | 長野県 | B | 川上村公民館 | - | 源流の郷クリーンアップ運動 | 4月～5月 | 川上村 | 各分館ごとに地区住民による沿道等の一斉清掃を行う。 |
| 1371 | 長野県 | F | 環境自治会連合会 | - | 環境自治会研修会 | 3月 | 茅野市(各地区コミュニティセンター) | 分別収集等の説明を行う。 |
| 1372 | 長野県 | B | 鎖川愛護会 | - | 鎖川環境美化活動 | 4月9日・7月 | 朝日村(鎖川2km) | 河川の支障木の伐採、草刈り、ごみ拾いを実施する。 |
| 1373 | 長野県 | D | 木島平村 | - | CATVによる啓発 | 通年(随時) | 村内 | ごみの分別方法等、環境・衛生に関する啓発を行う。 |
| 1374 | 長野県 | AC | 木島平村 | - | 休日エコステーション | 月1回 | 村内(資源回収拠点) | 役場に資源物の回収場所を設け回収を行う。 |
| 1375 | 長野県 | B | 木島平村保健衛生自治連合会、木島平村 | - | 全村一斉環境保護行動日 | 4月10日他 | 村内全域 | 村内の各地区で、路上ごみの回収を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|------|---------------------|------------|----------------|--|
| 1376 | 長野県 | A | 木祖村 | - | 環境美化パトロール | 5月～11月 | 村内 | 週1回、パトロールを実施する。 |
| 1377 | 長野県 | B | 木祖村 | - | ごみゼロ運動 | 4月24日 | 村内 | 清掃活動を実施する。 |
| 1378 | 長野県 | B | 木曾福島区長会 | - | 一斉清掃 | 5月24日 | 木曾町(木曾福島地区33区) | 清掃活動を実施する。 |
| 1379 | 長野県 | B | 木曾福島地域協議会 | - | 一斉清掃 | 5月24日 | 木曾町(本町親水公園等) | 清掃活動を実施する。 |
| 1380 | 長野県 | B | 溪流サミット小渋川 | - | 一斉美化活動 | 4月29日 | 大鹿村(一級河川、主要道路) | 地域住民による一斉美化運動を実施する。 |
| 1381 | 長野県 | A | 小海町 | - | 国道・林道パトロール | 5月下旬 | 町内各地 | 国道の美化活動を行うと共に、林道等をパトロールする。 |
| 1382 | 長野県 | B | 小海町各自治会 | - | 一斉清掃 | 4月1日～5月31日 | 小海町(各地区) | 各地区でのごみ収集活動及びパトロールを実施する。 |
| 1383 | 長野県 | B | 駒ヶ根市 | - | 河川一斉清掃 | 5月29日 | 市内 | 市内各区がそれぞれ独自に区内の河川環境美化活動について企画・実施する。区民の自主参加によって実施される。 |
| 1384 | 長野県 | F | 駒ヶ根市 | - | 施設見学会 | 随時 | リサイクル施設等 | 一般公募者や小中学生などによるリサイクル施設等の見学会を実施する。 |
| 1385 | 長野県 | B | 駒ヶ根市・宮田高原を美しくする会 | - | 駒ヶ根・宮田高原美化清掃 | 10月 | 駒ヶ根高原 | 会員及び市職員による高原美化活動を実施する。 |
| 1386 | 長野県 | C | 駒ヶ根市内各団体 | - | 団体集団回収 | 団体別に定めた月 | 駒ヶ根市 | 各団体が団体内で資源物の回収事業を行う。市は回収量に応じた奨励金を交付する。 |
| 1387 | 長野県 | B | 駒ヶ根市、駒ヶ根市環境美化推進組合 | - | 不法投棄撤去事業「秋の陣」ボランティア | 11月 | 未定 | 多量不法投棄箇所を市職員、ボランティア、地域住民等と集中して撤去作業を行う。 |
| 1388 | 長野県 | A | 駒ヶ根市 | - | 不法投棄パトロール | 通年 | 市内 | パトロールを実施する。 |
| 1389 | 長野県 | A | 小諸市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月～6月 | 市内(道路、河川) | 重点地区パトロール及び不法投棄ごみ回収を実施する。 |
| 1390 | 長野県 | A | 小諸市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(道路、河川) | パトロール及び不法投棄ごみ回収を実施する。 |
| 1391 | 長野県 | H | 小諸市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月8日、5月15日 | 浅間山登山口、信州青少年の家 | イベント会場においてのぼり旗による啓発を行う。 |
| 1392 | 長野県 | B | 栄村 | - | 村内一斉美化活動 | 5月14日～15日 | 村内 | 各集落単位で早朝より不法投棄ごみ拾いを実施する。 |
| 1393 | 長野県 | B | 坂城町、坂城町ライオンズクラブ | - | 千曲川クリーンキャンペーン | 4月17日 | 千曲川河川敷3会場 | 千曲川河川敷の清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|------|--------------------|---------|---------------------|--|
| 1394 | 長野県 | A | 坂城町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | パトロール及び投棄物の撤去を実施する。 |
| 1395 | 長野県 | B | 佐久市・佐久市衛生委員会 | - | 市内一斉清掃 | 6月5日 | 佐久市 | 市内の道路、水路及び広場等の清掃を行う。 |
| 1396 | 長野県 | H | 佐久市・佐久市衛生委員会 | - | ポイ捨て等防止及び環境美化の啓発活動 | 未定 | 市内(道路) | (街頭啓発)ポイ捨て防止ティッシュの配布・ポイ捨て禁止啓発のぼり旗等による啓発を行う。 |
| 1397 | 長野県 | B | 佐久穂町、町内各地区 | - | 環境美化活動 | 5月29日 | 町内(各地区) | 地元区や常会単位で空き缶やごみ拾いを一斉に実施する。 |
| 1398 | 長野県 | A | 佐久穂町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月2回程度 | 町内(担当地区) | 不法投棄監視連絡員(8名)が月2回ほど、担当地区をパトロールする。 |
| 1399 | 長野県 | B | 塩尻市 | - | 秋の全市一斉清掃 | 11月6日 | 市内 | 市民による清掃活動を実施する。 |
| 1400 | 長野県 | B | 塩尻市 | - | エコウォーク「クリーン塩尻」大作戦 | 6月25日 | 市内 | 市民による清掃活動を実施する。 |
| 1401 | 長野県 | B | 塩尻市 | - | 春の全市一斉清掃 | 6月5日 | 市内 | 市民による清掃活動を実施する。 |
| 1402 | 長野県 | A | 信濃川を守る協会(事務局:上田市) | - | 春の河川パトロール | 5月26日 | 長和町(主要河川) | 衛生専門委員、駐在、町担当者等による主要河川の不法投棄の状況確認及びごみの回収を実施する。 |
| 1403 | 長野県 | AB | 信濃川を守る協議会 | - | 河川パトロール | 5月・10月 | 須坂市(千曲川河川敷、1級河川河川敷) | 不法投棄パトロール、大量の投棄物の回収、警察への通報を行う。 |
| 1404 | 長野県 | B | 信濃町 | - | 環境美化活動 | 5月29日 | 町内 | 町内企業及び公害防止協力員、地区総代に呼びかけ、自分の地域(公民館単位)でごみ拾いを実施する。 |
| 1405 | 長野県 | B | 下諏訪町新規職員・衛生自治会連合会 | - | 御柱祭後の一斉清掃 | 4月～5月 | 国道142号線付近・曳行路 | 御柱祭後、観覧席、曳行路を中心に清掃を行う。また、役場新規採用職員の研修の趣旨も含めている。 |
| 1406 | 長野県 | D | 下條村 | - | 空き缶持ち帰り運動 | 5月26日 | 村内(国道待避所) | 通行車両100台に対し、環境美化のチラシ・花の種子・そば饅頭などノベルティ配布による啓発を行う。 |
| 1407 | 長野県 | B | 下條村 | - | ごみゼロ一斉行動日 | 5月29日 | 村内 | 村内一斉に、全村民によるごみの不法投棄物の回収を行う。 |
| 1408 | 長野県 | D | 下條村 | - | 村内音声告知啓発 | 5月中 | 村内(各家庭、事業所等) | 村内音声告知放送により環境美化等について啓発を行う。 |
| 1409 | 長野県 | A | 下條村 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 村内 | 監視カメラ設置による不法投棄監視及びパトロールの強化を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|------|---------------------|-----------------------|--------------------------|---|
| 1410 | 長野県 | B | 下諏訪町、各種団体 | - | 環境の日一斉清掃 | 5月29日 | 町内(諏訪湖岸、国道142号線、県道八島高原線) | 地区衛生自治会を中心とする住民が、地区によって割り振られた場所の清掃を行う。 |
| 1411 | 長野県 | AD | 下諏訪町、衛生自治会連合会 | - | ごみ出しルールの徹底と分別収集強化月間 | 6月～7月 | 町内各地 | ごみ地区収集場所のチェック・巡回・指導及び啓発を行う。 |
| 1412 | 長野県 | A | 下諏訪町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視連絡員による巡回パトロールと投棄物収集を実施する。県監視員と町監視員が合同で行う。 |
| 1413 | 長野県 | AB | シルバー人材センター | - | 社会奉仕活動 | 10月 | 大町市 | 会員による市内の清掃活動等を行う。 |
| 1414 | 長野県 | C | 須坂市、女性団体連絡協議会 | - | エコサポートすざか | 通年(土・日曜日(9:30～11:30)) | 市内(旧上高井郡役所) | 毎週資源物回収やリユース品の販売、生ごみ堆肥化の普及に努める。 |
| 1415 | 長野県 | F | 須坂市、女性団体連絡協議会 | - | エコ探検隊 | 8月(2回開催) | 市内(上高井郡役所、清掃センター) | 小学生を対象にした施設見学、環境教育活動を行う。 |
| 1416 | 長野県 | D | 須坂市 | - | 広報誌による啓発(ごみ減量広報) | 7月、10月 | 市内 | ごみ減量、生ごみ堆肥化に関する記事を広報に掲載する。 |
| 1417 | 長野県 | B | 須坂市、須坂市環境衛生推進協議会 | - | 町並みクリーン&ウォーク作戦 | 5月29日 | 市内(市街地、406号線沿、幹線道路沿) | ポイ捨てごみの回収等一斉美化活動を実施する。 |
| 1418 | 長野県 | CE | 須坂市、女性団体連絡協議会 | - | もったいない市 | 6月4日 | 旧上高井郡役所 | フリーマーケット、リユース品の販売などを行う。 |
| 1419 | 長野県 | B | 須坂市 | - | さくらまつりゴミ拾いたい! | 4月3・10・17・24日 | 市内(臥竜公園周辺) | 桜の開花前にポイ捨てごみの回収、美化活動を実施する。 |
| 1420 | 長野県 | A | 須坂市 | - | 市民ボランティアパトロール | 通年(随時) | 市内(幹線道路沿、河川敷等) | 市内35名が登録し、随時不法投棄監視やポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 1421 | 長野県 | A | 須坂市 | - | 不法投棄防止パトロール | 週3回 | 市内 | シルバー人材センターに委託して、週3日(1日6時間)パトロール及びポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 1422 | 長野県 | B | 須坂市 | - | ボランティアパトロール員との回収作業 | 不定期(年2回程度) | 市内(幹線道路沿、河川敷) | 条例によるボランティアパトロール員と市職員によるポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 1423 | 長野県 | B | 市内各自治会 | - | 市内一斉清掃 | 11月20日 | 須坂市 | 町内、河川敷のごみ拾い、草刈、低木の伐採などを実施する。 |
| 1424 | 長野県 | A | 須坂市ドッグラン利用者会 | - | ゴミ0ワン隊 | 4月24日 | 百々川緑地帯 | 長野県動物愛護会や市内企業らとともに、犬の糞やポイ捨てごみの回収を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|------|-------------------|-------------|----------------------|---|
| 1425 | 長野県 | CG | 諏訪市、諏訪市衛生自治連合会 | - | 環境フェア | 10月2日 | 諏訪市文化センター | リサイクル品の回収及び展示を行う。 |
| 1426 | 長野県 | B | 諏訪市、諏訪市衛生自治連合会 | - | 秋の一斉清掃 | 10月16日 | 市内(諏訪湖畔、居住地区等) | 不法投棄物の回収、地区清掃を実施する。 |
| 1427 | 長野県 | G | 諏訪市 | - | ごみの分別啓発 | 6月20日～6月24日 | 市役所(ロビー) | ごみの分別の啓発活動を実施する。 |
| 1428 | 長野県 | A | 諏訪市 | - | 散乱ごみのない美しいまちづくり事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄物の回収及びパトロールを実施する。 |
| 1429 | 長野県 | B | 諏訪市、諏訪市衛生自治連合会 | - | 春の一斉清掃 | 5月29日 | 市内(諏訪湖畔、上川河川敷、居住地区等) | 不法投棄物の回収、地区清掃を実施する。 |
| 1430 | 長野県 | B | 諏訪湖浄化推進連絡協議会、各種団体等 | - | 諏訪湖清掃 | 通年 | 諏訪湖岸 | 諏訪湖岸清掃を実施する。 |
| 1431 | 長野県 | B | 喬木村 | - | 全村一斉環境美化活動 | 4月24日 | 村内(各地区) | 住民による道路・河川に捨てられている空き缶・ビン等の収集を実施する。 |
| 1432 | 長野県 | D | 高森町 | - | 広報誌による啓発 | 9月号 | 町内全戸配布 | 広報たかもり内「環境のページ」欄に記事掲載を行う。 |
| 1433 | 長野県 | B | 高森町、自治会 | - | ごみO運動 | 5月8日 | 町内全域 | 一斉ごみ拾いを実施する。 |
| 1434 | 長野県 | A | 高森町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月1日、6月4日 | 町内全域 | 監視員によるパトロールとゴミ回収を実施する。 |
| 1435 | 長野県 | AB | 高山村、山田牧場区 | - | 空缶・ごみ一斉収集事業 | 5月上旬 | 村内(山田牧場) | 地元区及び関係機関により、空缶・ごみ一斉収集を実施する。 |
| 1436 | 長野県 | A | 高山村 | - | 空缶・ごみ持ち帰り運動 | 5月29日 | 村内(県道大前須坂線樋沢橋周辺) | 通行車両に啓発用物品を配布し、観光客等に対し、啓発活動を実施する。 |
| 1437 | 長野県 | A | 高山村 | - | 環境サポーター巡回事業 | 通年 | 村内 | 行政区(26区)から1名を環境サポーターに推薦し、月3回程度巡回の上、不法投棄されたごみの収集及び不法投棄の報告をしてもらう。 |
| 1438 | 長野県 | D | 高山村 | - | 広報誌5月号による啓発 | 5月15日 | 村内全戸 | 「春季村内一斉清掃のお願い」「環境サポーターの取り組み」記事を掲載する。 |
| 1439 | 長野県 | A | 地区(26区)衛生組合 | - | 地区内一斉ごみ収集事業 | 4月下旬～5月上旬 | 高山村(行政区) | 地区の河川及び道路に不法投棄されたごみを収集する。 |
| 1440 | 長野県 | B | 辰野町530運動推進連絡会 | - | 春の530清掃日 | 5月29日 | 町内全域 | 清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------|------|------------------|-------------|----------------------|--|
| 1441 | 長野県 | A | 辰野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(毎月) | 町内 | パトロールを実施する。 |
| 1442 | 長野県 | H | 立科町、実行委員会 | - | たてしな風の子環境フェア2016 | 7月18日 | 町内(権現山運動公園屋内運動場及び周辺) | 各種環境関連団体による取り組み紹介や環境保全に関わる啓発・展示を行う。 |
| 1443 | 長野県 | B | 立科町(分館) | - | ごみゼロの日 | 5月29日 | 町内 | 町内33分館単位で清掃活動を実施する。 |
| 1444 | 長野県 | B | 立科町(分館) | - | 立科町を美しくする日 | 7月24日 | 町内 | 町内33分館単位で清掃活動等を実施する。 |
| 1445 | 長野県 | A | 立科町 | - | 不法投棄監視パトロール | 毎週2回 | 町内 | 監視員6名によりパトロールを実施する。 |
| 1446 | 長野県 | H | 立科町各種団体 | - | ボランティアごみ拾い活動 | 通年(随時) | 立科町 | 各種団体等による町内の清掃活動を実施する。 |
| 1447 | 長野県 | A | 筑北村 | - | 河川パトロール | 5月22日 | 村内(主要河川) | 河川を重点的にパトロールを行う。 |
| 1448 | 長野県 | B | 筑北村 | - | 平成28年度ごみゼロ運動 | 5月29日 | 村内(主要道路・国道・県道沿い) | 全戸にチラシ・放送等で呼びかけ実施場所を8か所に振り分けバス等の輸送により実施。 |
| 1449 | 長野県 | A | 千曲市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | パトロールを実施する(1班体制年間168日)。 |
| 1450 | 長野県 | B | 千曲市(72区・自治会) | - | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 市内全域 | 市内のごみ拾いを実施する。 |
| 1451 | 長野県 | B | 千曲市、72区・自治会 | - | 千曲川クリーン作戦 | 6月26日 | 市内千曲川河川敷 | ゴミ拾いやアレチウリの駆除を実施する。 |
| 1452 | 長野県 | EF | 美サイクル茅野、茅野市 | - | 高原の都市エコフェスタ2016 | 10月22日 | 茅野市民館 | 環境活動報告展示、企業展示・講演会を実施する。 |
| 1453 | 長野県 | A | 茅野市 | - | 不法投棄防止監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内(幹線道路) | 市内主要幹線道路及び重点監視場所の巡視、不法投棄物の撤去を行う。 |
| 1454 | 長野県 | B | 東御市 | - | まちをきれいにする月間 | 5月30日～6月30日 | 市内 | 各区・各団体等による市内の美化・環境保全活動を実施する。 |
| 1455 | 長野県 | A | 東御市 | - | 湯の丸高原一斉清掃 | 5月下旬 | 東御婦恋線 | 市職員による市内の美化・環境保全活動を行う。 |
| 1456 | 長野県 | A | 東御市職員労働組合 | - | クリーンアップ事業 | 5月2日 | 東御市(不法投棄の多い道路) | メーデーの事業として市内の美化・環境保全活動を行う。 |
| 1457 | 長野県 | A | 豊丘村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 不法投棄監視員によるパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|------|---------------------|--------------------------|-----------------|--|
| 1458 | 長野県 | D | 豊丘村 | - | 不法投棄防止啓発活動 | ウィーク期間中 | 村内(ケーブルテレビ加入者) | 有線放送及びケーブルテレビによる普及啓発を行う。 |
| 1459 | 長野県 | B | 宮田村各区、衛生部長会 | - | 環境美化活動 | 5月31日 | 宮田村 | 道路や河川などのポイ捨てごみの回収・分別・廃却を実施する。 |
| 1460 | 長野県 | A | 中野市 | - | 早朝・夜間パトロール | 6月21日～6月24日、11月8日～11月11日 | 市内 | 不法投棄防止のため、早朝及び夜間の監視パトロールを行う。 |
| 1461 | 長野県 | FG | 中野市 | - | 信州中野環境祭 | 9月25日 | 長野県中野勤労者福祉センター | パネル展示等による不法投棄防止啓発を行う。 |
| 1462 | 長野県 | D | 中野市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月2日 | 市内全戸配布 | 広報紙による不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 1463 | 長野県 | A | 中野市 | - | 不法投棄防止の巡回 | 通年 | 市内 | 不法投棄を迅速に発見し、再発防止を防ぐため、環境公害防止指導員(14名)による巡回を行う。 |
| 1464 | 長野県 | B | 中野市衛生自治会 | - | 市民大清掃 | 5月8日、11月6日 | 市内全域 | 期日を定め、市内各区で一斉に地域清掃等の美化活動を行う。 |
| 1465 | 長野県 | A | 中川村役場 | - | 環境美化活動 | 5月22日 | 中川村(国道沿いや重点8ヶ所) | 約80人体制で不法投棄物を回収・分別・処理する。 |
| 1466 | 長野県 | B | 長和町 | - | 長門地区町民による道路清掃ボランティア | 4月17日 | 町内(長門地区国道、主要町道) | 国道142・152・254号等にて道路清掃を実施する。 |
| 1467 | 長野県 | B | 長和町 | - | 和田地区町民による道路清掃ボランティア | 5月8日 | 町内(和田地区国道) | 国道142号線上和田地域(旧道下諏訪町境・新和田トンネル料金所～大出発電所)にて道路清掃を実施する。 |
| 1468 | 長野県 | B | 長和町 | - | 鷹山地区区民による道路清掃ボランティア | 5月10日 | 鷹山地区 県道 | 県道男女倉長門にて道路清掃を実施する。 |
| 1469 | 長野県 | B | 長和町 | - | 姫木地区区民による道路清掃ボランティア | 4月12日 | 姫木～鷹山地区 国道 | 国道152号(県道男女倉長門交点～県道40号交点)にて道路清掃を実施する。 |
| 1470 | 長野県 | B | 日義地域自治協議会他12団体 | - | 一斉清掃 | 4月26日 | 木曾町(日義地域) | 各地区で不法投棄・ポイ捨て等のごみ回収を実施する。 |
| 1471 | 長野県 | B | 根羽村 | - | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 村内 | 清掃活動を実施する(国道・県道:婦人会、国道・河川:一般村民、公共施設:老人クラブ)。 |
| 1472 | 長野県 | A | 根羽村 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月20日 | 村内 | パトロールを実施する。 |
| 1473 | 長野県 | B | 野沢温泉村 | - | 春の野沢温泉沿線清掃活動 | 4月15日 | 県道上境停車場線 | 村職員による主要道沿線のごみ拾いを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|------|----------------------|------------|-----------------|-------------------------------------|
| 1474 | 長野県 | D | 野沢温泉村 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月 | 村内 | 告知放送と広報誌による河川美化等の啓発活動を実施する。 |
| 1475 | 長野県 | D | 野沢温泉村 | - | ごみ不法投棄防止看板設置 | 5月 | 村内 | 国、県、村道の待避所等に立て看板を設置する。 |
| 1476 | 長野県 | B | 野沢温泉スキー場 | - | スキー場内ごみ拾い | 5月上旬 | 野沢温泉スキー場 | ごみ拾いを実施する。 |
| 1477 | 長野県 | C | 野沢温泉村衛生自治連合会 | - | 粗大ごみ等集団回収 | 5月 | 各地区集落センター等 | 各地区衛生委員出役により粗大ごみ等を有・無料で回収を行う。 |
| 1478 | 長野県 | A | 野沢温泉村地域住民 | - | 不法投棄監視パトロール(強化月間) | 5月・6月 | 野沢温泉村 | パトロールを実施する。 |
| 1479 | 長野県 | B | 白馬村 | - | 衛生週間 | 4月、10月 | 村内 | 通報または廃棄物の回収を実施する。 |
| 1480 | 長野県 | D | 白馬村 | - | 不法投棄監視ウィーク | ウィーク期間中 | 村内 | 広報無線、ホームページによる啓発を行う。 |
| 1481 | 長野県 | A | 白馬村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(月曜日) | 村内 | 監視パトロール及び廃棄物の回収を実施する。 |
| 1482 | 長野県 | B | 羽場連合壮年会 | - | 大平街道クリーンキャンペーン | 6月上旬 | 飯田市(大平街道) | 不法投棄ごみ回収作業を実施する。 |
| 1483 | 長野県 | B | 羽場連合壮年会 | - | 大平街道クリーンキャンペーン | 11月上旬 | 飯田市(大平街道) | 不法投棄ごみ回収作業を実施する。 |
| 1484 | 長野県 | D | 原村 | - | ホームページ等による啓発 | ウィーク期間中 | 村内 | 有線放送及びホームページを利用した啓発を行う。 |
| 1485 | 長野県 | D | 原村 | - | 不法投棄防止活動 | 通年 | 村内(不法投棄が多発する場所) | 不法投棄防止のための看板設置等を行う。 |
| 1486 | 長野県 | A | 原村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 過去に不法投棄があった場所を重点的に監視パトロールを行う。 |
| 1487 | 長野県 | B | 各区、自治会 | - | ごみゼロ統一行動 | 4月中旬～6月中旬 | 原村内 | 地区内の河川・道路等公共の場所の清掃を実施する。 |
| 1488 | 長野県 | B | 美サイクル茅野、環境自治会連合会 | - | 市内クリーンウォーク、アダプトプログラム | 4月10日、7月1日 | 茅野市(河川等) | 環境自治会及びアダプトプログラム参加団体による市内一斉清掃を実施する。 |
| 1489 | 長野県 | B | 美サイクル茅野、環境自治会連合会 | - | 市内クリーンウォーク、アダプトプログラム | 10月1日 | 茅野市内(市内全域・市内河川) | 環境自治会及びアダプトプログラム参加団体による市内一斉清掃を実施する。 |
| 1490 | 長野県 | E | 美サイクル茅野 | - | 美サイクル推進大会及び総会 | 2月 | 茅野市役所 | 環境美化活動団体及び個人表彰、研修会を実施する。 |
| 1491 | 長野県 | B | 平谷村 | - | 珍珍幕府春の陣 | 5月28日 | 村内 | 村内一斉美化活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|------|-----------------------------|-------------|-----------------|---|
| 1492 | 長野県 | B | 富士見町地域住民 | - | クリーンデー | 5月31日 | 富士見町 | 清掃活動を実施する。 |
| 1493 | 長野県 | A | 松川町 | - | 不法投棄監視パトロール | 年12回 | 町内 | 町内の不法投棄防止巡回箇所について、町から委嘱した環境調査員が巡回・監視を行う。 |
| 1494 | 長野県 | B | 松川村、松川村商工会、各区 | - | クリーンキャンペーン | 5月31日 | 村内 | ごみゼロ運動に併せ村内一斉にクリーンキャンペーンを行う。 |
| 1495 | 長野県 | A | 松川村 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 村内 | 山間部など不法投棄が懸念される場所を重点的にパトロールする。 |
| 1496 | 長野県 | A | 松川村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(不定期) | 村内 | 不法投棄がないか不定期にパトロールを行う。 |
| 1497 | 長野県 | B | 松川村 | - | 高瀬川河川敷ごみ拾い | 10月中 | 村内 | 環境衛生部長と村職員でごみ回収を実施する。 |
| 1498 | 長野県 | B | 松川村(高瀬川右岸土地改良区) | - | 河川清掃 | 3月下旬 | 村内 | 村内一斉の河川(水路)清掃及び不法投棄物回収を行う。 |
| 1499 | 長野県 | F | 松川村 | - | 環境衛生部長会議 | 4月19日、3月中旬 | 村内 | 環境会議を開催する。 |
| 1500 | 長野県 | B | 松本市、松本市環境衛生協議会連合会 | - | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 市内 | 4班に分かれて、ポイ捨て防止の啓発及び市中心部の散乱ごみ・空き缶等の収集、清掃活動を実施する。 |
| 1501 | 長野県 | B | 松本市、松本市環境衛生協議会連合会 | - | 散乱空き缶等追放キャンペーン | 10月29日 | 市内 | 4班に分かれて、ポイ捨て防止の啓発及び市中心部の散乱ごみ・空き缶等の収集、清掃活動を実施する。 |
| 1502 | 長野県 | B | 日本たばこ産業(株)、松本市 | - | 拾えば街が好きになる運動(まつもと市民祭り松本まつり) | 11月3日 | 市内(市営大手門駐車場) | 一般市民と「まつもと市民祭り松本まつり」会場内の清掃活動を実施する。 |
| 1503 | 長野県 | B | 松本市、松本市環境衛生協議会連合会 | - | ポイ捨て禁止啓発活動 | 年4回 | 松本駅前等 | ポイ捨て防止啓発活動(ポケットティッシュの配布・広報車での呼びかけ等)及び駅周辺の清掃活動を実施する。 |
| 1504 | 長野県 | G | 松本市消費生活展実行委員会 | - | 松本市消費生活展 | 10月22日 | 松本市(あがたの森文化会館等) | 買い物袋持参運動の推進、環境にやさしい取組み等の展示を行う。 |
| 1505 | 長野県 | B | 三岳地域6行政区 | - | 一斉清掃 | 4月20日～5月25日 | 木曾町(三岳地域) | 各地区で不法投棄・ポイ捨て等のごみ回収を実施する(地区単位で都合の良い日に実施)。 |
| 1506 | 長野県 | A | 南相木村ボランティアの会 | - | 環境美化パトロール | 4月25日 | 南相木村 | 村内の道路沿いのごみ拾いを実施する。 |
| 1507 | 長野県 | A | 南相木村観光協会 | - | 環境美化パトロール | 5月27日 | 南相木村 | 村内の道路沿いのごみ拾いを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|------|---------------|---------------|-----------------|-----------------------------------|
| 1508 | 長野県 | A | 南木曾町 | - | ポイ捨て防止監視パトロール | 通年 | 国道沿線等 | 公募したパトロール員によるパトロールを実施する。 |
| 1509 | 長野県 | B | 南木曾町衛生自治連合会 | - | 町内一斉清掃(春) | 4月24日 | 南木曾町内 | 町民による町内一斉清掃を実施する。 |
| 1510 | 長野県 | B | 南木曾町衛生自治連合会 | - | 町内一斉清掃(秋) | 9月下旬 | 南木曾町内 | 町民による町内一斉清掃を実施する。 |
| 1511 | 長野県 | C | 南木曾町衛生自治連合会 | - | 分別収集地区指導 | 通年 | 南木曾町(各地区ステーション) | 地区衛生委員によるステーション指導を行う。 |
| 1512 | 長野県 | A | 南牧村 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日 | 主要幹線 | 不法投棄が頻発している箇所の見回りを行う。 |
| 1513 | 長野県 | B | 南牧村財産区、区 | - | 村内清掃 | 4月10日、17日、24日 | 南牧村(各集落) | 全戸から1名以上の出役で、不法投棄廃棄物の収集を行う。 |
| 1514 | 長野県 | A | NPO | 南牧村 | 不法投棄廃棄物処理業務 | 月1回 | 南牧村(主要幹線道沿線) | 主要幹線道沿線のごみ拾いを行う。 |
| 1515 | 長野県 | B | 南箕輪村(各地区) | - | 環境美化活動 | 5月29日 | 村内 | 住民によるごみ拾いを実施する。 |
| 1516 | 長野県 | D | 南箕輪村 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | 村内 | 村広報誌への不法投棄防止啓発記事掲載を行う。 |
| 1517 | 長野県 | F | 南箕輪村(北殿区) | - | 出前講座 | 5月 | 北殿公民館 | ごみ処理・リサイクル等についての講座を開催する。 |
| 1518 | 長野県 | A | 南箕輪村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 不法投棄監視員7名による村内パトロールを実施する。 |
| 1519 | 長野県 | C | 南箕輪村消費者の会 | - | 廃油石けんづくり | 6月 | 南箕輪村役場 | 廃油を利用した石けん作りを行う。 |
| 1520 | 長野県 | B | 箕輪町、箕輪町(衛生部) | - | 環境美化統一行動 | 5月22日 | 町内 | 一斉美化活動を実施する。 |
| 1521 | 長野県 | B | 箕輪町不法投棄監視員 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 箕輪町 | 町から任命した不法投棄監視員による町内の監視パトロールを実施する。 |
| 1522 | 長野県 | D | 御代田町 | - | 広報誌による啓発 | 通年 | 町内 | 広報誌・ホームページ等にて普及啓発を行う。 |
| 1523 | 長野県 | B | 御代田町住民 | - | 区域清掃 | 4月上旬~5月中旬 | 御代田町 | 町内全域で住民による清掃活動を行う。 |
| 1524 | 長野県 | F | 御代田南小学校 御代田北小学校 | - | 社会科見学 | 5月上旬から7月中旬 | 井戸沢一般廃棄物最終処分場 | 小学生が環境教育の一環として最終処分場を見学する。 |
| 1525 | 長野県 | B | 町・全自治会 | - | 御代田町を美しくする日 | 9月下旬 | 御代田町 | 町内全域で住民による清掃活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|------------|------------------|--------------------|--------------|---|
| 1526 | 長野県 | A | 泰阜村 | - | 不法投棄監視パトロール | 毎月 | 村内 | 監視パトロールを委託し、毎月8日間パトロールを行う。 |
| 1527 | 長野県 | B | 山形村地域住民 | - | 秋の環境整備 | 9月25日 | 山形村(集落) | 公共施設、各区の施設の清掃及び空き缶、ごみ拾い、河川清掃及び不法投棄のパトロールと回収を実施する。 |
| 1528 | 長野県 | B | 山形村地域住民 | - | 春の環境整備 | 6月5日 | 山形村(集落) | 公共施設、各区の施設の清掃及び空き缶、ごみ拾い、河川清掃及び不法投棄のパトロールと回収を実施する。 |
| 1529 | 長野県 | D | 山ノ内町 | - | 広報誌による啓発 | 7月、11月 | 町内 | 広報誌による啓発を行う。 |
| 1530 | 長野県 | D | 山ノ内町 | - | 広報誌による啓発 | 5月26日 | 町内 | 「広報誌やまのうち」に啓発記事を掲載する。 |
| 1531 | 長野県 | A | 山ノ内町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 長野県不法投棄監視連絡員によるパトロールを実施する。 |
| 1532 | 長野県 | D | 山ノ内町 | - | 有線放送による啓発 | ウィーク期間中 | 町内 | 有線定時放送による啓発を行う。 |
| 1533 | 長野県 | B | 山ノ内町自治会等 | - | 地域一斉美化活動 | 4月～5月 | 山ノ内町 | 地域自治会等による不法投棄物の回収を実施する。 |
| 1534 | 石川県 | B | 輪島市美しい町づくり推進協議会 | 輪島市 | 秋の全市一斉美化清掃週間 | 10月下旬 | 輪島市 | 実施主体を中心に市内各種団体・町内会等による清掃活動を実施する。 |
| 1535 | 岐阜県 | A | 安八町 | シルバー人材センター | クリーンパトロール事業 | 4月～3月 | 町内 | シルバー人材センターへ委託し、毎週月曜日に町内を巡回してごみの回収並びに不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 1536 | 岐阜県 | B | 安八町 | 自治会 | 530運動 | 4月～5月 | 町内 | 町内全域で各自治会ごとにごみ拾いを実施する。 |
| 1537 | 岐阜県 | B | 池田町 | 町民 | 池田町親子クリーンカンバック作戦 | 7月1日～8月23日 | 町内 | 町民によるクリーン活動を実施する。 |
| 1538 | 岐阜県 | A | 池田町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町職員とシルバー人材センター職員によるパトロールを実施する。 |
| 1539 | 岐阜県 | B | 揖斐川町 | 自治会 | 美化デー | 7月17日、12月11日、3月19日 | 町内 | 町内各地で各自治会ごとにごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 1540 | 岐阜県 | D | 恵那市 | - | 広報誌による啓発 | 5月15日 | - | 「広報えな(市広報誌)」において、環境月間についての周知を行う。 |
| 1541 | 岐阜県 | B | 恵那市 | - | ごみゼロ運動 | 5月30日 | 市内 | 恵那市職員によるボランティア清掃を実施する。 |
| 1542 | 岐阜県 | A | 恵那市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 市内 | 不法投棄監視員(市民代表)と市職員で、市内の不法投棄重点箇所について一斉にパトロールを実施する。 |
| 1543 | 岐阜県 | F | 大垣市 | - | 小学生施設見学 | 通年(随時) | 市内(クリーンセンター) | 小学生を対象としたごみ処理施設の見学や分別学習を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|-----------|---------------|---|----------------|---|
| 1544 | 岐阜県 | B | 大垣市 | - | 清掃活動 | 偶数月の第1金曜日 | 市内(クリーンセンター周辺) | 市職員(清掃関係)による、ごみ拾い活動を実施する。 |
| 1545 | 岐阜県 | E | 大垣市 | - | 出前講座 | 通年(随時) | 市内各地 | 自治会・婦人会・学校等各種団体を対象に、ごみ減量・リサイクル等について講演を実施する。 |
| 1546 | 岐阜県 | A | 大垣市 | - | 清掃活動 | 毎月(第4金曜日) | 市内各地 | 市職員(清掃関係)により、不法投棄監視活動やごみ拾いを実施する。 |
| 1547 | 岐阜県 | A | 大野町 | - | 廃棄物不法投棄監視活動業務 | 通年 | 町内 | 大野町シルバー人材センターに委託し、監視活動を実施する。 |
| 1548 | 岐阜県 | B | 大野町 | - | 三水川河川清掃 | 5月28日 | 三水川 | 町民による河川のボランティア清掃を実施する。 |
| 1549 | 岐阜県 | D | 海津市 | - | 広報誌による啓発 | 5月1日 | - | 市報「かいつ」5月号において、5月30日の「市民環境の日」について掲載・啓発する。 |
| 1550 | 岐阜県 | B | 海津市 | - | 朝清掃 | 毎月第2・第4水曜日 | 市役所周辺 | 市職員による、ごみ拾い活動を行う。 |
| 1551 | 岐阜県 | B | 海津市 | 自治会等の自治組織 | 環境美化活動 | 6月(第1日曜日)、10月(第3日曜日) | 市内 | 5月30日の「市民環境の日」の関連事業として、各自治組織ごとに市内全域のごみ拾いをする。 |
| 1552 | 岐阜県 | A | 海津市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 専任職員(環境課日々雇用職員)による市内の環境及び不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1553 | 岐阜県 | B | 各務原市 | ボランティア団体 | 環境美化活動の日 | 6月(第3日曜日) | 市内 | ボランティア団体による市内清掃活動を実施する。 |
| 1554 | 岐阜県 | A | 各務原市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄が多発する場所に監視カメラを設置する。 |
| 1555 | 岐阜県 | B | 笠松町 | 町内会 | 町内一斉清掃 | 4月3日、12月6日 | 町内 | 町内会の協力のもと、町内全域を対象に一斉清掃を実施する。 |
| 1556 | 岐阜県 | D | 可児市 | - | ごみについて考える | 広報かに 6/15「ごみだしワンポイント」 8/15、9/15、「ごみ減量」 10/15「処理困難物」 11/15「食品ロス」 12/15「適正処分」 3/15「引越しごみ」 ケーブルテレビ 2/27～3/4「食品ロスを減らそう」 | - | ケーブルテレビ可児の市民向け番組の中や「広報かに」等で、ごみについて考え、不法投棄防止等も呼び掛ける。 |
| 1557 | 岐阜県 | A | 可児市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 市職員と委託職員による市内パトロールを実施する。 |
| 1558 | 岐阜県 | D | 川辺町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 町内 | 「広報かわべ」において、環境の日及び環境月間、不法投棄監視ウィーク、野外焼却の禁止について記載する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|------|-------------|---------------|------------|---|
| 1559 | 岐阜県 | G | 環境フェスタ実行委員会（可児市） | 各種団体 | 環境フェスタ | 2月下旬 | 可児市 | 市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的とした展示等及び小中学校の活動発表を行う。 |
| 1560 | 岐阜県 | B | 北方町 | 町民 | 河川美化運動 | 4月10日 | 町内(河川) | 町内の個人や団体等にボランティア参加を呼びかけ、河川・河川敷の一斉清掃を実施する。 |
| 1561 | 岐阜県 | B | 北方町 | 町民 | 町内一斉美化運動 | 8月7日 | 町内 | 全町民による、道路・河川敷等を中心とした一斉清掃を実施する。 |
| 1562 | 岐阜県 | A | 岐南町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(火・金曜日) | 町内 | 町内全域を対象に、不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1563 | 岐阜県 | D | 郡上市 | - | ごみ減量周知・啓発 | 通年 | - | ごみ減量の手法等についてケーブルテレビやホームページ等を通じて周知・啓発を行う。 |
| 1564 | 岐阜県 | F | 郡上市 | - | 施設見学 | 通年(随時) | 市内(ごみ処理施設) | 申込があり次第、施設等の見学をしてもらい、郡上市のごみの現状について説明を行う。また、要望があれば随時説明会を実施する。 |
| 1565 | 岐阜県 | A | 郡上市 | - | 不法投棄監視パトロール | 9月～11月 | 市内 | 市内全域を対象に、不法投棄監視パトロールと不法投棄物の回収を実施する。 |
| 1566 | 岐阜県 | F | 郡上市 | - | ごみ減量講習会 | 通年(随時) | 市内 | 保育園等を対象に、野菜くず等生ごみを利用して土を作る方法について、講習会を行う。また、市で販売しているダンボールコンポストの使用方法について、市民から要望があれば、説明会を開く。 |
| 1567 | 岐阜県 | A | 下呂市 | - | 環境美化パトロール | 通年(随時) | 市内各地 | 市役所環境担当職員にて環境パトロールを実施する。 |
| 1568 | 岐阜県 | A | 下呂市 | - | 環境美化パトロール | ウィーク期間中 | 市内各地 | 市役所環境担当職員にて環境パトロールを実施する。 |
| 1569 | 岐阜県 | A | 下呂市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 下呂市シルバー人材センターにパトロールを委託し、パトロールを実施する。 |
| 1570 | 岐阜県 | B | 下呂市 | - | 530運動 | ウィーク期間中 | 市内各地 | 市内各地で各自治会・学校ごとにゴミ拾いを実施する。 |
| 1571 | 岐阜県 | A | 神戸町 | - | 環境美化パトロール | 通年(随時) | 町内 | 不法投棄が多発する場所について、町職員による環境パトロールの実施及び回収を行う。 |
| 1572 | 岐阜県 | F | 坂祝町 | - | 小学生施設見学 | 8月上旬 | 廃棄物処理施設等 | 小学生を対象としたごみ処理施設の見学会を開催する。 |
| 1573 | 岐阜県 | B | 坂祝町 | 自治会 | 町内一斉清掃 | 4月24日、11月6日 | 町内 | 各自治会の協力のもと、町内全域を対象に、一斉清掃を実施する。 |
| 1574 | 岐阜県 | A | 坂祝町 | - | 不法投棄巡回・回収 | 通年(原則月・水・金曜日) | 町内 | 坂祝町シルバー人材センターに委託し、不法投棄巡回パトロール及び回収を行う。 |
| 1575 | 岐阜県 | D | 白川町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | - | 不法投棄や野焼き等に関することを町広報誌に掲載する。 |
| 1576 | 岐阜県 | A | 白川町 | - | 環境美化パトロール | 通年(随時) | 町内 | 可燃ごみや資源収集、道路パトロールを兼ねてパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------|------|---------------|-------------|---------|---|
| 1577 | 岐阜県 | B | 白川村 | 村民 | 一斉美化活動 | 4月29日 | 村内 | 一斉清掃(ごみ拾い等)を実施する。 |
| 1578 | 岐阜県 | A | 白川村 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月～12月 | 村内 | パトロールを実施する。 |
| 1579 | 岐阜県 | D | 白川村 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月～12月 | - | 不法投棄の防止の呼びかけを行う(広報誌)。 |
| 1580 | 岐阜県 | B | 関市 | 各種団体 | 市民行動日「ごみゼロの日」 | 5月25日、5月29日 | 市内 | 市職員による市内幹線道路沿のボランティア清掃を実施する。また、条例で定められた市民行動日として、自治会や各種団体を中心に市内各所で清掃ボランティア活動を実施する。 |
| 1581 | 岐阜県 | A | 関ヶ原町 | 自治会 | 環境美化デー | 8月(第1日曜日) | 町内 | 関ヶ原町統一環境美化デーとして生活環境の美化と保全のため町内のごみ拾いを実施する。 |
| 1582 | 岐阜県 | B | 関ヶ原町 | 自治会 | 530運動 | 5月30日前後 | 町内 | 5月30日のごみゼロにちなんで町内一斉にごみ拾いを実施する。 |
| 1583 | 岐阜県 | B | 高山市 | 町内会等 | 一斉美化活動 | 通年(随時) | 市内 | 自治会やボランティアなどによる清掃活動を実施する。 |
| 1584 | 岐阜県 | B | 高山市 | 市民 | クリーン作戦 | 7月、9月 | 市内 | ボランティアによる清掃活動を実施する。 |
| 1585 | 岐阜県 | F | 高山市 | - | 施設見学会 | 通年(随時) | 市内 | 小学校や各種団体などの施設見学とごみの分別資源化講習を行う。 |
| 1586 | 岐阜県 | A | 高山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内の不法投棄頻発箇所の監視パトロールと警告看板の設置を行う。また、ポイ捨て監視パトロール及び指導を実施するとともに、ポイ捨ての回収を行う。 |
| 1587 | 岐阜県 | D | 高山市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 市内 | 不法投棄防止等に関する記事を市広報誌に掲載する。 |
| 1588 | 岐阜県 | A | 多治見市(市職員) | - | 環境美化パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 少量のポイ捨てごみの収集を行う。 |
| 1589 | 岐阜県 | B | 多治見市 | - | 市内一斉清掃 | 6月(第1日曜日) | 市内 | 区や町内会の協力のもと、市内全域を対象に、一斉清掃(地域環境美化運動)を実施する。 |
| 1590 | 岐阜県 | D | 多治見市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | ウィーク期間中 | 市内 | FMpipi、おりべネットワーク(CATV)への情報提供を行う。 |
| 1591 | 岐阜県 | B | 垂井町 | 町民 | 相川水辺公園清掃 | 6月上旬 | 相川河川敷一帯 | 役場職員、地域住民(各種団体)、町内企業の参加により、相川河川敷一帯の清掃活動を行う。 |
| 1592 | 岐阜県 | B | 垂井町 | 町民 | 環境美化デー | 8月2日 | 町内 | 各自治会単位でそれぞれの地区の清掃活動を一斉に行う。 |
| 1593 | 岐阜県 | D | 垂井町 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | - | 5月30日のごみゼロにちなんで、不法投棄に関する記事を掲載する(町広報誌)。 |
| 1594 | 岐阜県 | A | 垂井町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町内の不法投棄多発箇所や林道等発生が予測される箇所を重点的に、パトロールを実施する。 |
| 1595 | 岐阜県 | D | 土岐市 | - | 広報誌による啓発 | 4月15日、12月1日 | 市広報誌 | 不法投棄防止や廃棄物の適正処理の呼びかけを行う(市広報誌)。 |
| 1596 | 岐阜県 | B | 土岐市 | - | 土岐川河川清掃 | 6月5日 | 土岐川 | 市民参加による土岐川の一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|-------------|---------------|---------------------------------|---------------|---|
| 1597 | 岐阜県 | B | 土岐市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員、市で委嘱した不法投棄監視員、日日雇用職員及び委託したシルバー人材センター職員による、不法投棄監視パトロールならびにゴミ回収を実施する。 |
| 1598 | 岐阜県 | B | 富加町 | 富加町老人クラブ連合会 | 岐阜ロードプレーヤー事業 | 6月、10月 | 町内(県道) | 老人クラブ会員による清掃活動を実施する。 |
| 1599 | 岐阜県 | B | 富加町 | 自治会 | 第29回とみかクリーン作戦 | 10月18日 | 町内 | 各自治会、子供会、老人クラブの協力のもと、町内全域を対象に一斉清掃を実施する。 |
| 1600 | 岐阜県 | B | 富加町職員互助会 | - | 町内一斉清掃 | 9月 | 富加町(国道、県道、町道) | 町職員(互助会)による、ごみ拾い活動を実施する。 |
| 1601 | 岐阜県 | B | 中津川市 | - | 一斉清掃 | 6月12日、9月11日 | 市内 | 市内全域を対象として不法投棄廃棄物を回収及び処理、道路の草刈り作業を実施する。 |
| 1602 | 岐阜県 | B | 中津川市 | - | ごみゼロ運動 | 5月30日 | 市内 | 中津川市職員によるボランティア清掃を実施する。 |
| 1603 | 岐阜県 | B | 羽島市 | - | 空缶クリーンキャンペーン | 6月、9月 | 市内 | 幹線道路における空き缶等の不法投棄ごみを市職員が回収する。 |
| 1604 | 岐阜県 | B | 東白川村 | 自治会 | 白川河川清掃 | 5月中旬日曜日 | 村内 | 白川や大明神川の河川の清掃を各自治会の協力の下に実施する。 |
| 1605 | 岐阜県 | D | 東白川村 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月上旬(河川清掃)、5月上旬、8月下旬、2月中旬(資源回収) | 村内 | 河川清掃、資源回収の啓発をケーブルテレビによって行う。 |
| 1606 | 岐阜県 | C | 東白川村小中学校、東白川村連合PTA | - | 資源回収 | 5月中旬の日曜日、9月上旬の日曜日、2月下旬の日曜日 | 東白川村 | 小学校と中学校のPTAが協働し、資源回収を実施する。 |
| 1607 | 岐阜県 | B | 飛騨市(各地区) | 市内団体 | クリーン作戦 | 4月～5月 | 市内 | 市内各区・各団体と市が協力して、清掃活動を実施する。 |
| 1608 | 岐阜県 | F | 飛騨市 | - | 廃棄物処理施設見学 | 通年(随時) | 廃棄物処理施設等 | 学校や団体等の見学を随時実施する。 |
| 1609 | 岐阜県 | D | 飛騨市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 通年(随時) | 市内 | 警告看板の設置や回覧、広報誌への掲載等を行う。 |
| 1610 | 岐阜県 | A | 飛騨市 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月～11月 | 市内 | 不法投棄パトロール員(シルバー人材センター)によるパトロール及び散乱ごみ回収を実施する。 |
| 1611 | 岐阜県 | B | 七宗町 | 自治会 | クリーン作戦 | 5月(第3日曜日) | 町内 | 各自治会において町内全域を対象に一斉清掃を実施する。 |
| 1612 | 岐阜県 | B | 瑞浪市 | 市内団体 | 土岐川河川清掃 | 6月5日 | 土岐川 | 市内団体の参加による土岐川の一斉清掃を実施する。 |
| 1613 | 岐阜県 | A | 瑞穂市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 市内の不法投棄多発地域を重点にパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------------|---------|-----------------|--------------|----------|---|
| 1614 | 岐阜県 | B | まちを美しくする運動推進会議(美濃加茂市) | - | みのかもクリーン作戦 | 9月4日 | 美濃加茂市 | 市内自治会等の一斉美化活動を実施する。 |
| 1615 | 岐阜県 | B | 御嵩町 | 町民、町内企業 | 可児川クリーンキャンペーン | 2月第2土曜日 | 可児川周辺 | 4地区(上之郷・御嵩・中・伏見)の住民・企業の従業員による河川清掃を実施する。 |
| 1616 | 岐阜県 | B | 御嵩町 | 自治会 | 町内一斉清掃 | 5月第2土曜日 | 町内 | 各町内自治会協力の下、町内全域を対象に清掃活動を行う。 |
| 1617 | 岐阜県 | A | 御嵩町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月4~5回 | 町内 | 御嵩町シルバー人材センターにパトロールを委託し、パトロールを実施する。 |
| 1618 | 岐阜県 | B | 美濃市 | 自治会 | クリーン・ザ・美濃 | 5月29日、10月30日 | 市内 | 美濃市内の全自治会が市内の河川、道路、公共の場所などの清掃活動を行う。 |
| 1619 | 岐阜県 | D | 美濃市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | - | 市広報誌「広報みの」に不法投棄監視ウィークの啓発記事を掲載する。 |
| 1620 | 岐阜県 | A | 美濃市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 民間警備会社に委託し、市内の不法投棄頻発箇所の監視パトロールを実施する。 |
| 1621 | 岐阜県 | B | 本巣市 | - | 糸貫クリーンデイ | 6月5日 | 市内(旧糸貫町) | 一斉清掃(ごみ拾い等)を実施する。 |
| 1622 | 岐阜県 | A | 本巣市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 臨時職員(環境監視員)による市内の不法投棄パトロールを実施する。 |
| 1623 | 岐阜県 | A | 八百津町 | 町民 | ごみO運動 | 11月上旬 | 町内 | 町民による清掃活動を実施する。 |
| 1624 | 岐阜県 | A | 八百津町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町職員によるパトロールを実施する。 |
| 1625 | 岐阜県 | A | 山県市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 山県市シルバー人材センターに委託し、市内の不法投棄されやすい場所の監視パトロールやポイ捨てごみの回収を実施する。 |
| 1626 | 岐阜県 | A | 養老町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 養老町シルバー人材センターへの委託(2人1組で3組(計6名))で3ブロックに区分し、町内の不法投棄物の収集及び野外焼却の発見等のパトロールをする。 |
| 1627 | 岐阜県 | A | 輪之内町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(原則月・金曜日) | 町内 | 輪之内町シルバー人材センターに委託し、不法投棄巡回パトロール及び回収を行う。 |
| 1628 | 岐阜県 | B | 輪之内町 | 町民 | 輪之内町環境美化運動 | 7月(第4日曜日) | 町内 | 全町民によるごみ拾いを中心とした町内一斉清掃活動を行う。 |
| 1629 | 岐阜県 | B | 輪之内町 | 町民、町内団体 | 大樽川を美しくする町民参加大会 | 4月29日、11月23日 | 町内河川 | 大樽川及びその流域河川を中心としたボランティアによる河川清掃活動を行う。 |
| 1630 | 岐阜県 | B | 郡上市互助会 | 各種団体 | 河川一斉清掃 | 5月 | 郡上市 | 建設業組合などの協力を得て、郡上市互助会が市内の河川付近の不法投棄物を拾う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------------|--------------|---------------------|----------------------|---------------------------|--|
| 1631 | 岐阜県 | D | まちを美しくする運動推進会議（美濃加茂市） | - | 街頭啓発 | 6月4日 | 美濃加茂市（スーパー） | 啓発グッズを配布し、環境美化及び不法投棄撲滅を呼び掛ける。 |
| 1632 | 静岡県 | B | 熱海市 | - | 全市一斉清掃デー | 5/1・6/5 毎月（第1日曜日） | 市内 | 市内各町内会を通じ、自宅周辺、道路、河川等の清掃を実施する。 |
| 1633 | 静岡県 | B | 伊豆市 | - | 年末クリーン作戦 | 12月4日 | 市内 | 各自治会区域内の清掃活動を実施する。 |
| 1634 | 静岡県 | B | 伊豆の国市 | 区、各種団体 | 市内一斉清掃 | 5月15日 | 市内 | ごみゼロの日に合わせ、市・区・各種団体による一斉清掃を実施する。 |
| 1635 | 静岡県 | B | 伊豆の国市 | 区、各種団体 | 市内一斉清掃 | 9月18日 | 市内 | 市・区・各種団体による一斉清掃を実施する（河川敷・山間部等）。 |
| 1636 | 静岡県 | B | 伊豆の国市 | 区、各種団体 | 市内一斉清掃 | 3月5日 | 市内 | 市・区・各種団体による一斉清掃を実施する（河川敷・山間部等）。 |
| 1637 | 静岡県 | B | 伊東市 | - | ごみゼロ運動クリーン作戦 | 5月29日 | 市内 | 市職員及び市内各団体による散乱ごみの回収及びポイ捨て防止の啓発を行う。 |
| 1638 | 静岡県 | C | 伊東市環境衛生協会 | - | 伊東市環境衛生協会総会 | 5月19日 | 伊東市役所 | 総会にて市内の清掃美化活動貢献者を表彰する。 |
| 1639 | 静岡県 | B | 磐田市 | 自治会連合会、各種団体等 | 環境美化統一行動 | 6月5日、9月～11月 | 市内各地 | 毎年6月第一日曜日を「環境美化の日」と定めており、全市一斉に市内のごみ拾いを行う。また、9月から11月にかけても地区単位で同様の活動を行う。 |
| 1640 | 静岡県 | A | 磐田市 | - | 不法投棄監視パトロール月間 | 6月、12月 | 市内各地 | のぼり旗の掲出、警察と連携して市内不法投棄多発箇所でのパトロールを実施する。 |
| 1641 | 静岡県 | A | NPO法人ピース&セーフティー（御殿場市） | - | 富士山麓周辺不法投棄監視パトロール事業 | 通年 | 富士山麓周辺 | NPO法人による富士山麓周辺の不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1642 | 静岡県 | C | 御前崎市 | 関係回収業者 | 古紙及び廃食用油の拠点回収 | 通年 | 市役所本庁、支所（廃食用油のみ回収業者事務所含む） | 廃棄物の減量と市民のリサイクルへの意識向上を目的に、古紙は市役所本庁及び支所の駐車場に回収コンテナボックスを設置し、廃食用油は本庁・支所及び回収業者事務所の窓口にて回収を行う。 |
| 1643 | 静岡県 | A | 御前崎市 | 関連団体 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 週2回の不法投棄パトロールを実施する（シルバー人材センターに委託している）。 |
| 1644 | 静岡県 | C | 御前崎市 | 市内食品スーパー | マイバック運動 | 通年 | 市内（食品スーパー7店舗） | 地球温暖化防止とごみ減量化のため、市内食品スーパー12店舗にてレジ袋の無料配布を中止する。 |
| 1645 | 静岡県 | B | 御前崎市地域住民 | - | ごみゼロ運動 | 5月22日 | 市内 | 地域住民によるごみ拾い等の美化活動を実施する。 |
| 1646 | 静岡県 | B | 小山町 | - | 職員一斉美化清掃 | 6月 | 町内各地 | 不法投棄が多い箇所を中心に、町職員による一斉美化清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------|--------|---------------------|------------------|---------------|--|
| 1647 | 静岡県 | B | 掛川市 | - | クリーンウォーク | 6月11日 | 市内(大須賀区域) | 掛川市大須賀区域内の道路のポイ捨てごみをウォーキングをしながら回収するイベントを開催する。。 |
| 1648 | 静岡県 | B | 狩野川漁協、ボランティア(伊豆市) | - | 狩野川クリーンアップ作戦 | 5月8日 | 狩野川流域 | 鮎釣り解禁前に狩野川河川敷の廃棄物を清掃する。 |
| 1649 | 静岡県 | B | 河津町地域住民 | - | 町内一斉清掃 | 5月29日 | 町内 | 河津町きれいな町づくり条例に基づき、「町内一斉清掃」を実施する(地域の廃棄物不法投棄等の現状把握を兼ねる)。 |
| 1650 | 静岡県 | A | 環境美化推進委員(河津町) | - | 環境美化推進委員巡回 | 通年 | 町内(行政地区) | 河津町きれいな町づくり条例に基づき、廃棄物の不法投棄の防止及び町への通報等、地域の環境美化の推進及び啓発活動を行う。 |
| 1651 | 静岡県 | A | 函南町 | - | 函南町ごみゼロ運動統一美化キャンペーン | 5月29日 | 町内各地 | 6月の環境月間に合わせて、町内主要道路沿線の不法投棄ごみの回収作業を一斉に実施する。 |
| 1652 | 静岡県 | A | 函南町 | - | 町内クリーン化事業 | 通年 週2日(祝日を除く平日) | 町内(主に山間部) | 不法投棄防止パトロール・指導及び不法投棄ごみの回収を行う。 |
| 1653 | 静岡県 | H | 菊川市地域住民 | - | 不法投棄監視カメラ・啓発看板設置事業 | 通年 | 菊川市 | 監視カメラ及び啓発看板を自治会要望箇所に設置し、不法投棄の防止を行う。 |
| 1654 | 静岡県 | B | 地域住民(菊川市) | - | 市内一斉清掃 | 5月29日(予備日:6月12日) | 市内 | 一斉清掃を実施する。 |
| 1655 | 静岡県 | B | 湖西市 | - | 浜名湖クリーン作戦 | 6月5日 | 浜名湖、浜名川、白須賀海岸 | 湖岸、河川敷、海岸の清掃活動を実施する。 |
| 1656 | 静岡県 | B | 湖西市 | - | 不法投棄一斉回収 | 調整中 | 市内 | 市、自治会、住民協働による不法投棄物の一斉撤去を実施する。 |
| 1657 | 静岡県 | A | 湖西市内関係団体 | - | 海岸清掃(ビーチクリーン活動) | 毎月 | 新居海岸、白須賀海岸 | NPO法人、市、自治会、住民協働による清掃活動を実施する。 |
| 1658 | 静岡県 | G | ごみフェスティバル実行委員会(伊東市) | - | 2016ごみフェスティバルin伊東 | 11月1日 | 伊東市役所 | ごみのない清潔で美しい街づくりを目指し、ごみの減量化・再資源化やポイ捨て防止を市民にPRする。 |
| 1659 | 静岡県 | A | 島田市環境衛生自治推進協会 | - | 不法投棄監視パトロール | 年5回 | 島田市 | パトロールを実施する。 |
| 1660 | 静岡県 | B | スポーツ団体(島田市) | - | 河川清掃活動 | 5月29日 | 大井川河川敷 | ごみ拾いを実施する。 |
| 1661 | 静岡県 | A | 御殿場市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1662 | 静岡県 | A | 御殿場市 | 市内4事業所 | 不法投棄等の情報提供 | 通年 | 市内 | 市内4事業所(運送業等)による不法投棄等の情報提供を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------|---------|---------------------|------------|-----------------------|--|
| 1663 | 静岡県 | A | 御殿場市ごみ減量等推進員 | - | 不法投棄防止パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 1664 | 静岡県 | B | 清水町 | 自治会 | 1万人クリーン作戦 | 6月5日 | 町内 | 6月を環境美化月間、環境運動強化月間とし、町内の環境部が活動の一環として町内クリーン作戦を展開し、併せて不法投棄の防止を図る。 |
| 1665 | 静岡県 | A | 裾野市 | - | 環境美化の日パトロール | 11月(予定) | 市内 | ごみ収集及び直接持込の無い第5水曜日を「環境美化の日」とし、市や収集業者等と協力しながら、不法投棄パトロールを行い、併せて回収も同時に行う。 |
| 1666 | 静岡県 | A | 長泉町 | - | 不法投棄監視パトロール及びごみ回収 | 通年 | 町内 | 町内全域の不法投棄物回収と監視パトロールを実施する。 |
| 1667 | 静岡県 | B | 沼津市 | 自治会連合会 | 市内一斉清掃 | 11月20日 | 市内 | 市民による地域清掃活動を、日を決めて市内一斉に行う。 |
| 1668 | 静岡県 | F | 沼津市 | - | 夏休みごみ処理施設見学会 | 8月上旬 | ごみ処理施設等 | 小・中学生を対象に、ごみ処理施設見学を通じて、環境やごみについての啓発を行う。 |
| 1669 | 静岡県 | E | 沼津市 | - | ぬまづ環境市民大学ごみ講座 | 8月～11月(4回) | ごみ処理施設等 | ごみ問題について、地域のキーパーソンを育成する事を目的に開催する。 |
| 1670 | 静岡県 | C | 沼津市 | - | ぬまづ消費生活展 | 2月上旬 | プラザヴェルデ多目的ホール | 消費に関するテーマを毎年決め、展示等を行う(このイベント内において、3Rの啓発を行う)。 |
| 1671 | 静岡県 | C | 沼津市 | - | 沼津フリーマーケットフェスティバル | 2月上旬 | キラメッセぬまづプラザヴェルデ多目的ホール | 家庭の不用品のリユース促進のため、フリーマーケットを開催する。また、環境やごみ減量の啓発展示等も行う。 |
| 1672 | 静岡県 | A | 沼津市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | クリーンセンター収集課職員が週3回、沼津市内の不法投棄パトロールを行う。 |
| 1673 | 静岡県 | F | 袋井市 | - | 袋井市環境美化指導員・推進員講習会 | 10月27日 | 袋井市総合センター | 委員の役割やごみの分別、不法投棄箇所の情報提供等についての説明を行う。 |
| 1674 | 静岡県 | A | 袋井市 | - | 不法投棄ごみ回収等推進事業 | 5月～3月 | 市内 | 不法投棄監視パトロール等を実施する。 |
| 1675 | 静岡県 | D | 富士市 | - | 富士市マナー条例啓発活動 | 5月～6月中 | 市内 | 富士市で新たに制定された、ポイ捨て禁止等の内容を含んだ「マナー条例」の啓発活動を実施する。(調整中) |
| 1676 | 静岡県 | D | 富士市 | 住民監視組織等 | ポイ捨てのない美しいまちづくり啓発事業 | 9月 | 市内 | 9月の環境衛生月間に合わせて、不法投棄やポイ捨てのない美しいまちづくりを呼びかける街頭啓発活動を実施する。(調整中) |
| 1677 | 静岡県 | B | 藤枝市 | - | 統一美化キャンペーン | 5月29日 | 市内 | 自治会、町内会、子ども会等の協力により、市内各地で清掃活動を実施する。 |
| 1678 | 静岡県 | A | 藤枝市、環自協 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日 | 市内 | 市及び環自協常任理事による巡回パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|----------------|------|-----------------|-------------|-------------------|---|
| 1679 | 静岡県 | A | 富士宮市 | - | 富士宮市富士山麓環境パトロール | 通年 | 富士山麓一帯 | 富士山麓周辺不法投棄パトロールを実施する。 |
| 1680 | 静岡県 | A | 牧之原市 | - | 環境巡視 | 通年 | 各自治会行政区内 | 環境監視員が月2回巡回し、不法投棄等の報告を行う。 |
| 1681 | 静岡県 | B・D | 三島市 | - | 統一美化キャンペーン | 5月28日 | 市内(中心市街地、三島駅南口周辺) | 自治会・協力企業・市職員等によるポイ捨てごみの回収作業と、ボーイ及びガールスカウトによるポイ捨てごみ回収作業及び不法投棄防止の街頭啓発活動を実施する。 |
| 1682 | 静岡県 | A | 三島市 | - | 不法投棄監視員定例巡回監視 | 毎月(第3水曜日) | 市内 | 市不法投棄監視員により、不法投棄防止の巡回監視を実施する。 |
| 1683 | 静岡県 | E | 三島市 | - | 三島市環境美化推進大会 | 6月2日 | 三島市民文化会館 | 市不法投棄監視員や環境美化推進員、環境保全団体、市民を対象に、環境問題を啓発するための外部講師による講演や表彰等を実施する。 |
| 1684 | 静岡県 | A | 南伊豆町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月1回 | 町内 | 町が委嘱した不法投棄監視員による監視パトロールを実施する。 |
| 1685 | 静岡県 | A | 森町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 定期的に不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1686 | 静岡県 | B | 森町 | - | 環境美化活動 | 5月～6月 | 町内 | 6月の環境月間に合わせて、一斉美化活動を実施する。 |
| 1687 | 静岡県 | B | 焼津市 | - | やいづビーチクリーン大作戦 | 11月27日 | 市内海岸 | 海岸清掃を実施する。 |
| 1688 | 静岡県 | A | 焼津市、環自協 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月・12月(14回) | 市内 | 地区ごと合同で不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1689 | 静岡県 | B | 長泉町内自治会 | - | 清掃の日 | 毎月(第1日曜日) | 長泉町 | 町内各区での町民による街頭清掃活動を実施する。 |
| 1690 | 静岡県 | E | 沼津市環境衛生自治推進協会 | - | 環境衛生美化推進大会 | 6月3日 | 沼津市文化センター小ホール | 環境衛生・美化に対し功績があった個人・団体の表彰及び環境衛生に関連した講演等を行う。 |
| 1691 | 静岡県 | B | 沼津市内事業所 | - | 市内一斉クリーン週間 | 11月中旬 | 沼津市 | 市内各事業所により、地域の清掃活動を実施する。 |
| 1692 | 静岡県 | A | 沼津市愛鷹環境美化指導委員会 | - | 環境美化パトロール | 毎月(第2土曜日) | 愛鷹山麓 | 市内愛鷹地区の自治会から選出された愛鷹環境美化指導員が、地区内山間地等のパトロールを行う。 |
| 1693 | 静岡県 | B | 牧之原市自治会 | - | ごみ削減推進キャンペーン | 5月22日 | 牧之原市(各自治会行政区内) | 主要道路での清掃及びごみ回収を行う。 |
| 1694 | 静岡県 | A | 森町環境衛生自治推進協会 | - | ごみの持ち帰り運動 | 8月 | 森町 | 施主体会員によるバーベキューをする家族連れ等への呼びかけ運動を実施する。 |
| 1695 | 静岡県 | A | 森町環境衛生自治推進協会 | - | 清掃活動 | 2月 | 森町 | 太田川堤防を中心に、ごみの回収運動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|-------------------|---------------|--------------|---------------------|--|
| 1696 | 愛知県 | B | 愛西市 | 市民、業者(ごみの運搬) | ごみゼロ運動 | 11月(第2日曜日) | 市内 | 市内の住宅地・道路・水路・グラウンド・公共施設等の周辺のごみ拾いを実施する。 |
| 1697 | 愛知県 | D | 愛西市 | - | 広報誌による啓発 | 5月1日 | 市内 | 市広報誌に不法投棄防止に関する記事掲載を行う。 |
| 1698 | 愛知県 | A | 阿久比町 | - | 不法投棄監視パトロール | 年205回 | 町内 | 嘱託職員により町内パトロールを行う。 |
| 1699 | 愛知県 | A | あま市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 市内 | 不法投棄監視パトロール及び不法投棄防止のための啓発活動を行う。 |
| 1700 | 愛知県 | B | ゴミゼロ運動連絡協議会 | 阿久比町 | ごみゼロ運動 | 5月22日、10月16日 | 阿久比町 | 町民参加で、早朝より地域のごみ拾い等清掃活動を行う。職員も同時参加及び協力する。 |
| 1701 | 愛知県 | H | 安城市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の多い場所及びごみ出しマナーの悪いステーションの監視を実施する。 |
| 1702 | 愛知県 | F | 安城市 | - | クリーンバス | 4月18日～7月1日 | リサイクルプラザ、環境クリーンセンター | 小学校4年生全員を対象とし、学校単位で各施設の見学及びごみ教室冊子「ごみとわたしたち」によるごみ環境教育を行う。 |
| 1703 | 愛知県 | A | 安城市 | (公社)安城市シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 年146回 | 市内 | 不法投棄等監視パトロール及び不法投棄物回収業務を行う。 |
| 1704 | 愛知県 | B | 安城市、安城530運動連絡会 | 町内会、事業所 | 町を美しくする運動 | 5月15日～6月5日 | 市内 | 町内会及び530運動連絡会加入の事業所による清掃活動を実施する。 |
| 1705 | 愛知県 | B | 安城市、安城530運動連絡会 | - | 町を美しくする運動 | 5月15日～6月5日 | 市内 | 各町内会、事業所で運動期間中に各々で美化活動を実施する。 |
| 1706 | 愛知県 | A | 一宮市 | - | 夜間パトロール | 6月(1回) | 市内(ごみ集積場) | ごみ集積場の夜間パトロールを行い、不法投棄の取締とごみ出しルールの指導をする。 |
| 1707 | 愛知県 | B | 一宮市 | 市民 | ごみゼロ運動 | 10月24日～11月3日 | 市内 | 町内会、学校などの各種団体による町内一斉清掃を実施する。 |
| 1708 | 愛知県 | A | 一宮市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄されやすい場所、違反ごみの多い集積場所の監視を実施する。 |
| 1709 | 愛知県 | A | 一宮市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1710 | 愛知県 | A | 一宮市 | - | 不法投棄対策連絡会 | 10月8日 | 市内 | 廃棄物の不法投棄を防止するため、パトロールの情報をもとに特に悪質な地区の回収を行う。 |
| 1711 | 愛知県 | B | 一宮市 | 市民 | ポイ捨て禁止啓発活動 | 通年(随時) | 市内 | 個人・町内会・老人会・子ども会・学校・企業などにより、公共の場所の清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|-----------------------|----------|----------------|-------------------|---------------|---|
| 1712 | 愛知県 | D | 稲沢市 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | 市内 | ごみゼロ運動の啓発を行う。 |
| 1713 | 愛知県 | B | 稲沢市まちづくり推進協議会 | - | 春のごみゼロ運動稲沢 | 5月29日 | 稲沢市(各行政区) | ごみ散乱防止を図る。 |
| 1714 | 愛知県 | B | 稲沢市まちづくり推進協議会 | - | 秋のごみゼロ運動稲沢 | 10月16日 | 稲沢市(各行政区) | ごみ散乱防止を図る。 |
| 1715 | 愛知県 | B | 犬山西地区コミュニティ推進協議会(犬山市) | - | ごみゼロ運動 | 5月28日 | 犬山市(西地区) | 地域コミュニティが中心となる地域清掃活動を実施する。 |
| 1716 | 愛知県 | A | 稲沢市さわやか隊 | - | 一斉行動日、統一行動日 | 毎月26日、6月5日、11月26日 | 稲沢市 | 地域を見回り、生活環境の保全及び美化を啓発するとともに、条例に違反する行為を市に報告する。 |
| 1717 | 愛知県 | A | 犬山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1718 | 愛知県 | ABD | 岩倉市 | - | ごみ不法投棄監視ウィーク | ウィーク期間中 | 市内 | 広報等への掲載による普及啓発を行う。アダプトプログラムの日を5月30日に定め、公共施設の一斉清掃を実施する。また、不法投棄の監視パトロール及び回収を実施する。 |
| 1719 | 愛知県 | B | 大口町 | 町民 | ごみゼロ運動 | 5月24日 | 町内 | 町内の清掃及び不法投棄物の監視を実施する。 |
| 1720 | 愛知県 | A | 大治町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(木曜日) | 町内 | 職員の巡回により投棄物の回収・分別を行い、投棄者の調査・指導を実施する。 |
| 1721 | 愛知県 | B | 大府市 | 委託業者 | 環境美化パトロール | 通年(火・金曜日) | 市内 | 民間委託による不法投棄パトロール及び回収を実施する。 |
| 1722 | 愛知県 | B | 大府市 | - | 環境美化パトロール | 通年(月・火・木・金曜日) | 市内 | 嘱託職員(環境美化指導員)による市内の清掃及びパトロールを実施する。 |
| 1723 | 愛知県 | B | 大府市 | 地域コミュニティ | クリーンアップザワールド | 9月 | 市内 | 市内4地域で一斉清掃活動を実施する。 |
| 1724 | 愛知県 | B | 大府市 | 地域コミュニティ | 530運動 | 5月29日 | 市内 | 市内全域のコミュニティ等の各種団体等が参加し、一斉美化活動を実施する。 |
| 1725 | 愛知県 | B | 大府市 | - | 市役所周辺お掃除隊 | 毎月(第1・第3月曜日) | 市内(市役所・消防署周辺) | 市役所・消防職員が業務開始前に庁舎や署の周りの清掃活動を実施する。 |
| 1726 | 愛知県 | B | 大府市 | 環境美化推進員 | 路上禁煙地区啓発キャンペーン | 5月31日 | 市内(駅周辺) | 世界禁煙デーに合わせて、路上禁煙地区の啓発及び周辺の清掃活動を実施する。 |
| 1727 | 愛知県 | B | 大府市 | - | 路上禁煙地区啓発キャンペーン | 10月17日 | 市内(駅周辺) | 路上禁煙地区の啓発及び清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|---------|------------------------|-----------|-----------------|---|
| 1728 | 愛知県 | B | 尾張旭市 | - | ごみゼロ運動(市民による市内一斉清掃活動) | 5月29日 | 市内 | 市民や地域団体、事業所などの協力のもと、まちの総力を挙げて環境美化活動を実施する。 |
| 1729 | 愛知県 | A | 春日井市 | - | 市内道路等の清掃活動 | 通年 | 市内 | 環境美化指導員による巡視及び清掃を実施する。 |
| 1730 | 愛知県 | A | 春日井市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄常習場所に設置を実施する。 |
| 1731 | 愛知県 | A | 春日井市 | 市民 | 不法投棄監視パトロール | 9月、2月 | 市内(監視モデル地区) | 不法投棄監視モデル地区を選定し、地域と連携した監視パトロールを実施する。 |
| 1732 | 愛知県 | D | 春日井市 | - | 広報誌による啓発 | 5月、12月、3月 | 市内 | 市広報誌に不法投棄防止に関する記事掲載を実施する。 |
| 1733 | 愛知県 | A | 春日井市 | 市民 | 不法投棄監視パトロール | 11月 | 市内 | 自主防犯団体と連携した監視パトロールを実施する。 |
| 1734 | 愛知県 | D | 春日井市 | - | ホームページによる啓発 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄防止に関する記事掲載を実施する。 |
| 1735 | 愛知県 | B | 春日井市 | 町内会、事業所 | 秋季かすがいクリーン大作戦 | 11月13日 | 市内 | 市内全域で市民の自主的な参加による清掃活動を行う。 |
| 1736 | 愛知県 | B | 春日井市 | 町内会、事業所 | 春季かすがいクリーン大作戦 | 5月29日 | 市内 | 市内全域で市民の自主的な参加による清掃活動を行う。 |
| 1737 | 愛知県 | A | 春日井市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員によるパトロール及び不法投棄物の撤去を実施する。 |
| 1738 | 愛知県 | H | 春日井市 | - | 夜間パトロール | 通年 | 市内 | 民間委託による夜間の不法投棄パトロールを実施する。 |
| 1739 | 愛知県 | D | 蟹江町 | - | ごみゼロ運動 | 5月30日 | 町内(エコステーション2ヶ所) | 2ヶ所で先着30名ほどに啓発物品・チラシなどを配布する。 |
| 1740 | 愛知県 | B | 蟹江町 | 町民、事業所 | 町内一斉美化清掃 | 5月15日 | 町内 | 町内の住民、事業所、職員が町内の美化清掃を行う。 |
| 1741 | 愛知県 | B | 蟹江町 | 町民、事業所 | 町内一斉美化清掃 | 10月16日 | 町内 | 町内の住民、事業所、職員が町内の美化清掃を行う。 |
| 1742 | 愛知県 | A | 蒲郡市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の多い場所に監視カメラを設置する。 |
| 1743 | 愛知県 | B | 蒲郡市 | - | クリーンキャンペーン | 5月、9月 | 市内 | 市内5箇所を重点実践場所に指定し、散乱ごみの回収等清掃活動を実施する。 |
| 1744 | 愛知県 | B | 蒲郡市 | - | 公共施設の清掃活動(蒲郡530運動実践活動) | 通年 | 市内(公共施設) | 道路・河川・公園などの公共施設において、散乱ごみなど回収等清掃活動を実施する。 |
| 1745 | 愛知県 | D | 蒲郡市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 市内 | 広報誌に不法投棄防止の啓発記事を掲載する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------|---------------|---------------|------------------------------------|------------|--|
| 1746 | 愛知県 | A | 蒲郡市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 重点分野雇用創造事業受託業者による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1747 | 愛知県 | H | 刈谷市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄の多い場所及びごみ出しマナーの悪いごみステーションの監視を行う。 |
| 1748 | 愛知県 | B | 刈谷市 | 自治会、各種団体、事業所等 | ごみゼロ運動 | 5月30日～6月5日、10月24日～10月30日 | 市内 | 自治会、各種団体、事業所等による市内一斉清掃を実施する。 |
| 1749 | 愛知県 | D | 刈谷市 | - | ごみゼロ運動の啓発 | 5月15日、10月15日 | 市内 | 広報誌による啓発を行う。 |
| 1750 | 愛知県 | A | 刈谷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 職員によるパトロール及び不法投棄物の撤去を実施する。 |
| 1751 | 愛知県 | B | 北名古屋市 | 環境美化推進委員会 | 河川等の清掃 | 10月29日 | 市内 | 合瀬川・水場川等周辺の清掃を実施する。 |
| 1752 | 愛知県 | B | 北名古屋市 | 環境美化推進委員会 | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 市内 | 市内一斉清掃を実施する。 |
| 1753 | 愛知県 | A | 北名古屋市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 職員によるパトロールを実施する。 |
| 1754 | 愛知県 | B | 清須市 | 市民、事業所 | 河川環境美化デー | 5月22日(雨天順延:5月29日)、9月4日(雨天順延:9月11日) | 庄内川、新川、五条川 | 市民や各種団体の協力により、河川周辺の清掃を実施する。 |
| 1755 | 愛知県 | A | 清須市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | シルバー人材センターに委託し、不法投棄重点箇所へのパトロールや不法投棄ごみの回収を実施する。 |
| 1756 | 愛知県 | A | 清須市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 職員によるパトロールを実施する。 |
| 1757 | 愛知県 | A | 幸田町 | - | 環境美化パトロール | 通年 | 町内 | 町非常勤職員による町内のパトロールを実施する。 |
| 1758 | 愛知県 | B | 幸田町 | 行政区 | 町民総参加クリーン運動 | 6月5日、9月11日 | 町内 | 町内全域の道路、公園、河川、公共施設などの散乱ごみ除去を実施する。 |
| 1759 | 愛知県 | B | 江南市 | - | 江南市クリーン運動 | 5月31日 | 市内 | 清掃活動を行う。 |
| 1760 | 愛知県 | A | 江南市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 各地区からの希望により不法投棄監視カメラの設置を実施する。 |
| 1761 | 愛知県 | D | 江南市 | - | ポイ捨て禁止看板交付 | 通年(随時) | 市内 | 市民への看板の貸出しを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------|-----------------------|-----------------------|----------------------|------------------|--|
| 1762 | 愛知県 | B | 小牧市 | 行政区、事業所、各種団体等 | クリーンアップ活動 | 通年 | 市内 | 清掃活動でまちをきれいにするとともに、ポイ捨て防止の意識向上を図る。 |
| 1763 | 愛知県 | B | 小牧市 | 市民団体、事業所、市議会議員、市民、行政区 | 小牧山美化活動～春の小牧山を美化ウォーク～ | 4月16日 | 小牧山 | 市民・事業所・行政が一体となり、清掃活動することで小牧市に愛着を持ち、ポイ捨て防止の意識向上を図る。 |
| 1764 | 愛知県 | B | 小牧市 | 市民団体、事業所、市議会議員、市民、行政区 | ごみ散乱防止市民行動の日 | 10月1日 | 市民会館周辺 | 市民・事業所・行政が一体となり、清掃活動することで小牧市に愛着を持ち、ポイ捨て防止の意識向上を図る。 |
| 1765 | 愛知県 | A | 小牧市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、12月 | 市内 | 市内全域を対象に、公用車による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 1766 | 愛知県 | B | 設楽町 | - | クリーンアップしたら | 5月(第4日曜日)～6月(第3日曜日) | 町内 | 町民や各種団体等による町内全域でのごみ拾い等を実施する。 |
| 1767 | 愛知県 | B | 新城市 | 市民、事業所、協力団体 | しんしろクリーンフェスタ | 6月7日 | 市内(3会場) | 市民、事業所、行政が協働で清掃活動を行い、不法投棄をなくし、散乱ごみのない美しいまちづくりを進めるとともに、環境保全の意識高揚を図る事業を行う。 |
| 1768 | 愛知県 | B | 瀬戸市 | 市民 | 瀬戸のまちをきれいにしませんか | 5月29日 | 市内 | 瀬戸のまちを綺麗にすることを目的とし、瀬戸川散策道沿いのゴミ拾いとオオキンケイギクの駆除活動を行う。 |
| 1769 | 愛知県 | A | 瀬戸市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 不法投棄多発場所を中心にパトロール、投棄物の回収、調査を実施する。 |
| 1770 | 愛知県 | B | 小牧市職員組合 | 小牧市職員 | 美化活動 | 通年 | 小牧市 | 基本的に毎月第2土曜日(お盆等例外もあり)に清掃活動を行い、まちをきれいにするとともに、ポイ捨て防止の意識向上を図る。 |
| 1771 | 愛知県 | B | 高浜市 | 町内会 | 市民行動の日一斉清掃 | 6月(第1日曜日)、11月(第3日曜日) | 市内 | みんなでまちをきれいにしよう条例に基づき、市民行動の日として市内の一斉清掃を行う。 |
| 1772 | 愛知県 | A | 高浜市 | 環境美化指導員、環境美化推進員 | 不法投棄処理業務委託 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄処理業務を委託することにより、不法投棄の巡回パトロール及び放置自転車等の監視業務を実施する。 |
| 1773 | 愛知県 | B | 高浜市 | 市民、各種団体 | 市民一斉清掃 | 6月5日、11月20日 | 高浜市 | 各家庭から特設ステーションまでの生活道路の清掃や各家庭周辺の側溝の泥上げを行う。 |
| 1774 | 愛知県 | B | 武豊町 | - | ごみ散乱防止町民行動月間 | 6月 | 町内 | 広報誌やホームページ等による普及・啓発を実施する。また、区会や各種団体等によるごみ拾い・草刈り等の清掃活動の実施する。 |
| 1775 | 愛知県 | C | 武豊町 | (株)エイゼン | 武豊リユースステーション | 通年 | たけとよ資源回収エコステーション | 武豊リユースステーション内において、町民からリユース品を集めて、別の人に再利用してもらうよう促す。 |
| 1776 | 愛知県 | A | 武豊町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロール員により、不法投棄多発場所を中心にパトロール、投棄物の回収、調査を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|---------------------|-----------------------|-------------|------------------|--|
| 1777 | 愛知県 | BD | 田原市 | - | 田原を美しくする推進デー | 6月5日 | 市内 | 5/1付広報誌へ掲載するとともに、多くの市民及び団体の参加を得て、ごみを拾い集める。 |
| 1778 | 愛知県 | B | 明るい社会づくり運動武豊 | 武豊町、町民、地元企業、中学生 | 水辺クリーンアップ大作戦 | 6月、10月 | 武豊町(河川流域、海岸) | 河川流域・海岸の清掃活動を実施する。 |
| 1779 | 愛知県 | A | 田原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 年155回 | 市内 | 市の職員により市内パトロール等を行う。 |
| 1780 | 愛知県 | B | 知多市、知多市コミュニティ連絡協議会 | 市民等 | 春のみんながみんなでクリーンキャンペーン | 5月29日 | 市内 | 道路や公園など身近な場所を市民が一斉に清掃する。 |
| 1781 | 愛知県 | D | 知多市 | 知多市 | ポイ捨て禁止看板交付 | 通年(随時) | 市内 | 看板設置によりポイ捨て禁止の啓発をする。 |
| 1782 | 愛知県 | B | 知立市 | 市民、市議会議員、小中学生、各種団体等 | 7万人クリーンサンデー | 6月5日 | 市内 | 知立市内の環境保全及び市民道徳心の向上を図る一つの方法として、市民全員による清掃作業を行い、連帯意識を養う。 |
| 1783 | 愛知県 | D | 知立市 | - | 7万人クリーンサンデーについての広報誌掲載 | 6月1日 | 市内 | 6月1日号広報に啓発文を載せる。 |
| 1784 | 愛知県 | A | 知立市 | - | 不法投棄監視パトロール | 年240回 | 市内 | 市職員にて不法投棄監視業務を実施する。 |
| 1785 | 愛知県 | C | 知立市 | 各種団体 | リユースマーケット | 年3回 | 市内 | 市内・市外問わず参加した出店者が、来場者に古着・手作品などを販売する。 |
| 1786 | 愛知県 | D | 津島市 | - | 広報誌による啓発 | 通年(随時) | 市内各戸 | 広報紙に啓発記事を掲載する。 |
| 1787 | 愛知県 | A | 津島市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 津島市清掃事務所による市内集積場所及び担当車両による該当家庭周辺での不法投棄パトロールを実施する。 |
| 1788 | 愛知県 | B | 津島市ごみ処理市民委員会 | 津島市 | ごみゼロ運動 | 5月21日、11月5日 | 津島市 | 津島市の全域で、自治会、ボランティア団体を中心に、市民総ぐるみの地域美化活動を行う。 |
| 1789 | 愛知県 | A | 東栄町 | 監視員 | 不法投棄監視パトロール | 毎月(第3木曜日) | 町内 | 町内の各地区(不法投棄場所)の巡回パトロールを実施する。 |
| 1790 | 愛知県 | B | 東栄町 | 町民 | 町内一斉ごみゼロ運動 | 6月(第2日曜日) | 町内 | 町内一斉に地域住民が清掃活動を行う。 |
| 1791 | 愛知県 | D | 東海市 | - | 啓発用横断幕、懸垂幕の設置 | 6月 | 市内(市役所、歩道橋等公共施設) | 環境月間期間中、啓発用横断幕や懸垂幕を市内公共施設等に設置する。 |
| 1792 | 愛知県 | D | 東海市 | - | 広報誌による啓発 | 6月上旬 | 市内各戸 | 6月1日号広報に啓発記事を載せる。 |
| 1793 | 愛知県 | D | 東海市 | - | 広報車によるごみの散乱防止の啓発 | 6月7日 | 市内 | 広報車でごみの散乱防止の啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|------|---------|--------------------|---------------|----------|--|
| 1794 | 愛知県 | CG | 東海市 | 各種団体 | リサイクルフェア | 5月22日～5月24日 | 市役所 | ごみの中の宝物展(再生粗大ごみの展示:無償で譲渡)、ごみ減量・リサイクル推進展示啓発、フリーマーケット、資源回収を市役所地下第会議室及び駐車場で開催する(来場者:約3,000名)。 |
| 1795 | 愛知県 | A | 東郷町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロール及び不法投棄・散乱ごみの回収を実施する。 |
| 1796 | 愛知県 | B | 常滑市 | 町内会 | 一斉清掃 | 5月15日、9月11日 | 市内 | 道路や水路等の草木等の清掃を実施する。 |
| 1797 | 愛知県 | D | 常滑市 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | 市内 | 不法投棄禁止に関する記事掲載を行う。 |
| 1798 | 愛知県 | ADG | 常滑市 | - | ごみ散乱防止啓発活動 | 5月30日～6月30日 | 市内 | 不法投棄が多かった場所のパトロールを実施する。また、広報誌を活用して不法投棄防止の啓発を行う(のぼり旗及び横断幕の設置など)。 |
| 1799 | 愛知県 | A | 常滑市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 非常勤職員によるパトロールを実施する。 |
| 1800 | 愛知県 | B | 飛島村 | 村民 | 村内一斉清掃 | 4月17日、10月16日 | 村内 | 各世帯1名の参加で清掃活動を行い、村内をきれいにするとともに不法投棄防止の意識の高揚を図る。 |
| 1801 | 愛知県 | B | 豊明市 | - | Clean up活動 | 毎月23日 | 市役所庁舎周辺 | 市職員による清掃活動を実施する。 |
| 1802 | 愛知県 | B | 町内会 | 豊明市 | とよあけクリーン月間 | 5月 | 市内 | 町内会等の各種団体等が自主的に、一斉美化活動を実施する。 |
| 1803 | 愛知県 | D | 豊明市 | - | とよあけクリーン月間啓発 | 5月1日 | 市内 | 市民の参加を呼びかける広報を掲載する。 |
| 1804 | 愛知県 | C | 豊明市 | 市民、委託業者 | 使用済み小型家電及びパソコン回収事業 | 通年 | 市内(3ヶ所) | 不燃ごみとして集めていた使用済み小型家電を市内3ヶ所で回収し、ごみの減量化とリサイクルに努める。 |
| 1805 | 愛知県 | B | 豊明市 | 自治会 | 環境美化活動 | 5月～6月 | 市内 | 町内会による地域の清掃を実施する。 |
| 1806 | 愛知県 | C | 豊明市 | 町内会 | 廃食用油の回収事業 | 通年 | 市内(3ヶ所) | 家庭から出た廃食油をBDFに使用するために、回収コーナーを設置する。 |
| 1807 | 愛知県 | A | 豊明市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 環境監視員による不法投棄の多い場所の監視及び市内全域のパトロールを実施する。 |
| 1808 | 愛知県 | H | 豊川市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄されやすい高速道路沿いの側道や山間部、違反ごみの多いステーションの監視を実施する。 |
| 1809 | 愛知県 | B | 豊川市 | 市民、事業所 | 清掃の日 | 5月中旬～6月上旬(1回) | 市内 | 市民や事業所等による市内一斉清掃活動を実施する。 |
| 1810 | 愛知県 | A | 豊川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月31日～6月2日 | 市内(山間部等) | 啓発用マグネットを貼付した車両で1日1コース(全5コース)を巡回し啓発を行う。また、併せて不法投棄物の回収を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------|----------------------|----------------|------------|------------|--|
| 1811 | 愛知県 | B | 豊山町 | - | クリーンキャンペーン | 調整中 | 町内(主要幹線道路) | 町内の主要幹線道路の美化活動を、豊山町の職員が中心となって実施する。 |
| 1812 | 愛知県 | B | 豊山町 | 町民 | 春の清掃活動 | 4月17日 | 町内 | 水路の清掃に合わせて、不法投棄された物品の撤去を町内一円で実施する。 |
| 1813 | 愛知県 | A | 豊山町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内 | 町内の不法投棄発生が予測される箇所を重点的にパトロールする。 |
| 1814 | 愛知県 | A | 西尾市 | 町内会等 | ごみ散乱防止市民行動週間 | ウィーク期間中 | 市内 | 町内会等が、道路等に散乱している空き缶、空きびん、紙屑、煙草の吸い殻、犬のフンを拾い集める。 |
| 1815 | 愛知県 | A | 西尾市 | - | 西尾市不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 環境事業所職員がごみステーション等への不法投棄を撲滅するため巡視を行う。 |
| 1816 | 愛知県 | BD | 日進市 | 自治会、事業者、愛知中央ライオンズクラブ | 530運動 | 5月29日 | 市内 | 市役所を中心に天白川沿いなどの清掃を実施する。その他、同日に、自治会や事業者が各地域を清掃する。 |
| 1817 | 愛知県 | B | 半田市 | - | 春の大掃除 | 5月8日～6月5日 | 市内 | 各自治区内を住民が協力して清掃することにより不法投棄を監視する。 |
| 1818 | 愛知県 | A | 東浦町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 環境監視員によるパトロール(週5日)を実施する。 |
| 1819 | 愛知県 | D | 東浦町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月1日 | 町内 | 6月1日号広報誌及び町ホームページで通年啓発を行う。 |
| 1820 | 愛知県 | D | 東浦町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 通年 | 町内 | 町ホームページにて不法投棄場所を公表することで啓発活動を行う。 |
| 1821 | 愛知県 | B | 東浦町 | - | ふれあい清掃活動 | 7月～8月 | 町内 | 町職員互助会による町内清掃活動を実施する。 |
| 1822 | 愛知県 | A | 東浦町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町職員が公用車で外出時に、ごみの投棄等のパトロールを合わせて実施する。 |
| 1823 | 愛知県 | B | 扶桑町 | - | クリーンふそう530デー | 5月29日 | 町内 | 町内の清掃及び河川の不法投棄物の監視を実施する。 |
| 1824 | 愛知県 | B | 碧南市 | 市民、協力団体 | 春の清掃週間 | 5月29日～6月4日 | 市内 | 市民全員で、環境美化、環境保全、ごみ減量化、リサイクルについて考え、行動する一週間にする。 |
| 1825 | 愛知県 | B | 碧南市 | 市民、協力団体 | 春の清掃週間 一斉清掃の日 | 5月29日 | 市内 | 清掃活動を自宅付近や会社周辺、公園などにて実施する。 |
| 1826 | 愛知県 | D | 南知多町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 町内全戸 | 不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 1827 | 愛知県 | A | 南知多町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町職員によるパトロール及び不法投棄ごみの回収を実施する。 |
| 1828 | 愛知県 | B | 南知多町(各区) | - | 環境美化活動 | 通年(随時) | 町内(各区) | 町内各区による環境美化活動(道路・河川・海岸・ため池等清掃)を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------------|-----------------|----------------|-------------|--------------|--|
| 1829 | 愛知県 | B | 美浜町 | 行政区 | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 町内 | 自治会や各種団体による町内一斉清掃を実施する。 |
| 1830 | 愛知県 | B | みよし市 | 行政区 | 市内一斉環境美化活動 | 5月8日、11月13日 | 市内 | 各行政区による市内一斉清掃活動を実施する。 |
| 1831 | 愛知県 | A | みよし市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員ならびに委託した民間事業者により市内のパトロールを実施する。 |
| 1832 | 愛知県 | A | みよし市 | 環境美化指導員 | ポイ捨て禁止啓発活動 | 通年 | 市内 | 市が委嘱した環境美化指導員によるポイ捨て等の防止に関する啓発活動を実施する。 |
| 1833 | 愛知県 | B | 羽黒地区コミュニティ推進協議会(犬山市) | - | ごみゼロ運動 | 5月28日 | 犬山市(羽黒地区) | 地域コミュニティが中心となる大規模な地域清掃活動を実施する。 |
| 1834 | 愛知県 | B | 東小学校区コミュニティ推進協議会(犬山市) | - | ごみゼロ運動 | 5月28日 | 犬山市(東小学校区) | 地域コミュニティが中心となる大規模な地域清掃活動を実施する。 |
| 1835 | 愛知県 | B | 楽田地区コミュニティ推進協議会(犬山市) | - | ごみゼロ運動 | 5月28日 | 犬山市(楽田地区) | 地域コミュニティが中心となる大規模な地域清掃活動を実施する。 |
| 1836 | 愛知県 | B | 犬山市四季の丘H27第1回クリーンキャンペーン | - | 町内清掃 | 5月29日 | 犬山市(四季の丘) | 町内一斉清掃を実施する。 |
| 1837 | 愛知県 | B | 東海市民 | コミュニティ、町内会、自治会等 | 市内一斉清掃 | 6月7日 | 東海市 | 6月の第1日曜日を「一斉清掃日」と定め、コミュニティを中心に市内一斉美化活動を実施し、環境美化意識の向上を図る。 |
| 1838 | 愛知県 | B | 東海市民 | コミュニティ | 中川クリーン作戦 | 6月7日 | 中川周辺 | 中川周辺のコミュニティによるごみ拾いを実施する。 |
| 1839 | 愛知県 | B | 東海市民 | コミュニティ | 渡内川クリーン作戦 | 6月7日 | 渡内川周辺 | 渡内川周辺のコミュニティによるごみ拾いを実施する。 |
| 1840 | 愛知県 | B | 愛知中央ライオンズクラブ | 長久手市、各種団体 | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 長久手市(市立東小学校) | 市内の各種団体等が参加し、一斉美化活動を実施する。 |
| 1841 | 愛知県 | B | 東浦町内各地区コミュニティ | 東浦町 | ごみゼロ運動 | 5月29日 | 東浦町 | 自治会や各種団体による町内一斉清掃を実施する。 |
| 1842 | 愛知県 | B | 弥富市各学区コミュニティ推進協議会 | 弥富市 | ごみゼロ運動 | 5月17日、5月22日 | 弥富市 | 自治会を中心に、市内一斉大掃除(ごみ拾い)を実施する。 |
| 1843 | 三重県 | B | 朝日町 | 自治区長会 | ごみゼロ運動(町内一斉清掃) | 5月15日 | 町内 | 清掃活動を行い、町民総出で「クリーンな町」を目指す。 |
| 1844 | 三重県 | D | 伊賀市 | 市民団体、マスコミ等 | 不法投棄防止啓発活動 | 6月4日 | 市内 | スーパー等の店頭で啓発物品を配布する。また、マスコミを利用した市民啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|--------------------|-------------------------------------|-------------------|-----------------------|--|
| 1845 | 三重県 | A | 伊賀市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 市職員による監視パトロールを実施する。 |
| 1846 | 三重県 | A | 伊勢市 | 伊勢市職員(清掃課) | 不法投棄監視事業 | 5月～6月 | 市内 | 塵芥収集車等に「不法投棄監視パトロール車」のステッカーを添付し、不法投棄の監視を強化する。 |
| 1847 | 三重県 | B | いなべ市 | 自治会 | 大安町一日清掃 | 5月29日、12月4日 | 市内(大安町地内) | いなべ市・住民と協力し、不法投棄物の回収作業を行う。 |
| 1848 | 三重県 | B | 大淀ビーチクリーン | 明和町 | 大淀海岸クリーンアップ大作戦 | 5月8日 | 明和町(大淀海岸) | 大淀地区の若者を中心に活動する団体「大淀ビーチクリーン」の主催による住民参加型の海岸清掃を実施する(明和町の後援で全町の住民、特に町内の小学生とその保護者を対象に参加を呼びかけ、海岸清掃の意義を理解してもらう)。 |
| 1849 | 三重県 | B | 大台町 | - | 大台町環境クリーン運動 | 9月13日 | 町内 | 町内主要道路沿線のごみ収集を行う。 |
| 1850 | 三重県 | B | 尾鷲市 | オーシーエス(株)、電源開発(株)等 | 環境月間行事「国道425号線の清掃活動」 | 6月中旬 | 国道425号(イオン、坂場墓地～清掃工場) | 清掃活動を実施する。 |
| 1851 | 三重県 | B | 川越町ごみ問題対策協議会 | 川越町、組合立環境クリーンセンター | 川越町クリーンデー | 6月26日 | 川越町 | 不法投棄ごみの清掃作業を実施 |
| 1852 | 三重県 | H | 尾鷲市 | 尾鷲グリーンクラブほか3自治会 | 環境美化活動 | 4月下旬、11月中旬 | 北川右岸等 | 花・苗の植え替えを行う。 |
| 1853 | 三重県 | A | 亀山市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(祝日・年末を除く月・木曜日) | 市内 | 委託業者(シルバー人材センター)により、監視パトロールを実施する。 |
| 1854 | 三重県 | D | 亀山地区衛生組織連合会 | 亀山市 | 不法投棄禁止看板設置 | 通年(土・日・祝日・年末を除く) | 市内 | 不法投棄箇所及び投棄の恐れのある場所に看板を設置する。 |
| 1855 | 京都府 | B | 川と海を美しくする会実行委員会 | 舞鶴市内の各自治会・事業所等 | 川と海を美しくする会 | 6月 | 舞鶴市(河辺、海辺) | 市内各河辺・海辺の自治会・団体・事業所が「川と海を美しくする会」会員として登録を行い、毎年6月(前期)と10月(後期)を清掃月とし活動を実施し、河辺・海辺の環境保全と市民の環境美化意識の向上を図る。 |
| 1856 | 三重県 | A | 紀北町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町職員により、重点監視地点を中心にパトロールを実施する。 |
| 1857 | 三重県 | B | 紀北町、海山地区自治会連合会 | - | クリーンクリーンデー | 5月22日 | 町内(海山地区) | 区内自治会単位で地域一斉清掃を実施する。 |
| 1858 | 三重県 | B | 熊野市 | - | 井戸町七里御浜海岸清掃活動 | 5月20日 | 市内(井戸町七里御浜海岸) | 環境対策課職員のほか、市職員に参加を呼び掛けて七里御浜海岸の清掃活動を行う。 |
| 1859 | 三重県 | B | 桑名市 | - | クリーン作戦2016(多度地区)、クリーン作戦長島ゴミゼロ(長島地区) | 4月16日、5月29日 | 市内(各町内) | 桑名市内の多度地区・長島地区の自治会を中心に、町内一斉清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------|------------------------------|-------------------|-------------|---------------|---|
| 1860 | 三重県 | A | 志摩市 | - | 清掃活動 | 5月、12月 | 庁舎周辺 | 市職員による庁舎周辺の清掃活動を行う。 |
| 1861 | 三重県 | A | 志摩市(職員組合) | - | 清掃活動 | 7月下旬 | 庁舎周辺 | 組合員による庁舎周辺の清掃活動を行う。 |
| 1862 | 三重県 | A | 志摩市 | - | 不法投棄監視パトロール | 月1回以上 | 志摩市 | 市が委嘱した環境監視員により、監視パトロールを行う。 |
| 1863 | 三重県 | AB | 大紀町民 | - | 大紀町クリーン作戦 | 5月15日、6月18日 | 大紀町 | 町内一斉清掃活動を実施する(不法投棄場所を重点的に)。 |
| 1864 | 三重県 | B | 多気町 | 自治会、多気町老人クラブ連合会、多気町青少年育成町民会議 | 環境美化デー | 5月15日、10月2日 | 町内 | 町民総出でごみの清掃活動を実施する。 |
| 1865 | 三重県 | B | 玉城町 | 市民団体、町民 | 城山クリーン作戦 | 5月22日 | 田丸城址跡 | 城山の清掃、除草、植樹を行う。 |
| 1866 | 三重県 | B | 津市民 | 津市 | 市民清掃デー | 5月下旬～6月上旬 | 津市(7地域) | 津・河芸・美里地域外の7地域が当該ウィークの前後に「市民清掃デー」を行う。 |
| 1867 | 三重県 | B | 度会町、区、自治会 | - | 町内一斉クリーン活動 | 10月30日 | 町内 | 全町民を対象に、町内の道路・河川・公園等のごみ拾いを実施する。 |
| 1868 | 三重県 | A | 東員町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 東員町 | 委託業者(シルバー人材センター)により、監視パトロールを実施する。 |
| 1869 | 三重県 | B | 東員町管内23自治会 | - | きれいなまちづくり活動(一斉清掃) | 通年 | 東員町(各自治会地内) | 自治会地内の一斉清掃を実施する。 |
| 1870 | 三重県 | B | 東員町クリーン作戦委員会 | 町民、企業 | 不法投棄一斉清掃 | 11月13日 | 東員町 | クリーン作戦委員、町民、町内企業による一斉清掃を実施する。 |
| 1871 | 三重県 | A | 鳥羽市 | - | 環境美化パトロール | 年60回 | 市内 | 委託業者(シルバー人材センター)により、監視パトロールを実施する。 |
| 1872 | 三重県 | B | 鳥羽清港会 | 鳥羽市 | 海の大掃除 | 4月24日 | 鳥羽市 | 伊勢志摩サミット開催前に佐田浜海岸から安久志海岸までの沿岸道路の清掃を実施する。安久志海岸における漂着ごみの清掃等を実施する。 |
| 1873 | 三重県 | B | 名張市 | 事業者、市役所周辺地区住民 | 名張市管理職美化行動 | 5月15日 | 市役所付近、出先機関付近 | 市管理職員、事業者、市役所周辺地区住民による清掃活動を行う。 |
| 1874 | 三重県 | B | 市民団体、事業者、名張市 | 市民団体等 | 名張クリーン大作戦 | 5月15日 | 市内 | 市民、事業者、ボランティアによる一斉清掃活動を行う。 |
| 1875 | 三重県 | B | 飯南高等学校 | 松阪市 | 一斉美化活動 | 5月21日 | 松阪市(飯南高校～振興局) | 高校付近から地域振興局付近までのごみを拾う。 |
| 1876 | 三重県 | D | 松阪市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月30日～6月5日 | 市内 | 本庁及び各振興局庁舎に、不法投棄防止の懸垂幕を設置する。 |
| 1877 | 三重県 | D | 松阪市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月30日～6月5日 | 市内 | 広報車による、不法投棄防止・リサイクル推進の啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|-----------|---|
| 1878 | 三重県 | A | 松阪市 | 市民、自治会 | 不法投棄監視パトロール | 5月 | 市内(飯高管内) | 職員による沿道、林道等の不法投棄物確認を行う。 |
| 1879 | 三重県 | B | 松阪市、松阪市嬉野自治会連合会 | - | 私のまち“うれしの”を美しくする運動 | 5月22日 | 市内(嬉野管内) | 緑豊かな自然と快適な生活空間実現に向け、市民参加による一斉清掃を各自治会単位で行う。 |
| 1880 | 三重県 | B | 松阪市、松阪市嬉野自治会連合会 | - | 自治会連合会による不法投棄ごみ回収作業 | 平成28年9月中旬 | 松阪市(嬉野管内) | 不法投棄防止のため、監視を含め、不法投棄ごみを各地区自治会にて回収作業を実施する。 |
| 1881 | 三重県 | B | 松阪を美しくする運動推進本部 | 愛神会、城跡を守る会、緑をふやす会、殿町婦人会等 | 環境美化活動 | 9月上旬 | 松阪城跡周辺 | 愛神会、城跡を守る会、緑をふやす会、殿町婦人会等が中心になり、松阪城跡周辺のごみの回収を行う。 |
| 1882 | 三重県 | B | 松阪市民 | 自治会、PTA、漁協、老人クラブ等 | ごみゼロ早朝清掃運動 | 6月～8月 | 松阪市(飯高管内) | 管内の市民団体が不定期に清掃活動を実施する。 |
| 1883 | 三重県 | A | 松阪市嬉野自治会連合会 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月～3月(月1回) | 松阪市(嬉野管内) | 不法投棄防止のため、広報車による監視活動、啓発活動を実施する。 |
| 1884 | 三重県 | B | 実行委員会(住民協議会・振興局等) | 松阪市三雲管内の住民協議会・振興局・自治会長会 | みくもクリーン大作戦 | 5月21日 | 松阪市(三雲管内) | 松阪市の三雲管内全域のごみゼロと環境美化意識の向上を目的とした活動を実施する。 |
| 1885 | 三重県 | B | 南伊勢町 | - | 伊勢志摩サミットクリーンアップ作戦 | 平成28年4月23日 (雨天の場合は翌日) | 町内 | 町民一人ひとりがおもてなしの心を持ってクリーンアップ活動を取組んでゆくことをPRするとともに、サミットに向けた気運の醸成や一体感の構築を図るため、「伊勢志摩サミットクリーンアップ作戦」を開催します。 |
| 1886 | 三重県 | A | 南伊勢町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 南伊勢町内にて広報車両により不法投棄防止巡回パトロールを行い、地域内外に広くPRを行う。 |
| 1887 | 三重県 | A | 南伊勢町(環境生活課) | - | ケーブルテレビ行政チャンネル文字放送 | ウィーク期間中 | 町内 | 南伊勢町民に対し全国ごみ不法投棄監視ウィーク期間中であることを啓発し、意識の向上を促す。 |
| 1888 | 三重県 | F | 南伊勢町(環境生活課) | 南伊勢町教育委員会、町立小・中学校 | 環境教育活動の実施 | 調整中 | 町内 | 南伊勢町より発生する廃棄物の処理や再資源化への知識を深めてもらうため、施設見学等の受け入れを積極的に行い、小・中学校生徒に対し環境教育を実施する。 |
| 1889 | 三重県 | B | 南伊勢町各区(各自治会)、地区ボランティア清掃 | 南伊勢町(環境生活課) | 地区ボランティア清掃 | 通年(不定期) | 南伊勢町 | 南伊勢町各区(各自治会)が実施する地区ボランティア清掃を推奨し、ボランティア袋を配布する。また、ボランティア清掃により収集されたごみについては処理費用の減免措置を行い、無償処理する。 |
| 1890 | 三重県 | A | 御浜町 | - | 不法投棄監視パトロール | 随時実施 | 町内 | 自治体職員により、監視パトロールを実施する。 |
| 1891 | 三重県 | D | 御浜町 | - | 広報誌による啓発 | 調整中 | 町内 | ごみ不法投棄の啓発記事を「広報みはま」に掲載。(5月号には他の記事との兼ね合いで掲載できない見込。) |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|-------------|-----------------|------------------|------|---|
| 1892 | 三重県 | B | 明和町 | - | 空き缶O運動、環境美化活動の日 | 11月20日 | 町内 | 自治会単位で自治会区域内に不法投棄されている空き缶や空きビン、ペットボトル等を拾い回収する。 |
| 1893 | 三重県 | A | 四日市市 | 四日市市職員、委託業者 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員や委託業者による監視パトロールを実施する。 |
| 1894 | 三重県 | B | 各自治会、木曾岬町役場七福会、町議会 | - | 町内一斉清掃 | 6月5日、12月4日 | 木曾岬町 | 不法投棄箇所や自治会(団地内・家周り)の一斉清掃を実施する。 |
| 1895 | 滋賀県 | F | 愛荘町 | - | 不法投棄監視員研修会 | 5月下旬 | 町役場 | 不法投棄監視員に対し、地域の不法投棄事案の状況や取組、監視、啓発について研修会を実施する。 |
| 1896 | 滋賀県 | A | 草津市 | - | 早朝パトロール | 5月29日～6月5日(うち1日) | 市内 | 早朝パトロールを実施し、不法投棄の抑止・早期発見を行う。また、ごみ集積所における持ち去りを監視する。 |
| 1897 | 滋賀県 | A | 高島市 | - | 不法投棄パトロール | 5月30日～6月5日 | 市内 | 不法投棄監視員による監視パトロールを行う。 |
| 1898 | 滋賀県 | D | 野洲市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | - | 広報「やす」において、監視ウィーク期間に不法投棄禁止について普及啓発する。 |
| 1899 | 滋賀県 | D | 彦根市 | - | ホームページによる啓発 | 通年 | - | 市ウェブサイトにおいて、「STOP THE 不法投棄」と題して不法投棄防止を啓発する。 |
| 1900 | 滋賀県 | A | 日野町 | - | 不法投棄パトロール | 6月3日 | 町内 | 通常の監視パトロールを強化して実施する。 |
| 1901 | 滋賀県 | D | 栗東市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | - | 広報「りっとう」において、監視ウィーク期間に不法投棄禁止について普及啓発するとともに、ボランティア監視員の募集を行う。 |
| 1902 | 滋賀県 | A | 栗東市 | - | 不法投棄パトロール | 5月30日～6月5日 | 市内 | 不法投棄監視員によるパトロールを強化する。5月下旬に不法投棄監視員情報交換会を行う。 |
| 1903 | 滋賀県 | H | 竜王町 | - | 粗大ごみの収集 | 5月29日 | 市内 | 町内一斉に大型可燃性粗大ごみ収集を実施し、大型ごみの不法投棄を抑制する。 |
| 1904 | 京都府 | B | 綾部市 | 綾部市環境市民会議 | 市内一斉清掃 | 9月初旬 | 市内 | 市内全域でポイ捨てごみ等の回収を実施する |
| 1905 | 京都府 | D | 綾部市 | - | 広報誌による啓発 | 随時 | 市内 | 不法投棄禁止の啓発活動を市広報誌にて行う |
| 1906 | 京都府 | A | 伊根町 | - | 不法投棄対策事業 | 通年 | 町内 | 『日本でもっとも美しい村』伊根町は、現在進行している第5次伊根町振興計画において「ごみのない地域の創造」を掲げている。町民、観光客、来町者全ての方にとって、心地よい生活環境の充実を図り、貴重な環境財産を後世に継承するため、町内全域において、町臨時職員2名による不法投棄ごみ回収及び巡回パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|--|
| 1907 | 京都府 | A | 井手町 | - | 不法投棄防止等パトロール | 通年 | 町内パトロールコース | 月一回程度を目安に、不法投棄防止等のためパトロールを実施する。 |
| 1908 | 京都府 | B | 井手町美しい町づくり推進協議会 | 井手町・井手町教育委員会・井手町内各種団体 | 『井手町美化運動2016』 | 8月末頃(半日) | 町内全域 | 町民一人ひとりが協力して、心地よい住みよい環境づくりに取り組むため、井手町美しい町づくり協議会が中心となり、清掃実践活動を町内全域で実施する。 |
| 1909 | 京都府 | A | 宇治市 | 山間6地区 | 廃棄物等の不法投棄防止の巡回監視 | 通年 | 各地区 | 山間6地区(炭山、東笠取、西笠取、志津川、池尾、二尾)の不法投棄を早期に発見・対応することで新たな不法投棄を防止することを目的に、監視パトロール業務を各地区に委託。 |
| 1910 | 京都府 | D | 宇治田原町 | 宇治田原町まちをきれいにする推進員 | 町広報へのゴミのポイ捨て禁止啓発記事の掲載 | 5月1日～31日 | 町内 | ゴミのポイ捨てやペットの糞放置をしないよう呼びかけ、「まちをきれいにする条例」に基づき罰則もある旨記載 |
| 1911 | 京都府 | A | 大山崎町 | 大山崎町シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 通年(週1回) | 町内 | 町内全域の不法投棄パトロール及び投棄物の回収を実施する。 |
| 1912 | 京都府 | A | 大山崎町 | 自治体、ボランティア団体等 | 大山崎町クリーン作戦 | 10月1日 | 町内 | 町内全域を町内会、自治会、事業所と一体となって、捨てられているごみを拾う清掃活動を行い、環境美化意識の向上を図る。 |
| 1913 | 京都府 | D | 亀岡市 | パチンコワールド本店 | 街頭モニターによる啓発動画掲示 | 5月30日～6月30日 | パチンコワールド本店ワールドビジョン | 市内の電光掲示板を利用して、不法投棄禁止に向けた啓発映像を放映し、不法投棄防止に向けた市民の関心や意識啓発を図る。 |
| 1914 | 京都府 | D | 亀岡市 | (一社)亀岡市観光協会 | 街頭モニターによる啓発画像掲示 | 6月1日～6月30日 | 亀岡駅改札前のどかめロード放映モニター | 利用者の多い亀岡駅にあるモニターを利用して、不法投棄禁止に向けた啓発映像を放映し、不法投棄防止に向けた市民の関心や意識啓発を図る。 |
| 1915 | 京都府 | D | 亀岡市 | - | 市庁舎内モニターによる啓発テロップ掲示 | 6月1日～6月30日 | 市庁舎内音声付広告モニター(市民課前) | 市庁舎内のモニターを利用して、不法投棄禁止に向けた啓発映像を放映し、不法投棄防止に向けた来庁者への意識啓発を図る。 |
| 1916 | 京都府 | D | 亀岡市 | 亀岡駅前駐輪場 | のぼり旗、懸垂幕の設置 | 5月30日～6月5日 | 市内(亀岡駅前南北ロータリー) | 美化推進重点地域の中心であるJR亀岡駅前に啓発のぼり50本を設置し、市民の意識向上につなげる。また、亀岡駅前駐輪場に懸垂幕を設置する。 |
| 1917 | 京都府 | B | 亀岡市 | 自治会、商店街、学校、企業等18団体 | 美化推進重点地域早期一斉清掃 | 5月30日 | 市内(美化推進重点地域(JR亀岡駅周辺)) | 地元関係団体等と協力しての一斉清掃と、亀岡駅利用者への啓発物品(携帯灰皿・ポケットティッシュ)の配布・啓発を行い、地元住民の環境美化意識を向上させる。 |
| 1918 | 京都府 | A | 亀岡市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月5日(昼3日) | 市内 | 昼間の啓発パトロールを実施する。 |
| 1919 | 京都府 | A | 京田辺市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄等監視のため、市内全域をパトロールする(昼間:祝日を除く毎日午前と午後1回ずつ)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------|-----------------------|--------------------|---------------------|--------------|---|
| 1920 | 京都府 | B | 京田辺市 | 区、自治会、関係団体 | “クリーンアップ京田辺”市民一斉清掃 | 6月(第1日曜日)、9月(最終日曜日) | 市内 | 市民等の自主的な清掃活動を通して、環境美化に対するより一層の意識高揚を図り、よりよい生活環境づくりを推進するため、市民・事業者・行政が一体となって街の美化活動を行う。 |
| 1921 | 京都府 | A | 京丹波町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月頃 | 町内 | 住民課環境推進係の職員2名で町内の不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 1922 | 京都府 | A | 京丹波町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 9月頃 | 町内 | 不法投棄禁止を啓発するため、不法投棄の多発地にパトロールも兼ねて啓発のぼりを設置する。 |
| 1923 | 京都府 | D | 木津川市 | - | 広報誌による啓発 | 9月頃 | 市内各戸 | 不法投棄は犯罪です等の内容を記載した記事の投稿を行う。 |
| 1924 | 京都府 | A | 木津川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内全域の不法投棄パトロール及び投棄物の回収を実施する。 |
| 1925 | 京都府 | B | 久御山町 | 自治会、事業所等 | さわやかクリーンキャンペーン | 9月27日 | 町内 | 自治会内やその周辺及び公共の場所など、町内全域の清掃活動を一斉に行う。 |
| 1926 | 京都府 | A | 久御山町 | - | 環境パトロール | 毎月(第2・第4水曜日) | 町内 | 地域環境美化のため、環境パトロールを月2回行い、不法投棄の未然防止や不法投棄ごみの撤去通知などの行政指導を行う。 |
| 1927 | 京都府 | B | 城陽市 | 自治会、関係団体、事業所、ボランティア団体 | ALLFOR城陽クリーンアクション | 6月中 | 市内 | 6月に自治会の清掃活動(大掃除や除草作業等)を含む居住地域でのクリーン活動や、事業所、各団体の清掃活動等を行う。 |
| 1928 | 京都府 | A | 城陽市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 定期的に市内全域の不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 1929 | 京都府 | B | 精華町 | 自治会、関係団体 | クリーン・リサイクル運動 | 7月～10月 | 町内 | 清掃活動を通して市民の環境美化意識の向上を図る。また、8月下旬には河川敷の清掃活動を、地元建設業協会や京都府等の協力を得て実施する。 |
| 1930 | 京都府 | H | 舞鶴市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内(不法投棄多発地域) | 不法投棄多発エリアに監視カメラを設置する。 |
| 1931 | 京都府 | A | 舞鶴市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内を6つのコースに分け不法投棄監視パトロールを実施する。昼・夜の2班体制により巡回監視を行うとともに、昼間については散乱ごみの回収を行い、地域の美化にも努める。 |
| 1932 | 京都府 | D | 舞鶴市 | - | 舞鶴市ごみ分別ルールブック発行 | 4月 | 市内 | 市民のごみ分別方法やごみ減量施策等を紹介したルールブックを発行する。その中で不法投棄禁止を呼び掛けるコーナーを設け啓発を行う。 |
| 1933 | 京都府 | B | まいづるクリーンキャンペーン実行委員会 | 舞鶴市内の各団体・事業所等 | まいづるクリーンキャンペーン | 7月 | 舞鶴市 | 毎年7月をクリーンキャンペーン期間とし、清掃活動を通して市民の環境美化意識の向上を図る。 |
| 1934 | 京都府 | B | 向日市 | 自治会、ボランティア団体等 | 向日市一斉クリーン作戦 | 5月頃、11月頃 | 市内 | 市内道路や公園などに捨てられているたばこの吸い殻や空缶、ペットボトルなどのごみを拾う清掃活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------|-----------------------------|------------------|----------|--------------|--|
| 1935 | 京都府 | A | 向日市 | - | 不法投棄監視パトロール | 2月～3月 | 市内 | 不法投棄等監視のため、市内全域をパトロールする。 |
| 1936 | 京都府 | C | 向日市 | - | リサイクル「ひまわり市」 | 5月頃、10月頃 | 市役所 | 家庭にある不用品を市民が持ち寄り、必要とする人に提供する機会を設けるため、フリーマーケットを開催する。 |
| 1937 | 京都府 | B | 八幡市 | - | 「まちかどのごみ」ゼロの日 | 6月、9月頃 | 市内 | 市の広報等で市民の参加を募り、参加者とともに道路や公園の清掃を行う。 |
| 1938 | 京都府 | H | 与謝野町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内(不法投棄多発地域) | 不法投棄多発エリアに監視カメラを設置する。 |
| 1939 | 京都府 | A | 与謝野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 市内全域の不法投棄パトロール及び投棄物の回収を行う。 |
| 1940 | 京都府 | B | 和い輪いまちづくり宇治田原町推進協議会 | 町内各区・自治会、宇治田原町 | クリーンキャンペーン | 5月29日他 | 町内 | 町内各地区で一斉に周辺の清掃を行う |
| 1941 | 京都府 | F | 和東町、社会福祉協議会 | 和東町環境美化推進委員会 | 管外施設視察研修 | 3月中旬 | 調整中 | 環境美化及びリサイクルを通じた地域コミュニティの活性化を図るため、先進地の廃棄物処理施設等を見学する。 |
| 1942 | 京都府 | B | 和東町、社会福祉協議会 | 各種団体、和東町等 | 清掃活動 | 12月上旬 | 町内 | 社会福祉協議会、町、町議会、老人クラブ、住民等が一斉に和東町内道路沿いに捨てられたごみ(紙くず、空きカン等)を拾い集め、町内の美化に努める。 |
| 1943 | 京都府 | C | 和東町(原山区) | 和東町 | 和東町ごみ減量化推進地区支援事業 | 通年 | 町内(原山地内) | 地域に大型生ごみ処理機を設置し、周辺の家庭から出る生ごみをたい肥化し、ごみの減量化を推進する。 |
| 1944 | 京都府 | B | 和東小学校、和東中学校 | 木津川を美しくする会、相楽東部連合教育委員会、和東町等 | 河川清掃活動 | 11月頃 | 和東町(和東川) | 自然環境や歴史(水害)地形学等の観点から川について学習し、小中学生達が川の清掃を行い、河川の美化に貢献する。 |
| 1945 | 大阪府 | B | 池田市 | 自治会、老人クラブ等 | 各家庭門前清掃(ごみゼロの日) | 5月30日 | 市内 | 協力各団体に、各地域の公道や公園などの清掃を呼びかけるとともに、ボランティア用ごみ袋を配布し、環境美化活動の促進を図る。 |
| 1946 | 大阪府 | B | 泉大津市 | 自治会、泉大津市衛生委員会等 | ごみゼロ大作戦 | 5月31日 | 市内 | 市内一斉清掃を実施する。 |
| 1947 | 大阪府 | A | 泉大津市 | 泉大津市衛生委員会 | 不法投棄監視パトロール | 月4回 | 市内 | 市内巡回パトロールを実施する。 |
| 1948 | 大阪府 | A | 茨木市 | - | 不法投棄監視夜間パトロール | 通年 | 市内(山間部等) | 不法投棄を未然に防止するとともに不法投棄物を収集するため、警察等と連携しながら、市内山間部を中心に夜間パトロールを実施する。 |
| 1949 | 大阪府 | A | 貝塚市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員により市内を巡回し、不法投棄の監視を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------|------|-------------------|-------------|-------------------------|--|
| 1950 | 大阪府 | A | 貝塚市 | - | 夜間パトロール | 7月～8月、12月 | 市内 | 市関係部局と調整し、年8回不法投棄夜間監視パトロールを行う。 |
| 1951 | 大阪府 | D | 貝塚市 | - | 広報事業 | 5月30日～6月5日 | 貝塚駅前電光掲示板 | 「5月30日～6月5日は「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」不法投棄監視パトロール強化実施中！」という内容の電光掲示を実施する。 |
| 1952 | 大阪府 | B | 貝塚市町会連合 | 貝塚市 | 近木川クリーンキャンペーン | 調整中 | 近木川下流 | 河川等の草刈り及びごみ拾いを行う。 |
| 1953 | 大阪府 | F | 柏原市 | - | 環境教育 | 4月16日～5月23日 | 柏羽藤クリーンセンター、小学校 | 柏原市小学4年生を対象にごみの分別、減量、不法投棄等の廃棄物の説明を2時間程度行う。 |
| 1954 | 大阪府 | D | 柏原市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | - | 不法投棄が犯罪であるという文面と廃棄物処理法25条の罰則規定の掲載を行う。 |
| 1955 | 大阪府 | A | 柏原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄を未然に防止するため市内を巡回する。また、市民より通報のあった不法投棄を一斉に回収する。 |
| 1956 | 大阪府 | H | 岸和田市 | - | 全国ごみ不法投棄監視ウィーク | 6月3日 | 南海岸和田駅、JR東岸和田駅付近 | 南海岸和田駅及びJR東岸和田駅付近で、午後4時30分から午後5時30分まで市職員により、啓発品の配布及び公用車による街頭啓発を実施する。 |
| 1957 | 大阪府 | A | 岸和田市 | - | 夜間パトロール | 6月～8月 | 市内 | 職員による集中的な夜間パトロールを行う。 |
| 1958 | 大阪府 | B | クリーンリバー実行委員会 | 寝屋川市 | クリーンリバー | 5月29日 | 寝屋川市 | 選定した区間を市民・行政のボランティアにより清掃活動をする。 |
| 1959 | 大阪府 | A | 門真市 | - | 不法投棄監視パトロール及び清掃活動 | 通年 | 門真市内 | 市職員による不法投棄のパトロール及び撤去を実施する。 |
| 1960 | 大阪府 | A | 交野市 | 市民 | 監視・通報の実施のお願い | 6月5日 | 市内 | 交野市4R市民会議において、住民による監視・通報の強化を依頼する。 |
| 1961 | 大阪府 | D | 交野市 | - | 広報誌による啓発 | 6月、11月 | - | 全国不法投棄監視ウィークに合わせて啓発を行う。 |
| 1962 | 大阪府 | D | 交野市 | 各種団体 | 普及・啓発活動(ポスター掲示) | 5月～6月 | 市内(市役所、市施設、小・中学校) | 市施設への掲示依頼を行う。 |
| 1963 | 大阪府 | A | 交野市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 市職員により市内を巡回し、不法投棄の監視を行う。 |
| 1964 | 大阪府 | A | 交野市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員による不法投棄の監視、撤去、清掃活動を実施する。 |
| 1965 | 大阪府 | A | 四條畷市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(山間部(南野地域・逢阪地域・田原地域)) | 不法投棄を防止するため、不法投棄が多い地区をパトロール監視する。 |
| 1966 | 大阪府 | D | 四條畷市 | - | 普及・啓発 | 11月 | - | 広報誌とホームページによる普及と啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|---------------------------------|-------------------|----------------------|---------------------------------------|---|
| 1967 | 大阪府 | A | 島本町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(土・日曜日、祝日) | 町内 | 土日祝の夕方から夜にかけて、町内の主要道路のパトロールを実施し、不法投棄されたごみを早期に発見・回収する。 |
| 1968 | 大阪府 | H | 摂津市 | 摂津市まちを美しくする運動連絡協議会 | ごみゼロ街頭キャンペーン | 5月30日 | JR千里丘駅、阪急摂津市駅 | JR千里丘駅及び阪急摂津市駅付近で、午前8時から約30分間、啓発グッズ配布の街頭啓発を実施する。 |
| 1969 | 大阪府 | B | 摂津市 | 摂津市まちを美しくする運動連絡協議会、事業者 | 道の日「市内道路リフレッシュ運動」 | 8月8日 | 市内 | 市内主要幹線道路の歩道・側溝などへ投棄されたごみ・空き缶等の清掃・回収及び不法看板の撤去等を実施する。 |
| 1970 | 大阪府 | B | 鳥飼地区自治連合会 | 摂津市 | 鳥飼地区美化活動 | 12月中旬 | 市内(鳥飼地区) | 鳥飼地区各自治会による一斉清掃活動を実施する。 |
| 1971 | 大阪府 | B | 太子町 | 町民 | クリーンキャンペーン | 12月4日 | 町内 | 町内一斉清掃を実施する。 |
| 1972 | 大阪府 | B | 田尻町地区連合会 | - | 環境美化活動 | 5月29日、6月5日 | 田尻町 | 地域住民による町内一斉清掃活動を実施する。 |
| 1973 | 大阪府 | B | NPO法人田尻町まちづくり住民会議 | - | 田尻川クリーン作戦 | 6月12日 | 田尻川流域 | 住民、各種団体、行政等のボランティアにより田尻川の清掃活動を実施する。 |
| 1974 | 大阪府 | B | 忠岡町 | 忠岡町自治振興連絡協議会 | 忠岡町クリーン作戦 | 6月(第1日曜日)、11月(第3日曜日) | 町内 | 協力各団体に呼びかけ、役場と共同で不法簡易広告物の除却活動を実施し、各地区での一斉清掃を実施する。 |
| 1975 | 大阪府 | H | 富田林市 | 富田林市まちを美しくする市民運動推進会議 | 環境美化キャンペーン | 6月3日 | 近鉄喜志駅、富田林駅、富田林西口駅、川西駅、滝谷不動駅、南海金剛駅、滝谷駅 | 市職員、会議構成団体が駅頭において啓発グッズを配布し、ゴミゼロ運動を推進する。 |
| 1976 | 大阪府 | H | 町会等各団体 | 富田林市 | 環境美化活動 | 随時 | 富田林市 | 市が提供する清掃物品を使用し、各団体が清掃等の環境美化活動を行う。 |
| 1977 | 大阪府 | H | 忠岡町 | 忠岡町自治振興連絡協議会、忠岡町エイフボランティアネットワーク | ごみゼロの日キャンペーン | 5月30日 | オークワ忠岡店 | 商業施設の前で不法投棄の禁止と、ごみの減量・リサイクルを啓発。忠岡町公認キャラクターと共に啓発文の記載されたポケットティッシュの配布。5/30(ごみゼロ)の日 |
| 1978 | 大阪府 | A | 忠岡町 | - | 不法投棄禁止パトロール | 5月30～6月5日 | 町内 | 町職員が町内をパトロールし、不法投棄されていないか監視する。 |
| 1979 | 大阪府 | B | 寝屋川市 | - | クリーンディ | 10月23日 | 市内 | 市内の校区から市内中心部にかけて清掃を行う。 |
| 1980 | 大阪府 | B | 能勢町 | 町民 | 「能勢町環境の日」 | 9月23日前後 | 町内 | 条例で毎年9月23日を「能勢町環境の日」と定め、町内全域を対象に各区において美化活動を実施する。 |
| 1981 | 大阪府 | H | 能勢町 | 能勢町職員 | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内 | 5か年計画により、年2台、不法投棄対策重点箇所監視カメラを設置する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|----------------------|-------------------------|------------|----------------|--|
| 1982 | 大阪府 | B | 羽曳野市 | 羽曳野市職員、中・小・幼教員 | みんなで軽快まちかど清掃 | 5月、11月 | 市内(駅・施設周辺) | 市の環境美化啓発活動の一環として、市公共施設及び市駅周辺のポイ捨てごみの清掃を行う。 |
| 1983 | 大阪府 | D | 阪南市 | - | 広報誌への不法投棄防止啓発記事掲載 | 6月 | 市内 | 全国不法投棄監視ウィークに合わせて啓発を行う。 |
| 1984 | 大阪府 | A | 阪南市 | - | 不法投棄監視パトロール | 調整中 | 市内 | 市内を巡回パトロールを行い、不法投棄の監視を行う。 |
| 1985 | 大阪府 | B | 松原市 | 町会、各種団体、事業者、個人ボランティア | きれいなまちづくり美化キャンペーン | 5月15日 | 市内 | 年1回、市内全域で清掃を行い、不法投棄を発見・撤去し、不法屋外広告物についても同様に撤去する。 |
| 1986 | 大阪府 | B | 箕面市 | 自治会、青少年を守る会等 | クリーン・みのお作戦 | 9月(予定) | 市内 | 市内の関係団体と連携して、散乱ごみや不法投棄ごみの一斉清掃を実施し、市民の環境美化意識の向上を図る。 |
| 1987 | 大阪府 | A | 箕面市 | NPO団体 | 箕面の森「ハイキングルート」不法投棄廃棄物収集 | 通年 | 「箕面の森」ハイキングルート | 「箕面の山パトロール隊」による、箕面の森ハイキングルートの散乱ごみや不法投棄物を回収する。 |
| 1988 | 大阪府 | A | 箕面市 | NPO団体 | 箕面の山大掃除大作戦(共催) | 12月(予定) | 市内(山間部等) | 不法投棄ごみの回収ボランティア活動を支援し、山間部の美化推進を図る。 |
| 1989 | 大阪府 | D | 守口市 | - | 環境フェア | 6月1日 | 市内 | 全国不法投棄監視ウィークに合わせて啓発を行う。 |
| 1990 | 大阪府 | A | 八尾市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 関係機関等との連携により、市内の巡回パトロールを行い、不法投棄物を回収する。 |
| 1991 | 大阪府 | B | 茨木市不法屋外広告物等撤去対策協議会 | 茨木市、市民 | 環境美化活動(市内一斉清掃) | 6月5日 | 市内 | 全市域で不法掲出されているはり紙・立看板、道路へのごみ・空き缶等の清掃撤去活動や街頭啓発キャンペーンを実施するとともに、各地域で清掃活動も行う。 |
| 1992 | 兵庫県 | A | 相生市、相生市(環境監視員) | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 相生市環境監視員による市内のパトロールを実施する。 |
| 1993 | 兵庫県 | A | 相生市、シルバー人材センター | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | シルバー人材センターによる市内のパトロールを実施する。 |
| 1994 | 兵庫県 | B | 明石市、自治会、事業所等 | - | 屋外一斉清掃 | 通年 | 市内 | 自治会・事業所等が自らの居住区・所在地とその周辺を清掃するとともに、不法投棄パトロールも併せて実施する。 |
| 1995 | 兵庫県 | A | 明石市、日本郵便(株) | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄についての情報提供や、業務車両にステッカーを貼るなど、不法投棄防止活動の普及・啓発を協力して進める。 |
| 1996 | 兵庫県 | B | 芦屋市環境衛生協会 | 芦屋市 | 芦屋わがまちクリーン作戦 | 6月5日、9月25日 | 芦屋川及びキャナルパーク護岸 | ボランティアによる河川の清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------------|------------|-------------------|-------------|--------------|--|
| 1997 | 兵庫県 | A | 芦屋市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | ごみステーションを中心に不法投棄パトロール及び防止へ向けた周知啓発を行ったうえ、必要に応じ回収作業を実施する。 |
| 1998 | 兵庫県 | D | 小野市 | - | 不法投棄マップの配布 | 6月 | 市内 | 不法投棄マップの配布を行い、環境美化の啓発を行う。 |
| 1999 | 兵庫県 | B | 小野市 | 商工会議所 | 事業所周辺クリーンキャンペーン | 6月 | 市内(各企業周辺) | 市内各企業の事業所周辺のポイ捨てごみを拾い、参加者の環境美化意識の向上を図る。 |
| 2000 | 兵庫県 | B | 小野市、自治会 | - | ため池クリーンキャンペーン | 通年 | 市内(各ため池) | 自治会によるため池の清掃活動を実施する。 |
| 2001 | 兵庫県 | B | 小野市 | 商工会議所 | 庁舎周辺クリーンキャンペーン | 5月30日 | 市庁舎周辺 | 小野市役所庁舎周辺のポイ捨てごみを拾い、環境美化に努めると共に参加者の美化意識の向上を図る。 |
| 2002 | 兵庫県 | A | 小野市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内を巡回し不法投棄の監視を強化する。 |
| 2003 | 兵庫県 | B | 小野市連合区長会、小野市保健衛生推進協議会 | 小野市 | 全市クリーンキャンペーン | 9月25日、3月26日 | 小野市 | 地域住民から各戸1名以上参加してもらい、市内全域で一斉活動を行う。 |
| 2004 | 兵庫県 | A | 加古川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 重点地区のパトロールによる監視強化及び不法投棄物の収集を実施する(業務委託による)。 |
| 2005 | 兵庫県 | A | 加西市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄の監視パトロール及び回収作業を実施する。 |
| 2006 | 兵庫県 | A | 加東市 | シルバー人材センター | 美しいまちづくりパトロール | 通年 | 市内(滝野地域) | 滝野地域内の公共の場において、ポイ捨てされたごみの収集及び処理と、不法投棄を発見した場合は市へ報告する等の監視パトロールを実施する。 |
| 2007 | 兵庫県 | A | 加東市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(社地域、東条地域) | 社・東条地域で不法投棄の監視パトロールを実施する。 |
| 2008 | 兵庫県 | B | 加東市滝野地域市民 | - | 滝野地域一斉クリーンキャンペーン | 4月24日、9月25日 | 加東市(滝野地域) | 滝野地域で一斉清掃活動を実施する。 |
| 2009 | 兵庫県 | B | 加東市東条地域市民 | - | 東条地域クリーンキャンペーン | 6月、9月 | 加東市(東条地域) | 東条地域で、各地区の実情に合った日程により清掃活動を実施する。 |
| 2010 | 兵庫県 | B | 加東市社地域市民 | - | 社地域一斉クリーンキャンペーン | 7月10日、9月11日 | 加東市(社地域) | 社地域で一斉清掃活動を実施する。 |
| 2011 | 兵庫県 | B | 神河町区長会 | - | 夏のクリーン作戦 | 7月10日 | 神河町 | 地域住民等による町内一斉清掃を実施する。 |
| 2012 | 兵庫県 | B | 川西市 | - | ごみステーションパトロール及び回収 | 通年 | 市内 | 市内のごみステーションにおける不法投棄パトロール及び回収作業を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------------|--------------|----------------------|--------------|-----------|---|
| 2013 | 兵庫県 | B | 川西市、自治会、水利組合 | - | 水路等清掃 | 5月15日、11月27日 | 市内 | 川西市のクリーンアップに合わせて、市内の地域住民等による水路等の清掃を実施する。 |
| 2014 | 兵庫県 | B | 川西市美化運動推進協議会 | - | 平成28年度春・秋のクリーンアップ大作戦 | 5月15日、11月27日 | 川西市 | 清掃活動を実施する。 |
| 2015 | 兵庫県 | A | 佐用町 | - | 環境美化活動 | 6月 | 町内 | 町職員による清掃活動を実施する(道路脇のごみ回収・公園草刈等)。 |
| 2016 | 兵庫県 | B | 三田市 | - | クリーン活動 | 8月下旬・3月下旬 | 三田駅周辺 | 市民参加によるごみの収集及びポイ捨て防止の啓発活動を実施する。 |
| 2017 | 兵庫県 | B | 三田市 | - | 清掃活動 | 通年 | 市内(駅前7ヶ所) | 駅前7ヶ所で清掃活動及び啓発活動を行う。 |
| 2018 | 兵庫県 | B | 三田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 市内 | 広報車による不法投棄防止広報、啓発、不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 2019 | 兵庫県 | A | 西脇市 | 西脇市保健衛生推進委員会 | 不法投棄防止啓発活動 | 5月 | 市民会館(総会時) | 総会時に「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の啓発を行う。 |
| 2020 | 兵庫県 | A | 新温泉町 | - | 不法投棄ごみの回収事業 | 9月～12月 | 町内 | 不法投棄ごみの回収を実施する。 |
| 2021 | 兵庫県 | B | 洲本市、自治会 | - | 全島一斉清掃 | 7月、11月 | 市内 | 市内全域での一斉清掃を実施する。 |
| 2022 | 兵庫県 | A | 多可町 | - | ピカピカ号環境パトロール | 通年 | 町内 | 環境啓発とごみ(不法投棄)の回収を行う。 |
| 2023 | 兵庫県 | D | 高砂市 | - | 環境月間啓発事業 | 5月～6月 | 市内 | 市ホームページによる環境月間に係る啓発や、市広報紙による家電リサイクルの啓発を行う。 |
| 2024 | 兵庫県 | G | たつの市ごみ減量化推進会議、たつの市 | - | 環境月間啓発事業 | 6月 | 市本庁舎 | 本庁舎における環境月間に係る懸垂幕による啓発を行う。 |
| 2025 | 兵庫県 | D | たつの市 | - | 環境月間啓発事業 | 6月 | 市内 | 「広報たつの」に不法投棄防止啓発記事を掲載する。 |
| 2026 | 兵庫県 | B | たつの市 | - | 清掃活動 | 4月～6月 | 市内 | 市及び地域住民等による市内一斉清掃を実施する。 |
| 2027 | 兵庫県 | A | たつの市 | - | 不法投棄防止事業 | 通年 | 市内(該当箇所) | 不法投棄防止用カメラの設置及び看板の貸出を行う。 |
| 2028 | 兵庫県 | A | たつの市 | - | 不法投棄撲滅事業 | 通年 | 市内 | ボランティアで不法投棄の監視を行う「不法投棄監視協力員」を募集し、不法投棄の撲滅を目指す。 |
| 2029 | 兵庫県 | B | 丹波市自治会長会、丹波市保健衛生推進協議会、丹波市 | - | 丹波地域一斉クリーン作戦 | 6月7日等 | 市内 | 市内全域で一斉清掃活動(ごみ拾い等)を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------|------------------------|----------------------|------------|--------------|---|
| 2030 | 兵庫県 | A | 西脇市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 年間を通してシルバー人材センターによる市内のパトロールを実施する。また、6月は特に重点地区のパトロールを強化する。 |
| 2031 | 兵庫県 | B | 福崎町、企業 | - | クリーン作戦 | 5月 | 町内(福崎工業団地) | 福崎町と福崎工業団地の企業が合同でクリーンキャンペーンを実施する。 |
| 2032 | 兵庫県 | B | 福崎町、福崎町観光協会 | - | クリーン作戦 | 7月 | 町内 | 福崎町観光協会主催で町内の観光スポットを中心に清掃活動を実施する。 |
| 2033 | 兵庫県 | B | 福崎町、自治会 | - | クリーン作戦 | 8月 | 町内 | 福崎町内の自治会一斉にクリーンキャンペーンを実施する。 |
| 2034 | 兵庫県 | A | 養父市 | - | 不法投棄・散乱ごみ監視等事業 | 通年 | 市内 | 監視員による市内の不法投棄や散乱ごみの監視等による啓発とごみの回収を実施する。 |
| 2035 | 兵庫県 | A | 養父市、各自治会 | - | 全市クリーン作戦 | 4~6月 9~11月 | 市内 | 各行政区で地域住民により、全市一斉クリーン作戦を実施。前期と後期に、各自治会が、年2回実施する。 |
| 2036 | 奈良県 | A | 秋野川を守る会 | 下市町 | 秋野川巡回調査 | 年2回 | 秋野川流域 | 秋野川の美化清掃活動を行う。 |
| 2037 | 奈良県 | B | 明日香村 | 村民 | 村内一斉清掃 | 9月(第1週) | 村内 | 村内の美化清掃を行う。 |
| 2038 | 奈良県 | B | 斑鳩町 | 自治会、学校関係、各種団体、金融機関等 | いかるがの里クリーンキャンペーン | 5月29日 | 町内 | 町内美化清掃活動を行う。 |
| 2039 | 奈良県 | A | 斑鳩町 | - | 環境美化パトロール | 週2回 | 町内 | 不法投棄、野焼き、犬のふん放置等防止のための環境パトロールを実施する(役場職員による)。 |
| 2040 | 奈良県 | A | 斑鳩町 | - | 互助会清掃 | 3月5日 | 町内 | 役場職員により、町内の清掃活動(ごみ拾い等)を実施する。 |
| 2041 | 奈良県 | D | 斑鳩町 | 学校関係 | 小学生によるごみポイ捨て禁止啓発看板作成 | 7月~3月 | 町内(ポイ捨て多発地帯) | 小学生によるごみポイ捨て禁止啓発看板を作成し、ポイ捨て多発地帯に設置することで、ごみポイ捨ての抑止を図る。 |
| 2042 | 奈良県 | B | 斑鳩町 | 町民、自治会、学校関係、各種団体、金融機関等 | 清流復活大作戦 | 3月1日 | 町内(河川付近) | 大和川流域一斉清掃に併せて、町内の大和川、竜田川、富雄川等の河川流域の清掃を行う。 |
| 2043 | 奈良県 | B | 斑鳩町 | 町民、自治会、学校関係、各種団体、金融機関等 | ポイ捨て防止啓発キャンペーン | 11月 | 町内 | ポイ捨ての防止啓発のためキャンペーンを実施し、町民及び観光客に対して、広く周知を行う。 |
| 2044 | 奈良県 | F | 斑鳩町 | 学校関係 | 子どもごみ分別博士養成講座 | 6月 | 各小学校 | 次代を担う子どもたちに正しいごみの分別を理解してもらうとともに、ごみ分別の監視役となる「ごみ分別博士」を育てる |
| 2045 | 奈良県 | F | 斑鳩町 | 自治会 | 出前講座 | 依頼毎 | 町内 | 自治会に対し、ごみ処理・分別について、状況や効果などの説明を行う出前講座を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|-------------------|---------------|-------------------|------------------------|-------------|--|
| 2046 | 奈良県 | DEF | 生駒市 | - | 環境フェスティバル | 6月26日 | 北コミュニティセンター | 環境フェスティバル(フリーマーケット・紙芝居・啓発コーナー他)を開催する。 |
| 2047 | 奈良県 | B | 宇陀市 | - | 環境美化ゴミO運動 | 6月5日、6月12日、6月19日、6月26日 | 市内 | 菟田野(6/5)、大宇陀(6/12)、室生(6/19)、榛原(6/26)において清掃活動を行う。 |
| 2048 | 奈良県 | A | 宇陀市 | - | 環境美化パトロール | 月2~3回 | 市内 | 市内の不法投棄警戒区域のパトロールを実施する。 |
| 2049 | 奈良県 | CD | 王寺町(住民課) | 小学校 | 環境ポスターの掲示 | 9月下旬 | 町内 | 町内3小学校5年生による環境ポスターの製作及び掲示により啓発を図る。 |
| 2050 | 奈良県 | B | 王寺町 | - | 清掃活動 | 毎月(第2土曜日) | 町内 | 行事等催しの開催地周辺や町内主要街路及び河川の清掃を行う。 |
| 2051 | 奈良県 | E | 王寺町町民運動推進委員会 | CCCグループ(85団体) | 研修会 | 5月中旬 | 王寺町 | 研修会において、環境美化に関する啓発を図る。 |
| 2052 | 奈良県 | B | 王寺町町民運動推進委員会 | CCCグループ(85団体) | 不法投棄はいきづつ及び散乱ごみ収集 | 5月(最終日曜日) | 王寺町 | 町内で不法投棄及び散乱ごみ収集を行う。 |
| 2053 | 奈良県 | B | 大淀町 | 自治会、区 | 美化清掃活動 | 5月~11月 | 町内 | 町内自治会・区による美化清掃活動を実施する。 |
| 2054 | 奈良県 | A | 大淀町 | - | 不法投棄監視パトロール | 7月~10月 | 町内 | 町内における不法投棄の監視と撤去を実施する。 |
| 2055 | 奈良県 | B | 香芝市 | 自治会 | 美化清掃活動 | 5月中 | 市内 | 市内全域で美化清掃活動を行う。 |
| 2056 | 奈良県 | B | 橿原市地球温暖化地域協議会、橿原市 | - | エコウォーキング | 調整中 | 市内 | 市内の美化清掃を行う。 |
| 2057 | 奈良県 | CD | 橿原市 | 小学校 | 環境ポスターの募集と掲示 | 9月 | 市内 | 小学生より募集したポスターと標語の中から優秀作品を選んで掲示・掲載し、啓発を図る。 |
| 2058 | 奈良県 | B | 橿原市、かしはらハイトラスト(株) | - | 施設周辺清掃 | 月1回 | 市内 | 焼却施設周辺地域の清掃を行う。 |
| 2059 | 奈良県 | A | 橿原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(水曜日) | 市内 | 市内で不法投棄ごみの収集及び監視パトロールを実施する。 |
| 2060 | 奈良県 | A | 橿原市、かしはらハイトラスト(株) | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、9月、12月、3月 | 市内 | 焼却施設周辺地域の不法投棄パトロールを行う。 |
| 2061 | 奈良県 | D | 橿原市 | 自治会 | 不法投棄禁止看板設置 | 通年(随時) | 市内 | 申請のあった自治会に対し、看板を配布する。 |
| 2062 | 奈良県 | D | 橿原市 | 自治会 | ポイ捨て禁止看板交付 | 通年(随時) | 市内 | 自治会に対してポイ捨て禁止等看板を交付する。 |
| 2063 | 奈良県 | C | 橿原市 | - | リサイクルフェア | 2月、8月 | 市内 | 家具(粗大ごみ)と自転車(放置自転車)のリサイクル品を展示し、低廉な価格で市民に販売する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------------|---------------|---------------------------------|----------------------|-----------|--|
| 2064 | 奈良県 | C | 橿原市 | ボランティア・NPO | リユース市(同時開催「もったいない食器市」・「おもちゃ病院」) | 3月 | 市内 | 不用品のフリーマーケット、不用食器の無料譲渡会、こわれたおもちゃの修理。 |
| 2065 | 奈良県 | AB | 橿原市、かしはらリサイクルサービス(株) | - | 不法投棄監視と地域清掃 | 月1回 | 市内 | 不法投棄監視と施設周辺地域の清掃活動。 |
| 2066 | 奈良県 | B | 葛城市 | 自治会、建設業協会 | 市内一斉清掃 | 5月(第3日曜日)、10月(第1日曜日) | 市内 | 市内の美化清掃を行う。 |
| 2067 | 奈良県 | A | 葛城市 | 環境委員 | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄防止のため、不法投棄防止看板の設置及び監視を実施する。 |
| 2068 | 奈良県 | H | 上北山村 | - | 環境美化パトロール | 通年 | 村内 | 不法投棄・ごみ収集・公衆便所清掃等を実施する。 |
| 2069 | 奈良県 | B | 河合町(環境衛生課) | 自治会、学校関係、各種団体 | かわいクリーンデー | 9月17日 | 町内 | 町内美化清掃活動を実施する。 |
| 2070 | 奈良県 | A | 河合町 | 河合町職員 | 不法投棄監視パトロール | 随時 | 町内 | 各課(管理地)を職員により随時公用車等にて投棄重点箇所を監視パトロールを行い、外出時にも不法投棄がないか確認する。 |
| 2071 | 奈良県 | A | 河合町(環境衛生課) | 河合町職員 | 不法投棄監視パトロール | 随時 | 町内 | 監視パトロールを行い、また外出時にも巡回し、不法投棄がないか確認する。 |
| 2072 | 奈良県 | AB | 川上村 | シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 不法投棄を未然に防止するため、散乱ごみの收拾及び監視を実施する。 |
| 2073 | 奈良県 | B | 川上村 | 村民 | クリーンキャンペーン | 6月5日 | 村内 | 村内全域で清掃活動を行う。 |
| 2074 | 奈良県 | D | 川上村 | - | 広報誌による啓発 | 調整中 | 村内 | 不法投棄の現況を紹介する。 |
| 2075 | 奈良県 | B | 川西町 | - | 清掃活動 | 通年(月曜日) | 庁舎周辺 | 役場庁舎周辺の清掃活動を行う。 |
| 2076 | 奈良県 | A | 川西町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内(川沿い等) | 川沿い等、不法投棄が多く報告される場所の集中的なパトロールを実施する。 |
| 2077 | 奈良県 | D | 川西町 | 川西町内小学生児童 | ポイ捨て防止啓発ポスター掲示 | 平成28年3月1日～約1年間 | 町内公園等 | 川西小学校児童が川や公共施設等でポイ捨てが多いことを感じ、不法投棄の防止を訴えるポスターを作成した。これらを町内公園等に掲示したり、町広報に掲載することにより、不法投棄禁止を広く周知する。 |
| 2078 | 奈良県 | C | 川西町 | 住民 | リサイクル掲示板運営 | 6月 | 川西町役場庁舎1階 | リサイクル掲示板に、不用品を譲りたい方、物を譲ってほしい方の情報を掲示し、情報交換の場とする。廃棄物の減量とごみ問題の意識向上を目的とする。 |
| 2079 | 奈良県 | A | 上牧町 | - | 環境美化パトロール | 3月中 | 町内 | 町内で環境パトロールを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------|----------------------|------------------------------------|---------------------|-----------------|--|
| 2080 | 奈良県 | A | 黒滝村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 村内 | 村内で不法投棄の監視パトロールと撤去を実施する。 |
| 2081 | 奈良県 | B | 広陵町 | - | 不法投棄ごみ収集 | 通年(随時) | 町内 | 町内主要道路・公園・公共施設周辺の不法投棄ごみ収集を行う。 |
| 2082 | 奈良県 | A | 広陵町推薦、奈良県環境保全推進委員会 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬(1回) | 広陵町 | 町内で不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 2083 | 奈良県 | A | 五條市 | シルバー人材センター | 不法投棄物、ポイ捨て撤去活動 | 6月1日、6月3日、6月5日 | 市内 | 公有地における不法投棄物撤去やポイ捨ての撤去を実施する。 |
| 2084 | 奈良県 | B | 御所市・御所市美化運動推進協議会 | 市民・市職員・美化運動推進協議会構成団体 | クリーンアップキャンペーン | 9月4日 | 市内 | 市内全域で美化運動を実施する。 |
| 2085 | 奈良県 | D | 桜井市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | - | 市広報誌による環境美化の啓発を行う。 |
| 2086 | 奈良県 | A | 桜井市 | - | 清掃ボランティア活動 | 5月(1回) | 市庁舎周辺 | 市職員による清掃ボランティア活動を行う。 |
| 2087 | 奈良県 | C | 桜井市 | - | リサイクルフェア | 6月13日～6月19日 | 桜井市グリーンパーク(夢市場) | リサイクルフェアを開催する(リサイクル品の展示、希望者には抽選による提供)。 |
| 2088 | 奈良県 | A | 三郷町 | - | 環境美化活動 | 6月、10月、12月、3月 | 町内 | 町内主要道路及び河川周辺の清掃を実施する。 |
| 2089 | 奈良県 | A | サンワーク | 安堵町役場 | 安堵町不法投棄防止パトロール廃棄物撤去及び道路の異常確認業務委託事業 | 通年 | 町内 | 安堵町内の不法投棄をなくしていくために、町内パトロール、廃棄物の撤去及び道路の異常確認業務を実施する(安堵町がサンワークに業務委託しています)。 |
| 2090 | 奈良県 | A | 下北山村 | 地域安全推進委員 | 環境美化パトロール | 通年 | 村内 | 村内で不法投棄の監視と撤去、ごみ収集・公衆便所清掃等を実施する。 |
| 2091 | 奈良県 | A | 曾爾村 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日～6月15日 | 村内 | 住民生活課職員による集中パトロールを行う。 |
| 2092 | 奈良県 | A | 高取町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(水曜日) | 町内 | 不法投棄ごみの収集及び監視パトロールを行う。 |
| 2093 | 奈良県 | B | 田原本町 | - | 不法投棄ごみ収集 | 通年(随時) | 町内 | 町内主要道路・公園・公共施設周辺の不法投棄ゴミ収集を行う。 |
| 2094 | 奈良県 | D | 田原本町 | - | 広報誌による啓発 | 通年(不定期) | - | 町広報誌による不法投棄に関する啓発を行う。 |
| 2095 | 奈良県 | A | 天川村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時)(パトロール)、7月～8月 | 村内 | 夏休み時期に集中する不法投棄の防止活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|--------------|------------------|-----------------|----------|---|
| 2096 | 奈良県 | H | 天川村 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 5月～7月 | 村内 | 不法投棄防止のため、監視カメラによる監視を行う。 |
| 2097 | 奈良県 | A | 天理市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 市内一円(山間部を中心に)期間中、集中的にパトロールを実施する。 |
| 2098 | 奈良県 | A | 十津川村 | - | 不法投棄監視パトロール | 月3～4回 | 村内 | 村内で不法投棄の監視と撤去を実施する。 |
| 2099 | 奈良県 | A | 野迫川村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 村内で不法投棄のパトロールを行う。 |
| 2100 | 奈良県 | AB | 平群町 | - | 大和川一斉清掃 | 3月5日 | 大和川河川敷 | 町内各所において一斉美化活動を行う。 |
| 2101 | 奈良県 | B | 平群町 | - | 一斉美化活動 | 9月3日 | 町内各地 | 町内各所において一斉美化活動を行う。 |
| 2102 | 奈良県 | B | 平群町 | - | 竜田川クリーンキャンペーン | 11月20日 | 竜田川河川敷 | 草刈り及び河川清掃を実施する。 |
| 2103 | 奈良県 | B | 御杖村 | 自治会 | 河川清掃 | 7月 | 村内 | 河川における不法投棄防止の草刈り及び散乱ごみの収集を行う。 |
| 2104 | 奈良県 | B | 美化奈良県民運動推進協議会等 | 広陵町 | 広陵町クリーンキャンペーン | 美化統一実践日(9月6日予定) | 広陵町 | 9月に行われる「クリーンアップなら」に合わせて住民参加型の町内一斉清掃を行う。 |
| 2105 | 奈良県 | D | 三宅町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 調整中 | 町内 | ごみ不法投棄禁止看板を設置し、ごみ不法投棄の未然防止を図る。 |
| 2106 | 奈良県 | A | 三宅町 | - | 不法投棄禁止巡回パトロール | 通年(随時) | 町内 | 町内で不法投棄の撤去及び巡回パトロールを実施する。 |
| 2107 | 奈良県 | B | 三宅町 | 個人、団体、企業、法人等 | 飛鳥川河川清掃 | 3月5日 | 飛鳥川河川敷 | ごみ等の不法投棄物の撤去、回収処分等の作業を実施する。 |
| 2108 | 奈良県 | B | 山添村 | 上津ダム周辺観光協会 | 上津ダム周辺清掃作業 | 6月、10月 | 上津ダム周辺 | 草刈り(不法投棄防止)と美化清掃活動を実施する。 |
| 2109 | 奈良県 | A | 山添村 | - | 看板パトロール | ウィーク期間中 | 村内 | 不法投棄防止看板の確認パトロールを実施する(役場職員による)。 |
| 2110 | 奈良県 | B | 山添村 | - | クリーンキャンペーン | 6月～7月 | 村内 | 役場職員(全職員)による村内道路クリーン活動を実施する。 |
| 2111 | 奈良県 | B | 山添村 | 村民 | クリーンキャンペーン | 6月～8月 | 村内(各大字内) | 美化清掃活動を実施する。 |
| 2112 | 奈良県 | B | 山添村 | 神野山観光協会 | 神野山周辺清掃作業 | 6月、10月 | 神野山周辺 | 草刈り(不法投棄防止)と美化清掃活動を実施する。 |
| 2113 | 奈良県 | B | 山添村 | 布目ダム周辺観光協会 | 布目ダム周辺クリーンキャンペーン | 6月、11月 | 布目ダム周辺 | 草刈り(不法投棄防止)と美化清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------|-----------|-----------------|------------------|-------|--|
| 2114 | 奈良県 | B | 山添村 | 五月川流域観光協会 | 五月川流域クリーンキャンペーン | 8月 | 五月川流域 | 草刈り(不法投棄防止)と美化清掃活動を実施する。 |
| 2115 | 奈良県 | B | 山添村 | - | 不法投棄ごみ収集 | 通年(随時) | 村内 | 村内主要道路・公園・公共施設周辺の不法投棄ごみ収集を行う。 |
| 2116 | 奈良県 | A | 山添村の環境を守る会 | 山添村 | 環境美化パトロール | 11月 | 山添村 | 不法投棄防止看板の設置や村内パトロールを実施する。 |
| 2117 | 奈良県 | B | 大和郡山市 | 自治会、各種団体 | クリーンキャンペーン | 6月7日、11月15日(予定) | 市内 | 市内全域で清掃活動を行う。 |
| 2118 | 奈良県 | D | 大和郡山市 | - | 広報誌等による啓発 | ウィーク期間中 | 市内 | 広報媒体(広報誌、ホームページ、自販機メッセージボード)による啓発を行う。 |
| 2119 | 奈良県 | B | 吉野町 | 自治会、区 | 第43回吉野町環境衛生デー | 5月8日～6月26日 | 町内 | 町内全域の清掃活動を行う。 |
| 2120 | 奈良県 | A | 吉野町 | - | 不法投棄・散乱ごみ監視事業 | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 2121 | 奈良県 | B | 吉野町 | 自治会、区 | 吉野川河川美化活動 | 9月6日～9月27日 | 吉野川流域 | 吉野川沿いの自治会・区で清掃活動を実施する。 |
| 2122 | 和歌山県 | A | 有田市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2123 | 和歌山県 | A | 有田川町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2124 | 和歌山県 | D | 有田川町 | 地元自治会 | 不法投棄防止看板の設置、啓発 | 通年 | 町内 | 地元区からの要望で不法投棄禁止の啓発看板等を配布。町広報誌による啓発。 |
| 2125 | 和歌山県 | A | 岩出市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(月～金曜日) | 市内 | 職員による早朝の監視パトロールを実施する。 |
| 2126 | 和歌山県 | A | 岩出市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(水・木曜日) | 市内 | 職員による昼夜の不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2127 | 和歌山県 | A | 海南市 | - | 不法投棄ごみ撤収事業 | 通年 | 市内全域 | 一般職非常勤職員による不法投棄監視パトロール及び投棄物の撤収を実施する。 |
| 2128 | 和歌山県 | A | 紀の川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄防止を推進するための巡回パトロール及び投棄物の撤去をメイン業務とし、地域美化の向上を図る。 |
| 2129 | 和歌山県 | A | 紀の川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月1日(パトロール)、6月中旬 | 市内 | 監視ウィーク中に日を決め、市内全域で不法投棄が多発する地点を重点的にパトロールを行う。 |
| 2130 | 和歌山県 | A | 紀の川市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄物が多発している箇所に和歌山県より借りた監視カメラを設置し、不法投棄者の検挙と不法投棄の抑制を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|---|-----------------------|------------------|-------------------|--|
| 2131 | 和歌山県 | B | 高野町 | - | 筒香地区河川清掃 | 7月中旬 | 町内(筒香地区) | 河川の一斉清掃を実施する。 |
| 2132 | 和歌山県 | B | 高野町 | - | 富貴地区河川清掃 | 7月中旬 | 町内(富貴地区) | 河川の一斉清掃を実施する。 |
| 2133 | 和歌山県 | B | 古座川町 | 町職員組合、地区協力者、一般財団法人ふるさと振興公社、みくまの農業協同組合、社会福祉法人高瀬会、和歌山トヨタ自動車 | クリーンキャンペーン「古座川のおおそうじ」 | 7月3日 | 町内 | 町内の一斉清掃を実施する。 |
| 2134 | 和歌山県 | D | 白浜町 | - | ごみゼロの日啓発 | 5月30日 | 清掃センター | 1日清掃センター所長を委嘱し、スーパー等で街頭啓発を行う。 |
| 2135 | 和歌山県 | B | 白浜町環境保全協議会 | 白浜町 | 海や川の一斉清掃 | 6月中 | 白浜町 | 海や川の一斉清掃を実施する。 |
| 2136 | 和歌山県 | B | 白浜町青少年育成町民会議(川添) | 社会福祉協議会、ボランティア協議会、市鹿野小学校 | クリーンハイキング | 1月下旬 | 白浜町(川添地域) | 川添地区日置川沿い(宇津木橋から滝) 投棄物の撤去等を実施する。 |
| 2137 | 和歌山県 | B | 白浜町青少年育成町民会議(日置) | 日置小・中学校、日置川拠点公民館日置分館、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会 | クリーニンググリーン | 12月上旬 | 白浜町(大崎～日置海岸、安宅区内) | 海岸・通学路の清掃を実施するとともに、花の植え替えたプランターを町内事業所に配布する。 |
| 2138 | 和歌山県 | A | すさみ町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員によるパトロール及び投棄物の撤去(撤去可能なものに限る)を行う。 |
| 2139 | 和歌山県 | A | 田辺市 | - | 市内不法投棄監視パトロール | 5月30日(月)～6月5日(日) | 田辺市内 | 田辺市職員が公用車に不法投棄啓発マグネットを貼付し、不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2140 | 和歌山県 | A | 那智勝浦町 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月上旬 | 町内 | 不法投棄物が多発している箇所に和歌山県より借りた監視カメラを設置し、不法投棄者の検挙と不法投棄の抑制を行う。 |
| 2141 | 和歌山県 | A | 那智勝浦町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2142 | 和歌山県 | A | 橋本市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロール及び投棄物の撤去を実施する。 |
| 2143 | 和歌山県 | D | 日高町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | ウィーク期間中 | 町内 | ケーブルテレビによる啓発活動(ZTV)を行う。 |
| 2144 | 和歌山県 | A | 広川町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄の監視のため、パトロールを年間を通じ実施する。 |
| 2145 | 和歌山県 | H | 広川町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月中 | 町内(主要道路) | 広川町主要道路沿いに不法投棄防止のノボリを設置し、不法投棄防止の啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------|--------------|-------------------------------|---|--------------|---|
| 2146 | 和歌山県 | A | 御坊市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2147 | 和歌山県 | A | みなべ町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 職員によるパトロールを実施する。 |
| 2148 | 和歌山県 | A | 湯浅町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日 | 町内 | 町内不法投棄物の撤去及び監視を町職員で実施する。 |
| 2149 | 和歌山県 | A | 生活環境連絡協議会 | - | 環境美化パトロール | 毎月(第2日曜日) | 岩出市 | 地域住民団体による環境パトロールを実施する。 |
| 2150 | 鳥取県 | A | 岩美町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 町職員及び環境美化指導員によるパトロール強化を行う。 |
| 2151 | 鳥取県 | AC | 倉吉市 | - | 環境美化パトロール | 6月中 | 市内 | ごみ集積場の分別状況の確認を行い、ごみの適正処理やリサイクルを推進する。 |
| 2152 | 鳥取県 | B | 倉吉市 | 各自治公民館 | ごみゼロ運動 | 4月～6月 | 市内 | 清掃活動を実施し、環境美化の促進と意識の向上を図る。 |
| 2153 | 鳥取県 | B | 倉吉市 | 各自治公民館 | ごみゼロ全市一斉清掃 | 10月16日 | 市内 | 清掃活動を実施し、環境美化の促進と意識の向上を図る。 |
| 2154 | 鳥取県 | A | 倉吉市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月 | 市内 | 過去に不法投棄事案があった箇所を中心にパトロールを実施し、不法投棄現場の早期発見・早期対応を行う。 |
| 2155 | 鳥取県 | A | 倉吉市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 市職員によるパトロール強化を行う。 |
| 2156 | 鳥取県 | AD | 江府町 | - | 環境美化パトロール、不法投棄防止啓発 | | 町内 | ・防災無線による不法投棄防止の啓発 ・不法投棄監視パトロール(町職員)の実施 |
| 2157 | 鳥取県 | A | 琴浦町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月2回 | 町内 | 不法投棄監視員2名により、海岸及び山間地の道路わきや崖地を巡回・監視する。 |
| 2158 | 鳥取県 | B | 境港市 | - | 境港市市内一斉清掃兼ラムサール条約湿地中海・宍道湖一斉清掃 | 4月～6月(一斉清掃:各自治会ごとに独自実施)、6月12日(中海・宍道湖一斉清掃) | 市内(西工業団地等) | 市内一斉に清掃活動を実施し、環境美化促進と市民の環境に対する意識の向上を図る。 |
| 2159 | 鳥取県 | B | 境港市 | 市内釣具取扱店、行政機関 | シーサイドクリーンアップ活動 | 10月中 | 市内(竹内団地岸壁周辺) | 釣客等が廃棄して岸壁周辺に散乱したごみを清掃し、あわせてごみの持ち帰りを呼びかける。 |
| 2160 | 鳥取県 | B | 大山町 | - | 海の日一斉清掃 | 7月18日予定 | 市内(平田・末吉海岸) | 平田、上万、末吉、国信の集落の各戸や各団体、子ども会が参加し、海岸清掃を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|------|-------------|------------------|----------|---|
| 2161 | 鳥取県 | A | 大山町 | - | 不法投棄監視パトロール | 毎月 | 町内 | 定期的にパトロールを実施し、不法投棄現場の早期発見・早期対応を行う。 |
| 2162 | 鳥取県 | B | 大山町 | - | 御来屋地区一斉清掃 | 6月5日予定 | 町内(名和地区) | 6月に名和屋地区の集落周囲の清掃を行う。 |
| 2163 | 鳥取県 | A | 智頭町 | - | 不法投棄監視パトロール | 毎月 | 町内 | 定期的にパトロールを実施し、不法投棄現場の早期発見・早期対応を行う。 |
| 2164 | 鳥取県 | B | 鳥取市 | 自治会 | 気高海岸清掃 | 6月28日 | 気高海岸 | 鳥取市気高地域の海岸の清掃を行う。 |
| 2165 | 鳥取県 | A | 鳥取市 | 自治会 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(各地区) | 各地区公民館単位に配置している不法投棄監視員が行う巡視により得られた不法投棄の情報を市に報告する。 |
| 2166 | 鳥取県 | A | 鳥取市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 「不法投棄監視中」のステッカーを市の公用車に貼り、市職員が運転する時は不法投棄に常に目を光らせるとともに、市報に掲載する。 |
| 2167 | 鳥取県 | BA | 南部町 | - | 町内一斉清掃 | 6月5日 | 町内 | 各集落の道路、公園、河川等のごみ拾いなどの美化清掃活動を実施する。 |
| 2168 | 鳥取県 | A | 日南町 | - | 環境美化パトロール | 月1回程度 | 町内 | 町職員による環境パトロールと不法投棄撤去作業を実施する。 |
| 2169 | 鳥取県 | A | 日吉津村 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 村内 | 日吉津村ポイ捨て等禁止条例の施行(H25.4.1)に伴い、周知・啓発活動を兼ねて不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2170 | 鳥取県 | AD | 日野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 町内 | 防災無線により、町民に「不法投棄防止」を周知・啓発すると共に、公用車により、不法投棄監視パトロールを実施する(特に山林に通ずる道路脇を重点的に)。 |
| 2171 | 鳥取県 | A | 日野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 公用車により、不法投棄監視パトロールを実施する(特に山林に通ずる道路脇を重点的に)。また、不法投棄禁止の看板設置を行う。 |
| 2172 | 鳥取県 | B | 日野町 | 各自治会 | クリーン作戦 | 9月～11月 | 町内 | 町内の各自治会で、それぞれの地区の道路等の清掃を行う。 |
| 2173 | 鳥取県 | B | 伯耆町 | - | 大山一斉清掃 | 4月17日、10月16日 | 町内 | 大山榎水高原で道路・スキー場等の清掃活動を実施し、環境美化意識の向上を図る。 |
| 2174 | 鳥取県 | A | 伯耆町 | - | 不法投棄監視パトロール | 毎月(第2・第4水曜日(午後)) | 町内 | 定期的にパトロールを実施し、不法投棄現場の早期発見・早期対応を行う。 |
| 2175 | 鳥取県 | A | 三朝町 | - | 環境美化パトロール | 通年 | 町内 | 発砲スチロールやトレイ回収時に、不法投棄防止ステッカーを貼った車両で町内を回り、不法投棄の発見と住民意識の向上を図る。 |
| 2176 | 鳥取県 | A | 三朝町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 昨年度までで未処理となっている不法投棄現場等の確認及び周辺の調査、パトロールを行い、投棄者の特定と早期撤去を図る。 |
| 2177 | 鳥取県 | B | 三朝町 | - | 町内一斉清掃 | 4月、10月 | 町内 | 町内全地区での一斉清掃を実施する。また、ゴミ袋を各区長宛に無料配布し、指定日に清掃活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------|-----------|-----------------------|-------------------|-------------|--|
| 2178 | 鳥取県 | A | 三朝町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内(2ヶ所) | 不法投棄多発地帯の不法投棄防止のため、監視カメラを設置する(ダミー2台を予定)。 |
| 2179 | 鳥取県 | A | 八頭町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(月4回) | 町内 | 嘱託職員による不法投棄のパトロールを実施する。 |
| 2180 | 鳥取県 | B | 湯梨浜町 | 賛同する団体・個人 | 海岸一斉清掃 | 5/15 | 町内(各海水浴場) | ハワイ・宇野・石脇海水浴場で一斉清掃を行う。 |
| 2181 | 鳥取県 | A | 湯梨浜町 | - | 環境美化パトロール | 通年 | 町内各地 | 湯梨浜町環境美化促進員2名により、町内のポイ捨てや犬のフンの放置などを防止するため、巡視や広報活動を行う(月4回程度)。 |
| 2182 | 鳥取県 | B | 湯梨浜町 | 賛同する団体・個人 | 東郷池一斉清掃 | 5/15 | 東郷池周辺 | 東郷池周辺の一斉清掃を行う。 |
| 2183 | 鳥取県 | A | 湯梨浜町 | - | 不法投棄監視員巡回 | 通年 | 町内各地 | 不法投棄の防止のため、毎月3名の不法投棄監視員が巡視を行う。 |
| 2184 | 鳥取県 | A | 米子市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視員及び市職員によるポイ捨て・不法投棄ごみのパトロール及び回収をする。 |
| 2185 | 鳥取県 | CE | 米子市 | - | 米子市環境フェスタ2016 | 9月10日 | 米子市文化ホール | 環境講演会、紙すき体験、貝類を活用した浄化実験、ダンボール堆肥(生ごみ処理)紹介、分別クイズ等を実施する。 |
| 2186 | 鳥取県 | B | 米子市 | - | ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃 | 6月12日 | 湊山公園親水護岸 | 中海親水護岸の清掃活動を実施し、環境美化促進と市民の環境に対する意識の向上を図る。 |
| 2187 | 鳥取県 | F | 若桜町 | - | 環境衛生委員視察研修 | 10月下旬 | 鳥取県 | リサイクル施設等の視察を行い、若桜町内の環境衛生委員にごみの分別やリサイクル等について学んでもらう。 |
| 2188 | 鳥取県 | B | 若桜町 | - | 町内一斉美化活動 | 7月10日 | 町内 | 各集落の道路、公園、河川等のごみ回収等の清掃活動を実施する。 |
| 2189 | 鳥取県 | A | 若桜町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 不法投棄多発地帯のパトロール強化を行う。 |
| 2190 | 鳥取県 | B | 湖山池を守る会 | 鳥取市 | 湖山池周辺一斉清掃 | 5月17日、7月5日、10月18日 | 湖山池周辺 | 湖山池周辺の町内会などが、湖山池周辺や池に浮かぶ青島の一斉清掃を行う。 |
| 2191 | 鳥取県 | B | 鳥取市水道局 | - | 千代川市民一斉清掃 | 6月7日 | 千代川倉田スポーツ広場 | 本市水道の水源である千代川の汚染を防止するとともに、市民の水質保全に対する意識の向上を図り、もって安全かつ良質な水道水の供給を確保する。 |
| 2192 | 鳥取県 | B | 鳥取市市民運動推進協議会 | 鳥取市 | 鳥取砂丘一斉清掃 | 4月12日、9月下旬 | 鳥取砂丘 | 鳥取砂丘美化のため、一斉清掃を実施する。 |
| 2193 | 鳥取県 | B | 鳥取市市民運動推進協議会 | 鳥取市 | 鳥取市一斉清掃 | 5月17日、10月18日 | 鳥取市(鳥取地域) | 鳥取市鳥取地域の全町内会が、公園や道路などの一斉清掃を行う。 |
| 2194 | 鳥取県 | B | 青谷町観光協会 | 鳥取市 | 鳴り砂クリーン作戦 | 6月15日、10月5日 | 青谷海岸、井出ヶ浜海岸 | 鳴り砂で知られる青谷海岸、井出ヶ浜海岸の一斉清掃を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------|----------------|-------------|--------------|--------------|--|
| 2195 | 鳥取県 | B | 袋川美化推進協議会 | 鳥取市 | 袋川一斉清掃 | 5月17日、10月18日 | 袋川護岸 | 鳥取市内を流れる袋川沿いの町内会が、袋川の一斉清掃を行う。 |
| 2196 | 鳥取県 | B | 袋川をはぐくむ会 | 鳥取市 | 袋川除草作戦 | 5月31日 | 袋川河川敷 | 鳥取市内を流れる袋川沿いの町内会などが、袋川河川敷の除草を行う。 |
| 2197 | 鳥取県 | B | 狐川を美しくする会 | 鳥取市 | 狐川一斉清掃 | 5月17日、10月18日 | 狐川 | 鳥取市内を流れる狐川沿いの町内会が、狐川の一斉清掃を行う。 |
| 2198 | 鳥取県 | B | 海岸クリーン作戦実行委員会 | イオンモール日吉津 | 海岸クリーン作戦 | 4月2日、7月、8月下旬 | 日吉津海岸、日野川河川敷 | 日吉津海岸及び日野川河川敷の清掃活動を実施する。 |
| 2199 | 鳥取県 | B | 伯耆町区長協議会 | 伯耆町 | 伯耆町環境美化活動 | 6月19日 | 伯耆町 | 町内の各集落各地域で道路・公園等の清掃活動を実施し、住民の環境美化意識の向上を図る。 |
| 2200 | 鳥取県 | B | 湯梨浜町泊地域自治区 | 湯梨浜町 | 泊地域クリーン作戦 | 5/15 | 湯梨浜町(泊地域) | 泊地域において、地区ごとに一斉清掃活動を行う。 |
| 2201 | 鳥取県 | B | 加茂川を美しくする運動連絡協議会 | 米子市 | 秋の加茂川一斉清掃 | 10月23日 | 加茂川周辺 | 加茂川沿線上の町区民による花壇の維持管理、苗木の補植やごみ拾いなどの美化清掃活動を実施する。 |
| 2202 | 鳥取県 | B | 米子市環境をよくする会 | 米子市 | 秋季市内一斉清掃 | 10月2日 | 米子市 | 市内全域において、ごみ拾いや側溝清掃などの美化清掃活動を実施する。 |
| 2203 | 鳥取県 | B | 米子市環境をよくする会 | 米子市 | 春季市内一斉清掃 | 4月17日 | 米子市 | 市内全域において、ごみ拾いや側溝清掃などの美化清掃活動を実施する。 |
| 2204 | 鳥取県 | B | 加茂川を美しくする運動連絡協議会 | 米子市 | 春の加茂川一斉清掃 | 6月26日 | 加茂川周辺 | 加茂川沿線上の町区民による花壇の維持管理、苗木の補植やごみ拾いなどの美化清掃活動を実施する。 |
| 2205 | 鳥取県 | B | 米子地区環境問題を考える企業懇話会 | 米子市 | 皆生海岸美化清掃 | 6月26日 | 皆生海岸周辺 | 皆生海岸において、ごみ拾いなどの美化清掃活動を実施する。 |
| 2206 | 鳥取県 | B | 北栄町 | 自治会 | 町内一斉クリーン作戦 | 3月～2月 | 町内 | 清掃活動を実施し、環境美化の促進と意識の向上を図る。 |
| 2207 | 島根県 | D | 出雲市 | - | 環境月間等懸垂幕設置 | 5月中旬～6月末 | 市内 | 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」「ごみ減量・リサイクル推進月間」「環境月間」等懸垂幕設置。 |
| 2208 | 島根県 | BD | 出雲市 | 各地区環境保全連合会・各学校 | 市民一斉クリーンデー | 6月5日を中心とした日 | 市内全域 | 環境月間の一環として市内各地区の一斉清掃を実施。市広報6月号に掲載。 |
| 2209 | 島根県 | A | 出雲市ポイ捨て禁止推進協議会 | 出雲市 | 不法投棄防止パトロール | 11月頃 | 市内 | 協議会や関係機関と協力して不法投棄防止パトロールを実施。 |
| 2210 | 島根県 | B | 雲南市 | 各自治会 | 市内清掃活動 | 4月～6月 | 市内全域 | 公園、水辺、河川等の一斉清掃。 |
| 2211 | 島根県 | B | 大田市 | 住民、関係機関 | 環境美化行動の日 | 6月5日 | 市内全域 | 市内全域の一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------|---------------------|-------------|------------|----------------|--|
| 2212 | 島根県 | A | 大田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内全域 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2213 | 島根県 | B | 邑南町 | 社会福祉協議会、自治会 | 環境美化活動 | 通年 | 町内 | 住民参加によるごみ収集活動を実施する。 |
| 2214 | 島根県 | A | 邑南町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄パトロールの実施。 |
| 2215 | 島根県 | B | 隠岐の島町 | 町民、事業者 | 海岸清掃活動 | 通年 | 町内 | 地区ごとに住民が地区内の海岸清掃を実施する。 |
| 2216 | 島根県 | A | 隠岐の島町 | - | 環境モニター事業 | 年4回 | 町内 | 7地区各2名の環境モニターを配置し、環境パトロールを行う。 |
| 2217 | 島根県 | B | 隠岐の島町 | 建設業組合、水道事業者、廃棄物処理業者 | 春の一斉清掃 | 5月8日、5月15日 | 町内 | 地区毎に住民が地区内の清掃を実施し、建設業協同組合等の協力を得て処分を実施する。 |
| 2218 | 島根県 | B | 奥出雲町 | 各自治会 | 環境美化活動 | 4月17日 | 町内全域 | 廃棄物の回収を含む一斉美化活動。 |
| 2219 | 島根県 | B | 川本町 | 各自治会 | 町内一斉美化活動 | 5月22日 | 町内 | 町内一斉に自治会と協力して、美化活動をおこなう。 |
| 2220 | 島根県 | A | 川本町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄の監視。 |
| 2221 | 島根県 | A | 江津市 | 自治会等 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄ごみ監視パトロール、不法投棄看板確認実施。 |
| 2222 | 島根県 | B | 江津市衛生組合協議会 | 自治会 | クリーンさくらえ | 5月15日 | 江津市(旧桜江町) | 不法投棄ごみ回収を実施。 |
| 2223 | 島根県 | B | 江津市衛生組合協議会 | 自治会 | 市民一斉清掃 | 6月5日 | 江津市(旧江津市) | 不法投棄ごみ回収を実施する。 |
| 2224 | 島根県 | B | 知夫村 | 自治会 | 町内一斉清掃 | 4月～7月(各2回) | 村内 | 村内道路、神社、寺等のごみの回収及び一斉清掃を実施する。 |
| 2225 | 島根県 | B | 知夫村ボランティアセンター | 社会福祉協議会 | ごみ回収 | 年2回(春、秋) | フェリー発着港、主要幹線道路 | ボランティアセンター登録会員によるごみ回収を行う。 |
| 2226 | 島根県 | A | 知夫村 | - | 不法投棄パトロール | 5月中 | 村内(村道) | 村道全域のパトロールをする。 |
| 2227 | 島根県 | B | 津和野町 | 各自治会、民間団体等 | 町内一斉空き缶等回収 | 4月24日 | 津和野地域全域 | 町内の国道・県道・町道沿いのごみ収集。 |
| 2228 | 島根県 | B | 津和野町 | 各自治会 | 町内一斉清掃 | 5月～6月 | 日原地域全域 | 町内の国道・県道・町道沿いのごみ収集及び草刈り(河川含む)。 |
| 2229 | 島根県 | B | 西ノ島町 | 自治区 | 全町一斉清掃 | 5月15日 | 町内全域 | 住民参加による全町一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|----------------|-------------------|------------|------------------|---|
| 2230 | 島根県 | A | 浜田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内全域 | 市内全域の不法投棄パトロールと投棄物の回収を実施する。 |
| 2231 | 島根県 | B | 飯南町 | 自治会 | 空き缶等散在型ごみ収集活動 | 4月10日 | 町内 | 「わが町は美しく」をテーマに散在性ごみの収集を行う。 |
| 2232 | 島根県 | A | 益田市 | 自治会、ボランティア団体等 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 自治会やボランティア団体等がパトロール及びごみ回収を実施する。 |
| 2233 | 島根県 | H | 益田市 | 廃棄物等収集運搬業務委託業者 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市の委託を受けた一般廃棄物収集運搬業者が、業委託業務を通じパトロールを実施する。 |
| 2234 | 島根県 | B | 益田地域広域市町村圏事務組合 | 自治会他 企業・学校等 | 秋の高津川一斉清掃 | 10月頃予定 | 高津川(本流・支流)河川内 | 不法投棄ゴミ等の回収等。 |
| 2235 | 島根県 | B | 益田地域広域市町村圏事務組合 | 高津川漁協他 自治会等 | 春の高津川一斉清掃 | 5月15日 | 益田市高津町 高津川河川内 | 不法投棄ゴミ等の回収等。 |
| 2236 | 島根県 | B | 益田地区広域市町村圏事務組合 | 流域自治会 | 匹見川清掃活動 | 10月頃予定 | 高津川支流 匹見川河川内 | 不法投棄ゴミ等の回収等 |
| 2237 | 島根県 | B | 松江市 | ボランティア団体 | 海岸漂着ごみ回収 | 通年 | 島根半島沿岸 | ボランティア団体等による島根半島沿岸の海岸漂着ごみ回収を実施する。 |
| 2238 | 島根県 | B | 松江市 | 市民 | 市内一斉清掃 | 6月と10月 | 市内 | 地域住民による一斉清掃を実施する。 |
| 2239 | 島根県 | A | 松江市 | 市民、関係機関 | 不法投棄監視パトロール | 6月15日～7月1日 | 重点監視地域10か所 | 10か所の不法投棄重点監視地域を指定し、市、住民、関係機関が合同でパトロールを実施する。 |
| 2240 | 島根県 | D | 松江市 | - | 松江市きれいな町づくり条例啓発活動 | 通年 | 美化推進地域10か所 | 10か所の美化推進地域において、ポイ捨てなど禁止行為の指導・啓発のための巡回パトロールを実施する。 |
| 2241 | 島根県 | B | 美郷町内各自治会 | 美郷町 | 町内一斉清掃 | 6月5日 | 町内全域 | 毎年6月第1日曜日に各自治会において清掃活動を実施。 |
| 2242 | 島根県 | B | 安来市 | 市民、事業者 | クリーンアップやすぎデー | 6月12日 | 市内 | 市内一斉清掃を実施。 |
| 2243 | 島根県 | F | 安来市 | - | 小学生ごみ処理施設見学 | 5月～7月 | 市内(ごみ処理施設) | 市のごみ処理施設見学。 |
| 2244 | 島根県 | A | 安来市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月～12月 | 市内 | 不法投棄パトロール及び廃棄投棄物の確認。 |
| 2245 | 島根県 | B | 吉賀町各自治会 | 吉賀町 | 環境美化活動 | 4月～6月 | 吉賀町内 | 各自治会において地域住民による環境美化活動を行う。 |
| 2246 | 岡山県 | AD | 浅口市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 5月30日～6月5日の期間で、市内のパトロールを強化する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--------------------------|--|-------------------------|------------|------------------------|---|
| 2247 | 岡山県 | A | 赤磐市環境衛生推進協議会 | - | 不法投棄禁止看板設置及び監視 | 通年 | 赤磐市 | 不法投棄多発箇所の巡視及び不法投棄禁止看板の設置を行う。 |
| 2248 | 岡山県 | A | 浅口市 | - | 不法投棄監視パトロール | 7月～3月 | 市内 | 市内のパトロール及び不法投棄物の回収を実施する。 |
| 2249 | 岡山県 | CD | 井原市環境フェア実行委員会、井原市 | - | 井原市環境フェア | 6月5日 | 井原駅前広場 | 環境ポスター、環境標語及び環境川柳の展示、リサイクル品の展示・販売、環境クイズ、環境学習コーナーを実施する。 |
| 2250 | 岡山県 | A | 井原市 | - | 環境巡視 | 通年 | 市内 | 専門員を配置し、市内の廃棄物の不法投棄の早期発見及び未然防止を図る。 |
| 2251 | 岡山県 | A | 井原市、環境衛生協議会 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 環境衛生協議会の110名の不法投棄監視パトロール員が一年を通して活動しているが、監視ウィーク期間中に必ず一回活動する。 |
| 2252 | 岡山県 | B | 鏡野町(鏡野地区・奥津地区・上齋原地区・富地区) | - | 河川・道路清掃 | 6月～8月 | 町内 | 各地区による道路及び河川等の清掃を実施する。 |
| 2253 | 岡山県 | F | 笠岡市 | - | 環境出前講座 | 通年 | 市内 | 各地区ごみ収集施設での正しいごみの出し方・分け方の指導や、不法投棄の現状や課題・発見時の通報、一般廃棄物の減量化・資源化について地域の要望に応じて出前講座を行う。 |
| 2254 | 岡山県 | B | 笠岡市 | 笠岡市環境衛生協議会、笠岡市廃棄物減量推進員、一般廃棄物収集運搬許可業者・収集運搬委託業者、市民 | ごみゼロの日の不法投棄撲滅キャンペーン | 5月30日 | 市内(笠岡湾干拓地内国道2号線バイパス周辺) | 悪質な不法投棄やポイ捨て現場のごみ撤去と美化活動及び不法投棄の看板設置を行い、その模様を報道機関を通じて周知し、市民の問題意識や監視強化の啓発を図る。 |
| 2255 | 岡山県 | D | 笠岡市 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | 市内 | 「広報かさおか5月号」にて不法投棄は犯罪であることを啓発するとともに、不法投棄に対する市民意識の向上を図る。 |
| 2256 | 岡山県 | A | 笠岡市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所を重点に不法投棄の監視パトロール・不法投棄禁止看板の設置・不法投棄廃棄物の撤去を実施する。 |
| 2257 | 岡山県 | A | 笠岡市 | 笠岡市廃棄物減量推進員 | 不法投棄監視パトロール及び不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発箇所の巡視及び不法投棄禁止看板の設置を行う。 |
| 2258 | 岡山県 | D | 笠岡市 | - | 不法投棄防止啓発 | 5月6日～6月30日 | 市役所庁舎 市環境課庁舎 | 不法投棄防止を啓発する懸垂幕を庁舎に掲げることで、不法投棄に対する市民意識の向上を図る。 |
| 2259 | 岡山県 | A | 吉備中央町 | 吉備中央町環境衛生協議会 | 不法投棄防止事業 | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロール・看板のぼりの設置・不法投棄廃棄物の撤去を実施する。 |
| 2260 | 岡山県 | A | 久米南町 | 町不法投棄巡視員 | 不法投棄監視パトロール | 月2回程度 | 町内 | 町不法投棄巡視員2名が通年、毎月2回程度巡視活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|------------------|----------------|-------------|------------|-------------|---|
| 2261 | 岡山県 | B | 里庄町、里庄町環境衛生協議会 | - | 町内一斉クリーン作戦 | 11月(第4日曜日) | 町内 | 町内各地において、道路や公共施設等のごみ拾い等の清掃活動を実施する。 |
| 2262 | 岡山県 | A | 里庄町 | - | 不法投棄対策事業 | 通年 | 町内 | 不法投棄多発箇所への不法投棄禁止看板及び監視カメラの設置、不法投棄物の回収等を実施する。 |
| 2263 | 岡山県 | F | 里庄町 | - | ごみ減量化出前講座 | 通年 | 町内 | 各分館(自治会)や各種団体を対象に出前講座を実施し、ごみ減量化やリサイクル推進への協力を呼びかけるとともに、不法投棄やごみの野外焼却は法律により禁止されていることを説明する。 |
| 2264 | 岡山県 | A | 勝央町、勝央町環境衛生協議会 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄の巡回パトロール活動を行う。 |
| 2265 | 岡山県 | A | 新庄村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 毎日地域内(24地区)の監視業務を実施する。 |
| 2266 | 岡山県 | D | 新庄村 | 新庄村衛生委員会 | 不法投棄防止放送 | 5月30日(3回) | 村内 | 告知放送で不法投棄防止放送を行う。 |
| 2267 | 岡山県 | B | 瀬戸内市 | - | クリーン作戦 | 7月中 | 市内 | 市内各地において、道路や河川等の清掃美化活動を実施する。 |
| 2268 | 岡山県 | A | 瀬戸内市、瀬戸内市環境衛生協議会 | - | 不法投棄監視パトロール | 8月、2月 | 市内 | 公用車に不法投棄パトロール中のマグネットを貼り、市内問題箇所のパトロールを実施する。 |
| 2269 | 岡山県 | B | 総社市 | - | クリーン作戦 | 6月5日、11月6日 | 市内 | 市内各地において、道路や河川等の清掃美化活動を実施する。 |
| 2270 | 岡山県 | E | 総社市 | - | 野口健環境学校 | 11月上旬 | 調整中 | 環境学校を開催する(詳細未定)。 |
| 2271 | 岡山県 | DF | 高梁市 | ごみ減らし隊 | ごみ分別学習会 | 通年 | 市内小学校 | 小学校4年生を対象にごみの分別学習を実施する。 |
| 2272 | 岡山県 | BDG | 高梁市 | 高梁市環境衛生協議会 | 高梁市民環境月間啓発 | 10月 | 市内 | 環境パネル展、高梁川クリーン作戦を実施する。 |
| 2273 | 岡山県 | CDG | 高梁市 | 高梁市環境衛生協議会 | ごみ減量化キャンペーン | 6月 | 市内 | ごみ減量化キャンペーンを実施する。 |
| 2274 | 岡山県 | D | 玉野市 | - | 監視ウィークの啓発 | 5月 | - | 市広報5月号へ不法投棄監視ウィークを掲載し、広く市民に啓発を図る。 |
| 2275 | 岡山県 | F | 玉野市 | 玉野市環境衛生協議会代議員会 | 研修会 | 5月26日 | 玉野市リサイクルプラザ | ごみ減量、3R、環境美化等の研修会を開催する。 |
| 2276 | 岡山県 | B | 玉野市 | - | 市内一斉クリーン作戦 | 6月中 | 市内各地 | 市内各地において、道路や河川等の清掃美化活動を実施する。 |
| 2277 | 岡山県 | AB | 玉野市 | 玉野市環境衛生協議会代議員会 | 環境美化パトロール | 6月上旬 | 調整中 | 市内観光地において、清掃美化活動及びポイ捨て・不法投棄防止のキャンペーンを実施する。 |
| 2278 | 岡山県 | D | 津山市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 8月 | 市内 | 広報紙に不法投棄防止を呼びかける文章を掲載する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|-----|----------------|---------------------------------|-------------|--------|-------------|--|
| 2279 | 岡山県 | B | 奈義町 | - | 家電リサイクル収集 | 11月20日 | 町内 | 奈義町の一般家庭を対象に家電リサイクル4品目の回収を実施する。 |
| 2280 | 岡山県 | D | 奈義町 | - | 監視ウィークの啓発 | 6月 | - | 無線放送で告知を行う。 |
| 2281 | 岡山県 | B | 奈義町 | - | 粗大ごみ収集 | 11月22日 | 町内 | 奈義町の一般家庭を対象に粗大ごみの回収を実施する。 |
| 2282 | 岡山県 | A | 新見市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内各地区の監視員が、不法投棄の有無を毎月報告する。 |
| 2283 | 岡山県 | A | 新見市環境衛生協議会 | (社)岡山県産業廃棄物協会備北支部、新見市環境保全協会、新見市 | 不法投棄廃棄物撤去事業 | 11月 | 市内 | ごみ・不法投棄物等の清掃及び撤去を実施する。 |
| 2284 | 岡山県 | B | 新見市環境衛生協議会 | 新見市環境保全協会、新見市 | 春のクリーン作戦 | 4月3日 | 新見市 | 道路沿いを中心に一斉清掃を行う。 |
| 2285 | 岡山県 | A | 西粟倉村 | - | 不法投棄監視パトロール | 年3回 | 村内 | 産業廃棄物及び一般廃棄物の不法投棄・不適切処分の早期発見・早期対処を行うためのパトロールを実施する。 |
| 2286 | 岡山県 | B | 早島町 | - | 一斉清掃 | 5月、7月 | 町内 | 各地域の一斉清掃を実施する。 |
| 2287 | 岡山県 | ACD | 早島町 | - | 環境美化推進月間 | 5月～6月 | 町内 | 「環境美化推進月間」にごみ減量化等を促す啓発活動、監視清掃活動を実施する。 |
| 2288 | 岡山県 | B | 備前市環境衛生指導委員会 | 備前市 | 不法投棄一斉清掃事業 | 3月 | 備前市 | 不法投棄廃棄物の撤去・不法投棄禁止看板の設置を行う。 |
| 2289 | 岡山県 | A | 備前市環境衛生指導委員会 | 備前市 | 不法投棄防止事業 | 通年 | 備前市 | 不法投棄監視パトロール・啓発ステッカー配布を行う。 |
| 2290 | 岡山県 | B | 真庭市落合地区環境衛生協議会 | - | 一斉清掃 | 3月、8月 | 真庭市(落合地区) | 河川及び道路の一斉清掃を実施する。 |
| 2291 | 岡山県 | B | 真庭市湯原地区環境衛生協議会 | - | 河川一斉清掃 | 6月～7月 | 真庭市(湯原地区) | 河川の一斉清掃を実施する。 |
| 2292 | 岡山県 | B | 真庭市久世地区環境衛生協議会 | - | 河川一斉清掃 | 3月 | 真庭市(久世地区河川) | 河川の一斉清掃を実施する。 |
| 2293 | 岡山県 | B | 真庭市勝山地区環境衛生委員会 | - | 環境美化パトロール | 11月 | 真庭市(勝山地区) | 勝山地区環境衛生指導員による、不法投棄パトロール及び道路・河川等の清掃を実施する。 |
| 2294 | 岡山県 | B | 真庭市北房地区環境衛生協議会 | - | クリーン作戦 | 9月 | 真庭市(北房地区) | 道路・河川等の一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|----------------|---------------|------------|-----------|--|
| 2295 | 岡山県 | B | 真庭市久世地区環境衛生協議会 | - | 道路一斉清掃 | 8月、12月 | 真庭市(久世地区) | 道路の一斉清掃を実施する。 |
| 2296 | 岡山県 | B | 真庭市蒜山地区環境衛生協議会 | - | 美化活動 | 4月～6月 | 真庭市(蒜山地区) | 河川及び道路の一斉清掃を実施する。 |
| 2297 | 岡山県 | A | 美咲町 | 美咲町環境衛生協議会 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 産業廃棄物及び一般廃棄物の不法投棄・不適切処分の早期発見・早期対応を行うためのパトロールを実施する。 |
| 2298 | 岡山県 | B | 美咲町環境衛生協議会 | - | クリーン作戦 | 11月(第1日曜日) | 美咲町 | 町内各地域の一斉清掃を実施する。 |
| 2299 | 岡山県 | AD | 美作市 | 美作市環境衛生協議会 | 不法投棄防止啓発活動 | 通年 | 市内 | 美作市全域から選出されている環境衛生協議会委員に不法投棄監視パトロールのステッカーを配布し、自家用車に貼り付け移動を依頼する。 |
| 2300 | 岡山県 | A | 矢掛町 | - | 環境巡視事業 | 週3回 | 町内 | 地域の環境巡回パトロールを実施することで、廃棄物の不法投棄未然防止及び不法投棄の早期発見を図る。 |
| 2301 | 岡山県 | B | 矢掛町、矢掛町環境衛生協議会 | - | 春季・秋季一斉清掃 | 6月5日、10月2日 | 町内 | 町内各地域の一斉清掃を実施する。 |
| 2302 | 岡山県 | C | 和気町 | - | 廃食用油の回収事業 | 通年 | 町内 | 廃天ぷら油を公共施設や一般家庭から回収し、再資源化に資する。 |
| 2303 | 岡山県 | C | 和気町 | - | プラ容器回収事業 | 通年 | 町内 | プラ製容器包装の分別回収を全町で実施する。 |
| 2304 | 岡山県 | A | 和気町環境衛生指導員協議会 | - | 環境美化パトロール | 9月(第2日曜日) | 和気町 | 町内を9ブロックに分け、各地域担当指導員による一廃・産廃等の不法投棄状況の調査を実施する。 |
| 2305 | 岡山県 | B | 環境衛生委員 | 西粟倉村職員組合 | 村内清掃活動 | 4月29日 | 西粟倉村 | 村内の不法投棄されたごみの回収を実施する。 |
| 2306 | 岡山県 | A | NPO法人宇喜多堤見守り監視隊 | 早島町 | 不法投棄ごみ回収・監視事業 | 通年 | 早島町 | 毎週水・土・日曜日に、町内一円の不法投棄監視・回収活動を実施し、環境美化保全の推進を図る。 |
| 2307 | 広島県 | B | 安芸太田町公衆衛生推進協議会 | - | 町内一斉清掃 | 6月、9月 | 安芸太田町 | 町内の一斉清掃を実施する。 |
| 2308 | 広島県 | A | 安芸太田町公衆衛生推進協議会 | - | 不法投棄監視パトロール | 10月 | 安芸太田町 | 町内の不法投棄多発箇所を推進委員で現地確認を行い、状況把握と今後の対応について検討・取組を行う。 |
| 2309 | 広島県 | C | 安芸高田市、市民 | NPO法人「いーねおおあさ」 | 廃食用油回収事業 | 通年 | 市内 | これまで焼却されていた一般家庭の廃食油を回収し、NPO法人「いーねおおあさ」の精製プラントによりバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルし、バスや農業機械の燃料として利用することで、地球温暖化防止に向けた取組みを実践する。 |
| 2310 | 広島県 | A | 安芸高田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 調整中 | 市内 | 不法投棄を未然に防止するためのパトロール及び散乱ごみの回収を実施する(公衛協委託)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------------------|------------------------------------|-------------------|---------------------------|-----------------------|---|
| 2311 | 広島県 | A | 江田島市 | 各自治会、江田島市公衆衛生推進協議会 | 江田島市環境ウィーク | ウィーク期間中 | 市内 | 市職員による不法投棄監視・注意呼びかけ、防災無線による住民啓発、自治会及び各団体への協力依頼を行う。 |
| 2312 | 広島県 | B | 江田島市 | 各自治会、江田島市公衆衛生推進協議会、漁業関係者 | 海岸清掃活動 | 通年(随時) | 市内 | 海浜清掃(不法投棄、漂着ごみ回収を含む)を実施する。 |
| 2313 | 広島県 | F | 江田島市 | - | 施設見学 | 5月～7月 | 江田島市リレーセンター江田島市環境センター | 市内の小学校4年生が、環境教育授業の一環として社会科授業で市内のごみ処理施設を見学する。 |
| 2314 | 広島県 | B | 江田島SEA TO SUMMIT実行委員会 | 江田島市、江田島市公衆衛生推進協議会 | ビーチクリーンアップ | 5月21日 | 江田島市沖美町入鹿海岸 | 江田島SEA TO SUMMIT2016の参加者が、会場であるサンビーチおきみ(入鹿海岸)の清掃活動を行う。 |
| 2315 | 広島県 | H | 江田島市公衆衛生推進協議会 | 江田島市 | 不法投棄監視パトロール | 11月 | 江田島市 | 各町単位公衛協がそれぞれ農道等不法投棄がないか確認(パトロール)を行う。 |
| 2316 | 広島県 | H | 江田島市公衆衛生推進協議会 | 江田島市 | 不法投棄廃棄物撤去及び清掃活動 | 12月 | 江田島市 | 各町単位公衛協が、自治会及び団体等の協力を得て不法投棄物の撤去及び清掃や、不法投棄防止対策としての看板等の設置を行う。 |
| 2317 | 広島県 | B | 大崎ライオンズクラブ、大崎上島町公衆衛生推進協議会大崎支部 | 大崎上島大崎ライオンズクラブ、子ども会、中学校生徒会、安全推進協議会 | 大崎地区清掃でクリーンアップ | 11月 | 大崎上島町(大崎地区) | 地区内の道路、空き地、溝などに捨てられている空き缶、びん、ごみなどを拾う。 |
| 2318 | 広島県 | B | 木江地区連合区長会 | 大崎上島町民 | 木江地区一斉清掃 | 6月 | 大崎上島町(木江地区) | 地区内の河川・溝などを、住民が主体となって清掃を行う。 |
| 2319 | 広島県 | A | 大竹市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄対策事業として、週に5回パトロールを行う。 |
| 2320 | 広島県 | AD | 大竹市 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月31日、6月2日 | 市内 | 広報車による市内を巡回しての不法投棄防止啓発活動を行う。 |
| 2321 | 広島県 | AB | 大竹市公衆衛生推進協議会 | 大竹市 | おおたけクリーンキャンペーン | 9月25日 | 大竹市 | 大竹市公衆衛生推進協議会と市が連携し、自治会・子ども会等の協力により市内全域で路上等への投棄ごみなどの清掃活動を実施する。 |
| 2322 | 広島県 | A | 大竹市自治会連合会 | 大竹市 | ごみの不法投棄実態調査及び回収処理 | 1月～3月 | 大竹市 | ごみの不法投棄実態調査及び回収処理を実施する。 |
| 2323 | 広島県 | B | 尾道市公衆衛生推進協議会 | 尾道市 | 不法投棄防止キャンペーン | 平成28年6月1日～6月30日、12月1日～31日 | 尾道市 | 市内一円での不法投棄物の回収・清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--|--------------------|-------------------------------|---------|--------|--|
| 2324 | 広島県 | B | 尾道市公衆衛生推進協議会 | 尾道市、商工会議所 | 「門前清掃の日」及び「春の不法投棄防止キャンペーン」の集い | 6月1日 | 尾道市 | 「門前清掃の日」として、各家庭・商店・事業所それぞれの周辺の清掃と「春の不法投棄防止キャンペーン」の集会を行う。 |
| 2325 | 広島県 | A | 海田町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年(随時) | 町内 | 不法投棄多発箇所に監視カメラ(正式)または、低価格のダミーカメラを設置し、不法投棄の抑止を図る。 |
| 2326 | 広島県 | D | 海田町 | - | 不法投棄防止チラシによる啓発 | 通年(随時) | 町内 | チラシにより不法投棄防止及び正しいごみの処理方法を啓発する。 |
| 2327 | 広島県 | A | 海田町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロール及び不法投棄ごみ回収を実施する。 |
| 2328 | 広島県 | A | 北広島町公衆衛生推進協議会 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 北広島町 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2329 | 広島県 | B | 北広島町公衆衛生推進協議会 | 北広島町ライオンズクラブ、北広島町等 | 不法投棄撲滅キャンペーン | 11月 | 北広島町 | 不法投棄を撲滅する為の呼掛け及び清掃活動を行う。 |
| 2330 | 広島県 | F | 熊野町 | 熊野町公衆衛生推進協議会 | ごみの分別出前講座 | 通年 | 町内 | 町広報やホームページ等でごみの分別出前講座開催への応募を呼びかけ、応募のあったところへ出向き、実施する。 |
| 2331 | 広島県 | A | 熊野町 | 熊野郵便局 | 廃棄物等の不法投棄に関する情報提供の業務 | 通年 | 町内 | 郵便局職員が、郵便配達途上等において業務に支障のない範囲で確認できた事項について、情報提供する。 |
| 2332 | 広島県 | A | 熊野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 熊野町高齢者能力活用協会へ監視パトロールを委託し、不法投棄ごみに警告シールを貼り付ける。 |
| 2333 | 広島県 | A | 熊野町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 専門的知識・技能等を有する前警察官を不法投棄監視パトロール等の業務を行う嘱託員として雇用し、町内の不法投棄が多く発生している場所を重点的に、車両によるパトロールを実施する。 |
| 2334 | 広島県 | A | 坂町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 監視パトロールを実施する。 |
| 2335 | 広島県 | A | 坂町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 監視パトロールを実施する。 |
| 2336 | 広島県 | D | 坂町 | - | 広報誌による啓発 | 通年(随時) | 町内 | 広報紙により啓発する。 |
| 2337 | 広島県 | A | 坂町、坂町公衆衛生推進協議会、坂町内16地区住民福祉協議会、坂町漁業協同組合、坂町遊漁船組合、青少年育成坂町民会議、坂町商工会等 | - | リフレッシュ瀬戸内 | 7月3日 | 町内(沿岸) | 海浜清掃(不法投棄、漂着ごみ回収を含む)を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------------|---------------------|------------------------|----------|------------------|--|
| 2338 | 広島県 | A | 坂地区女性会議、横浜女性会、坂町公衆衛生推進協議会 | - | 不法投棄監視パトロール及び道路清掃 | 4月5日 | 国道31号沿い | 不法投棄パトロール及び道路清掃を実施する。 |
| 2339 | 広島県 | D | 庄原市 | - | 広報誌による啓発 | 通年(随時) | 市内 | 広報誌により環境美化について啓発を実施する。 |
| 2340 | 広島県 | B | 各自治振興区(庄原市) | 各公衆衛生推進会(庄原市) | 一斉美化活動 | 4月～10月 | 庄原市 | 実施期間中において、各自治振興区単位で道路・河川の一斉清掃を実施する。 |
| 2341 | 広島県 | B | 各公衆衛生推進会(庄原市) | 庄原市 | 庄原地域市街地下水路一斉清掃 | 4月29日 | 庄原市(庄原地域市街地) | 庄原地域市街地下水路の堆積土砂を取り除く。 |
| 2342 | 広島県 | A | 神石高原町 | - | 道路監視 | 年3回 | 町内(主要幹線道路) | 町が事業者へ委託で行う不法投棄監視活動事業において、主要11路線の不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 2343 | 広島県 | A | 神石高原町公衆衛生推進協議会 | - | 道路監視 | 通年 | 神石高原町(幹線道路) | 各自治振興会単位で道路不法投棄パトロールを行う。 |
| 2344 | 広島県 | D | 世羅町 | - | 広報誌による啓発 | 通年 | 町内 | 広報誌により不法投棄防止や環境美化について啓発を行う。 |
| 2345 | 広島県 | F | 世羅町 | - | 出前講座(正しいごみの出し方とリサイクル) | 年12回(予定) | 町内 | ごみ分別学習会を開催する。 |
| 2346 | 広島県 | A | 世羅町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄された廃棄物を回収するとともに、パトロールを実施し、不法投棄の拡大を未然に防ぐ。 |
| 2347 | 広島県 | B | 世羅町公衆衛生推進協議会 | - | 河川道路等散乱ごみ一斉清掃 | 通年 | 世羅町 | 各地区公衆衛生推進協議会により町内の一斉清掃を行う。 |
| 2348 | 広島県 | A | 世羅町公衆衛生推進協議会 | 世羅町 | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 世羅町 | 不法投棄された廃棄物を回収するとともに、パトロールを実施し、不法投棄の拡大を未然に防ぐ。 |
| 2349 | 広島県 | B | 竹原市 | - | 大久野島おさかな放流・海岸クリーンアップ事業 | 6, 7月 | 市内(大久野島) | 海浜清掃(不法投棄、漂着ごみ回収を含む)や魚の放流を行う。 |
| 2350 | 広島県 | D | 竹原市 | - | 広報誌による啓発 | 通年(随時) | 市内 | 広報誌により不法投棄防止について啓発する。 |
| 2351 | 広島県 | B | 竹原市 | - | リフレッシュ瀬戸内(的場海岸清掃) | 6月26日 | 市内(的場海岸) | 海浜清掃(不法投棄、漂着ごみ回収を含む)を実施する。 |
| 2352 | 広島県 | B | 小さな親切運動府中支部 | 府中市公衆衛生推進委員会連合会、府中市 | 府中市内清掃活動 | 6月12日 | 府中天満屋～鶴飼駅～府中駅の周辺 | 道路の缶・ごみ拾い活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|---------------|------------------|------------|---------------|---|
| 2353 | 広島県 | B | 廿日市市(佐伯支所) | - | 一斉清掃 | 6月 | 市内(佐伯地域) | 地域の清掃を実施する(不法投棄廃棄物の回収を含む)。 |
| 2354 | 広島県 | B | 廿日市市 | - | 海のクリーンアップ作戦 | 6月25日 | 市内(廿日市地域沿岸部) | 海浜清掃(不法投棄、漂着ごみ回収を含む)を実施する。 |
| 2355 | 広島県 | A | 廿日市市(佐伯支所) | - | 環境監視業務 | 年48回 | 市内(佐伯地域) | 不法投棄を未然に防止するためのパトロールを実施する(委託)。 |
| 2356 | 広島県 | D | 廿日市市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 市内 | 広報誌により不法投棄防止について啓発を行う。 |
| 2357 | 広島県 | A | 廿日市市(宮島支所) | - | 廃棄物の不法投棄の監視及び回収 | 通年 | 市内(宮島地域) | 不法投棄を未然に防止するためのパトロールを実施する(市職員で対応)。 |
| 2358 | 広島県 | A | 廿日市市 | - | 不法投棄監視パトロール | 年18回 | 市内 | 不法投棄を未然に防止するためのパトロールを実施する(委託)。 |
| 2359 | 広島県 | B | 廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会 | - | 一斉清掃 | 10月 | 廿日市市(佐伯地域) | 地域の清掃を実施する(不法投棄廃棄物の回収を含む)。 |
| 2360 | 広島県 | B | 廿日市市吉和公衆衛生推進協議会 | - | 一斉清掃 | 5月、10月 | 廿日市市(吉和地域) | 地域の清掃を実施する(不法投棄廃棄物の回収を含む)。 |
| 2361 | 広島県 | B | 廿日市市宮島公衆衛生推進協議会 | - | 海と川の清掃 | 7月2日(予定) | 廿日市市(宮島地域沿岸部) | 海浜清掃を実施する(不法投棄、漂着ごみ回収を含む)。 |
| 2362 | 広島県 | B | 廿日市市公衆衛生推進協議会 | - | 市内一斉清掃 | 6月5日、6月12日 | 廿日市市(廿日市地域) | 地域の清掃(不法投棄廃棄物の回収を含む)を実施する。 |
| 2363 | 広島県 | B | 廿日市市大野公衆衛生推進協議会 | - | 不法投棄回収事業(仮) | 未定 | 廿日市市(大野地域) | 県道脇(山)に不法投棄され長年放置されていたごみの撤去作業を行う。 |
| 2364 | 広島県 | A | 廿日市市大野公衆衛生推進協議会 | - | 不法投棄踏査業務 | 年2回 | 廿日市市(大野地域) | 不法投棄を未然に防止するための巡回及び不法投棄物の回収を実施する。 |
| 2365 | 広島県 | A | 東広島市、東広島市公衆衛生協議会 | - | 環境美化活動環境保全監視活動 | 通年 | 市内 | 環境保全監視員(92名委嘱)による担当地域の監視及び回収活動を実施する。また、シルバー人材センターと年間契約し、不法投棄ごみの回収活動を実施する。 |
| 2366 | 広島県 | BD | 東広島市 | 東広島市公衆衛生推進協議会 | きれいなまちづくりキャンペーン | 6月12日 | 市内 | 行政、市民、事業者が一体となってポイ捨て防止の街頭宣伝及びごみ拾いを行うことで、環境美化意識の向上を図る。 |
| 2367 | 広島県 | A | 東広島市 | - | 不法投棄・不法焼却監視パトロール | 通年 | 市内 | 通報があった場合に、野焼き指導を行う(※現行犯に対する指導・注意)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|--------------------------|-----------------------|-------------------|--------------|--|
| 2368 | 広島県 | F | 府中市 | こどもエコクラブ、府中市公衆衛生推進委員会連合会 | 第21回水辺クリーンウォーキング | 12月中旬 | 芦田川～砂川河川敷 | こどもエコクラブと合同で、市内のこども達を対象として、歩きながら水辺周辺の生き物の実態を学ぶとともに清掃活動を行う環境学習会を開催する。 |
| 2369 | 広島県 | A | 府中市 | 府中市公衆衛生推進委員会連合会 | 府中市グリーンパトロール隊委嘱式 | 5月31日 | 市庁舎 | 府中市グリーンパトロール隊委嘱式を行う(委嘱期間平成28年6月1日～平成29年5月31日)。 |
| 2370 | 広島県 | A | 府中市 | 府中市公衆衛生推進委員会連合会 | 不法投棄監視パトロール | 月2回以上 | 市内(15地区に分割) | 府中市グリーンパトロール隊委嘱式を行う(委嘱期間平成28年6月1日～平成29年5月31日)。 |
| 2371 | 広島県 | A | 府中市 | 府中市公衆衛生推進委員会連合会 | 不法投棄合同回収作業実施 | 3月上旬 | 市内(山間部) | 府中市グリーンパトロール隊員参加による不法投棄合同回収作業・啓発活動を実施する。 |
| 2372 | 広島県 | A | 府中町 | - | 不法投棄監視パトロール | 年70回 | 町内 | 大型ごみや有価物(アルミ缶、新聞、雑誌等)の不法投棄及び抜き取りを防止するためのパトロールを実施する。 |
| 2373 | 広島県 | B | 府中町、府中町公衆衛生推進協議会 | 町内会、企業等 | 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン | 6月5日、12月4日 | 町内 | 自分たちの町を自分たちできれいにすることにより、環境美化意識の向上を図り、不法投棄を防止する環境づくりを目指す。 |
| 2374 | 広島県 | B | 府中市公衆衛生推進委員会連合会 | - | 芦田川等一斉清掃 | 5月15日 | 芦田川流域 | 空き缶拾い及び清掃活動を実施する。 |
| 2375 | 広島県 | B | 府中市公衆衛生推進委員会連合会 | - | 上下町地区一斉清掃 | 5月15日 | 府中市(上下町地区) | 空き缶拾い及び清掃活動を実施する。 |
| 2376 | 広島県 | F | 府中市公衆衛生推進委員会連合会 | 府中市、こどもエコクラブ | 水辺教室 | 8月上旬(PM1:30～5:00) | 芦田川・出口川流域 | こどもエコクラブと合同で、市内のこども達に水生動物の学習による環境学習会を開催する。 |
| 2377 | 広島県 | B | 三原市 | 町内会 | 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン | 6月12日 | 市内(4地域) | 一斉美化活動を実施する。 |
| 2378 | 広島県 | F | 三原市 | - | 生活環境委員説明会 | 5月21・28日 6月4日 | 市内 | 家庭ごみの正しい出し方、地域清掃への協力、ごみ集積所の把握等の説明会を開催する。 |
| 2379 | 広島県 | F | 三原市 | - | 出前講座(正しいごみの出し方とリサイクル) | 年10回程度 | 市内 | ごみの分別説明会を開催する。 |
| 2380 | 広島県 | A | 三原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄多発路線及びパトロールを実施する。 |
| 2381 | 広島県 | B | 三原法人会、町内会 | 三原市 | 沼田川クリーンキャンペーン | 4月 | 三原市、沼田川 | 一斉美化活動を実施する。 |
| 2382 | 広島県 | F | 三次市 | - | 広報誌による啓発 | 6月10日 | 市内 | 不法投棄防止の普及・啓発活動を行う。 |
| 2383 | 広島県 | F | 三次市 | - | 施設見学 | 調整中 | 三次環境クリーンセンター | クリーンセンターの見学を行う(小学校及び住民からの依頼による)。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------|------------------|--------------------|-----------------|--------------------------|--|
| 2384 | 広島県 | F | 三次市 | - | 小学校社会科授業 | 調整中 | 市内(小学校) | 環境教育授業を行う(小学校4年生の社会科単元「健康なくらしをささえる～ごみの処理と活用」での講師依頼があったもの)。 |
| 2385 | 広島県 | F | 三次市 | - | 小学校社会科授業 | 調整中 | 市内(小学校) | ごみの処理の流れについての授業を行う(小学校から依頼のあったもの)。 |
| 2386 | 広島県 | A | 三次市 | - | 不法投棄監視パトロール | 調整中 | 市内 | 不法投棄多発路線及び多発地点のパトロールを実施する。 |
| 2387 | 広島県 | F | 三次市 | - | 分別出前講座 | 調整中 | 市内 | 分別に関する出前講座を開催する(住民から依頼のあったもの)。 |
| 2388 | 山口県 | D | 阿武町 | - | 防災行政無線放送 | ウィーク期間中 | 町内 | 防災行政無線により、町内の各戸に不法投棄防止と適正処理について広報啓発を実施する。 |
| 2389 | 山口県 | B | 岩国市(周東総合支所) | 周東町環境衛生推進協議会等 | 河川清掃及びクリーン大作戦 | 7月3日予定 | 市内(周東町) | 市民や各団体が参加して、河川・公園などの草刈りや空き缶拾い等の一斉清掃活動を実施する。 |
| 2390 | 山口県 | B | 岩国市(玖珂総合支所) | 自治会、玖珂小・中学校 | 地域清掃の日 | 6月19日、12月6日(予定) | 市内(玖珂町) | 市民が参加して、公共場所の草取りや空き缶拾い等の一斉清掃活動を実施する。 |
| 2391 | 山口県 | A | 岩国市(由宇総合支所) | 由宇町環境衛生連合会 | 不法投棄監視パトロール | 6月12日 | 市内(由宇町) | 主要道路・海岸線周辺の不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の回収を実施する。 |
| 2392 | 山口県 | G | 岩国市周東町中央地区環境衛生推進協議会 | - | 不法投棄防止啓発パレード | 6月、11月(調整中、年2回) | 岩国市(周東町中央地区) | 不法投棄防止啓発パレードを実施する。 |
| 2393 | 山口県 | B | 宇部市 | 宇部健康福祉センター | 空き缶回収美化活動 | 6月中旬 | 市内(常盤通り) | 宇部市及び健康福祉センター職員が、市役所周辺の空き缶等の回収美化活動を実施する。 |
| 2394 | 山口県 | D | 宇部市 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | ウィーク期間中 | 市内 | 宇部市の広報紙及びホームページに不法投棄防止について掲載し、広報啓発活動を実施する。 |
| 2395 | 山口県 | A | 宇部市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 監視員による不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 2396 | 山口県 | AD | 宇部市 | 宇部市環境衛生連合会 | ポイ捨て防止の啓発及び監視パトロール | 通年 | 市内 | 空き缶等のポイ捨て、飼い犬等のふん害及び落書きの防止並びに公共の場所における喫煙のマナーの向上に関する条例に基づくポイ捨て防止の啓発とパトロールを実施する。 |
| 2397 | 山口県 | B | 山陽小野田市 | 環境衛生連合会 | 河川海岸清掃大会 | 6月28日、7月12日 | 市内(河川、海岸) | 市民が参加して河川及び海岸の一斉清掃を実施する。 |
| 2398 | 山口県 | G | 山陽小野田市 | 宇部健康福祉センター | 環境展 | 6月10日、6月11日 | 市内(ショッピングセンター(サンパーク小野田)) | 不法投棄防止に関するパネルの展示を行う。 |
| 2399 | 山口県 | A | 山陽小野田市 | 山陽小野田市快適環境づくり協議会 | 不法投棄監視パトロール | 11月(第2週) | 市内 | 不法投棄に関するのぼりを揚げ、不法投棄防止パトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------------------------------|---|--------------------|--------------|---------------------|---|
| 2400 | 山口県 | B | 下松市環境衛生推進協議会 | 自治会 | 市内一斉ごみゼロ運動 | 5月15日 | 下松市 | 市民が参加して、道路や公園などの空き缶やごみ拾い等の一斉清掃活動を実施する。 |
| 2401 | 山口県 | B | 下松市環境衛生推進協議会 | 切戸川を愛する会、 末武川を愛する会、 平田川を愛する会 | 夏の河川清掃 | 7月3日 | 下松市 | 3河川付近の住民が、その河川を守るため、清掃作業に参加し、河川の清掃を行うと共に、河川を愛する心を育てる。 |
| 2402 | 山口県 | B | 下松市環境衛生推進協議会 | 平田川を愛する会 | 秋の河川清掃 | 11月6日 | 下松市 | 平田川付近の住民が、その河川を守るため、清掃作業に参加し、河川の清掃を行うと共に、河川を愛する心を育てる。 |
| 2403 | 山口県 | D | 周南市 | - | 広報誌による啓発 | 6月中 | 市内 | ごみの不法投棄防止について市の広報誌に掲載し、広報啓発活動を実施する。 |
| 2404 | 山口県 | A | 田布施町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 不法投棄防止パトロールを実施する。 |
| 2405 | 山口県 | D | 長門市 | - | 広報誌による啓発 | 7月1日 | 市内 | 長門市広報誌に、ごみの不法投棄防止について掲載し、啓発する。 |
| 2406 | 山口県 | B | 萩市 | きれいなまち・萩推進市民会議 | 海岸清掃活動 | 5月23日、6月11日 | 市内(堀内西の浜、大井佐々古浜) | 海岸における空き缶拾い等の一斉清掃活動を実施する。 |
| 2407 | 山口県 | B | 萩市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月1日 | 市内 | 不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2408 | 山口県 | B | 光市 | - | 公共場所の不法投棄(散乱)ごみの回収 | ウィーク期間中 | 市内(海岸、河川、幹線道路の駐車帯等) | 「監視ウィーク」の看板を掲示して、公共場所における散乱ごみの回収活動を実施する。 |
| 2409 | 山口県 | D | 光市 | - | 広報誌による啓発 | 5月25日以降 | 市内 | ごみの不法投棄防止について市の広報誌に掲載し、広報啓発活動を実施する。 |
| 2410 | 山口県 | B | 防府市、防府市快適環境づくり推進協議会 | 自治会、ボランティア団体、企業 | 市民一斉清掃 | 7月3日予定 | 市内 | 市内各地で清掃活動を実施し、併せて佐波川流域の清掃活動も実施する。 |
| 2411 | 山口県 | A | 防府市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 過去に不法投棄が問題になった場所や路線等を中心としたパトロールを実施する。 |
| 2412 | 山口県 | B | 美祢市 | 子供会 | 市民総社会参加活動 | 6月20日、11月21日 | 市内 | 市民が参加して市内全域の一斉清掃活動を実施する。 |
| 2413 | 山口県 | BG | 山口市、榎野川漁業協同組合、山口市快適環境づくり推進協議会 | 自治会、小さな親切運動山口支部、山口市社会福祉協議会、山口銀行、山口地域行政連絡協議会 | ふしの川クリーンキャンペーン | 7月16日予定 | 榎野川水系各地 | 河川愛護月間にあわせて河川(榎野川水系)の清掃を行い、地域住民の河川環境保全に対する関心を高め、意識の向上を図る。 |
| 2414 | 山口県 | B | 和木町、和木自治会連合会 | - | 和木町一斉清掃 | 5月17日 | 町内 | 町民が自宅付近を中心に一斉清掃活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|--------------------------|------------------|--------------|----------------|--|
| 2415 | 山口県 | A | 快適環境まちづくり町民会議 | - | 不法投棄監視パトロール | 年6回 | 和木町 | 快適環境まちづくり町民会議の後、不法投棄防止のため町内パトロールを実施する。 |
| 2416 | 徳島県 | B | 藍住町 | 自治会、町内事業者 | 一斉清掃 | 5月15日 | 町内 | 町内の公共スペースを対象に一斉清掃除草作業等を実施する(参加予定約7,000人)。 |
| 2417 | 徳島県 | B | 石井町 | 自治会、ボランティア団体、老人会、実行組、消防団 | ごみゼロ活動 | 5月22日 | 町内 | 町内道路公園等の公共スペースの一斉清掃を実施する(参加者予定約400名)。 |
| 2418 | 徳島県 | B | 海陽町 | 町内会、自治会 | マラソンコース事前清掃 | マラソン実施前 | マラソンコース周辺 | 毎年行われるマラソン大会に向けて事前にコース周辺の清掃活動を実施する(参加予定約100人)。 |
| 2419 | 徳島県 | B | 上板町 | - | 一斉清掃 | 5月30日、12月25日 | 町内 | 町内公共スペースを対象に町職員による清掃活動を実施する(約5090名参加予定)。 |
| 2420 | 徳島県 | B | 北島町、北島町環境衛生組合連合会 | - | 一斉清掃 | 5月22日 | 町内(各地域) | 地域ごとに、除草、空きカン・空きビン拾いを行う(約4,500名参加予定)。 |
| 2421 | 徳島県 | B | 松茂町 | - | 町職員清掃活動 | 5月 | 町内 | 町内公共スペースにて、職員によりごみ拾いや除草作業等を行う(約150名参加)。 |
| 2422 | 徳島県 | B | 美馬市 | 自治会 | 美馬市一斉清掃 | 7月 | 市内(穴吹川周辺) | 穴吹川近辺を主として清掃活動を実施する。(約400名参加予定) |
| 2423 | 徳島県 | B | 美馬市 | 自治会 | 美馬市一斉清掃 | 5月、10月(2回) | 市内 | 市内旧町村内において一斉清掃を実施する。 |
| 2424 | 徳島県 | B | 三好市 | 自治会、市内建設業者 | 池田地区一斉清掃 | 5月31日 | 市内(池田町) | 町内にて公共スペース等の一斉清掃を実施する(参加者予定約1,500名)。 |
| 2425 | 徳島県 | B | 吉野川市 | - | 一斉清掃 | 5月8日 | 市内 | 市内全域の公共スペース、道路、公園、河川敷等のごみを一掃する(約3,500名参加予定)。 |
| 2426 | 徳島県 | B | 美馬環境整備組合 | - | クリーンセンター美馬周辺清掃活動 | 5月30日 | 美馬市(脇町(新町・馬木)) | クリーンセンター美馬周辺を職員が清掃する。 |
| 2427 | 香川県 | B | 綾川町 | 自治会連合会 | 綾川町クリーン作戦 | 5月25日 | 町内 | 自治会単位のクリーン作戦を町内全域で一斉に実施する。 |
| 2428 | 香川県 | B | 綾川町 | 自治会 | 綾川を美しくする運動 | 3月上旬 | 綾川流域 | 綾川流域において、約1,500名による清掃活動を行う。 |
| 2429 | 香川県 | B | 宇多津町 | 自治会、中学校 | クリーン作戦 | 6月5日 | 町内 | 自治会、中学校、ボランティアによる町内一斉の清掃活動を行う。 |
| 2430 | 香川県 | A | 宇多津町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月末~6月上旬(1回) | 町内 | 不法投棄パトロール及び投棄ごみの撤去を実施する。 |
| 2431 | 香川県 | A | 観音寺市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内(不法投棄連続発生場所) | 市内2ヶ所の不法投棄連続発生場所への監視カメラの設置を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-------|----------------------------|---------------------|-------|-----------------------|--|
| 2432 | 香川県 | A | 観音寺市 | - | 不法投棄監視パトロール | 月数回 | 市内(不法投棄連続発生場所) | 不法投棄監視パトロール及び散乱ごみの撤去を実施する。 |
| 2433 | 香川県 | B | 琴平町 | 自治会 | クリーン作戦 | 3月 | 町内 | 自治会による町内一斉の清掃活動を行う。 |
| 2434 | 香川県 | B | 琴平町 | 自治会 | クリーンリバー kanakura | 11月 | 町内(河川) | 自治会による河川一斉の清掃活動を行う。 |
| 2435 | 香川県 | A | 坂出市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視パトロール及び散乱ごみの撤去を実施する。 |
| 2436 | 香川県 | D | さぬき市 | - | 不法投棄監視パトロール及び啓発活動 | 通年 | 市内 | ケーブルテレビ文字放送(ウィーク期間中)、不法投棄発生場所を中心にパトロール及びごみの撤去を実施する。 |
| 2437 | 香川県 | A | 小豆島町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内 | 町内の不法投棄連続発生場所への監視カメラの設置を行う。 |
| 2438 | 香川県 | A | 善通寺市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄監視パトロール員による不法投棄の未然防止及び早期発見による散乱ごみの回収を実施する。 |
| 2439 | 香川県 | D | 善通寺市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月末 | 市内 | 広報誌(6月号)に啓発記事を掲載。 |
| 2440 | 香川県 | H | 多度津町 | 多度津町自治衛生組織連合会、多度津地区淡水魚養殖組合 | 平成28年度淡水魚の放流事業 | 4月27日 | 桜川河川公園の堤防(多度津町栄町~大通り) | 「サカナなどのいる川だから汚さないようにしよう」の思いをこめて、川へのポイ捨て防止や日々水の汚れを視覚に訴える一つの方法として、「淡水魚の放流事業」を実施する。 |
| 2441 | 香川県 | B | 直島町 | 連合自治会 | ごみOクリーンデー | 7月9日 | 町内各所 | 自治会に参加を呼びかけ町内一斉の清掃活動を行う。 |
| 2442 | 香川県 | A | 直島町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロール及びポイ捨てごみの撤去を実施する。 |
| 2443 | 香川県 | A | 丸亀市 | 美化・ゴミ減量推進委員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 監視パトロールを行い、ごみステーション等で不法投棄を発見した場合、すみやかに市へ連絡してもらう。 |
| 2444 | 香川県 | A | 丸亀市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 廃棄物担当部局により市内全域をパトロールする(期間中はパトロールを強化)。 |
| 2445 | 香川県 | B | まんのう町 | 自治会 | 町内一斉清掃 | 年2回 | 町内 | ボランティアによる町内一斉の清掃活動を行う。 |
| 2446 | 香川県 | A | まんのう町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄発生場所を中心にパトロール及び撤去を実施する。 |
| 2447 | 香川県 | A | 三木町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 環境保全課職員により市内全域をパトロールする(期間中はパトロールを強化)。 |
| 2448 | 香川県 | D | 三豊市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月上旬 | 市内 | 広報誌掲載や市内放送による啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------|--------|--------------------|----------------|---------------|--|
| 2449 | 香川県 | A | 三豊市 | - | 不法投棄監視パトロール | 月5回程度 | 市内 | (社)三豊市シルバー人材センターに業務委託し、不法投棄発生場所を中心にパトロールや廃棄物の回収を実施する。 |
| 2450 | 香川県 | B | 三豊市地区衛生組織 | - | 環境美化の日 | 6月5日 | 三豊市 | 散乱ごみ・不法投棄発生場所を中心にゴミ拾いや回収等の清掃を実施する。 |
| 2451 | 香川県 | B | 三豊市立豊中学校 | - | ノーカバンデー | 6月1日 | 三豊市(豊中町) | 中学生がゴミ袋を持って、通学路のゴミを拾いながら登校する。 |
| 2452 | 愛媛県 | A | 愛南町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄巡視員による監視パトロールを実施し、不法投棄の未然防止・早期発見を図る。 |
| 2453 | 愛媛県 | B | 伊方町 | - | クリーン運動 | 7月3日 | 町内 | 各地区ごとに、地域住民も参加して清掃活動や公園整備等を行う。 |
| 2454 | 愛媛県 | D | 伊方町 | - | 全国ごみ不法投棄監視ウィーク啓発事業 | ウィーク期間中 | - | ホームページで全国ごみ不法投棄監視ウィークの啓発を行う。 |
| 2455 | 愛媛県 | A | 伊方町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町内の不法投棄パトロールを行う。 |
| 2456 | 愛媛県 | C | 今治市 | 住民団体等 | いまばりリサイクルフェア | 6月5日 | 今治クリーンセンター | 市民から提供を受けた不用品のリユースの場を提供する。 |
| 2457 | 愛媛県 | A | 今治市 | - | 夜間パトロール | 6月1日以降、12月1日以降 | 市内 | 普段市民から情報を寄せられている不法投棄の多発地域において、自治体職員で夜間パトロールを実施する(年2回)。 |
| 2458 | 愛媛県 | D | 内子町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 9月1日 | 町内 | 町広報誌に不法投棄防止に関する普及・啓発内容の掲載を行う。 |
| 2459 | 愛媛県 | D | 内子町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 月1回 | 町内 | 町広報誌に「暮らしのエコロジー」欄を設け、環境に関する普及・啓発活動を行う。 |
| 2460 | 愛媛県 | B | 内子町民 | 内子町 | 一斉清掃 | 7月10日 | 内子町 | 町内全域の一斉清掃活動を行う。 |
| 2461 | 愛媛県 | A | 宇和島市 | - | 監視パトロール | 通年 | 市内 | 宇和島地区不法投棄パトロールを行う。 |
| 2462 | 愛媛県 | D | 宇和島市 | 美化推進委員 | 不法投棄防止啓発活動 | 11月 | 市内(きさいや広場商店街) | 市民に対し、関係チラシ等を配布し、不法投棄防止の呼びかけを行う。 |
| 2463 | 愛媛県 | D | 宇和島市 | 小学生 | 不法投棄防止ポスター展 | 11月 | 市役所 | 小学生を対象とした不法投棄防止ポスター展を行う。 |
| 2464 | 愛媛県 | B | 大洲市 | 市民 | 郷土美化運動(一斉清掃) | 7月10日 | 市内 | 市民参加により、各行政区単位で清掃活動を行う。 |
| 2465 | 愛媛県 | B | 鬼北町 | 町民 | 広見川等統一清掃日 | 7月(第1日曜日) | 町内 | 地域住民による河川等(一部道路含む)の清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------|----------------|-------------------------|-----------|-----------------|--|
| 2466 | 愛媛県 | A | 鬼北町 | 鬼北町環境保全推進員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 環境保全課職員や鬼北町環境保全推進員が、不法投棄に対するパトロールを実施する(基本的に一緒には回らない)。 |
| 2467 | 愛媛県 | D | 鬼北町 | - | ホームページ・防災無線による啓発 | 通年 | 町内 | ホームページへの不法投棄防止に係る啓発文掲載や、防災無線による不法投棄防止に係る啓発放送を実施する。 |
| 2468 | 愛媛県 | A | 上島町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 町内 | 町広報誌による不法投棄防止の啓発活動を行う。 |
| 2469 | 愛媛県 | A | 上島町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 町内 | 町職員による不法投棄防止パトロールを行う。 |
| 2470 | 愛媛県 | B | 久万高原町、町民 | - | 環境美化の日 | 毎月(第4土曜日) | 町内 | 町内主要道路や公共施設周辺のごみ拾い等の美化活動を行う。 |
| 2471 | 愛媛県 | A | 久万高原町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 町職員により不法投棄監視パトロールの実施を行う。 |
| 2472 | 愛媛県 | B | 自治会 | 四国中央市 | 地域清掃 | 4月～6月 | 四国中央市 | 自治会や各種団体が地域の清掃活動を行う。 |
| 2473 | 愛媛県 | B | 四国中央市 | - | クリーンデー/ふるさと運動 | 7月 | 四国中央市 | 市内全域の一斉清掃活動を行う。 |
| 2474 | 愛媛県 | A | 東温市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 委託業者の社用車に「東温市環境美化巡回中」のステッカーを貼り、パトロールを実施する。 |
| 2475 | 愛媛県 | B | 砥部町 | 自治会 | 町内一斉清掃 | 7月3日 | 町内 | 町民による一斉清掃活動を行う。 |
| 2476 | 愛媛県 | F | 新居浜市 | - | ごみ分別等説明会 | 通年 | 市内各地 | 自治会等を対象に、分別方法等のごみに関する説明会を行う。 |
| 2477 | 愛媛県 | G | 新居浜市 | - | STOP地球温暖化 C HANGE循環型社会へ | 6月～7月 | 市役所(ロビー) | ごみ減量(3R)施策について、市役所ロビー展でレジ袋削減・衣類回収・生ごみ処理容器購入補助・資源ごみ集団回収についてパネルなどを使って広報し、ごみ減量(3R)の推進を図る。 |
| 2478 | 愛媛県 | A | 新居浜市 | - | 不法投棄対策事業 | 通年 | 市内(不法投棄多発地域9ヶ所) | 不法投棄の多発する地域について、投棄ごみを撤去した上で不法投棄監視カメラ及びダミーカメラを設置し、不法投棄の抑制を図る。 |
| 2479 | 愛媛県 | A | 新居浜市 | 環境美化推進員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市のパトロール車による不法投棄パトロール及び不法投棄物の回収を行う。 |
| 2480 | 愛媛県 | B | 自治会 | 新居浜市、産廃協会 | 不法投棄撤去作業 | 11月、2月、3月 | 新居浜市(不法投棄場所) | 山間部に不法投棄されたごみの撤去作業を行う。 |
| 2481 | 愛媛県 | B | 新居浜市環境美化推進協議会 | 新居浜市、市民、団体、事業所 | 第30回市民一斉清掃 | 7月24日 | 新居浜市各地 | 市民、団体、事業所、市職員により、市内全域で清掃活動を行う。 |
| 2482 | 愛媛県 | B | 新居浜市内の登録団体 | 新居浜市 | 公共施設愛護事業 | 通年 | 新居浜市各地 | 登録団体が市内の公共施設の愛護活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|-------------|---------------|---------|----------------|--|
| 2483 | 愛媛県 | A | 西予市 | - | 不法投棄パトロール | 6月末～7月 | 市内 | 不法投棄の多い地域を重点的に監視パトロールを実施する。 |
| 2484 | 愛媛県 | B | 松前町 | 町民、区長会等各種団体 | 郷土を美しくする清掃 | 6月4日 | 塩屋海岸等 | 行政区指定場所、松前港内港、塩屋海岸、北黒田・新立海岸などの清掃を実施する。 |
| 2485 | 愛媛県 | B | 自治会 | 西条市 | 地域一斉清掃 | 4月～6月随時 | 西条市内一円 | 市内一円の清掃活動を実施する。 |
| 2486 | 愛媛県 | A | 松前町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄多発区域のパトロールを行う。 |
| 2487 | 愛媛県 | A | 松前町 | シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 通年(日曜日) | 町内 | 不法投棄パトロールとごみ回収を日曜日に実施する。 |
| 2488 | 愛媛県 | F | 松前町 | - | 子ども環境学園 | 年4回 | 町内、ごみ処理施設 | 子どもの頃からごみの減量化および5Rに関して幅広く学習する場を提供し、環境に優しい人材を育成する。 |
| 2489 | 愛媛県 | A | 松前町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内 | 町内の不法投棄が多い場所にカメラを設置し、監視する。 |
| 2490 | 愛媛県 | B | 松野町 | 町民 | 一斉美化活動 | 7月上旬 | 町内 | 河川等の草刈り及びごみ拾いを行う。 |
| 2491 | 愛媛県 | A | 松野町 | 環境保全推進員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内(10地区) | 環境保全推進員10名を設置して、各地域で監視パトロールを実施する。 |
| 2492 | 愛媛県 | D | 松野町 | - | 広報誌による啓発 | 5月下旬 | 町内全戸 | 町広報誌「広報まつの」で不法投棄防止の啓発を行う。 |
| 2493 | 愛媛県 | A | 松野町 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 町内(重点箇所) | 不法投棄が多発する場所に設置してある監視カメラにて監視する。 |
| 2494 | 愛媛県 | D | 松野町 | - | 防災行政無線放送 | ウィーク期間中 | 町内 | 防災行政無線により、町内の各戸に不法投棄防止と適正処理について広報啓発を実施する。 |
| 2495 | 愛媛県 | C | 松野町 | 道の駅「虹の森公園」 | リサイクル事業 | 通年 | 虹の森公園 | 「森の国ガラス工房」において再生ガラスの工芸品づくりを行う。 |
| 2496 | 愛媛県 | C | 八幡浜市 | - | リサイクルフェア | 10月2日 | 八幡浜南環境センター | 日ごろの業務で、八幡浜南環境センターが収集したものの中から、リサイクルできるものを無償で地域住民に提供する。 |
| 2497 | 愛媛県 | A | 八幡浜市 | - | 不法投棄対策事業 | 通年 | 市内(不法投棄多発箇所) | 不法投棄多発地域において、監視カメラを設置し、不法投棄の抑制を図る。 |
| 2498 | 愛媛県 | B | 郷土奉仕活動推進協議会 | 今治市 | 今治市民大清掃 | 7月 | 今治市 | 今治市内一斉のボランティア清掃を行う。 |
| 2499 | 愛媛県 | B | 大洲の環境をよくする連絡協議会 | 大洲市、各種団体 | 530ごみゼロ運動 | 6月5日 | 大洲市(各地域～喜多小学校) | 各地域からごみを拾いながら新谷小学校へ集合し、日常生活における一般家庭廃棄物の現況や不法投棄について考える。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------------|----------------------|---------------------|---------------|-------------------|---|
| 2500 | 愛媛県 | B | 砥部陶街道グループ | 事業者 | 国道33号ボランティア清掃 | 年3回程度 | 国道33号 | 国道33号沿いの事業者で、国道沿いの歩道や緑地帯の美化清掃活動を行う。 |
| 2501 | 愛媛県 | B | 住友重機械工業(株)愛媛製造所新居浜工場 | 新居浜市 | 公共施設愛護事業 | 4月23日 | 新居浜市(新居浜工場周辺道路) | ごみの収集、除草、側溝の清掃活動を行う。 |
| 2502 | 愛媛県 | G | 新居浜市環境美化推進協議会 | 新居浜市内の小中学校 | 第30回環境美化推進運動作品展 | 11月 | 新居浜市(大手スーパー、市役所) | 小中学生に募集した環境美化に関する作品(ポスター、書道、標語、作文)のうち、入賞作品の展示会を行う。 |
| 2503 | 愛媛県 | F | おもちゃ図書館さしゃポッポ | 新居浜市 | 地球と地球の環境を考えよう | 6月～7月 | 新居浜市(小学校) | 環境を大切に作る心やごみの分別方法などを学び、実生活に生かしていくために、市内の小中学生に対して体験型の環境学習の機会を提供する。 |
| 2504 | 愛媛県 | G | 新居浜市レジ袋削減推進協議会 | 企業、団体、新居浜市 | レジ袋無料配布中止キャンペーン | 2月 | 新居浜市(レジ袋無料配布実施店舗) | レジ袋無料配布中止実施店舗において、企業・市民団体と協働でチラシを配布し、レジ袋削減に関する啓発を実施する。 |
| 2505 | 愛媛県 | B | 地区公民館、各種団体 | - | 地域環境美化活動 | 5月～11月 | 八幡浜市 | 自治会や各種団体が地域の清掃活動を行う。 |
| 2506 | 愛媛県 | B | 公民館・自治会 | 八幡浜市、産廃協会 | 双岩あき缶ポイ捨て防止活動 | 6月(第2土曜日) | 八幡浜市 | 公民館・自治会・市職員・産廃協会等で清掃、不法投棄の回収等を行う。 |
| 2507 | 高知県 | B | 安芸市 | 安芸市健康衛生都市建設推進協議会 | 市民一斉清掃 | 5月29日 | 市内 | 市民による道路、河川、海岸及び公園などの一斉清掃を実施する。 |
| 2508 | 高知県 | B | いの町 | 町民、事業所 | 一斉清掃 | 6月7日 | 町内(各地区) | 道路側溝や公共施設等の清掃を実施する。 |
| 2509 | 高知県 | B | 馬路村 | 村民 | 一斉清掃 | 6月12日 | 村内 | 村内道路や河川の清掃を実施する。 |
| 2510 | 高知県 | B | 越知町 | 町民 | 一斉清掃 | 5月15日 | 町内 | 町内の道路、側溝、河川の清掃を実施する。 |
| 2511 | 高知県 | A | 越知町 | - | 不法投棄監視事業 | ウィーク期間中(1～2回) | 町内 | 不法投棄の監視パトロールを実施する。 |
| 2512 | 高知県 | A | 大月町 | - | 不法投棄監視事業 | 通年 | 町内 | 主に国道、県道、町道沿いの不法投棄多発地点などを建設環境課職員がパトロールし、町民などから依頼のあった場所にごみ捨て禁止の看板を設置する。 |
| 2513 | 高知県 | B | 大月町建設協会 | 大月町 | 8.8運動 | 8月 | 大月町 | 町内の国道、町道、県道沿いに不法投棄されているごみ、空カン、空ビンの回収を行う。 |
| 2514 | 高知県 | B | 各集落(大豊町) | 大豊町民 | 春の美化活動(一斉清掃)、秋の美化活動 | 6月5日、9月～11月 | 大豊町 | 例年6月の第1日曜日を町内の一斉清掃の日として町民による環境美化を実施しており、今年度も6月5日に清掃活動を実施し、快適でクリーンなまちづくりに努める。また、秋の美化活動は9～11月に実施する。 |
| 2515 | 高知県 | B | 海岸愛護団体興津小・中学校 | 四万十町・町民・須崎土木事務所・観光協会 | 小室の浜清掃 | 6月 | 四万十町 | 町内の小室の浜等の清掃活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|---------------|-------------------|-----------------|----------------|--|
| 2516 | 高知県 | B | 香美市 | 各種団体(香美市香北町内) | アジサイ剪定作業、道路愛護一斉清掃 | 7月3日 | 市内(香北町) | 国道沿いのアジサイ剪定や地区内の清掃活動を実施する。 |
| 2517 | 高知県 | B | 香美市 | 市民、事業所 | 土佐山田町区域一斉清掃 | 6月5日 | 市内(土佐山田町) | 地域住民、事業所、市職員が協力し、区域内の清掃作業を行う。 |
| 2518 | 高知県 | A | 香美市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員等による監視パトロール活動を実施する。 |
| 2519 | 高知県 | B | 香美市民 | 香美市 | 一斉清掃 | 通年 | 香美市 | 地域住民等による自主的なボランティア清掃を実施する(年に数回、市内各地域で実施し、市でごみの受入れを行う)。 |
| 2520 | 高知県 | B | 北川村 | 村民 | 村内一斉清掃 | 5月8日 | 村内 | 村内各集落において清掃活動を行う。 |
| 2521 | 高知県 | B | 黒潮町 | 町民 | 町内一斉清掃 | 6月5日 | 町内 | 町内各地区において草刈り、ごみ回収、側溝清掃を行う。 |
| 2522 | 高知県 | B | 芸西村 | 村民、JA女性部 | 芸西村環境の日 | 6月19日 | 村内 | 村内各地域で清掃活動を行う。 |
| 2523 | 高知県 | B | 香南市 | 市民 | 香南市一斉清掃 | 6月5日 | 市内 | 道路、水路、公園など公共施設内のごみを回収し、環境美化を図る。 |
| 2524 | 高知県 | B | 香南市 | 市民 | 香南市一斉清掃 | 12月(第1日曜日) | 市内 | 道路、水路、公園など公共施設内のごみを回収し、環境美化を図る。 |
| 2525 | 高知県 | A | 香南市 | 香南市環境監視員、市職員 | 香南市環境パトロール | 月1回 | 市内 | 香南市が委嘱する監視員により毎月1回香南市内の不法投棄を主にパトロールし、現状を把握し関係機関に報告する。また、4ヶ月に1度、高知県中央東土木事務所をまじえた協議会を開催する。 |
| 2526 | 高知県 | D | 佐川町 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | - | 町の広報誌に掲載し啓発を行う。 |
| 2527 | 高知県 | A | 佐川町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中(1~2回) | 町内 | 不法投棄が行われる危険性の高い箇所のパトロールを実施する。 |
| 2528 | 高知県 | F | 四万十市 | 幡多広域市町村圏事務組合 | 四万十市家庭ごみ減量推進員研修会 | 4月25日 | 市内(幡多クリーンセンター) | 地区区長及び家庭ごみ減量推進員を対象に、ごみに関する研修会とクリーンセンター施設見学を実施する。 |
| 2529 | 高知県 | B | 四万十市 | - | 市民側溝清掃 | 5月15日 | 市内(中村地域) | 環境美化推進のために、市民と市が協働して側溝清掃を実施する。 |
| 2530 | 高知県 | A | 四万十市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 監視カメラを設置し、不法投棄を防止する。 |
| 2531 | 高知県 | D | 四万十市 | 各地区 | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 依頼のあった地区に看板を設置する。 |
| 2532 | 高知県 | A | 四万十町 | 職員 | 奥四万十博おもてなし清掃活動 | 各月の第1月曜日(4~12月) | 町内 | 奥四万十博が4/10より開幕となり、庁舎近辺の清掃を職員の有志で行う。 |
| 2533 | 高知県 | B | 四万十町 | 町民 | 市街地一斉清掃 | 6月5日 | 町内(窪川地域を中心に全町) | 町民をはじめ、公共団体、各種団体、及び事業所と幅広い協力を得て「快適で住みやすい町づくり」のため、道路、排水路、集会所や公園などの公共施設、観光地の清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------------|------------------------|---------------|-------------|----------|--|
| 2534 | 高知県 | B | 四万十町 | 町民 | 四万十川一斉清掃 | 3月12日 | 四万十川流域 | 四万十川などの河川及び周辺の清掃活動を通して、住民の清流保全意識の向上を図る。 |
| 2535 | 高知県 | A | 四万十町 | 特定非営利活動法人四万十町環境・雇用創出協会 | 四万十町環境美化推進事業 | 通年 | 町内 | 環境美化を進めるために、不法投棄ごみの回収や分別指導を実施する。 |
| 2536 | 高知県 | B | 宿毛市 | 市民、自治会、学校、老人クラブ等 | 宿毛市クリーンデー | 6月5日、11月13日 | 市内 | 市民一斉参加の清掃行事、道路・公園などの草引き、ビン・カン拾い、不法投棄物の回収等を実施する。 |
| 2537 | 高知県 | B | 須崎市 | 市民 | 市内一斉清掃 | 6月5日 | 市内 | 住民参加による側溝の清掃を実施する。 |
| 2538 | 高知県 | B | 田野町 | 町民 | 町内一斉清掃 | 6月下旬 | 町内 | 地域住民による清掃活動として、海浜・河川・公園・道路側溝を清掃し、環境美化を図る。また、チラシ等に不法投棄防止内容を掲載する。 |
| 2539 | 高知県 | B | 津野町 | 町民 | クリーン新荘川 | 7月 | 新荘川流域 | 新荘川流域を中心に、各地区に分かれ町内清掃を実施する。 |
| 2540 | 高知県 | D | 津野町 | 津野町 | - | 6月 | 津野町 | ごみの分別についての記事を6月広報誌に掲載する。 |
| 2541 | 高知県 | B | 奥四万十博おもてなし部会・四万十川財団 | 津野町、商工会等 | 四万十博おもてなし一斉清掃 | 4月3日 | 津野町全域 | 2016/4/10の奥四万十博開幕に向けて津野町全域で一斉清掃を実施。(本年のみ 来年度からは例年通り四万十川一斉清掃を実施する。 |
| 2542 | 高知県 | B | 東洋町 | 土木業者 | 一斉清掃 | 6月(第1日曜日) | 町内 | 排水溝の清掃や草刈り等を実施する。 |
| 2543 | 高知県 | B | 土佐市 | 市民 | 河川清掃 | 年3回程度 | 市内(河川流域) | 地域住民による居住区域の河川清掃を実施する。 |
| 2544 | 高知県 | B | 土佐町 | - | 町内一斉清掃 | 6月(第3日曜日) | 町内 | 町内一斉清掃を実施する。 |
| 2545 | 高知県 | B | 土佐清水市 | 市民、事業所 | 市内一斉清掃 | 6月5日 | 市内 | 住民参加による海浜・河川・公園・道路側溝等の市全域の一斉清掃活動を実施する。 |
| 2546 | 高知県 | B | 中土佐町 | 町民、建設業者 | 一斉清掃 | 6月12日 | 町内 | 下排水路の清掃及び海岸等の清掃を実施する。 |
| 2547 | 高知県 | B | 中土佐町 | 須崎市・中土佐町シルバー人材センター | 景観維持巡視清掃事業 | 月5回程度 | 町内 | 町内道路等の不法投棄物の撤去を実施する。 |
| 2548 | 高知県 | D | 中土佐町 | - | 広報誌による啓発 | 5月 | 町内 | 5月広報への掲載を行う。 |
| 2549 | 高知県 | B | 奈半利町 | 町民 | 町内一斉清掃 | 7月3日 | 町内 | 町内全域で道路・水路等のごみを回収して清掃活動を行う。 |
| 2550 | 高知県 | D | 奈半利町 | - | ホームページによる啓発 | 年2回 | - | 町ホームページへ監視ウィークに関するものを掲載し普及・啓発を図る。 |
| 2551 | 高知県 | D | 仁淀川町 | - | 広報誌による啓発 | 年1~2回 | 町内 | 広報による普及啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------------|-------------------|------------------------|----------------------|------------------|--|
| 2552 | 高知県 | A | 仁淀川町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中(1~2回) | 町内 | 町職員による監視パトロールを実施する。 |
| 2553 | 高知県 | A | 南国市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市職員等による監視パトロール活動を実施する。 |
| 2554 | 高知県 | B | 南国市 | 市民 | 市内一斉清掃 | 6月5日 | 市内 | 南国市内全域で市民が道路・水路等のごみを回収して清掃活動を行う。 |
| 2555 | 高知県 | B | 三原村 | 村民 | 村内一斉清掃 | 6月5日 | 村内 | 村内各集落において清掃活動を行う。 |
| 2556 | 高知県 | B | 室戸市 | 各常会 | 市内一斉清掃 | 6月7日 | 市内 | 水路の清掃や草刈りを行う。 |
| 2557 | 高知県 | A | 室戸市 | 室戸市シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 月3回 | 市内 | シルバー人材センターに委託して市内全域の巡回パトロールを行う。 |
| 2558 | 高知県 | A | 本山町 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月上旬 | 町内 | 町職員等による監視パトロール活動及び清掃活動 |
| 2559 | 高知県 | B | 安田町 | 事業者 | 町内一斉清掃 | 6月中旬 | 町内 | 町内全域の一斉清掃を実施する。 |
| 2560 | 高知県 | B | 檮原町 | 町民 | 河川清掃 | 7月24日 | 町内(河川流域) | 地域住民による居住区域の河川清掃を実施する。 |
| 2561 | 高知県 | B | 檮原町 | 町民 | 四万十川一斉清掃 | 4月3日 | 四万十川流域 | 地域住民による居住区域の河川清掃を実施する。 |
| 2562 | 高知県 | B | 檮原町 | 町民 | 町内道路一斉清掃 | 6月19日 | 町内 | 町民が道路・水路等のごみを回収して清掃活動を実施する。 |
| 2563 | 高知県 | F | 四万十市教育委員会 | 幡多広域市町村圏事務組合、四万十市 | 幡多クリーンセンターの施設見学及び環境学習 | 5月中旬~6月中旬 | 四万十市(幡多クリーンセンター) | 四万十市内の小学生が、ごみ処理施設である幡多クリーンセンターの施設見学を行い、そこで市職員から環境及び廃棄物のことについて学習会を開催する。 |
| 2564 | 高知県 | B | 各集落(仁淀川町) | 仁淀川町 | 一斉清掃 | 6月等 | 仁淀川町(各地区) | 地区の一斉清掃を実施する。 |
| 2565 | 高知県 | B | 本山町老人クラブ | 地域住民 | 四世代春の一斉清掃 四世代秋の一斉清掃 | 5月第3土曜日 10月の第3土曜日 | 町内全域 | 四世代による町内一斉清掃 |
| 2566 | 高知県 | A | 安田川を美しくする安田町民会議 | 安田町等 | 不法投棄しないさせない活動 | 5月後半 | 安田川河川沿 | 安田川を美しくするために、安田川を美しくする安田町民会議が主催となって不法投棄の回収など清掃を行う。 |
| 2567 | 高知県 | B | 大月町職員労働組合 | 大月町観光協会等 | クリーンキャンペーン | 10月 | 大月町 | 町内の国道、町道、県道沿いに不法投棄されているごみ、空カン、空ビンの回収を行う。 |
| 2568 | 佐賀県 | B | 伊万里市 | - | 秋の市民大清掃 | 11月上旬 | 市内 | 市民が一斉に市内の清掃活動を行う。 |
| 2569 | 佐賀県 | B | 伊万里市 | - | 伊万里市湾岸清掃 | 7月18日 | 市内(伊万里湾岸) | 市民、事業所、行政と一緒に伊万里湾岸の清掃活動を行う。 |
| 2570 | 佐賀県 | CG | 伊万里市 | 伊万里市ごみ対策協議会 | 伊万里リサイクルフェア | 9月22日 | 市役所 | 家庭の不用品等を持ち寄り、バザーを開催する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|-----------------------|-------------|------------|------|---|
| 2571 | 佐賀県 | A | 伊万里市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市内の道路・水路等を巡回し、不法投棄状況を把握する。また、回収可能な廃棄物はその場で回収する。 |
| 2572 | 佐賀県 | B | 伊万里市 | - | 春の市民大清掃 | 5月1日～5月10日 | 市内 | 市民が一斉に市内の清掃活動を行う。 |
| 2573 | 佐賀県 | A | 嬉野市 | 嬉野市地域コミュニティ運営協議会(7団体) | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 嬉野市地域コミュニティ運営協議会の環境部による不法投棄箇所の確認パトロール及び清掃(回収)を実施する。 |
| 2574 | 佐賀県 | A | 小城市 | 小城市不法投棄防止対策協議会 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 小城市不法投棄防止対策協議会を設置し、協議会委員による不法投棄の通報及び監視パトロールを実施することで、市内の環境美化を図る。 |
| 2575 | 佐賀県 | B | 鹿島市 | 全地区 | 一斉清掃美化活動 | 6月 | 市内一円 | 各地区に呼びかけて清掃美化活動を行う。 |
| 2576 | 佐賀県 | D | 鹿島市 | なし | 広報誌により啓発 | 未定 | 市内一円 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を行う。 |
| 2577 | 佐賀県 | D | 鹿島市 | なし | 不法投棄看板設置 | 不定期 | 市内一円 | 山間地市道、農道、林道に看板を設置する。 |
| 2578 | 佐賀県 | E | 鹿島市 | 鹿島市環境美化推進協議会 | 講演会 | 未定 | | 鹿島市環境美化推進協議会により講師を招いて講演会を行う。 |
| 2579 | 佐賀県 | A | 鹿島市 | なし | 不法投棄パトロール | 不定期 | 市内一円 | 重点地区には監視カメラ設置し抑制に取り組む。 |
| 2580 | 佐賀県 | B | 鹿島市 | 地区 | 区内水路、及び川 | 毎月第3日曜日 | 市内 | 各地区による水路清掃を行う。 |
| 2581 | 佐賀県 | B | 上峰町 | - | 上峰清掃の日 | 8月(第1日曜日) | 町内 | 町内一斉清掃活動を実施する。 |
| 2582 | 佐賀県 | A | 上峰町 | - | 不法投棄監視パトロール | 7月末(4回程度) | 町内 | 環境職員と環境美化推進員による不法投棄箇所の確認パトロールを実施する。 |
| 2583 | 佐賀県 | A | 上峰町 | 福岡県南・佐賀県東部不法投棄防止協会 | 不法投棄防止強化月間 | 9月～10月 | 町内 | 不法投棄防止ポスター等掲示を行う。 |
| 2584 | 佐賀県 | A | 上峰町 | 福岡県南・佐賀県東部不法投棄防止協会 | 不法投棄監視パトロール | 9月～10月 | 町内 | 環境職員による不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 2585 | 佐賀県 | E | 神崎市 | 区長会等 | 神崎市環境研修会 | 8月21日 | 市内 | 区長会や快適環境推進員等に呼びかけ、不法投棄をはじめ、環境全般の研修を行い、普及啓発を行う(予定参加者:300名)。 |
| 2586 | 佐賀県 | A | 武雄市 | 武雄市不法投棄防止対策協議会、各町区長会 | 不法投棄パトロール | 通年 | 市内 | 市内の道路等を巡回し、不法投棄の状況について把握する。(佐賀県不法投棄防止対策等支援事業) |
| 2587 | 佐賀県 | D | 太良町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 町内 | 広報紙による不法投棄防止啓発活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------|--|
| 2588 | 佐賀県 | D | 太良町 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 町内 | 不法投棄多発箇所を重点に、不法投棄防止警告用看板を設置する。 |
| 2589 | 佐賀県 | B | 鳥栖市、鳥栖市環境保全協議会 | 事業者、市民 | 河川美化運動 | 10月頃 | 沼川市内河川 | 市民や事業者に参加を呼びかけ、河川の清掃美化活動を行う。 |
| 2590 | 佐賀県 | B | 鳥栖市、鳥栖市環境保全協議会 | 事業者、市民 | 道路の清掃美化活動 | 1月頃 | 市内 | 市民や事業者に参加を呼びかけ、道路の清掃美化活動を行う。 |
| 2591 | 佐賀県 | A | 鳥栖市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 民間警備会社に委託し、夜間等の不法投棄監視パトロールを行う。 |
| 2592 | 佐賀県 | AD | 鳥栖市 | 福岡県南・佐賀県東部不法投棄防止協議会 | 不法投棄防止強化月間 | 9月～10月 | 市内 | 不法投棄防止ポスター等を掲示する。また、職員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2593 | 佐賀県 | B | みやき町 | 住民 | ふるさとクリーン作戦 | 9月 | 町内 | 住民に参加を呼びかけ、道路の清掃活動を行う。 |
| 2594 | 佐賀県 | H | 武雄市 | 事業者、市民等 | 不法投棄物撤去活動 | 通年 | 市内 | 不法投棄監視パトロールで把握した箇所について、拡大防止のため、順次不法投棄物の撤去を行う。 (佐賀県不法投棄防止対策等支援事業) |
| 2595 | 長崎県 | B | 壱岐市 | 市民 | 島内一斉清掃、空かん回収キャンペーン | 5月29日(3町)、6月19日(1町) | 市内(島内) | 島内全域において美化活動を実施する。 |
| 2596 | 長崎県 | AD | 壱岐市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内(島内) | パトロールの委託を行い、定期的に監視パトロールを行う。 |
| 2597 | 長崎県 | D | 壱岐市 | - | チラシ等による啓発 | 8月 | 市内(島内) | 島内の全戸に配布し、普及・啓発を図る。 |
| 2598 | 長崎県 | A | 諫早市 | - | 不法投棄対策事業 | 通年(休日・早朝・夜間) | 市内 | 廃棄物適正処理指導員及び職員によるパトロールを実施する。 |
| 2599 | 長崎県 | F | 雲仙市 | - | 知って得するごみの分け方出し方説明会 | 通年(随時) | 市内 | 職員による希望団体・市民への説明会を開催する。 |
| 2600 | 長崎県 | A | 雲仙市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 職員・監視員による市内一円のパトロールを実施する。 |
| 2601 | 長崎県 | B | 雲仙市 | 自治会等の団体 | 不法投棄合同回収 | 随時 | 市内 | 不法投棄地点が広範囲に渡りその地権者が多岐にわたる場合や、投棄物のスピーディな回収を希望する場合、運搬車両や器材を市が、作業人足を協力団体から出してもらい、合同で回収にあたる。 |
| 2602 | 長崎県 | A | 大村市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 廃棄物適正処理指導員及び職員並びに警察署員によるパトロールを実施する。 |
| 2603 | 長崎県 | A | 大村市 | - | 不法投棄対策事業 | 週10回 | 市内 | 監視員による市内一円のパトロールを実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------------|------|------------------|------------|------------|---|
| 2604 | 長崎県 | C | 大村市 | 市民 | もったいない抽選会 | 調整中 | 市内(環境センター) | 環境センターへ搬入されたものの中からまだ使えそうな家具や自転車などを展示し、抽選で当選された方に提供する。 |
| 2605 | 長崎県 | B | 川棚町 | - | 春の一斉清掃 | 5月第3日曜日 | 町内 | 町内全域において一斉清掃を実施する。 |
| 2606 | 長崎県 | A | 川棚町 | - | 不法投棄監視パトロール | 週2回 | 町内 | 環境美化清掃員(臨時職員)によるパトロール・回収・啓発を行う。 |
| 2607 | 長崎県 | A | 佐々町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月1~2回 | 町内 | 職員による町内山間部を中心としたパトロールを実施する。 |
| 2608 | 長崎県 | A | 新上五島町 | - | 町内清掃 | 6月5日 | 町内 | 町内全域での清掃活動(一部の地区については別日程または年間を通しての実施) |
| 2609 | 長崎県 | H | 新上五島町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 5月28日 | 新上五島町新魚目地区 | 5月30日をごみゼロの日と定め、町内一部地区においてウォークを行い、不法投棄防止啓発を実施する。 |
| 2610 | 長崎県 | B | 対馬市 | - | 市内一斉清掃 | 6月中 | 市内 | 市内全体で一斉清掃活動を実施する。 |
| 2611 | 長崎県 | A | 対馬市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 市・保健所・警察、海上保安部による不法投棄監視合同パトロールを実施する。 |
| 2612 | 長崎県 | B | 時津町、時津町保健環境連合会 | - | 町内一斉清掃 | 6月5日 | 町内 | 町内の私有地以外の道路等を町民全世帯に呼びかけて清掃する。 |
| 2613 | 長崎県 | A | 波佐見町 | - | 不法投棄監視パトロール | 週1回程度 | 町内 | 定期的な不法投棄パトロールを実施する。 |
| 2614 | 長崎県 | B | 東彼杵町 | 自治会 | 空き缶回収キャンペーン | 6月5日 | 町内 | 町内全地区において空き缶回収を中心とした清掃活動(ごみ拾い)を実施する。 |
| 2615 | 長崎県 | BC | 南島原市 | - | 市民清掃空きかん回収キャンペーン | 6月5日 | 市内 | 市民清掃の日を設定し、投棄された空きかん・空きビンの回収、道路側溝の土砂や雑草の除去等を市内全域で一斉に行う。 |
| 2616 | 長崎県 | D | 南島原市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 4月 | 市内 | チラシを作成し、啓発活動を実施する。 |
| 2617 | 長崎県 | A | 南島原市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 職員等による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2618 | 長崎県 | B | 島原市保健環境連合会 | 島原市 | 市民清掃 | 6月、9月 | 島原市 | 市内全域において一斉清掃を実施する。 |
| 2619 | 長崎県 | C | 時津町内自治会 | - | リサイクルデー | 5月22日、6月5日 | 町内一円 | 古紙の回収を行う。 |
| 2620 | 長崎県 | B | 長与町保健環境連合会 | 長与町 | 町民一斉清掃 | 6月5日 | 長与町 | 町内全域において一斉清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------|------------------|------------------|-----------|-------------|--|
| 2621 | 大分県 | B | 宇佐市 | 各自治区 | 宇佐市市民清掃デー | 5月中 | 市内 | 市内の自治区に依頼して、地区の定めた場所の清掃を行う。 |
| 2622 | 大分県 | A | 臼杵市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月中 | 市内 | 市職員による市内不法投棄多発地域を、重点的に監視パトロールを実施する。 |
| 2623 | 大分県 | A | 杵築市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 杵築市職員による集中監視パトロールを実施する。 |
| 2624 | 大分県 | A | 杵築市 | - | 不法投棄防止対策事業 | ウィーク期間外 | 市内 | 不法投棄多発地区の監視及び防止のため、監視カメラを設置する。 |
| 2625 | 大分県 | D | 玖珠町 | - | 広報誌による啓発 | 6月中 | 町内 | 広報誌による啓発を行う。 |
| 2626 | 大分県 | D | 国東市 | - | 広報誌による啓発 | 6月中 | 市内 | 広報誌(市報6月号)による啓発を行う。 |
| 2627 | 大分県 | B | 国東市 | 国東市区長会 | 市内一斉清掃 | 7月～12月 | 市内 | イベント当日にごみ集積場を地域に設置して家庭から出た不燃性ごみを回収するとともに、草刈作業やごみ拾い等の環境美化活動をする事で不法投棄防止を図る(※開催日は各町で異なる(国東町7月・国見町10月・安岐町11月・武蔵町12月予定))。 |
| 2628 | 大分県 | D | 佐伯市 | - | 広報誌による啓発 | 6月1日 | 市内 | 広報誌(市報6/1日号記載)による啓発を行う。 |
| 2629 | 大分県 | A | 佐伯市 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 自治体職員による不法投棄多発地域のパトロールを実施する。 |
| 2630 | 大分県 | D | 佐伯市 | 南部地区廃棄物不法処理連絡協議会 | 不法投棄撲滅キャンペーン | 6月1日 | 市内 | 市職員及び南部地区廃棄物不法処理連絡協議会員が、市内でチラシ等を配布し啓発を行う。 |
| 2631 | 大分県 | B | 佐伯市 | 各自治会 | さいき903クリーンアップ大作戦 | 3月5日 | 市内 | 市内の各自治会に協力を依頼し清掃を行う。 |
| 2632 | 大分県 | A | 竹田市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月5日 | 市内 | 管内路線の不法投棄監視を実施する。 |
| 2633 | 大分県 | B | 津久見市 | - | クリーンキャンペーン | 7月9日、2月4日 | 市内(主要道路、公園) | 市職員とその退職者及び環境ボランティア団体等が、主要道路・公園等の清掃や草取りを行う。 |
| 2634 | 大分県 | A | 中津市 | - | 安心パトロール事業 | 通年 | 市内 | 防犯パトロール車のさらなる市民サービスの向上を目指し、従来の防犯・交通パトロールに加え、見守り・徘徊捜索、環境監視活動(不法投棄等監視)などのパトロールを行う。 |
| 2635 | 大分県 | D | 中津市 | - | 広報誌による啓発 | 6月中 | 市内 | 広報誌(市報6月号)による啓発を行う。 |
| 2636 | 大分県 | A | 中津市 | - | 不法投棄監視委託 | 通年 | 市内 | 社団法人中津市シルバー人材センターと旧下毛各自治委員会に委託し、監視員を配置して、不法投棄の監視パトロールを実施する。 |
| 2637 | 大分県 | A | 日田市 | - | ポイ捨て防止パトロール | 通年 | 市内 | 6名のポイ捨て等防止監視員を設置し、2人1組で市内を巡回し、不法投棄等の防止に努める。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------|------------|-----------------|---------|----------------|--|
| 2638 | 大分県 | B | 日出町 | - | カントリー作戦 | 6月19日 | 町内 | 町内77自治区による空き缶拾い等の一斉清掃を実施する。 |
| 2639 | 大分県 | A | 豊後大野市 | - | 不法投棄監視パトロール | 6月、12月 | 市内 | 市内監視パトロールを行う。 |
| 2640 | 大分県 | D | 豊後大野市 | - | 広報誌・ホームページによる啓発 | ウィーク期間中 | 市内 | 6月号広報紙等で市民に広く啓発する。 |
| 2641 | 大分県 | E | 豊後高田市 | - | ごみゼロぶんごたかだ推進大会 | 5月30日 | 市内 | ごみゼロを目指したまちづくりのために、市民、事業者、行政が一体となり、推進大会を実施する。(環境功労者表彰、講演等) |
| 2642 | 大分県 | B | 豊後高田市 | - | ポイ捨て防止パトロール | 5月30日 | 市内 | ごみゼロ推進大会終了後に、参加者によるポイ捨て防止パトロールを実施。 |
| 2643 | 大分県 | B | 別府市 | 各自治会 | 別府市一斉美化活動 | 6月7日 | 市内 | 公共施設(公園、道路、側溝)の除草、土砂、散乱ごみの清掃を実施する。 |
| 2644 | 大分県 | BG | 竹田市自治会長会、歩こう会 | - | ゴミゼロ大会(ごみゼロの日) | 5月30日 | 竹田市 | 「健康づくりを兼ねて町の美化を推進」を提唱し、自治会長会、歩こう会、老人クラブ、各事業所等と協力してごみ拾いを兼ねた健康ウォークを実施する。 |
| 2645 | 大分県 | B | 津久見市区長会 | - | 自治区一斉清掃 | 9月4日 | 津久見市(各自治区) | 各自治区で場所を決めて、一斉清掃を行う(大分国体で行ったおもてなし清掃を記念として継続)。 |
| 2646 | 宮崎県 | AF | えびの市 | - | 環境美化推進員研修会 | 5月 | 市内(えびの市美化センター) | 地区の美化推進員研修会開催し、活動報告や不法投棄監視ステッカーの配布を行う。 |
| 2647 | 宮崎県 | A | えびの市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 不法投棄廃棄物のパトロール・回収を行う。 |
| 2648 | 宮崎県 | D | えびの市 | - | 看板・のぼり旗設置 | 通年 | 市内 | のぼり旗を作製し、市内各地に設置し、不法投棄防止を啓発する。 |
| 2649 | 宮崎県 | D | えびの市 | - | 広報誌による啓発 | 5月22日 | 市内 | 広報誌に不法投棄防止に関する内容を掲載し、市民への周知徹底を図る。 |
| 2650 | 宮崎県 | D | えびの市 | えびの | 出前講座 | 通年 | 自治会 | 出前講座によるごみ分別及び不法投棄についての研修会を実施する。 |
| 2651 | 宮崎県 | D | えびの市 | - | 産業文化祭 | 11月 | 文化センター | 市民への啓発事業として不法投棄の現状をパネルで展示説明を行う。 |
| 2652 | 宮崎県 | A | 川南町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 町職員及びシルバー人材センターへの委託による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2653 | 宮崎県 | D | 川南町 | - | 広報誌及びSNSによる啓発 | 8月 | - | 不法投棄防止に関する内容を掲載し、町民への周知徹底を図る。 |
| 2654 | 宮崎県 | A | 木城町 | シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | シルバー人材センターによる不法投棄のパトロールと回収作業を実施する。 |
| 2655 | 宮崎県 | D | 五ヶ瀬町 | - | 広報誌による啓発 | 5月10日 | - | 町広報誌に、不法投棄防止に関する内容を掲載し、町民への周知徹底を図る。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------|----------------|---------------------|----------------------|--------------------|---|
| 2656 | 宮崎県 | D | 五ヶ瀬町 | - | H28.4行政事務連絡会 | H28.4.8 | 組配布 | 無許可回収業者の利用防止に関するチラシの組配布 |
| 2657 | 宮崎県 | D | 小林市 | - | 広報誌掲載 | H28.6 | 市内 | 市広報誌に不法投棄防止に関する情報を掲載し、住民への周知を図る |
| 2658 | 宮崎県 | D | 串間市 | - | 広報誌掲載 | H28.5.1 | 市内 | 市広報誌に、不法投棄防止に関する内容を掲載し、市民への周知徹底を図る。 |
| 2659 | 宮崎県 | D | 西都市 | - | 広報誌掲載 | 毎月 | 市内全戸 | 市広報誌、フェイスブック等による監視カメラ設置及び不法投棄防止の周知を図る。 |
| 2660 | 宮崎県 | A | 西都市 | - | 不法投棄対策事業 | 通年 | 市内 | 西都市嘱託員のクリーンキーパーにより市内不法投棄現場の巡視活動及び清掃や撤去作業を実施する。 |
| 2661 | 宮崎県 | D | 西都市 | - | 広報誌掲載 | 毎月 | 市内 | 市広報誌、フェイスブック等による監視カメラ設置及び不法投棄防止の周知 |
| 2662 | 宮崎県 | C | 西都児湯地区4R推進協議会 | - | 環境サマーフェスタ 環境フェスタ | H28.8 H29.2 | 西都児湯 クリーンセンター | 循環型社会に向けた啓発活動の推進 |
| 2663 | 宮崎県 | D | 新富町 | - | 広報誌による啓発 | 調整中 | - | 町発行のお知らせばんに不法投棄防止に関する内容を掲載し、町民への啓発を図る。 |
| 2664 | 宮崎県 | H | 新富町 | - | 不法投棄防止看板設置 | 通年 | 町内全域 | 町内において、不法投棄が多くみられる場所に防止看板を設置する。 |
| 2665 | 宮崎県 | A | 高原町 | 株式会社都城北諸地区清掃公社 | 不法投棄パトロール事業 | H28.4.15 H29.3.31 | 高原町内全域 | 株式会社都城北諸地区清掃公社による不法投棄パトロール活動を実施。 |
| 2666 | 宮崎県 | D | 西米良村 | - | 村内定時放送 | H28.5.30~ H28.6.5 | 村内 | 村内各世帯に設置してある情報告知端末「ホイホイライン」にて不法投棄防止啓発について放送し、村民への周知を図る。 |
| 2667 | 宮崎県 | G | 日之影町 | - | 不法投棄防止パネル展 | 調整中 | 日之影溪谷まつり会場 | 町民への啓発事業としてパネル展示を行う。 |
| 2668 | 宮崎県 | A | 日之影町 | - | 不法投棄監視パトロール | 調整中 | 町内 | 不法投棄パトロール活動を実施する。 |
| 2669 | 宮崎県 | D | 日之影町 | - | 広報誌による啓発 | 調整中 | - | 広報誌に不法投棄防止に関する内容を掲載し、町民への周知を図る。 |
| 2670 | 宮崎県 | E | 日之影町 | - | ごみの分別講習会 | 通年 | 各集落集会施設 | ごみの分別、減量・リサイクル及び、不法投棄についての講習会を実施する。 |
| 2671 | 宮崎県 | D | 日之影町 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 調整中 | 町内 | 不法投棄防止を呼びかけながら町内を広報車で巡回する。 |
| 2672 | 宮崎県 | G | 日向市 | - | 環境月間啓発 | 5月30日~6月30日 | 市役所本庁舎、各支所、自治センター | 懸垂幕等を掲揚し、環境月間やごみ減量推進週間の啓発を行う。 |
| 2673 | 宮崎県 | G | 日向市 | - | ごみ収集車両横断幕の掲示 | 5月30日~6月5日 | ごみ収集車両8台(日向市環境政策課) | 横断幕等を車両の横に掲示し、環境月間やごみ減量推進週間の啓発を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|---------------|--------|------------------------|-------------|---------------|---|
| 2674 | 宮崎県 | D | 日向市 | - | 広報誌による啓発 | 調整中 | - | 広報誌にてごみについての特集を掲載する。 |
| 2675 | 宮崎県 | G | 日向市 | - | 日向市ごみ減量・リサイクル推進週間パネル展示 | ウィーク期間中 | 市役所(本庁舎ロビー) | ごみ減量・リサイクル・不法投棄関係の事情展を行う(日向市のごみ、リサイクル、不法投棄関係の事情をパネルにて紹介)。 |
| 2676 | 宮崎県 | B | 椎葉村各公民館 | 椎葉村 | 椎葉村内一斉清掃 | 6月7日、10月4日 | 椎葉村 | 沿道沿いや河川の草木刈りや空き缶等のごみ拾いを行う。 |
| 2677 | 宮崎県 | A | 環境美化推進委員会 | 椎葉村 | 不法投棄監視パトロール | 通年(不定期) | 椎葉村 | 各公民館に設置している環境美化推進委員の不法投棄監視活動などを実施する。 |
| 2678 | 宮崎県 | H | 延岡地区不法投棄対策協議会 | 延岡市民等 | 「ごみゼロの日」不法投棄防止啓発パレード | 5月30日 | 延岡市 | 事前に設定したルートを車列を組んで不法投棄防止啓発のパレードを実施する。 |
| 2679 | 宮崎県 | G | 延岡地区不法投棄対策協議会 | 延岡市民等 | 不法投棄防止啓発パネル展 | 5月30日～6月3日 | 延岡市 | ウィーク期間に合わせて不法投棄防止等のパネル展を行い、広く市民に不法投棄防止に関する周知を図る。 |
| 2680 | 宮崎県 | A | 三股町 | - | 河川パトロール | H28.4.22他3回 | 町内河川 | 河川浄化推進員と町担当課による合同の町内河川のパトロール活動を実施する。 |
| 2681 | 宮崎県 | B | 三股町 | - | クリーンアップみまた | H28.7.3 | 町内各地 | 河川や道路・公園(広場)・公共施設などで、各種団体や町民による一斉美化活動を実施する。 |
| 2682 | 宮崎県 | C | 三股町 | - | 広報誌掲載 | H28.7.15 | 町内 | 町回覧にリサイクル活動に関する内容を掲載し、町民への周知徹底を図る。 |
| 2683 | 宮崎県 | H | 都農町環境保全協議会 | - | 第1回美化活動 | H28.6 | 町内木戸平地区・心見地区 | 山林等の不法投棄の片付けを実施する。 |
| 2684 | 宮崎県 | H | 都農町環境保全協議会 | - | 第3回美化活動 | H29.2 | 町内東都農駅周辺・黒萩地区 | 県道沿い及び山林の不法投棄の片付けを実施する。 |
| 2685 | 宮崎県 | D | 都農町 | - | 広報誌(週報)掲載 | H29.3 | 町内 | 町広報誌(週報)に、都農町環境保全協議会の活動(不法投棄ごみの片付け)を広報するとともに、不法投棄防止に関する内容を掲載し、町民への周知徹底を図る。 |
| 2686 | 宮崎県 | B | 門川町 | 町内43地区 | 地区一斉清掃 | H28.5～ | 各地区 | 町内43地区において、5月から6月の期間で地区の一斉清掃を推進している。一斉清掃を行う際、町として清掃時に発生したごみの運搬に必要なダンブとトラックの貸出を実施する。 |
| 2687 | 宮崎県 | A | 美郷町 | - | 監視パトロール | 通年 | 町内全域 | 収集業者による不法投棄パトロール活動を実施する。 |
| 2688 | 宮崎県 | B | 美郷町 | 町内住民 | 道路一斉清掃 | H28.8.7(予定) | 町内 | 地区住民参加での道路清掃作業を実施する。 |
| 2689 | 鹿児島県 | D | 奄美市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 6月 | - | 広報誌に不法投棄について掲載し、不法投棄禁止の啓発を行う。 |
| 2690 | 鹿児島県 | D | 奄美市 | - | 不法投棄防止啓発活動 | 通年 | - | 奄美市のホームページに不法投棄について掲載し、不法投棄禁止を啓発する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|------------------|----------------|-------------------------|-----------|---|
| 2691 | 鹿児島県 | A | 奄美市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 奄美市全域をパトロールすることにより、不法投棄の抑制を図る。 |
| 2692 | 鹿児島県 | A | 奄美市 | - | クリーン監視員業務 | 5月・7月・9月・11月 | 市内 | マナーの悪いごみステーションにクリーン監視員を配置し、適正な分別等を指導する。 |
| 2693 | 鹿児島県 | B | いちき串木野市 | 市民 | 海の日海岸クリーン作戦 | 18日 | 市内(海岸線沿い) | 全市民をあげて、市内海岸線に漂着したごみ等を回収・処分し、海岸美化に努め、参加者の環境意識を啓発する。 |
| 2694 | 鹿児島県 | B | いちき串木野市 | 建設業青年部会 串木野支部 | 不法投棄ごみ集中回収作業 | 2月中 | 市内 | 建設業青年部会串木野支部に委託し、市内に発見された不法投棄ごみ等を回収・処分し、今後投棄されないよう看板設置等を行う。 |
| 2695 | 鹿児島県 | A | いちき串木野市衛生自治団体連合会 | いちき串木野市 | 不法投棄監視員設置事業 | 通年 | いちき串木野市 | 市内を16地区に分け、2名ずつの不法投棄監視員を設置し、不法投棄の未然防止と早期発見に努める。 |
| 2696 | 鹿児島県 | F | 西之表市衛生自治会 | 環境美化推進員 | 環境美化推進員研修会 | 7月下旬 | 西之表市民会館 | ごみステーション周辺的环境美化やごみの分別等の指導を行う環境美化推進員を対象に、ごみの減量化やマイエンザの作り方について研修し、家庭からの排出ごみの抑制を目指す。 |
| 2697 | 鹿児島県 | A | 宇検村 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月23日、5月14日、5月28日、6月11日 | 村内 | 村内の村道及び林道において、不法投棄がされていないか巡回し監視活動を行う。 |
| 2698 | 鹿児島県 | A | 鹿屋市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地区や市民の要望に応じ、監視カメラを設置する。 |
| 2699 | 鹿児島県 | D | 鹿屋市 | - | 広報誌による啓発 | 7月、10月、3月 | - | 広報誌に不法投棄関係について掲載し、市民への周知・啓発を行う。 |
| 2700 | 鹿児島県 | A | 鹿屋市 | - | 不法投棄防止強化月間 | 8月、11月～12月、3月 | 市内 | 市民に対して、不法投棄防止の意思付けを目的に、不法投棄防止対策の周知・啓発、のぼり旗の設置、懸垂幕の掲揚、不法投棄パトロールを実施する。 |
| 2701 | 鹿児島県 | A | 鹿屋市 | 鹿屋市シルバー人材センター | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 市シルバー人材センターに委託し、週2日市内全域を巡回し、ポイ捨て・不法投棄のパトロール及び路上ポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 2702 | 鹿児島県 | A | 喜界町 | - | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 町内 | 監視パトロールを実施する。 |
| 2703 | 鹿児島県 | D | 喜界町 | - | 防災無線による啓発 | ウィーク期間中 | 町内 | 防災行政無線による広報を行う。 |
| 2704 | 鹿児島県 | A | 薩摩川内市 | 環境美化推進員 | 不法投棄監視パトロール | ウィーク期間中 | 市内 | 市職員と環境美化推進員で、期間中集中的にパトロールを行うことにより、不法投棄の発見・防止に努める。 |
| 2705 | 鹿児島県 | B | 喜界町区長会 | 喜界町 | 一斉美化活動 | 7月(第3日曜日) | 喜界町 | 町内一斉美化作業を実施する。 |
| 2706 | 鹿児島県 | E | 志布志市グラウンドゴルフ協会 | 志布志市 | ごみゼログラウンドゴルフ大会 | 5月30日 | 志布志市(有明町) | 志布志市グラウンドゴルフ協会が実施する競技大会の開催に合わせ、環境に関する講演を実施し、参加者全員で開催前に会場周辺のごみ拾いを行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------------|------------------------|------------------|------------------|------------|---|
| 2707 | 鹿児島県 | B | クリーン指宿市民会議 | - | クリーン指宿 | 5月8日, 9月25日 | 指宿市 | 快適で住みやすい環境をつくるための市民参加による清掃作業を実施する。 |
| 2708 | 鹿児島県 | A | 指宿市環境衛生協力会 | - | 地区診断 | 7月頃・10月頃 | 指宿市 | 環境衛生面で問題になっている箇所等を現地調査して解決策を見出し、健康で明るく住みよい街づくりを推進する。 |
| 2709 | 鹿児島県 | E | 志布志市、市衛生自治会 | 市民 | 環境学習会の実施 | 通年(市民からの要望に応じ実施) | 公民館等 | 市民の環境に対する意識を啓発するため、環境学習会を実施する。講師は市衛生自治会評議員及び事務局職員(市職員)が行い、環境学習を自主的に実施した団体に対し、市衛生自治会から補助金(1学習会当たり5,000円)を交付する。 |
| 2710 | 鹿児島県 | A | 志布志市 | 委託業者 | 環境美化パトロール | 通年 | 市内 | 市シルバー人材センターに委託し、毎日市内全域を巡回し、ポイ捨て・不法投棄のパトロール及び路上ポイ捨てごみの回収を行う。 |
| 2711 | 鹿児島県 | C | 志布志市 | - | 資源ごみ集団回収の立ち会い | 毎月(第1・第3土曜日) | 市内(市営駐車場) | 毎月第1・3土曜日に実施している資源ごみ集団回収の際に、確実なごみ出しをするよう市職員による分別指導等を実施する。 |
| 2712 | 鹿児島県 | D | 志布志市 | - | 広報誌・ホームページ等による啓発 | 通年 | 市内 | 環境全般に関し、市報・市ホームページ・行政放送等を活用した啓発活動を行う。 |
| 2713 | 鹿児島県 | D | 志布志市 | - | 不法投棄禁止看板設置 | 通年 | 市内 | 不法投棄多発地区や市民の要望に応じ、不法投棄禁止等の看板を設置する。 |
| 2714 | 鹿児島県 | A | 志布志市 | - | 不法投棄監視カメラ設置事業 | 通年 | 市内(数ヶ所) | 不法投棄多発地区や市民の要望に応じ、監視カメラ(ダミー含む)を設置する。 |
| 2715 | 鹿児島県 | B | 志布志市 | 市民 | マイロードクリーン大作戦 | 通年 | 市内 | 道路などのある区間を決めて、ボランティアでその区間の清掃活動をする。 |
| 2716 | 鹿児島県 | D | 瀬戸内町 | - | 広報誌による啓発 | 5月末 | 町内全戸 | 町内全世帯に配付する広報誌に掲載し、全町民へ不法投棄対策についての啓発周知を図る。 |
| 2717 | 鹿児島県 | D | 瀬戸内町 | - | ホームページによる啓発 | 通年 | - | 町ホームページに掲載し、町民へ不法投棄対策についての啓発周知を図る。 |
| 2718 | 鹿児島県 | B | 曾於市、曾於市青少年育成市民会議 | 各地区公民館、曾於市子ども会育成会連絡協議会 | 曾於市一斉美化活動 | 毎月(第3日曜日) | 市内 | 市民と子供たちが一緒になって、市内の一斉美化活動を行い、曾於市の子供たちが安心・安全に生活できる環境を整える。 |
| 2719 | 鹿児島県 | B | 錦江町 | 町民、建設業組合 | 海岸清掃作業ボランティア活動 | 4月17日 | 町内(海岸) | 行政・建設業組合・地域住民が一体となり海岸の美化活動を行う。 |
| 2720 | 鹿児島県 | A | 錦江町 | - | 不法投棄監視パトロール | 月1回以上 | 町内 | 町内の不法投棄を監視パトロールするとともに投棄物の撤去を行い、さらには地域住民への啓発活動を行う。 |
| 2721 | 鹿児島県 | B | 錦江町 | 町民、建設業組合 | 町内一斉清掃 | 7月3日 | 町内 | 行政・建設業組合・地域住民が一体となり町内の美化活動を行う。 |
| 2722 | 鹿児島県 | B | 錦江町 | 町民、建設業組合 | 花瀬川清掃作業ボランティア | 4月2日 | 花瀬川河川敷及び周辺 | 行政・建設業組合・地域住民が一体となり花瀬川周辺の美化活動を行う。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------|------------------|-------------|-------------------|---------------|--|
| 2723 | 鹿児島県 | A | 錦江町 | - | 不法投棄監視パトロール | 5月30日、6月5日 | 町内 | 町内の不法投棄を監視パトロールするとともに投棄物の撤去を行い、さらには地域住民への啓発活動を行う。 |
| 2724 | 鹿児島県 | D | 西之表市 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | - | 不法投棄の禁止や廃棄物の適正処理について広報誌で周知する。 |
| 2725 | 鹿児島県 | B | 西之表市 | 市民、各種団体 | 市民総参加「海岸清掃」 | 5月15日 | 市内(危険箇所を除く海岸) | 広報誌や行政連絡員等を通じ市民や各種団体に呼びかけて、市民総参加の海岸清掃を実施する。漂着したごみや捨てられたごみなどを知ることによって、ごみに対する考え方や自然を守ることの大切さを学び、ポイ捨てや不法投棄などを市民みんなで少なくしていく運動につなげていくことを目指す。 |
| 2726 | 鹿児島県 | B | 西之表市 | 市民、各種団体 | 市民総参加「道路清掃」 | 12月18日 | 市内(道路) | 広報誌や行政連絡員等を通じ市民や各種団体に呼びかけて、市民総参加の道路清掃を実施する。地域の道路に捨てられたごみの現状を知ることによって、ごみに対する考え方や住環境を守ることの大切さを学び、ポイ捨てや不法投棄などを市民みんなで少なくしていく運動につなげていくことを目指す。 |
| 2727 | 鹿児島県 | D | 南種子町 | - | 広報誌による啓発 | 6月 | 町内 | 町広報誌(6月号)に趣旨及び実施期間等について掲載し、町民へ啓発活動を行う。 |
| 2728 | 鹿児島県 | A | 南種子町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 監視パトロールを実施し、不法投棄の発見・防止に努め啓発を行う。 |
| 2729 | 鹿児島県 | B | 屋久島町観光協会 | 屋久島町等 | 屋久島海祭り | 4月16日 | 屋久島町(海岸、港湾) | 午前中に海岸及び港湾の一斉美化活動を行う。 |
| 2730 | 鹿児島県 | D | 与論町 | - | 広報誌等による啓発 | 5月(2回)、6月(1回)、11月 | 町内 | 廃棄物の処理について広報誌及び防災無線で広報を行う。 |
| 2731 | 鹿児島県 | B | 伊佐市職員労働組合 | 商工会、民間企業等 | ゴミ0大作戦 | 5月29日 | 伊佐市(幹線道路) | 散乱ごみ等の回収を実施する。 |
| 2732 | 鹿児島県 | B | 大崎町衛生自治会 | 大崎町民 | 集落名ボランティア清掃 | 5月中 | 大崎町 | 環境美化活動を通じて、地域の子供から高齢者までの異世代交流を図りつつ、集落内道路・ロードミラー・自治会施設等のごみ拾いなどの自分たちの住環境整備を町内一斉に実施する。 |
| 2733 | 沖縄県 | A | 粟国村 | 粟国村(民生課) | 不法投棄監視パトロール | 通年(毎週金曜日) | 村内 | 不法投棄を未然に防ぐために、パトロールを実施。 |
| 2734 | 沖縄県 | D | 伊江村(総務課) | 伊江村(総務課) | 広報誌による啓発 | 月1回 | - | 「広報イーハッチャー」による普及・啓発活動を実施する。 |
| 2735 | 沖縄県 | G | 伊江村 | 伊江村(農林水産課・福祉保健課) | チューパンジャまつり | 2月 | 村内(村民レク広場) | 村の産業・福祉関連事業の広報及びパネル展示を行う。 |
| 2736 | 沖縄県 | A | 伊江村(建設課) | 伊江村(建設課) | 不法投棄監視パトロール | 週2回程度 | 村内 | 不法投棄を未然に防ぐため、監視パトロール車による巡回を行う。 |
| 2737 | 沖縄県 | B | 伊江村漁協協同組合 | 伊江村漁協協同組合青年部 | クリーン作戦 | ハーリー前 | 伊江村(ハーリー会場) | ハーリー会場浜辺周辺の海岸清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|--|------------------------|--------------------|------------------|------------------------|--|
| 2738 | 沖縄県 | B | 伊江村青年会 | 伊江村民 | 530クリーン作戦 | 5月30日 | 伊江村 | 伊江村全体のごみ拾い・草刈などを実施する。 |
| 2739 | 沖縄県 | B | 伊江村青年会 | - | 青年会ビーチ清掃 | 6月 | 伊江ビーチ | 伊江ビーチのごみ拾いや海岸清掃を実施する。 |
| 2740 | 沖縄県 | B | 伊江村老人クラブ | - | 老人社会奉仕作業 | 9月(老人の日) | 伊江村(各区公民館、ゲートボール場周辺) | ごみ拾い・草刈などを実施する。 |
| 2741 | 沖縄県 | D | 石垣市 | 石垣市、市民、各関係団体 | 不法投棄撲滅強化月間 | 検討中 | 市内 | チラシや広報誌等により不法投棄未然防止やポイ捨て禁止の普及・啓発を実施する。 |
| 2742 | 沖縄県 | A | 糸満市 | 市民 | 海岸クリーン作戦 | 通年 | 米須・大度・喜屋武海岸 | 米須・大度・喜屋武海岸一円のごみ拾いや海岸清掃を実施する。 |
| 2743 | 沖縄県 | BD | 糸満市 | 糸満市 | 環境美化活動 | 通年 | - | チラシや広報誌等により、不法投棄未然防止やポイ捨て禁止の普及・啓発を実施する。 |
| 2744 | 沖縄県 | AD | 糸満市 | 糸満市、市民、企業 | 市民ボランティア清掃 | 毎月(第2土曜日) | 市内 | 市主催で、自治会や企業団体へ呼びかけて清掃を実施する。 |
| 2745 | 沖縄県 | A | 糸満市 | 糸満市、企業等 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 監視員による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2746 | 沖縄県 | B | 伊是名村 | 村民 | 環境美化活動 | 年5回(4・6・7・9・12月) | 村内 | 村内の一斉清掃(草刈、ごみ拾い)を実施する。 |
| 2747 | 沖縄県 | B | 伊是名村環境プロジェクト(伊是名村、教育委員会、商工会、農協、漁協、NPO) | 村民、建設業協会、NPO、小中学生、各種団体 | 環境美化活動 | 4月23日 | 村道植樹帯、観光施設周辺等 | 環境協力税導入を記念して、毎年4月25日を伊是名村環境の日と定め、この日を含む1週間を環境ウィークとし、村民の環境美化に対する意識向上を図るとともに観光産業の発展に資する目的で、期間中に環境美化活動を実施する(H28年度は花植え)。 |
| 2748 | 沖縄県 | F | E&Cセンター | - | E&Cセンター見学会 | 通年 | E&Cセンター | E&Cセンター見学(小学4年生対象)を実施する。 |
| 2749 | 沖縄県 | B | 浦添市 | 自治会 | 2016クリーンデーINうらそえ清掃 | 5月15日 | 市内 | 市内の道路や公園等の清掃を実施する。 |
| 2750 | 沖縄県 | D | うるま市 | - | 環境衛生週間・3R推進月間 | 10月 | 市内 | 環境衛生週間・3R推進月間に広報及びHPIにて環境に対する感心を喚起する。 |
| 2751 | 沖縄県 | G | うるま市 | 中部北環境施設組合各種団体 | 環境衛生週間・3R推進月間パネル展 | 6月 | 市内(うるま市健康福祉センター(うるみん)) | ごみ処理・分別・不法投棄に関するパネル展示及びパンフ配布を行う。リサイクル成形品及びごみ溶融施設資源化品の展示を行う。各種団体のボランティア活動写真の展示を行う。 |
| 2752 | 沖縄県 | A | うるま市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | クリーン指導員等による不法投棄場所の監視パトロールを実施する。 |
| 2753 | 沖縄県 | B | うるま市各自治会 | - | 環境美化活動 | 6月～8月 | うるま市 | 市内各自治会による草刈及びごみ拾い活動等を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|----------|------------------|--------------|--------------|--------------|----------------------------------|
| 2754 | 沖縄県 | B | うるま市各自治会 | - | 環境美化活動 | 12月 | うるま市 | 市内各自治会による草刈及びごみ拾い活動等を実施する。 |
| 2755 | 沖縄県 | A | 大宜味村 | - | 不法投棄監視パトロール | 月5~6回程度 | 村内 | 職員による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 2756 | 沖縄県 | B | 沖縄市 | 各自治会クリーン指導員 | クリーンデーin沖縄市 | 11月8日 | 市内 | 各自治会を主体に市内全域の道路・公園等の清掃活動を実施する。 |
| 2757 | 沖縄県 | A | 沖縄市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 監視員による、不法投棄場所の監視パトロールを実施する。 |
| 2758 | 沖縄県 | B | 恩納村 | 各自治体 | 環境美化活動 | 6月 | 村内 | 村内各自治会による草刈及びごみ拾い活動等を実施する。 |
| 2759 | 沖縄県 | B | 恩納村 | 各自治体 | 環境美化活動 | 9月24日~10月31日 | 村内 | 村内各自治会による草刈及びごみ拾い活動等を実施する。 |
| 2760 | 沖縄県 | A | 恩納村 | 恩納村職員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 職員による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 2761 | 沖縄県 | B | 北中城村 | 自治体、青年会、婦人会、子ども会 | 秋の一斉清掃 | 9月 | 村内(米軍施設内を除く) | ごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 2762 | 沖縄県 | B | 北中城村 | 自治体、青年会、婦人会、子ども会 | 美ら島清掃週間 | 12月 | 村内(米軍施設内を除く) | ごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 2763 | 沖縄県 | B | 北中城村 | 自治体、青年会、婦人会、子ども会 | 春の一斉清掃 | 5月 | 村内(米軍施設内を除く) | ごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 2764 | 沖縄県 | A | 北中城村 | 北中城村 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内(米軍施設内を除く) | 村職員によるパトロールを実施する。 |
| 2765 | 沖縄県 | A | 宜野座村 | 各区 | 環境美化活動 | 5月29日 | 村内 | 村内各自治体・各種団体による草刈り及びごみ拾い活動等を実施する。 |
| 2766 | 沖縄県 | D | 宜野座村 | 各区 | 広報誌・チラシによる啓発 | ウィーク期間中 | 村内 | 村広報やチラシの配布による啓発を行う。 |
| 2767 | 沖縄県 | A | 宜野座村 | 各区 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 宜野座村環境監視員による監視パトロールを実施する。 |
| 2768 | 沖縄県 | A | 宜野座村 | 宜野座村 | 不法投棄監視パトロール | 4月以降 | 村内 | 職員2名により、週3~4回程度パトロールを実施する。 |
| 2769 | 沖縄県 | B | 金武町 | 各行政区 | 秋の各班清掃 | 10月25日 | 町内 | ごみ拾いや草刈り清掃を実施する。 |
| 2770 | 沖縄県 | B | 金武町 | 各行政区 | 海浜清掃 | 7月19日 | 町内(海岸) | ごみ拾いを実施する。 |
| 2771 | 沖縄県 | B | 金武町 | 各行政区 | 春の各班清掃 | 5月24日 | 町内 | ごみ拾いや草刈り清掃を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|------------|-------------------------|------------------|------------|--------|--|
| 2772 | 沖縄県 | A | 金武町 | 金武町(住民生活課) | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロールやごみ回収、注意看板の設置等を行う(委託職員で実施)。 |
| 2773 | 沖縄県 | B | 金武町 | 金武町(住民生活課) | 沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業 | 7月 | 町内 | 漂着物やごみ拾いの海岸清掃を実施する。 |
| 2774 | 沖縄県 | B | タマレンタ企画 | 民間体験学習 | いちゃりば伊江島民間体験泊協会 | 8月、12月 | ビーチ | ビーチのごみ拾いや海岸清掃を実施する。 |
| 2775 | 沖縄県 | A | 竹富町 | 町民 | 春の清掃 | 4月～5月 | 町内 | 町民による清掃・不法投棄点検を行う。 |
| 2776 | 沖縄県 | A | 竹富町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 職員による不法投棄パトロールを実施する。 |
| 2777 | 沖縄県 | A | 多良間村 | 村民 | 不法投棄監視パトロール | 6月1日 | 村内 | 関係機関による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2778 | 沖縄県 | F | 北谷町 | 県内他市町村 | 清掃工場見学会 | 11月頃 | 県内他市町村 | 清掃工場見学会(北谷クリーン指導員)を開催する。 |
| 2779 | 沖縄県 | A | 北谷町 | 北谷町職員(保健衛生課)、北谷町クリーン指導員 | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄防止のため、町内全域において早朝・夜間パトロールを実施する。 |
| 2780 | 沖縄県 | B | 北谷町 | 町民、自治会、町職員、環境関係機関等 | ちゅら島環境美化町内一斉清掃 | 年2回(8、12月) | 町内 | 町主催で、自治会や町民、環境関係機関等へ呼びかけて清掃を実施している。 |
| 2781 | 沖縄県 | B | 天願川デー実行委員会 | うるま市、各種団体 | 天願川デー | 4月 | 天願川 | 川の清掃を通して河川に対する市民の意識を高めるとともに、環境問題を考える機会とする。 |
| 2782 | 沖縄県 | B | 中城村 | 自治体、青年会、婦人会、子供会 | 秋の一斉清掃 | 10月16日 | 村内 | ごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 2783 | 沖縄県 | B | 中城村 | 自治体、青年会、婦人会、子供会 | 春の一斉清掃 | 5月15日 | 村内 | ごみ拾いや草刈りを実施する。 |
| 2784 | 沖縄県 | A | 中城村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | 村職員によるパトロールを実施する。 |
| 2785 | 沖縄県 | A | 今帰仁村 | - | 海岸漂着物対策事業 | 2月～3月 | 村内(海岸) | 漂着物やごみ拾いの海岸清掃を実施する。 |
| 2786 | 沖縄県 | A | 今帰仁村 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 村内 | 監視員による不法投棄パトロール活動、ごみの回収や看板設置による不法投棄防止を行う。 |
| 2787 | 沖縄県 | AD | 名護市 | - | 広告活動 | 通年 | 市内 | ホームページ・看板設置・広報誌等による不法投棄防止の啓発活動や、職員による市内パトロールでの不法投棄監視活動を実施する。 |

| 番号 | 都道府県名 | 区分 | 実施主体 | 協力主体 | 事業名 | 実施期日等 | 場所 | 事業概要 |
|------|-------|----|-----------|-------------------|--------------------------|--------------------|------------------|--|
| 2788 | 沖縄県 | A | 南城市 | 市民 | 不法投棄監視パトロール | 通年(随時) | 市内 | 不法投棄パトロール隊・クリーン指導員・市職員・委託業者による不法投棄監視パトロールを実施する。 |
| 2789 | 沖縄県 | B | 南風原町 | 町民、南風原町職員、企業 | ちゅら島環境美化町内一斉清掃 | 12月 | 町内(黄金森陸上競技場及び周辺) | 草刈り、ごみ拾い、町内にある不法投棄物の撤去作業を実施する。 |
| 2790 | 沖縄県 | B | 南風原町 | 町民、南風原町職員、企業 | 道路ふれあい清掃 | 8月 | 調整中 | 町道を中心に草刈りやごみ拾いを行う。また、町内にある不法投棄物の撤去作業を実施する。 |
| 2791 | 沖縄県 | AD | 東村(建設環境課) | 東村(建設環境課) | ホームページによる啓発及び不法投棄監視パトロール | 6月(普及啓発)、通年(パトロール) | 村内 | ホームページ等による不法投棄未然防止及びポイ捨て禁止の普及啓発活動を実施する。また、職員及び清掃員による不法投棄監視パトロール等を実施する。 |
| 2792 | 沖縄県 | AB | 東村 | 東村職員 | クリーンやんばる | 1月 | 村内 | 村内の幹線道路の清掃を行う。 |
| 2793 | 沖縄県 | AB | 東村 | 各字区 | 地域部落美化活動 | 年2回 | 村内(各字周辺) | 地区周辺のごみ拾い・草刈などを実施する。 |
| 2794 | 沖縄県 | B | 南大東村 | 各字区民 | 地域部落美化活動 | 4月15～16日 | 村内(各字周辺) | 平成28年4月17日(日本丸寄港)に伴う地域美化活動及び全体清掃 |
| 2795 | 沖縄県 | B | 南大東村 | 各字区 | 地域部落美化活動 | 8月 | 村内(各字周辺) | 地区周辺のごみ拾い・草刈などを実施する。 |
| 2796 | 沖縄県 | A | 南大東村 | 南大東村 | 不法投棄撲滅活動 | 通年 | 村内 | 不法投棄現場(重点地)のパトロールを実施する。 |
| 2797 | 沖縄県 | A | 宮古島市 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 市内 | クリーン指導員・不法投棄監視員による不法投棄監視パトロールを実施する。また、不法投棄禁止の看板設置・啓発活動を行う。 |
| 2798 | 沖縄県 | B | 宮古島市 | 宮古島市環境を守り育てる市民協議会 | 宮古島市美化清掃の日 | 5月・10月(第4日曜日) | 市内 | 協議会・市民による不法投棄物の撤去清掃活動を実施する。 |
| 2799 | 沖縄県 | B | 本部町 | 各行政区 | 一斉清掃 | 調整中 | 町内 | 町内の一斉清掃を実施する。 |
| 2800 | 沖縄県 | A | 本部町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄監視パトロールやごみの回収、注意看板の設置等の不法投棄防止活動を行う。 |
| 2801 | 沖縄県 | A | 八重瀬町 | 八重瀬町 | 不法投棄監視パトロール | 5月～6月 | 町内 | 町内の不法投棄・散乱ごみ多発地域を中心にパトロールを実施する。また、ごみの回収や看板設置による不法投棄防止等を行う。 |
| 2802 | 沖縄県 | A | 与那原町 | - | 不法投棄監視パトロール | 通年 | 町内 | 不法投棄・散乱ごみ等監視パトロールを職員が行う。 |
| 2803 | 沖縄県 | B | 読谷村 | 読谷村、企業、教育委員会 | ちゅら浜クリーンアップ作戦in読谷 | 6月19日 | 村内(海岸) | 読谷村内海岸全域のごみ拾い・清掃を実施する。 |
| 2804 | 沖縄県 | A | 渡名喜村 | - | 不法投棄監視パトロール | 4月～5月 | 村内 | 職員による不法投棄パトロールを実施する。 |